

SUSTAINABILITY REPORT 2025

サステナビリティレポート

目次

サステナビリティレポート2025

トップコミットメント

p.2

社会

p.92

- 人的資本・人権
- 現代奴隷および人身売買に関する声明
- 労働安全・衛生
- サプライチェーンマネジメント
- 品質
- コミュニティ

サステナビリティマネジメント

p.5

ガバナンス

p.145

- サステナビリティマネジメント・推進体制
- 持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献
- サステナビリティに関する方針とガイドライン

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス
- タックス (税) に対する取り組み
- 情報セキュリティの取り組み

マテリアリティ

p.10

ESGを推進する活動

p.175

- 業務プロセスの変革
- DX戦略
- ものづくり・R&D
- インナーブランディング

環境

p.13

関連情報

p.195

- ビジョンとKPI
- 気候変動 (TCFDに則った開示)
- 再生可能エネルギー開発の取り組み
- 汚染防止
- 資源循環
- 水に関するマネジメント
- 生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
- 持続可能な森林資源の活用 (マテリアルの森)
- サステナブルファイナンス

- ステークホルダーへの経済的価値配分
- 第三者保証
- 社外団体への加盟
- 社外からの評価
- 編集方針

レポート・データ

p.215

- サステナビリティデータ
- GRI内容索引

トップコミットメント

志と情熱を持って 企業価値の向上を牽引していきます。

2025年4月1日、新たに執行役社長に就任しました。1986年に入社して以降、長らく加工事業に携わり、その大半は工場での製品開発や生産技術、製造に関わってきました。私は、入社当初から製造現場のリーダーとして、多くの年上の工場メンバーの方たちを率いる立場を任されておりました。入社したばかりで仕事のことは何も分からない状態でしたが、年上の工場メンバーと話をする中で、「あなたは、知識や経験はないかもしれないが、志や情熱を持って仕事をしていく姿を見せてくれば、あなたについていく」と言ってもらったのです。それ以後、「志と情熱を持って仕事に取り組む」を私の座右の銘としています。

就任して数ヶ月間が経ちましたが、想像していた以上に大変な仕事だと実感しています。まさに今、2026年度以降の経営戦略の練り直しを進めているところですが、事業をとりまく環境が激変している中で、今後、会社をどのような方向に導いていくか、当社グループとしてどの分野での成長を目指していくかということ、グループ全体を見わたしながら考え続けています。簡単なことではありませんが、当社グループの企業価値向上に向けて、志と情熱を持って全力を尽くしていきたいと思っております。



経営方針

社長就任にあたって掲げている経営方針は次のとおりです。

- 製造現場だけではなく、営業部門や開発部門、本社各部門などの全ての現場力を磨き上げ、イノベーションを起こして世界を相手に戦っていく
- 新たなマテリアル（お客さまの期待を超える製品やサービス）を創造・提供することにより企業価値の向上を目指す
- 当社自身が変革することにより、急速な経済環境の変化に対応し、会社を絶えず発展させながら、当社の未来をつくり上げていく

私は会社を変化させ、成長させていく原動力は人の志と情熱だと考えています。以前、事業がうまくいかず撤退した職場を担当した際には「会社がなんとかしてくれる」という言葉をよく耳にしました。会社に依存し、上から言われたことだけをこなしていくのではなく、当事者意識を持って一人ひとりが夢を持ち、強い志と情熱を持って、ベクトルを合わせることができれば、明るい未来を手に入れることができると信じています。当社グループは2024年、新しい価値観を制定しましたので、その価値観の実践を通じて、全ての現場力を磨き上げ、全ての従業員が当事者意識とスピード感を持ち、自らの職場を世界一の職場にしようとアグレッシブに考え、行動できる組織にしていきたいと思っております。

そして、私たちの強みは何かと聞かれたときに、特定の製品やサービスだと即座に言える、そんな新たなマテリアル、すなわち、お客さまの期待を超える製品やサービスを創造・提供していきたいと考えています。私自身、当社グループの成長ドライバーとなる具体的な事業や製品が明確に示せていないことは、大きな課題と捉えています。現在見直しを進めている2026年度以降の経営戦略の中でこれを具現化し、お示ししていきたいと考えています。

また、現在の経済環境は、その変化が予想以上に速く、変化の幅も極めて大きくなっています。変化に対応するために、当社自身の変革も進めていきます。

現状認識

中期経営戦略2030（中経2030）Phase1（2023年度～2025年度）の3年間において、当社が想定していた外部環境から大きく乖離したと思っています。自動車産業では、特にEVの普及が一段と加速し、右肩上がりに成長すると想定していましたが、そのような状況にはなっていません。また、半導体産業も同様に成長を見込んでいたが、コロナ禍の巣ごもり需要の一服後は、需要が落ち込み、現在は、AIサーバー関連は好調ですが、全体としては回復途上にあります。また、米国の関税措置や、EUにおけるさまざまな規制やルールだけでなく、国家戦略として経済をコントロールしようという動きも強まっています。さらに、各国で資源の囲い込みも見られるようになっていきます。

当社グループの状況としては、投資の面では、中長期スパンの先行投資はおおむね順調に進捗した一方で、外部環境の変化を踏まえて一部投資を中止・延期したことで、短期的な投資リターン、実施済みの先行投資分に対する期待リターンは得られず、投資効率が悪化しています。さらに2025年度は製錬マージンであるTC/RCが極めて低い水準まで低下しており、金属事業の製錬事業の収益は悪化しています。それにより、中経2030の当初計画の達成は難しい状況となっています。こうした現状に対する課題は大きく次の3つと考えています。



- 中経2030は、需要増を前提とした事業戦略、投資計画となっており、外部環境が大きく変化した際の戦略や計画の見直し対応が十分ではなかったこと
- 投資のリスク/リターン、効果発現時期を組み合わせた投資配分が必要であること
- TC/RCが早期に回復しない場合を想定し、リサイクル原料を中心とした製錬事業へのシフトや資源循環ループ構築の早期化が必要であること

これらを踏まえ、外部環境悪化時にも収益性を確保できるよう、「事業基盤の再構築」と「財務体質の改善」という抜本的構造改革が急務と判断しました。中経2030のPhase2である2026年度から2030年度までの計画は一度リセットし、その練り直しを進めるとともに、より早期に手を打てる場所はしっかりと打っていきます。

事業基盤の再構築

事業基盤の再構築においては、とりわけ、資本効率を高めていくことが最も重要なポイントと考えています。当社グループは、投資に対しての利益が低く、ここに早急に手を入れていく必要があります。リターンの最大化、率にこだわったROIC経営の徹底に取り組み、量から質への転換を図ります。

各事業部門においては、利益を上げている製品・サービスはどれかということをよく選別して、注力する分野には経営資源を集中して投じ、全社を挙げて取り組んでいきます。一方で、利益の低いものからは撤退したり、場合によっては事業ごとカーブアウトしたりすることも必要になるかもしれません。具体的なKPIを設定し、しっかりと評価をしながら成長するべきところで成長し、絞るところは絞っていく考えです。コーポレート部門においては、無駄な業務の廃止、業務の簡素化・標準化、共通業務の集約・効率化やシェアードサービス機能の利用拡大、要員管理徹底を通じた組織の合理化の加速といった最適化を進めるとともに、R&Dテーマの選択と集中やDX戦略の再構築も行い、全社を挙げて資本効率の向上を進めていきます。

既に金属事業では小名浜製錬社における銅精鉱処理の縮小について具体的な検討を行っているほか、銅加工事業では生産体制の最適化と事業成長の加速を目的とした堺工場と三宅製作所の組織統合に向けた準備を進めています。これらに留まらず、スピード感を持って、短期間で事業基盤の再構築を実行しています。

財務体質の改善

財務体質の改善については、ベースとなるのは資本効率、ROICの改善です。ROICの向上を図るためには、分子である利益を拡大していくとともに、分母である投下資本をスリムしていかなければなりません。ROICを分解して、それをしっかりと現場に落とし込んで、改善していきたいと思えます。また、当社では、従来はキャッシュ・フローよりも利益を重視する傾向がありましたが、今後はキャッシュ・フローをより意識して経営を進め、営業キャッシュ・フローが厳しいときには投資にブレーキをかけるなど、柔軟、かつ適切に投資配分をコントロールしていく必要があると考えています。格付けなども考慮すると、有利子負債の圧縮も必要です。改善したキャッシュ・フローを有利子負債の圧縮に回すことで、ネットD/Eレシオをさらに改善させたいと考えています。これらに加えて、事業基盤の再構築における改革も組み合わせ、投下資本を小さくすることに努めていきます。一方、分子である利益の拡大のためには、コスト削減はもちろんのこと、製品を一定水準の価格で提供することにも取り組んでいかなければなりません。事業や製品によって状況は異なりますが、製品・サービスのコストパフォーマンスを高めて、価格を上げていく取り組みも進めていきます。

サステナビリティ課題への対応

私たちが今後も企業として存続していくためには、さまざまなサステナビリティ課題への対応も不可欠と認識しています。当社グループでは、サステナビリティ課題＝マテリアリティという考えのもと、現在11項目のサステナビリティ課題を設定して取り組みを進めていますが、その中でも特に重点的に取り組んでいきたいのは、「資源循環の推進」、「地球環境問題対応の強化」、「人的資本の強化」の3つです。資源循環に関しては、限りある資源を消費し続ける社会から、資源を循環させて有効活用する社会への移行が進んでいる中で、今後の当社グループの柱とするべく、全社の資源を投入して拡大を図っていきます。

地球環境問題については2026年度から日本でも排出量取引制度の本格運用が始まる予定であることなどを踏まえて、適切に対応していかなければなりません。当社グループの目標である2045年度のカーボンニュートラル実現に向けて、取り組みを一層強化していく必要があります。

また、人的資本の強化については、既に人材不足の問題が顕在化しつつあり、人材獲得に加え、従業員のスキルアップにも注力していく考えです。



加えて、SCQへの対応にも、従来通りしっかりと取り組んでいきます。S（Safety & Health）については、労働災害の撲滅です。2024年度に全社的なアンケート調査を実施しましたが、当社では管理者側と現場のどちらも全ての災害はなくすことができるという信念が低いという結果が出ています。災害が起こっても当たり前という雰囲気が一部にあると感じられます。しっかりと是正していかなければなりません。2024年の後半から取り組みを強化しており、会社の土台として全ての労働災害の撲滅に取り組む決意です。C（Compliance & Environment）については、ハラスメントや飲酒運転などが、増加傾向にあります。今まで隠れていたものが表に出てくるようになってきたとも言えますが、件数として増えており、これらの撲滅にもしっかりと取り組みます。Q（Quality）の品質については、お客さまに不良品を提供しないための防止策から、工程内で不良品が出る前にしっかりと傾向管理をしながらコントロールを実施する、攻めの品質管理のステップに移行しています。これをさらに加速させ、結果としてお客さまからのクレームの低減につなげていく考えです。

終わりに

2025年度は、今後の当社グループの企業価値向上のために非常に重要な1年となると考えています。スピード感を持って事業基盤の再構築と財務体質の改善を実行するとともに、中長期的な成長の姿、世界で戦える企業となっていく姿をステークホルダーの皆さまにしっかりとお示しするべく、グループを挙げて取り組んでまいります。私自身、志と情熱を持って当社グループの企業価値向上を牽引していく覚悟ですので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

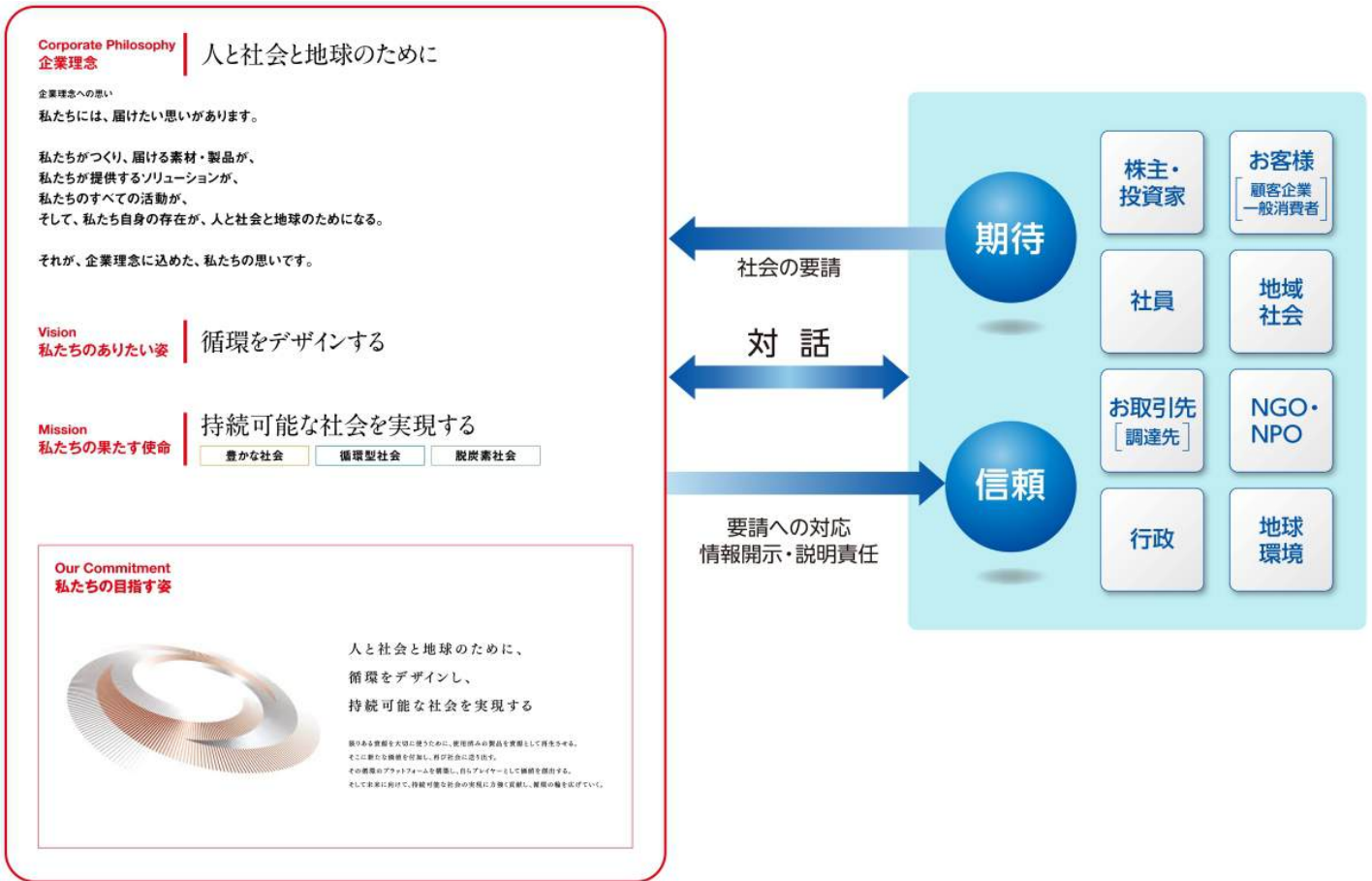
サステナビリティマネジメント・推進体制

- サステナビリティに関する基本方針
- サステナブル経営推進体制

サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、気候変動や環境問題、社会問題等に対する関心の高まりとともに、サステナビリティをより重視していく社会の流れを踏まえ、当社グループとしてサステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しました（2024年4月1日改定）。あわせて同方針のもと、人権方針、調達方針、地域貢献活動方針を策定し、環境方針を改定しました。

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会を実現する」ことをミッションとしており、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識を前提に、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。



三菱マテリアルグループの企業理念およびステークホルダー概念図

※ 当社の「企業理念」ははこちらをご確認ください。

サステナビリティ基本方針

私たちは、「人と社会と地球のために」を企業理念として、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。

私たちは、サステナビリティに関して、積極的な対応をより一層進めてゆきます。そして、目指す姿の実現を通して企業グループとしての持続的成長を図ってゆきます。

1. 安全と健康最優先の労働環境整備

私たちは、安全と健康を最優先事項とし、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理、自然災害や世界的感染症に対する危機管理など、労働環境の整備に努めます。

2. 人権尊重

私たちは、人権尊重を事業活動の基盤となるものと考え、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを積極的に推進します。

4. ステークホルダーとの共存共栄

私たちは、株主・投資家、社員、お客様、お取引先、国際社会・地域社会など、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通して、相互理解に努め、共存共栄を図ります。

5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底

私たちは、ガバナンスを強化するとともに、企業活動を推進するうえで必須条件となる法令遵守の徹底や不祥事の未然防止を図るため、コンプライアンスやリスクマネジメントの更なる徹底に取り組みます。

6. 公正・適正な取引と責任ある調達

私たちは、すべてのお取引先との間で、公正・適正な取引を行います。お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組みます。

7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供

私たちは、徹底した品質管理とイノベーションにより、社会に安心・安全に使用して頂ける高付加価値な製品、サービス、ソリューションを開発し、安定的に提供します。

8. 地球環境保全への積極的取り組み

私たちは、環境保全の重要性を認識し、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で、資源リサイクルの推進、脱炭素化や生物多様性の保全等に積極的に取り組みます。

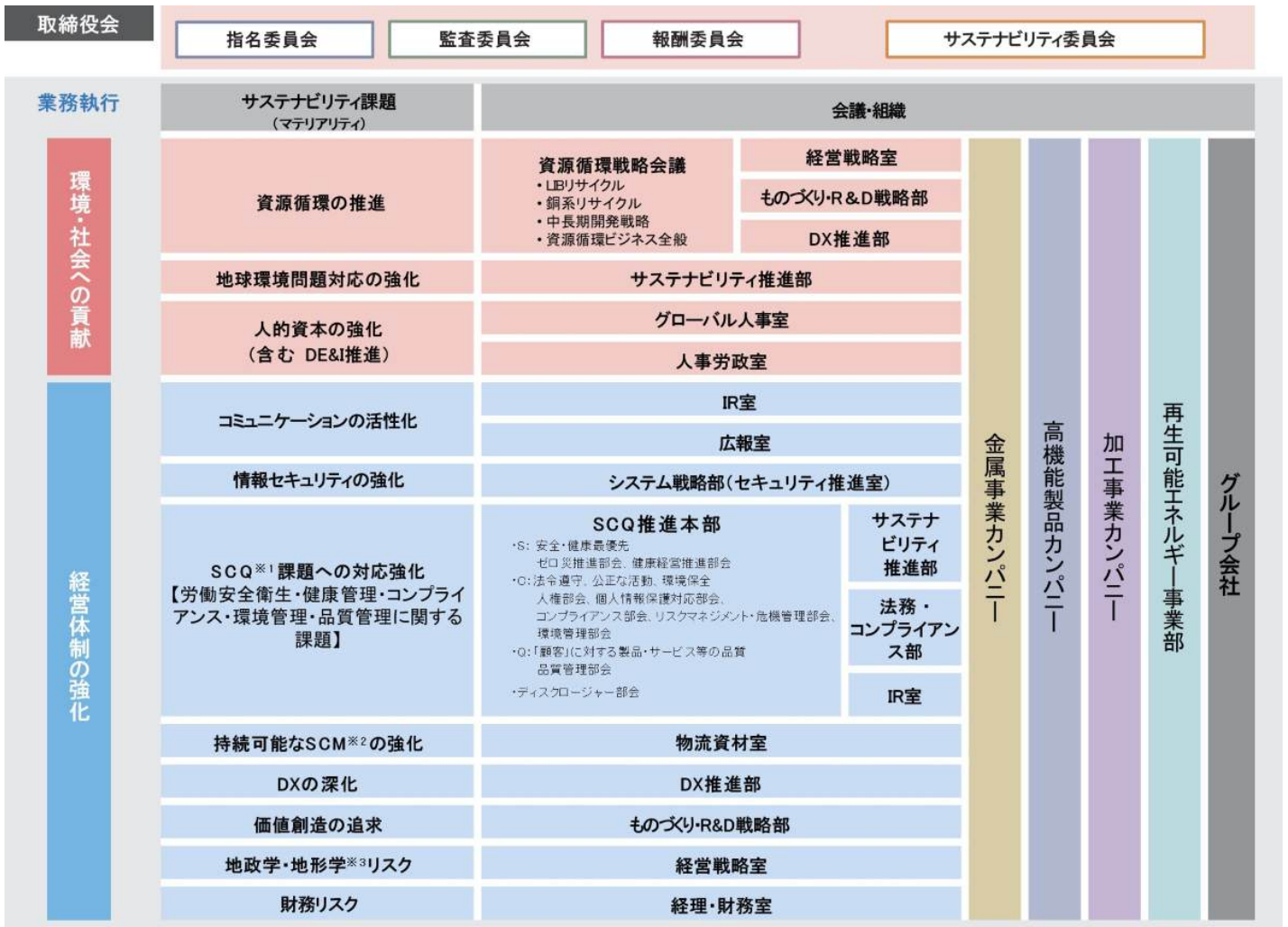
制定日 2021年12月1日

改定日 2024年4月1日

サステナブル経営推進体制

当社グループが中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティに関連する経営課題への対応が必要不可欠と認識し、当社は2020年4月1日付で対応を一元的に推進するため「サステナブル経営推進本部」を設置しました。さらに、2023年7月1日付で、「資源循環の推進」「地球環境問題対応」「人的資本経営の強化」について戦略的に推進する「資源循環戦略会議」を設立しました。また、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分については、「サステナブル経営推進本部」を「SCQ推進本部」と改称し、引き続き、積極的に取り組みを進めます。

SCQ推進本部は、執行役社長（本部長）、関係部署の担当執行役（副本部長）、関係部署の部長等で構成しています。さらに、下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に関係する具体的な施策等については同本部においてフォローアップを行っています。その活動状況は、毎月、戦略経営会議および取締役会へ報告しています。



サステナブル経営推進体制 (2025年6月25日現在)

*1 SCQ: S : Safety & Health、C : Compliance & Environment、Q : Quality。

*2 SCM: Supply Chain Management。

*3 地経学リスク: ある国が経済的手段によりその地政学的な目標(国益)を達成しようとするリスク。

持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献

国際社会の普遍的な長期目標として 当社グループの事業活動とSDGs

国際社会の普遍的な長期目標として

2015年9月、国連総会において、より良い未来を実現するために、極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球環境を守るための計画として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。この中で掲げられた、2030年までに実現すべき世界の姿が、「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。SDGsは、国際社会が2001年から15年にわたり取り組んだ「ミレニアム開発目標 (MDGs)」の後継であり、すべての国の普遍的な目標として位置付けられています。

SDGs (エス・ディー・ジーズ) は、持続可能な開発目標を指します。これは、2030年までに「持続可能な世界を実現する」ことを目指す17のゴールと169のターゲットから成るものです。SDGsは、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指しています。各目標は相互に関連しており、2030年までにそれぞれの目標とターゲットを達成することが重要です。

当社グループの事業活動とSDGs

事業競争力の徹底追求と、新製品・新事業の創出の両面において、SDGsの視点を戦略に組み込み、多様な外部パートナーと積極的に連携しながら、社会的価値と経済的価値の両立を図ります。

特に、SDGsが示す17の目標 (ゴール) のうち、目標7 (エネルギー)、目標8 (成長、雇用)、目標9 (イノベーション)、目標11 (都市)、目標12 (生産・消費)、目標13 (気候変動) は、当社グループとして重点的な取り組みを進めている領域です。

国連によるSDGsの採択は、当社グループにとって、これまで進んできた事業の方向性の正しさを再確認する契機になるとともに、今後取り組むべき課題や進むべき道筋について長期的なリスクと機会を考察する重要な機会となりました。

当社グループは、「人と社会と地球のために」の企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げています。そして、「持続可能な社会 (豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会) を実現する」ことをミッションとし、その実現に取り組んでいきます。



サステナビリティに関する方針とガイドライン

カテゴリー	方針
企業理念・行動規範	企業理念
	行動規範
サステナビリティ	サステナビリティ基本方針
人権	人権方針
環境	環境方針
調達	調達方針
社会貢献	地域社会貢献活動方針
生物多様性	生物多様性保全方針
税務	税務方針
コンプライアンス	カスタマー・ハラスメントに対する方針

マテリアリティ

マテリアリティ（重要課題）の特定と見直し

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティとして特定しています。特定したマテリアリティ（重要課題）は、事業活動に活かすとともに、取り組みとその成果をサステナビリティレポートで開示しています。

当社グループのマテリアリティは、持続可能性報告の国際ガイドラインであるGRIガイドラインのフレームワークをベースにマテリアリティアセスメントを実施し、2007年度に9項目マテリアリティを特定、2015年度には7項目に再編しました。その後の外部環境変化等を踏まえ、2020年3月に公表した中期経営戦略（22中経）では、10項目に更新しました。

また、2023年2月に公表した中期経営戦略（中経2030）において、以下の選定プロセスに沿って、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理しました。そして、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、優先順位付けを行い、重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容および目標を再設定しました。

また、当社では、経営環境等の変化を適時適切に捉え必要な対応を行うために、マテリアリティを毎年見直すこととしています。2025年度は、マテリアリティの重点テーマを一部見直しました。

重点テーマの追加

- 「資源循環の推進」に「資源循環地域戦略の立案と実行」を追加
- 「持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化」に「パンデミックや自然災害への対応」を追加
- 「価値創造の追求」に「収益に結び付く競争優位性の構築」を追加

重点テーマの削除

- 「SCQ課題への対応強化」から「感染症予防」を削除

重点テーマの変更

- 「情報セキュリティの強化」の「ITグローバルガバナンスの強化」を「ITグローバルガバナンスの強化（ITリテラシー含む）」に変更
- 「SCQ課題への対応強化」の「重大な品質不適合の撲滅」を「規格外品を発生させないための仕組みの構築と実行」に変更
- 「価値創造の追求」の「ものづくり力の強化」を「マーケティング力、ものづくり力、販売力の強化」に変更
- 「財務リスク」の「債務保証引き受け関連会社等の経営・財務状態のモニタリング」を「金属価格上昇による運転資本増加および資本効率悪化への対応」に変更

2025年4月1日時点のマテリアリティ及び重点テーマは以下のとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ
資源循環の推進	高度なリサイクル技術による資源循環のデザイン推進
	リサイクル可能な製品の開発・提供
	資源循環地域戦略の立案と実行
地球環境問題対応の強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化
	生物多様性の確保／環境負荷低減
	再生可能エネルギーの開発・利用促進
人的資本の強化	労働力不足への対応
	人材確保と育成の強化
	DE&I推進
	柔軟な働き方の推進
	個の尊厳と基本的人権の尊重
コミュニケーションの活性化	ステークホルダーとのエンゲージメント強化
	顧客満足度の向上
	地域社会との対話、共生の推進

マテリアリティ	重点テーマ
情報セキュリティの強化	ITグローバルガバナンスの強化 (ITリテラシー含む)
	情報漏洩防止
	IT資産管理の強化
SCQ (※) 課題への対応強化 ※Safety & Health (安全・健康最優先)、 Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)、Quality (『顧客』に提供する製品・サービス等の品質)	労働災害の未然防止
	心身ともに働きやすい職場づくり
	コンプライアンスの徹底
	グループガバナンスによる内部統制の拡充
	コーポレート・ガバナンスの強化
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅
	規格外品を発生させないための仕組みの構築と実行
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	原材料の調達多様化
	サプライチェーンにおける人権への配慮
	パンデミックや自然災害への対応
DXの深化	業務プロセスの変革
	オペレーション強化
	顧客接点高度化、ビジネスモデル変革
価値創造の追求	収益に結び付く競争優位性の構築
	新規事業創出プロセスの構築と実行
	マーケティング力、ものづくり力、販売力の強化
地政学・地経学リスク	投資戦略の定期的な見直し
	海外リスク海外拠点からの個別カントリーリスクの情報収集・共有
	海外拠点との連携によるカントリーリスクを含む海外リスクに関する情報収集・共有
	海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・定期的な見直し
財務リスク	グループ最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用
	保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認
	金属価格上昇による運転資本増加および資本効率悪化への対応
	年金資産運用における安全性・収益性を考慮した投資配分

選定プロセス

STEP1.

課題の把握

2015年にGRI指標、OECDガイドライン、SRI/ESG設問項目等を踏まえてESG・サステナビリティ視点から課題要素を洗い出し。最新の社会・環境・経済動向および当社が関連する市場動向や当社グループの中長期的な企業価値向上への取り組みの観点から国際的なガイドラインや原則も考慮し、課題要素を抽出。

STEP2.

課題の整理、評価

それらの課題要素に加え、前年度に設定したマテリアリティを含め、多様なステークホルダーそれぞれにおける重要度と、当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理。全執行役および取締役により整理された課題と、それぞれの課題に対する重要テーマについて、ステークホルダーと当社における重要度の観点で議論、評価。

STEP3.

課題の特定

2軸での重要度が「非常に高い」から「高い」までの課題を優先順位付けし、マテリアリティおよび重要テーマを見直し、再定義。

STEP4.

取り組み内容、目標の設定

再定義したマテリアリティおよび重点テーマに対する取り組み内容と目標を設定。取り組みの進捗状況・実績を定期的に開示。経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、毎年見直しを実施。

ビジョンとKPI

環境方針 生物多様性保全方針 目標と進捗

環境方針

本環境方針は、サステナビリティ基本方針に基づき定められ、三菱マテリアルグループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

1. 廃棄物リサイクル推進・環境配慮製品の提供

高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化を推進すると共に、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で環境に配慮した付加価値の高い素材・製品を提供します。

2. 脱炭素化の推進

エネルギーの削減等により自社の事業活動における脱炭素化を推進すると共に、地熱およびその他の再生可能エネルギーの開発と利用拡大等を図り、バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組みます。

3. 生物多様性への配慮

天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系へ配慮した事業活動を行います。

4. 水資源の有効利用・保全

冷却水や洗浄水等、事業活動のあらゆる場面で使用する水の再利用や水の循環利用等を通じて使用量の削減に取り組みます。

5. 自社で保有する山林等の保全

木材資源の有効活用はもとより、脱炭素化、生物多様性、水環境の保全や地域レクリエーション等にも貢献する社有林等の適切な管理活動に取り組みます。

6. 環境教育・社会との共生

全社員に対し関係する法規制や取り決め等に関する教育を継続的に実施し、事業活動における環境負荷の低減、環境汚染の防止に取り組みます。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的にとって環境保全活動を行います。

制定日 2004年3月23日

改定日 2021年12月1日

生物多様性保全方針

1. 生物多様性保全に取り組む意義

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、行動規範において「私たちは、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用その再資源化に取り組む」ことを私たちが遵守すべきルールとして制定しております。また、サステナビリティ課題（マテリアリティ）として地球環境問題への対応を設定しております。

2. 基本理念

事業活動において、鉱物や水資源などの天然資源の恩恵を受けていることを認識し、この限られた資源を次世代へとつないでいくために、自然環境への負荷を最小限に抑えた事業活動を行っていきます。

また、わたしたちのルーツである山林・休廃止鉱山や、今後主力施設となっていく再生可能エネルギー発電所などが保持する自然環境を重要な資産として保全し、地域活動も通じて生物多様性保全に関する普及啓発も行っていきます。

これらの活動を通じて、ネイチャーポジティブな社会に貢献するための生物多様性保全への活動を進めていきます。

3. 注力領域

- 事業活動、原料調達時の生物多様性への影響把握
- 社有林整備、休廃止鉱山管理を通じた生物多様性保全機能の発揮
- 自然と触れ合う場の提供
- 金属資源循環による資源の有効活用と生態系への負荷軽減
- 気候変動対策を通じた生態系保全
- 操業等における環境関連法令遵守

4. アプローチ

各事業所、社有林、休廃止鉱山などでの生態系、生物多様性の状況把握を実施します。また、サプライチェーンを含めた事業（操業）による生態系への依存や影響を把握して、優先順位付けを行ったうえで適切な対応を行います。

対応にあたっては、自然への影響を与えるものに対して「回避」「低減」「回復・再生」を行うための行動目標を設定し、地域住民や有識者とも協業し、適切なモニタリング体制を構築していきます。

制定日 2024年9月24日

目標と進捗

活動テーマ	2024年度の活動実績	自己評価	2025年度以降の活動目標・予定
環境法令の遵守	環境法令遵守のための取り組み強化	A	環境法令遵守のための取り組み強化
環境負荷の継続的な改善	環境法令教育の徹底		環境法令教育の徹底
休廃止鉱山の管理	休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 老朽化設備の更新（継続） 集積場の安定化（継続）	A	休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 老朽化設備の更新（継続） 集積場の安定化（継続）
持続可能な社有林運営を通じた地域、社会、地球環境への貢献	SGEC森林認証の定期審査を受審し、審査に合格した（現地審査は森山林、濁川山林）	A	SGEC森林認証の維持
	森林経営計画に基づく森林整備を適正に推進し、除間伐194.19ha、植栽12.83ha、下刈38.36haの森林整備を実施	A	森林経営計画に基づく適正な森林整備による森林環境保全推進
	環境面、経済面の両立を目指す森づくり推進として、天然の力を活かした森づくりを試行	A	さまざまな効果的な森林づくり実践による、災害に強く公益的機能の高い美しい森林の追求
	災害に強い森づくりの推進として、白老山林、手稲山林、生野山林で小規模作業路による間伐を実践 過密林に対し整備計画を策定し計画的に対策開始	A	
	間伐後の環境負荷が小さく、仕上がりが美しい馬搬（馬を使った木材集材方法）を実践（早来山林）	A	
	生物多様性の保全状況や森林整備による生態系サービス（公益的機能）の変化、森林の成長量等をより的確に評価するため、スマートフォンアプリを導入する等モニタリング活動を強化	A	各種モニタリング活動の確実な実施
	ドローンや衛星データ等のリモートセンシング技術を活用した森林資源量の把握試験を実施	A	リモートセンシングやICT、IoT技術を活用した森林情報の効率的な把握およびデータ整理の推進
	社有林地域の保育園に対し社有林の木を用いて製作したクリスマスツリーや、社有林木材を活用した「木の卒園証書」を寄贈、植樹イベントを実施	A	社有林関連サービスによる地域貢献の継続（クリスマスツリーの提供等の取り組み）
	社有林産木材の有効活用の一環として、札幌市で新たに建築される大規模木造地区向けにカラマツ材を供給	A	社有林産木材の高付加価値活用推進による社有林価値の向上と、経済的に持続可能な森林経営への貢献
	当社供給広葉樹材の札幌市内複合商業施設（COCONO SUSUKINO）の共用部分テーブルでの活用		
地元NPO団体の自然体験活動、林業普及を目的とした研修、大学等の研究機関の調査、スポーツ大会等のフィールドとして社有林を解放	A	レクリエーション、教育、研究、研修フィールド等として社有林の提供を推進	

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

気候変動 (TCFDに則った開示)

- ✚ 気候変動戦略
- ✚ 気候変動に関するリスクと機会
- ✚ GHG排出量実績と取り組み
- ✚ 物流における取り組み
- ✚ 脱炭素社会実現に向けた取り組み

気候変動戦略

基本的な考え方

気候変動問題については、2023年のIPCCの第6次統合報告書において人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことを「疑う余地がない」と指摘され、GHG^{※1}削減の緊急性が強調されています。世界は、パリ協定のもとで2020年以降の取り組みを進めており、2021年の国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）におけるグラスゴー気候合意を受け、1.5°C目標、すなわち2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて大きく舵を切っています。

当社グループとしても、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、気候変動問題に真摯に向き合います。国の目標年である2050年度より5年前倒しした2045年度をカーボンニュートラルの目標年として設定するとともに、2050年度には自社で購入する電力に匹敵する再生エネルギーを実現し、実質的な再生エネルギー自給率100%を目指すなど、「脱炭素社会の実現」に向けた事業活動を進めます。

当社グループは、省エネ法^{※2}や温対法^{※3}などの法規制や日本のNDCを支持し、使用エネルギーの低減およびGHG排出量の削減を進めています。

※1 GHG：Greenhouse Gas（温室効果ガス）。

※2 省エネ法：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律

※3 温対法：地球温暖化対策の推進に関する法律

情報の開示

当社グループは、2020年3月、TCFD^{※4}の提言に賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムへ参画しました。気候変動が当社事業へ及ぼすリスクと機会およびその分析結果について、TCFD提言に基づき適切に開示を進めています。また、非営利団体CDPの質問書に毎年回答しており、A～Dの8段階のスコアリングにおいて、当社はCDP2024気候変動では初めて最高ランクとなる「A」評価を、CDP2024水セキュリティでは「B」評価を受けました。また、CDP2024サプライヤーエンゲージメント評価では2年連続で最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に選定されました。詳細は、下記リンクをご覧ください。

※4 TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織の金融安定理事会が設立。

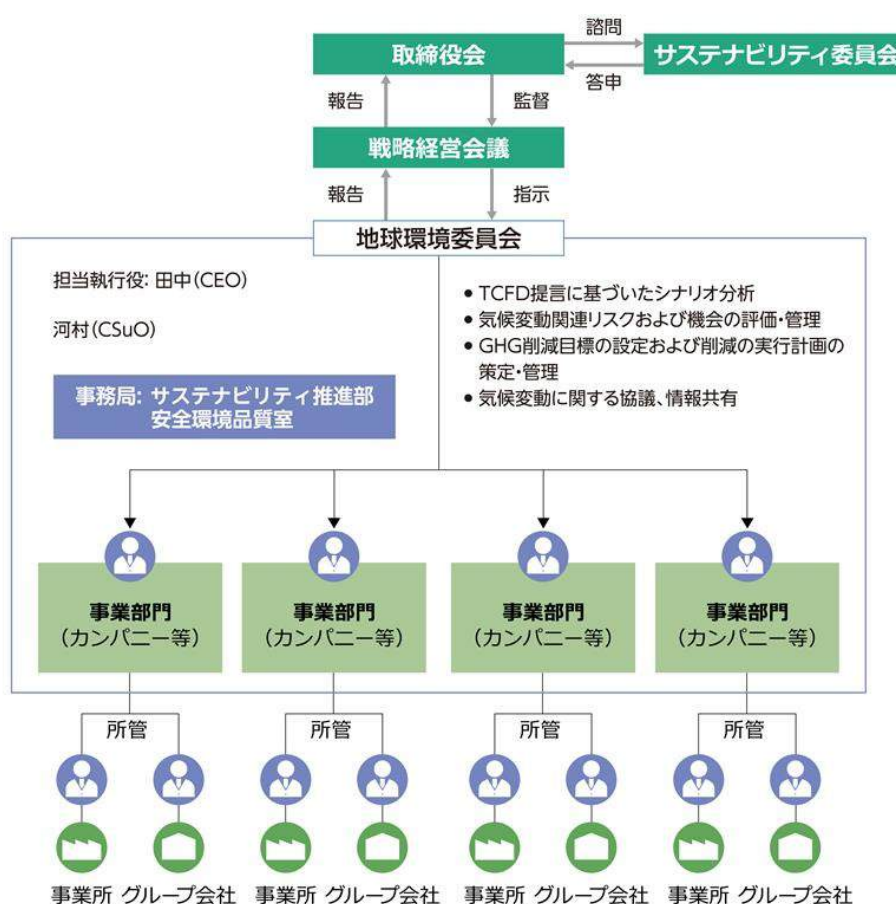


ガバナンス

当社は、気候変動問題を含むサステナビリティ課題への対応を担当する執行役としてCEO、分野別最高責任者としてCSuOを置き、積極的な対応を進めています。気候変動に関連するリスクと機会への当社グループの戦略的取り組みについては、コーポレート部門に専門部署である「サステナビリティ推進部安全環境品質室」を設置し、当社グループの気候変動対応を企画・推進しています。さらに、サステナビリティ推進部安全環境品質室が事務局を務める「地球環境委員会」では、TCFD提言に基づいたシナリオ分析、気候変動関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG削減目標の設定および削減の実行計画の策定・管理およびその他気候変動に関する協議、情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。(戦略経営会議・取締役会における審議・報告事項)

- 温室効果ガス削減目標設定および削減計画
- 気候変動関連情報の開示内容
- 各事業における気候変動関連リスク・機会の評価

また、地球環境委員会で設定したGHG削減目標の実現に向けた実行面を管理する会議体として、ものづくり・R&D戦略部ものづくり・生産技術企画室と安全環境品質室が共管する「エネルギー管理分科会」を設置し、事業所のエネルギー削減を推進するために、取り組み事例の共有や設備導入の支援などを行っています。取締役会ではサステナビリティに関する取り組みのモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取り組む方向性を能動的に検討し、社内に示していくことを目的に、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は、気候変動関連の当社の取り組みに関するモニタリングおよびその方法、課題について検討し、その内容を取締役に報告します。



戦略

2021年3月にTCFD提言に基づき、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオ分析を実施しました。

移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、事業の指標と目標を定めました。それぞれのテーマで1.5°Cシナリオと4°Cシナリオを設定し分析しました。全事業共有のリスクとして、気候変動に対する政策および法規制が強化され、炭素価格制度（カーボンプライシング）が導入、強化された場合の当社グループへの財務影響を試算しました。また、EV需要変化やエネルギー利用形態の変化、循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化について、当社の事業への影響をリスクと機会の側面から分析しました。物理的リスクについても、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。

シナリオ分析結果の詳細は「[気候変動に関するリスクと機会](#)」をご参照ください。

また、2024年度より、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みを推進するため、ICP制度を導入しています。

リスクマネジメント

当社グループでは、[気候変動に関するシナリオ分析](#)の結果、気候変動に関するリスクを当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識し、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。

リスク対策の実施状況は、SCQ推進本部、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。

リスクマネジメント活動全般は、野川執行役常務が実行責任を担っており、本活動は監査委員会からも独立して運営されています。また、取締役会では、リスクマネジメントプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、リスクマネジメントを総合的に監督しています。

当社グループのリスクマネジメント体制および運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「[リスクマネジメント](#)」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは、GHG排出量（Scope1 + Scope2）の削減目標を、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いた排出量に対して設定する見直しを行いました。2022年に改正されたエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーの転換等に関する法律（以下、「省エネ法」）および地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」）の運用変更に基づく定期報告が2024年度から開始されたことに伴い、当社の両法令に基づくGHG排出を再整理し、これまで算定・報告の対象外であったE-Scrapに含まれるプラスチックの燃焼に伴い生じるCO₂や製造工程で使用する石灰石の化学反応に伴い生じるCO₂等のGHG排出量を法令報告の対象に追加しました^{※5}。

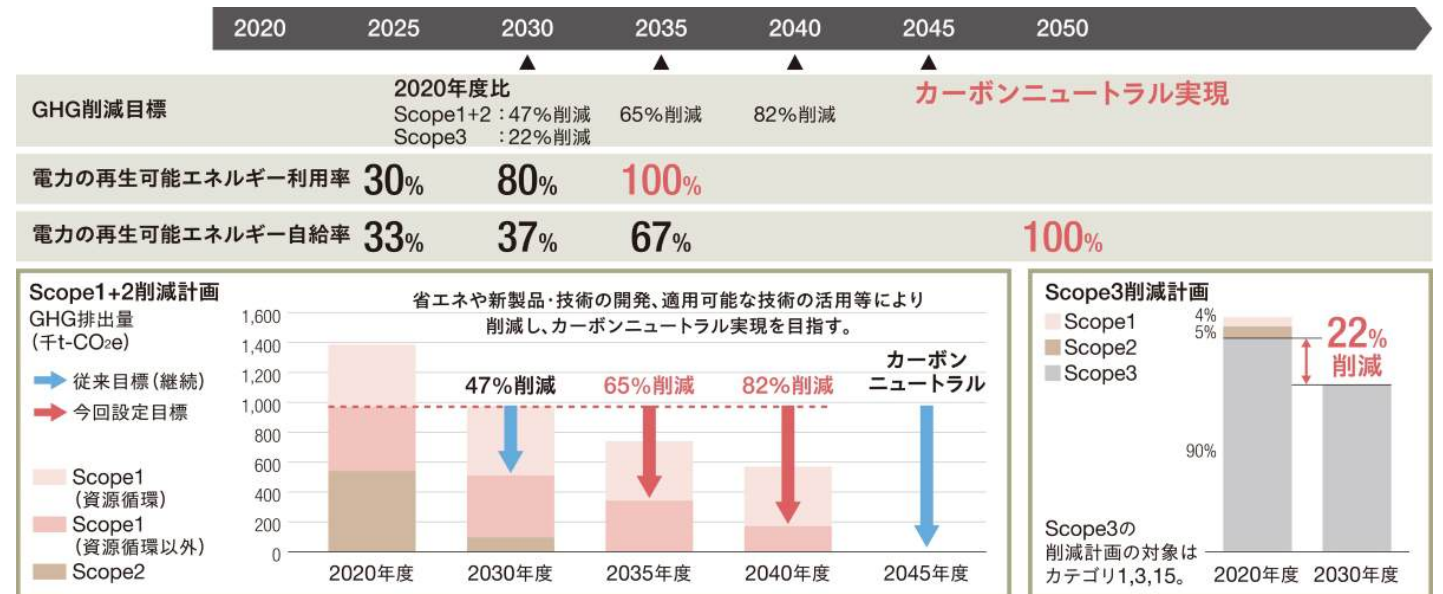
当社は「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿に掲げ、当社事業の強みを活かして資源の循環を強化していくことを中期経営戦略の柱としていることから、新たなGHG削減目標を、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量^{※6}を対象に、2030年度までに2020年度比で47%削減^{※7}することにしました。なお、本目標の見直しに伴い、2024年11月にSBT認定を取り下げました。

さらに、このたび従来の2030年度・2045年度目標に加え、2025年2月に日本政府が設定した「日本のNDC（国が決定する貢献）」も踏まえ、Scope1（資源循環の取り組みによる排出を除いたGHG排出量）の2035年度、2040年度の排出量の削減目標について、2030年度目標と2045年度目標を直線で結ぶ傾き上の数値を基に新たに設定しました。Scope2については、従来通り2035年度の再生エネルギー利用率100%の目標を維持しました。当社がGHG排出削減目標の対象としているScope1（資源循環の取り組みによる排出を除いたGHG排出量）、Scope2について今回設定する目標は、2035年度65%削減、2040年度82%削減とします。

GHG排出量の削減目標に加え、当社グループが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、購入電力の再生可能エネルギー利用率を2035年度に100%とすること、および電力の再生可能エネルギーの自給率を2050年度までに100%にする目標も定めています。

これらの目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ対策や設備改善等へ105億円、再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を実行していきます。製造現場における省エネルギーや化石燃料からの排出削減等を進めるとともに、カーボンニュートラル（以下、「CN」）社会に貢献する製品やCO₂回収・処理等の技術の開発を進めてまいります。更に、適用可能な技術の活用等により、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルの達成を目指します。

2050年のCN社会達成のためには、当社事業のサプライチェーンのGHG排出削減が不可欠であるとの観点から、Scope3（Scope1およびScope2以外の事業活動に関連する他社の排出）についても2030年までに2020年度比で22%以上削減する目標を設定しています（削減目標の対象はカテゴリ1、3および15）。



※Scope1,2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く）。

GHG排出量削減目標

	2030	2045 CN後のありたい姿
Scope1	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換(重油をLNG切り替え) E-Scrapの処理増による化石燃料削減 熱利用設備の電化 CCUS等 に貢献する製品・技術の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換 熱利用施設の電化 技術の実用化・現場移管
Scope2	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入 飽和蒸気タービン設置による自家発電増 高効率設備へのリプレイス 再生可能エネルギー由来電力への切り替え 再エネ証書、CPPA活用等 	<ul style="list-style-type: none"> 加熱炉のCN化 (水素、アンモニア等) 設備の電化 再エネ電気100% (自社電力による安定調達) 空調設備のノンフロン化 ノンフッ素系洗浄液 その他 (CCUS等の適用可能な技術) CN社会に貢献する製品・技術の開発提供
Scope3	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーエンゲージメント、連携 UBE三菱セメント(株)のほか、持分法適用会社との協調 	
投資計画	<ul style="list-style-type: none"> 設備、プロセスへのGHG削減投資 105億円 再生可能エネルギー事業への投資 300億円 	

CNに向けたロードマップ

※5 当社のGHG排出量は、温対法の運用変更前の報告書と比べて削減目標の基準年度としている2020年度で約23万t、削減目標年度の2030年度で約35万t増加します。

※6 温対法に基づく調整後排出量の算定方法によります。

※7 従来の目標である45%削減(E-Scrap由来および石灰石等由来の排出を除いたもの)と同水準です。E-Scrap由来および石灰石等由来の排出を含めた場合(温対法に基づく基礎排出量の場合)には30%削減に相当します。

日本鉄業協会カーボンニュートラル行動計画への参画

当社が所属する日本鉄業協会は、地球温暖化問題の解決に向け、1997年に京都議定書の採択に先駆けて「環境自主行動計画」を策定し、2013年からはさらに発展した「低炭素社会実行計画」を策定して、非鉄製錬における国内のCO₂排出量削減に努めてきました。なお、政府が2050年カーボンニュートラルおよび2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減とする目標(産業部門の目標は38%削減)を掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた関心と期待が高まったことから、2021年度に「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」に改めています。

取り組みの結果、2020年度には、2030年度の目標として掲げていたCO₂排出原単位1990年度比26%削減をほぼ達成できる状況であったことから、産業構造審議会から目標見直しの助言を受けて、2022年に目標の見直しを行っています。

a. 目標の前提

- 2030年の生産量を 280.0 万tとする。(2022年度 240.7 万t)
- 目標指標をCO₂排出量、基準年度を2013年度とする。
- 電力CO₂排出係数(kg-CO₂/kWh)を調整後排出係数(受電端)とする。

b. 目標

- 2030年度におけるCO₂排出量を2013年度比で、38%削減する。

日本鉄業協会のCO₂削減目標は、日本国政府が掲げるパリ協定に基づく目標と整合しているため、当社は今後も同協会の削減に向けた取り組みへの参画を継続します。

執行役（CEOを除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2025年度）

各執行役は、非財務評価項目として3つの目標を設定し、そのうち1項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら3つの目標は、さらに2～3個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2025年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。なお、2023年度以降は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、とりわけ、女性管理職比率に関する目標設定を義務付けています。これ以外に、複数の執行役が、地球環境保全への積極的な取り組みに関する目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役					
	A	B	C	D	E	F
安全と健康最優先の労働環境整備		○	○			
人権尊重	○					
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄	○				○	
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底		○				
公正・適正な取引と責任ある調達	○					
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供					○	
地球環境保全への積極的取り組み			○	○		○

サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、2023年11月にトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定（2024年8月にGHG排出量の削減目標設定変更に伴い改定）し、フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行を行っています。

当社は、調達した資金を活用し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速していきます。

詳細は、「[サステナブルファイナンス](#)」をご参照ください。

カーボンフットプリント（Carbon Footprint of Products、以下「CFP」）に関する取り組みの方向性について

CFP^{※8}の算定については、国内外において政府や業界団体など多方面で算定方法や活用方法について検討が行われており、取り組みへの関心が高まっています。そのような状況のもと、以下の方向性に沿って、今後当社におけるCFPの取り組みを推進していきます。

展開

当社の製造する主たる製品においてCFPの算定を順次進めます。

データ信頼性確保に向けた仕組みの構築に着手します。

検証・開示

CFPの算定が完了した製品について、必要に応じ、第三者機関による検証、開示を進めます。

削減

当社のGHG削減施策を計画的に実施し、CFPの削減を図ります。

サプライヤーとのエンゲージメントを進め、上流から下流までの一貫したGHG削減への取り組みを推進します。

取り組み実績

＞ 電気銅カーボンフットプリントの算定および第三者検証を実施

※8 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示。

インターナルカーボンプライシング（ICP）制度

当社は、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みをより推進するため、社内で独自にGHG排出量に対して仮想的に価格を設定し、投資判断に活用するインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しています。

社内炭素価格を1万円/t-CO₂eと設定し、自社のGHG排出量（Scope1 + 2）に削減貢献のある設備投資を対象として投資判断に利用しています。ICP制度の導入により脱炭素に寄与する投資を促進することでGHG排出量の削減を積極的に推進します。

気候変動に関するリスクと機会

当社グループへの財務影響としては、気候変動に対する政策および法規制が強化され炭素価格制度（排出権取引制度や炭素税）が導入、強化された場合等、GHG排出量に応じて追加費用が発生します。また、脱炭素社会への移行に伴い、当社における従来からの製品市場において縮小が見込まれる分野も存在しており、新たな市場拡大分野への対応が遅れた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今、世界はパリ協定に基づき急速にカーボンニュートラルの社会へ移行する動きが高まっています。当社は、このような社会環境の変化に対して迅速に対応し、新たな価値を提供していく必要があると考えています。

具体的には、GHG削減目標を設定し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGを着実に削減していきます。さらに、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発を推進しています。

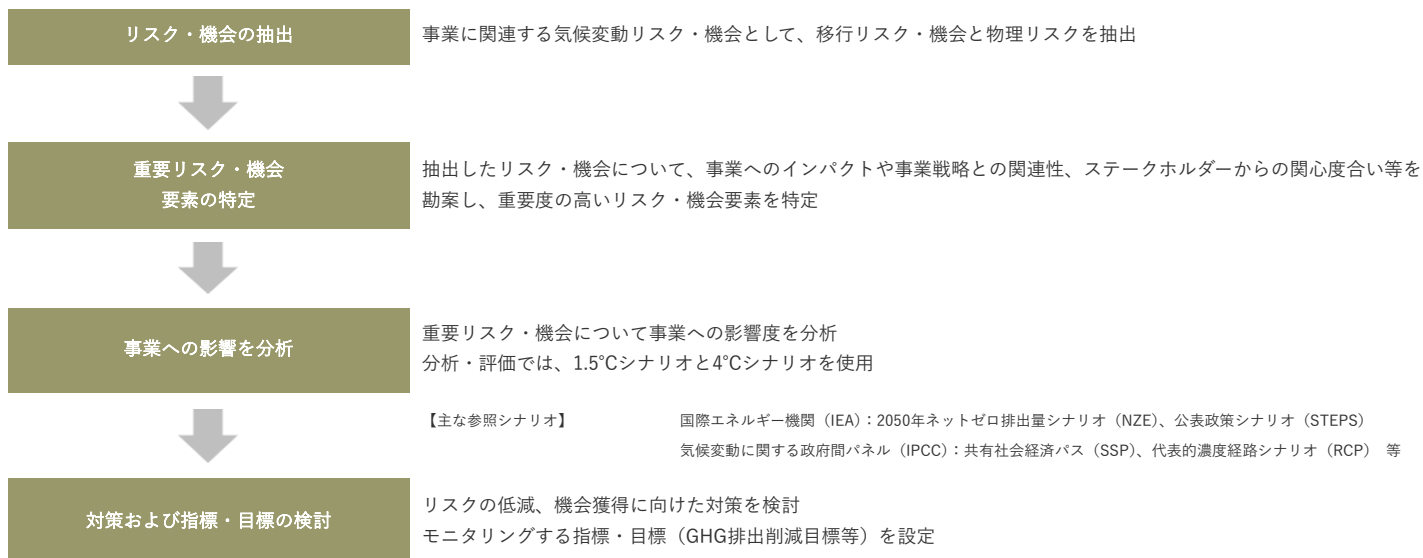
物理的リスクについては、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。

また、気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO₂回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取り組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、1.5°Cシナリオおよび4°Cシナリオを設定した分析、指標・目標の設定を行いました。今後は、この指標・目標に基づいたモニタリングを実施していくことにしています。物理的リスクについては、現在分析の更新および指標・目標の検討を進めています。

リスク・機会およびその対策の特定プロセス



シナリオ分析 – 想定する2030年～2050年の世界

分析で想定する世界

1.5°Cシナリオ (2050年CNに向けた世界)	4°Cシナリオ (現行・成り行きの世界)
<p>世界のエネルギー部門が2050年までにCO₂排出量を正味ゼロにするために、達成可能な道筋を設定したシナリオ。今世紀末までの世界の平均気温の上昇を1.5°C未満に抑えるために脱炭素社会に向けた社会変化が、事業に影響を及ぼす世界を想定。</p> <p>【想定する世界】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルでの炭素価格の設定と価格上昇 化石燃料から再生可能エネルギーへの移行の進展 モーダルシフト、EVシフトの進展 公共交通機関、シェアリングの利用需要の増加 ユーザーによる脱炭素製品の選好 循環型社会への移行、廃棄物リサイクル率の向上 	<p>現在実施されている特定の政策や、世界中の政府が発表した政策を、国あるいはセクターごとに評価し、現在の政策設定を反映させたシナリオ。目標達成を必須とせず、今世紀末までの世界の平均気温が4°C程度上昇する世界を想定。</p> <p>【想定する世界】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料依存、エネルギーコストの増加 新興国・途上国での著しい経済成長 CO₂排出量の少ない移動手段へのシフト鈍化 限定的な再生可能エネルギー需要 風水災の激甚化、災害廃棄物の発生量増加 水ストレス・熱ストレスの深刻化

TCFD提言に基づく当社のシナリオ分析の概要

気候変動のリスク・機会のうち移行リスクと機会について、全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業ごとに計9テーマのシナリオ分析を実施しました。分析に際して使用する外部データおよび内部データを更新しました。

▲：リスク要因 ●：機会要因

テーマ	事業	1.5℃での リスク要素/機会要素	事業への影響		目標	
			1.5℃	4℃		
炭素税負担・エネルギーコスト等の変化	全事業共通	▲ 炭素価格税制度の導入・強化(操業コスト増加)	カーボンプライス負担額とエネルギーコスト増加額の合計		GHG排出量(Scope1+2) 2030年度 47%削減(2020年度比) (資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く) 2045年度 カーボンニュートラル (資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む)	
			約237億円	約158億円		
EV需要変化	製錬・資源循環事業	● xEV販売台数の増加 ▲ 日本の廃車発生台数の減少	世界の自動車向け銅需要(2020年度比)		電気銅販売量 2030年度末 83万t/年	
			2030年度:3.3倍 2050年度:4.6倍	2030年度:2.1倍 2050年度:2.7倍		
	銅加工事業	● xEV販売台数の増加	日本の自動車廃車発生台数(2020年度比)		自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末 700万台/年	
			2030年度:0.98倍 2050年度:0.85倍	2030年度:0.98倍 2050年度:0.89倍		
	加工事業	▲ モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変	自動車向けコネクタ・バスバー需要(2020年度比)		車載用純銅条販売量 2030年度末 2倍(2020年度比)	
			2030年度:2.6倍 2050年度:3.1倍	2030年度:2.2倍 2050年度:2.4倍		
			自動車産業向け切削工具売上高(2020年度比)			切削工具売上高 2030年度末 2.3倍(2020年度比)
			2030年度:0.996倍 2050年度:0.718倍	2030年度:1.510倍 2050年度:1.455倍		
航空宇宙産業向け切削工具売上高(2020年度比)						
2030年度:1.18倍 2050年度:1.61倍	2030年度:1.48倍 2050年度:2.60倍					
エネルギー利用形態の変化	製錬・資源循環事業	● 車載用LIB、太陽光パネルリサイクル需要の増加	LIBリサイクル重量(2020年度比)		車載用LIBリサイクル※処理量 2030年度末 870t-LIB/年 ※ブラックマス化(LIB取り出し、放電、解体、熱分解、破砕選別)まで	
			2030年度:50倍 2050年度:350倍	2030年度:14倍 2050年度:92倍		
	加工事業	● EVバッテリー、蓄電池需要の増加	EVバッテリー、定置用蓄電池向け高機能粉末製造量(2020年度比)(当社生産能力を考慮)			
			2030年度:1.9倍 2050年度:3.8倍	二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末 1.9倍(2020年度比)		
	再生可能エネルギー事業	● 再生可能エネルギーの普及・需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分		再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh	
			2030年度:5,240百万円 2050年度:23,668百万円	2030年度:5,046百万円 2050年度:20,185百万円		
循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化	製錬・資源循環事業	● E-Scrapリサイクルの需要の増加 ● 家電リサイクル需要の増加	世界のE-Scrap発生量(2020年度比)		E-Scrap類処理能力 2030年度末 24万t/年	
			2030年度:1.4倍 2050年度:2.5倍	2030年度:1.3倍 2050年度:1.6倍		
			日本全体の廃家電処理重量(2020年度比)		家電リサイクル年間処理台数 2030年度末 590万台/年	
			2030年度:6%増 2050年度:10%増	2030年度:2%増 2050年度:1%増		

炭素税負担・エネルギーコスト等の変化（全事業共通）

- 【1.5°C】 リスク要素：炭素価格税制度の導入・強化（操業コスト増加）／
【4°C】 リスク要素：炭素価格税制度の導入

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】 炭素価格税制度の導入・強化による生産コストの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量に対する課税強化、電力価格上昇によるエネルギーコスト増加 グリーン電力証書の調達額や排出権取引コストが増加 脱炭素の進展により化石燃料単価は減少 <p>【4°C】 炭素価格税制度の導入・燃料単価増による生産コストの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素が現状の政策以上の進展を見せず、化石燃料の需要は2030年まで増加するため、燃料単価は増加 カーボンプライス単価は緩やかに上昇
-----------------	---

影響分析	<p>【1.5°C】 当社グループのGHG排出量目標を達成した場合、2030年度CP負担額は約166億円、エネルギーコストの2020年度からの増加額は71億円と試算された。 炭素価格は、当社のコストの増加要因になる。炭素価格の影響は社会全体にも及ぶが、GHG排出量削減の遅れや当社の製品価格への転嫁が進まない場合は収益低下になるリスクとなる。</p> <p>【4°C】 当社グループのGHG排出量目標を達成した場合、2030年度CP負担額は約83億円、エネルギーコストの2020年度からの増加額は75億円と試算された。 1.5°Cシナリオと比べて炭素価格による影響は小さいが、燃料単価の上昇によるエネルギーコストの増加と併せて当社の生産コストの増加要因になる。</p>
------	--

指標	当社グループGHG排出量 (Scope1 + 2)	目標	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度 47%削減（2020年度比） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） 2045年度 カーボンニュートラル （資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む）
----	------------------------------	----	--

1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<p>2030年度までのGHG排出量削減計画を策定し、設備や工程の高効率化等によるエネルギー使用量削減、プロセスの電化や燃料転換、再生可能エネルギー（再エネ）由来電力への切り替えを進める</p> <p>2035年度までに当社グループの購入電力の100%を再エネ由来電力に切り替える</p> <p>長期的にCN燃料の利用やCO₂の回収・利活用などの革新的技術開発を加速する</p>
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

当社グループGHG排出量（Scope1,2）

温室効果ガス総排出量（Scope1 + Scope2）は、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2023年度比25%減の688千t-CO₂e★でした。

当社グループGHG排出量（Scope1 + 2）



※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 各年度の排出量は2025年3月末時点での連結対象範囲で再計算を実施。

気候変動への対応進展による銅の需要の変化（製錬・資源循環事業）

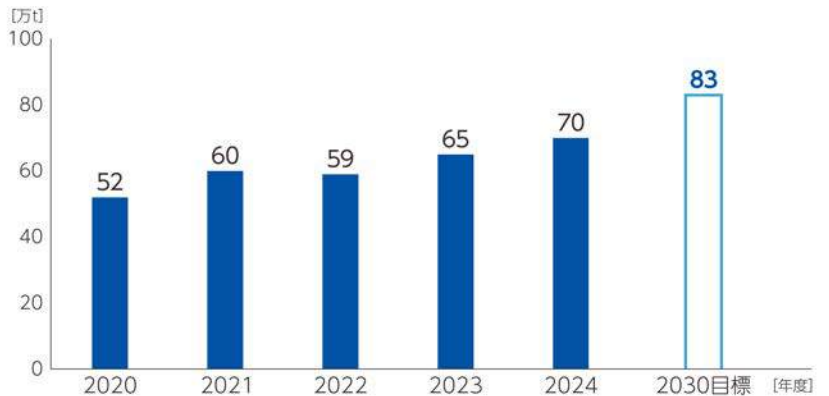
- 【1.5°C】機会要素：xEV販売台数の増加／
【4°C】機会要素：自動車販売台数の増加

<p>想定する世界と事業影響</p>	<p>【1.5°C】脱炭素化に向けたEV販売台数の増加による急速な銅需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、世界の自動車向け銅必要量は、2020年度比で2030年度に約3.3倍、2050年度に約4.6倍に拡大 2030年度の世界のxEV販売台数は、2020年度比で約24倍に増加と予測 <p>【4°C】xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により銅需要は増加</p> <ul style="list-style-type: none"> xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、世界の自動車向け銅必要量は、2020年度比で2030年度に約2.1倍、2050年度に約2.7倍に拡大 2030年度の世界の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.8倍に増加と予測 			
<p>影響分析</p>	<p>1.5°Cシナリオでは銅使用量のより多いxEVの販売台数の大幅な増加により、4°Cシナリオでは総自動車販売台数の増加により、世界の自動車向け銅需要が大幅に増加することが予測される。当社の電気銅生産能力の増強によって需要を取りこむことで、売上の拡大につながる機会となる。</p>			
<p>指標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="341 835 767 913">電気銅販売量</td> <td data-bbox="767 835 1027 913">目標</td> <td data-bbox="1027 835 1517 913">2030年度末 83万t/年</td> </tr> </table>	電気銅販売量	目標	2030年度末 83万t/年
電気銅販売量	目標	2030年度末 83万t/年		
<p>1.5°C世界に向けた今後の戦略と対応</p>	<p>拡大する銅需要に対応するため、国内拠点での設備投資を行い、2030年度時点での銅精鉱の処理量を現状比1.3倍（直島）、電気銅販売量を1.4倍（全社）に増強し、電気銅の安定供給によって脱炭素社会の実現に貢献する</p>			

目標に対する2024年度実績

電気銅販売量

2024年度の電気銅販売量は、PT.Smelting グレシック製錬所の処理能力拡張により増加しました。



自動車リサイクルに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

- 【1.5°C, 4°C】 リスク要素：日本の廃車発生台数の減少

想定する世界と事業影響	<p>【1.5°C】 国内の人口減、脱炭素社会によるカーシェアリングの進展による廃車発生台数の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本国内の人口減少およびカーシェアリングの進展による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.85倍に減少 ● 日本国内の自動車全体の処理台数は減少するが、次世代自動車の比率は増加する（2030年度18%、2050年度78%） <p>【4°C】 国内の人口減による廃車発生台数の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本国内の人口減少による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.89倍に減少
-------------	--

影響分析	1.5°C、4°Cシナリオとも、国内の自動車処理台数は減少すると見込まれ、自動車リサイクルの売上が減少するリスクがある。ただし、1.5°Cシナリオでは有価金属価格の高騰により市場規模の縮小傾向は緩和される。
------	---

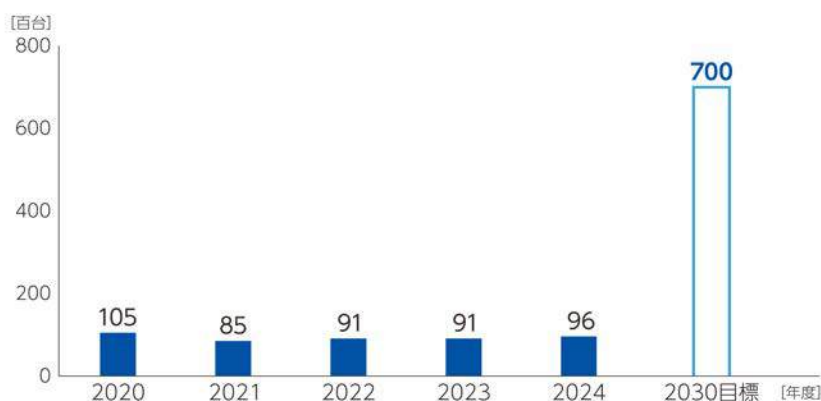
指標	自動車リサイクル年間処理台数	目標	2030年度末 700百台 /年
----	----------------	----	---------------------

1.5°C世界に向けた今後の戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 家電リサイクル事業で蓄積した技術を活かす次世代自動車の効率的処理技術を強みとしてシェアを拡大することにより、売り上げの拡大を目指す ● 次世代自動車リサイクルの処理拠点として、現状の技術実証でのアライアンス等を活用して拠点増強を行い、全3拠点体制にすることで処理能力を増強する ● 自動車リサイクルにより資源リサイクルのニーズに応え、循環型社会の実現に貢献する
---------------------	--

目標に対する2024年度実績

自動車リサイクル年間処理台数

2023年度の自動車年間処理台数は、使用済み中古車の価格高騰や販売店からの在庫減少などの影響が続き、2024年度目標の100百台を下回る96百台となりました。



EVシフトによる製品需要の変化（銅加工事業）

- 【1.5°C】 機会要素：xEV販売台数の増加／
【4°C】 機会要素：自動車販売台数の増加

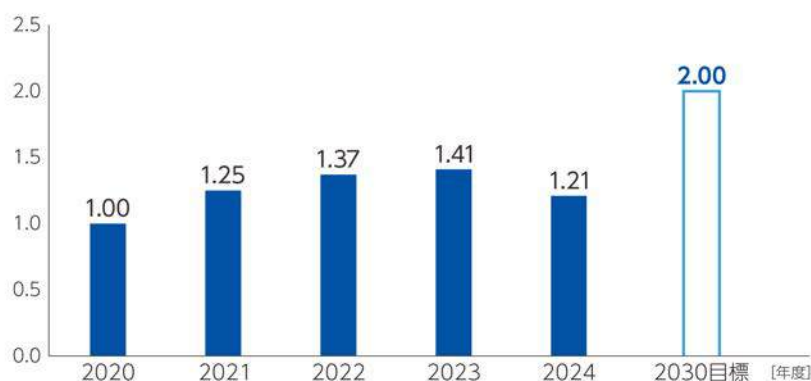
<p>想定する世界と 事業影響</p>	<p>【1.5°C】 脱炭素化に向けたEV関連製品の急速な需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、自動車向けコネクタ・バスバー需要は、2020年度比で2030年度に約2.6倍、2050年度に約3.1倍に拡大 xEVの2030年度の販売台数は、2020年度比で約24倍に増加と予測 <p>【4°C】 xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により製品需要は増加</p> <ul style="list-style-type: none"> xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、自動車向けコネクタ・バスバー需要の拡大は、2020年度比で2030年度に約2.2倍、2050年度に約2.4倍程度 2030年度の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.8倍に増加と予測 			
<p>影響分析</p>	<p>1.5°Cシナリオでは銅製品の使用量がより多いxEVの販売台数の大幅な増加により、4°Cシナリオでは総自動車販売台数の増加により、当社の銅圧延製品等の大幅な需要拡大が予測される。関連製品の生産体制強化により需要を取りこむことで、売上の拡大に繋がる機会となる。</p>			
<p>指標</p>	<table border="1"> <tr> <td>車載用純銅条販売量</td> <td>目標</td> <td>2030年度末 2倍（2020年度比）</td> </tr> </table>	車載用純銅条販売量	目標	2030年度末 2倍（2020年度比）
車載用純銅条販売量	目標	2030年度末 2倍（2020年度比）		
<p>1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 急拡大するEV向け製品需要に応えられる供給体制を構築するため、2030年度時点での銅部材の生産能力を2020年度比1.3倍以上に増強する（国内生産拠点で生産能力増強中） より高性能で環境負荷の低い製品の開発により、脱炭素社会の実現に貢献する 			

目標に対する2024年度実績

車載用純銅条販売量

2024年度は、一部日系OEMの不正問題等で自動車販売が鈍化した上、EVの伸びを期待し、在庫を積み上げたものの、EV販売が不振で、在庫調整局面となったため、前年度比20%減となったと推察します。2025年度は在庫調整も完了し、電動化による需要増となる見込みです。

車載用純銅条販売量（2020年度対比）



モーターシフト、EVシフトに関わる需要の変化（加工事業）

- 【1.5°C】 リスク要素：モーターシフト等に伴う加工製品市場の急変／
【4°C】 機会要素：エンジン搭載車・航空機の生産台数増

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】 EV比率の増加によるエンジン向け切削工具の需要減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ● xEV販売台数の著しい増加、軽量化素材の利用率の増加 ● エンジン搭載車の生産台数は、2020年度比で2030年度に約0.59倍、2050年度に約0.01倍に減少が見込まれ、エンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上は減少 ● 航空機の生産台数は2020年度比で2030年度に約1.18倍、2050年度に約1.61倍に増加が見込まれ、航空機部品加工用の切削工具の売上が増加 <p>【4°C】 エンジン搭載車・航空機の生産数の増加による切削工具の需要増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エンジン搭載車の生産台数は、2020年度比で2030年度に約1.44倍、2050年度に約1.32倍に増加が見込まれ、エンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上が増加 ● 航空機の生産台数は、2020年度比で2030年度に約1.48倍、2050年度に約2.60倍に増加が見込まれ、航空機部品加工用の切削工具の売上が増加
-----------------	---

影響分析	<p>【1.5°C】 自動車産業では電動/軽量化への動きが加速し、難削材加工用の切削工具の需要増加が予測されることから、製品構成を見直し、需要を取り込むことで売上が拡大する機会となる可能性がある。一方、現在の主力製品であるエンジンやトランスミッション加工用の切削工具の売上は減少し、2020年度比で2030年度には0.996倍、2050年度には0.718倍にまで減少するリスクがある。航空宇宙産業では航空機の生産数増加が予測されることから、同産業向け切削工具の売上は2020年度比で2030年度に1.18倍、2050年度に1.61倍の増加を見込んでいる。</p> <p>【4°C】 モーターシフト、EVシフトが進まず、エンジン搭載車や航空機の生産数は増加が予測されることから、主力製品である自動車産業および航空宇宙産業向け切削工具の売上が増加する機会となる。売上高は、2020年度比で、自動車産業向け切削工具では2030年度には1.71倍、2050年度には1.65倍、航空宇宙産業向け切削工具では2030年度には1.48倍、2050年度には2.60倍にまでそれぞれ増加を見込んでいる。</p>
------	--

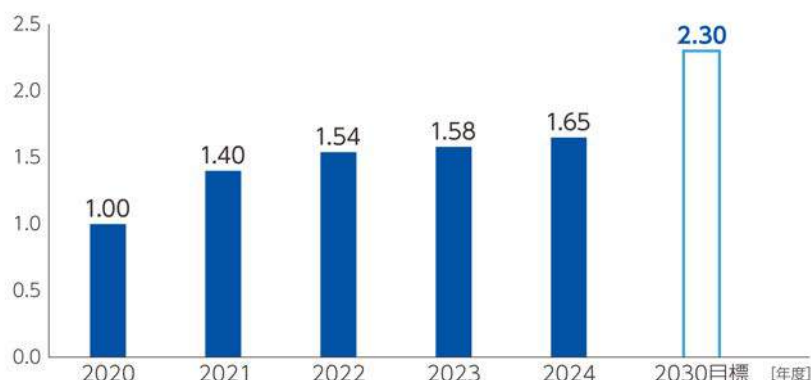
指標	切削工具売上高	目標	2030年度末 2.3倍（2020年度比）
----	---------	----	--------------------------

1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 難削材加工用工具等、1.5°Cシナリオの世界に向けて拡大する需要に応える製品を開発・供給しグローバルシェアを拡大するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する ● 自動車向け製品市場は、EV化の動向を注視し、必要に応じてEV部品加工用工具を開発していく。また、自動車産業に代わる新たな市場として、小型精密加工分野（ロボット、半導体製造装置、通信等）を戦略市場とし切削工具の売上増加を目指す
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

切削工具売上高

2024年度の切削工具の売上高は、グローバルでの需要低迷もあり 切削工具売上高（2020年度対比）
ましたが、値上げや拡販施策などにより2023年度から4.3%の増加
となりました。



LIB-R,PV-Rに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

- 【1.5°C, 4°C】機会要素：車載用LIB、太陽光パネル（PV）リサイクル需要の増加

<p>想定する世界と 事業影響</p>	<p>【1.5°C】EV、太陽光発電の急激な需要拡大による車載用LIB、PVの排出に伴うリサイクル需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、2020年度比で2030年度に約50倍、2050年度に350倍以上に拡大すると予測 ● 日本国内のPVのリサイクル量（リユースを考慮）は、2020年度比で2030年度に約8.3倍、2050年度に300倍以上に増加すると予測 <p>【4°C】EV、太陽光発電の需要増による車載用LIB、PVの排出に伴うリサイクル需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、2020年度比で2030年度に約14倍、2050年度に92倍に拡大すると予測 ● 日本国内のPVのリサイクル量（リユースを考慮）は2020年度比で2030年度に約7.8倍、2050年度に120倍以上に増加すると予測 		
<p>影響分析</p>	<p>1.5°C、4°Cシナリオとも、EV需要拡大、太陽光発電の需要拡大により、今後日本国内の車載用LIBやPVの排出量が増加し、それに伴いリサイクル需要も増加することが予測される。現在進めている実証試験に基づき事業化を進めることで、売上の拡大につながる機会となる。</p>		
<p>指標</p>	<p>車載用LIBリサイクル^{※7}処理量</p>	<p>目標</p>	<p>2030年度末 870t-LIB/年</p>
<p>1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家電リサイクル拠点における対象品目の拡張に向けてPVリサイクルの事業化を進める ● 各地域における自動車リサイクル/LIBリサイクル拠点の整備およびリサイクル技術の高度化・効率化に取り組み、循環型社会の実現に貢献する 		

※7 ブラックマス化（LIB取り出し、放電、解体、熱分解、破碎選別）まで。

目標に対する2024年度実績

LIBリサイクル技術の開発状況

ロボットを活用したLIBユニットの解体自動化など、引き続きLIB解体処理およびブラックマス化の事業基盤構築に向けた技術開発を進めています。今後、多種多様な車載用廃LIBが発生することが予想されますが、それらを安全かつ効率的に適正処理する技術を確立することで、循環型社会の構築を目指しています。

バッテリーに関わる需要の変化（加工事業）

● 【1.5°C, 4°C】機会要素：EVバッテリー、蓄電池需要の増加

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】EVバッテリー、定置用蓄電池の急激な増加によるタングステン粉末の需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> BEVおよびPHEVの販売台数の増加により、EVバッテリー需要は、2020年度比で2030年度に約21倍、2050年度に約30倍に拡大すると予測 再生可能エネルギーの需要拡大に伴う定置用蓄電池の増設量は、2020年度比で2030年度に約20倍、2050年度に約22倍に増加すると予測 <p>【4°C】EVバッテリー、定置用蓄電池の増加によるタングステン粉末の需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> BEVおよびPHEVの販売台数の増加により、EVバッテリー需要は、2020年度比で2030年度に約6.7倍、2050年度に約12倍に拡大すると予測 再生可能エネルギーの需要拡大に伴う定置用蓄電池の増設量は、2020年度比で2030年度に約5.2倍、2050年度に約10倍に増加すると予測
-----------------	--

影響分析	<p>1.5°CシナリオではEV需要の拡大、蓄電池需要の急激な増加により、二次電池用高機能粉末の需要が大幅に増加することが予測される。4°Cシナリオにおいても、程度は小さいがEV需要、蓄電池需要が増加する。いずれのシナリオにおいても、当社のタングステンを主体とする高機能粉末の製造能力の増強により需要を取りこむことで売上増加の機会となる。高機能粉末の売上は当社の製造計画の達成により、2020年度比で2030年度に1.9倍、2050年度に3.8倍の増加を見込んでいる。</p>
------	--

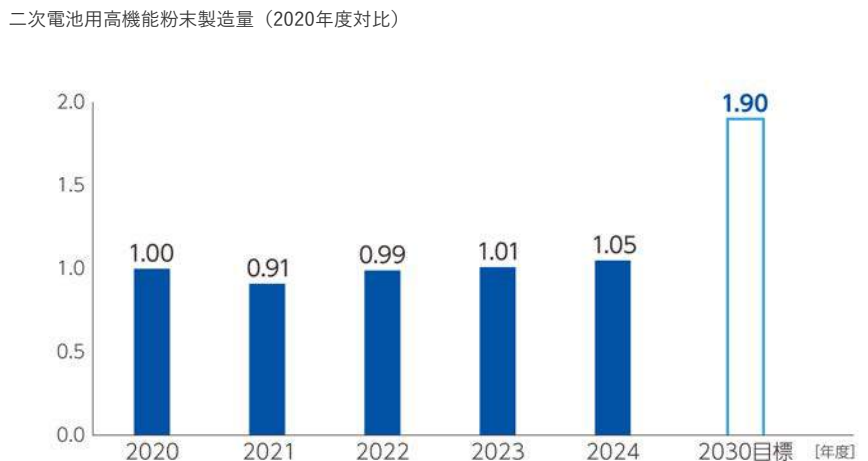
指標	二次電池用高機能粉末製造量	目標	2030年度末 1.9倍（2020年度比）
----	---------------	----	--------------------------

1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> EV用LIB、太陽光発電設備用LIBのタングステン粉末製品等、1.5°Cシナリオの世界に向けて拡大する需要に応える製品を開発・供給し、脱炭素社会の実現に貢献する タングステン粉末製品はマサンハイテック社との協業により事業拡大を行う タングステンリサイクルの推進により循環型社会の実現に貢献する
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

二次電池用高機能粉末製造量

2024年度の二次電池用高機能粉末製造量は、グローバルにおける二次電池市場の堅調な成長により2023年度から3.8%の増加となりました。



再生エネの需要の変化（再生可能エネルギー事業）

- 【1.5°C, 4°C】機会要素：再生可能エネルギーの普及・需要の増加

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】ネットゼロ社会に向けた、再生可能エネルギー市場の中長期的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの需要は今後ますます伸び、日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に4.7倍、9.8倍、2050年度に15倍、48倍に増加すると予測 再生エネの普及状況、需給関係により、環境価値は0.3円～4円/kWh、FIT、FIPの単価低下率を10%/3年と設定 <p>【4°C】現在の政策の実現により再生可能エネルギー需要は拡大するが限定的</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの需要は伸び、日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に2.3倍、5.0倍、2050年度に4.0倍、7.5倍に増加すると予測 再生エネの需要は限定的と考え、環境価値は0.3円、需要促進のためFIT、FIPの単価低下率は5%/3年と設定
-----------------	--

影響分析	<p>売電単価や環境価値は環境政策や技術の進展により変動する一方、1.5°C、4°Cシナリオとも再生可能エネルギー需要自体は拡大し、特に風力発電、地熱発電の需要の伸び率は他の再生エネ電源と比較して高い。新規発電サイトの調査・開発を行うことで当社の再生可能エネルギー事業拡大の機会となる。当社持分発電量の計画達成により、売上は1.5°Cシナリオでは2020年度より2030年度に5,240百万円、2050年度には23,668百万円増加、4°Cシナリオでは2020年度より2030年度に5,046百万円、2050年度には20,185百万円増加する。</p>
------	--

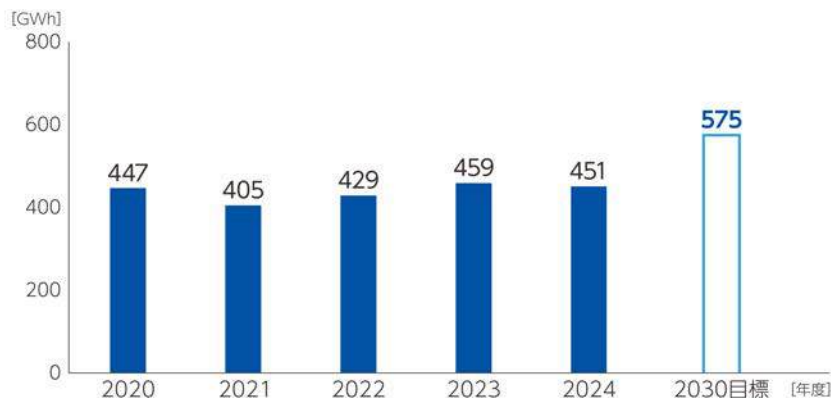
指標	再生可能エネルギーの 当社持分売電量	目標	2030年度末 575GWh
----	-----------------------	----	-------------------

1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> 既存発電所の安定操業と環境価値の活用などにより収益力向上に取り組む 新規発電サイトの調査・開発（八幡平地区およびその他の地域での新規地熱事業の展開、風力発電への参入）に注力する 他社との協業による発電事業および関連事業規模の拡大を目指す
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

再生可能エネルギーの当社持分売電量

2024年度は降雨量の減少による水力発電量の減少に伴い、当社持分売電量は前年度比98.3%となりました。



※ 持分買電量として各発電所の送出電力量を積算している。

※ 2020～2022年度に小又川新発電所の工事のため当社内で消費した電力を含む。

循環型社会への移行によるE-Scrapリサイクル事業の需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5°C, 4°C】 機会要素： E-Scrapリサイクルの需要の増加

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】 各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の構築に向け比較的順調な世界であり、世界的な経済の不平等が解消され、世界経済が成長することでE-Scrap発生量は増加すると想定 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、2020年度比で2030年度に1.4倍、2050年度に2.5倍と試算 (※2022年度分析実施時の試算結果) E-Scrap中の有価金属の品位の低下により回収量が減少するリスクがあるが、当社のE-Scrap処理量24万t達成時の有価金属回収量は2020年度比で1.9倍 <p>【4°C】 各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料依存の解消があまり進まず経済成長のスピードが遅い世界であるが、世界全体での人口増によりE-Scrap発生量は増加すると想定 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、2020年度比で2030年度に1.3倍、2050年度に1.6倍と試算 (※2022年度分析実施時の試算結果)
-----------------	--

影響分析	<p>1.5°Cシナリオでは各国の経済成長と世界全体での人口増、4°Cシナリオでは世界全体での人口増により、2030年度における世界のE-Scrap発生量は増加する。E-Scrap中の有価金属の品位の低下による回収量の減少、銅需要の高まりによる競合他社によるE-Scrap市場への相次ぐ参入や国際的な資源困り込みの動きによってE-Scrapの集荷が困難になるリスクがあるが、当社のリサイクル処理能力を増強することにより、当社のE-Scrap処理量が増加し、売上増加の機会となる。</p>
------	--

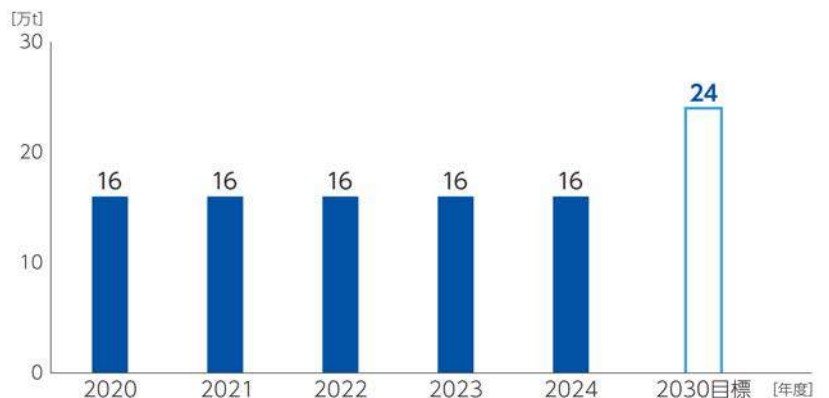
指標	E-Scrap類処理能力	目標	2030年度末 24万t/年
----	--------------	----	-------------------

1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> E-Scrap発生量増加に伴うリサイクル需要増加に対応するため、リサイクルヤードの建設、E-Scrap中の微量元素を効率的に回収する体制の強化等により、E-Scrap類の処理能力を増強する E-Scrap取引用プラットフォームMEX（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）の機能強化により、顧客利便性の向上、E-Scrap類の集荷増につなげ、循環型社会の実現に貢献する
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

E-Scrap類処理能力

2024年度のE-Scrap類処理能力は2020年度からの変化はなく16万t E-Scrap類処理能力（万t/年）です。2030年度の目標値24万t達成に向け、2026年度に直島製錬所での増処理工事を実施予定です。



家電リサイクルに関わる需要の変化（製錬・資源循環事業）

● 【1.5°C, 4°C】機会要素：家電リサイクル需要の増加

想定する世界と 事業影響	<p>【1.5°C】 温暖化・エネルギーコスト上昇による省エネ家電への買い替え頻度の増加による廃家電処理重量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度は日本の人口は減少するものの、世帯人員の減少により世帯数は増加することで家電保有量はわずかに増加するが、2050年度にはさらに人口減少が進むことにより世帯数も減少し家電保有量は減少。 低炭素規制や燃料価格の上昇により省エネ指向が高まり、上位品目への買い替え頻度が増加。 リサイクル規制等により、家電回収率は2050年度に向けて増加。 <p>【4°C】 気温上昇によるエアコン保有量の増加、故障による買い替え頻度の増加による廃家電処理重量の微増</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5°Cよりも出生率が低く、さらに日本の人口、世帯数が減少することで、家電保有量は減少 エアコンは気温上昇による故障での買い替え頻度が増加。 風水災の増加による家電の買い替え頻度が増加。日本全体の廃家電処理重量は、2030年度、2050年度ともに2020年度からわずかに増加する。
-----------------	---

影響分析	<p>【1.5°C】 日本の世帯数の変化による家電保有量の増減、リサイクル規制等による家電回収率の増加により、日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に6%、2050年度に10%増加すると試算される。当社の家電処理事業の規模を拡大することにより、売上が増加する機会となる。</p> <p>【4°C】 気温上昇によるエアコン保有量の増加、故障や風水災による買い替え頻度の増加により、日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に2%、2050年度に1%増加すると試算される。当社の家電処理事業の規模を拡大することにより、売上が増加する機会となる。</p>
------	--

指標	家電リサイクル年間処理台数	目標	2030年度末 590万台/年
----	---------------	----	--------------------

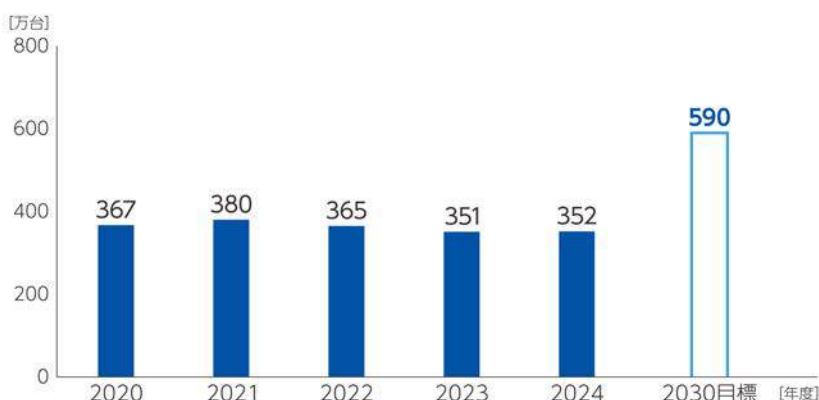
1.5°C世界に向けた今後の 戦略と対応	<ul style="list-style-type: none"> 既存プラントのM&A、新規リサイクルプラント設立により事業を拡大し、循環型社会の実現に貢献する 自動化・省力化を図るとともに、操業管理システムのクラウド化による管理強化、LCA評価による環境価値可視化等にて差別化を図る
-------------------------	--

目標に対する2024年度実績

家電リサイクル年間処理台数

2024年度は昨年度に引き続き入荷台数が全体的に減少傾向でしたが、エアコンの回収率が増加している影響もあり、処理台数の合計はほぼ横ばいの352万台となりました。

家電リサイクル年間処理台数（万台/年）



GHG排出量実績と取り組み

2024年度のGHG削減活動

GHG排出量（単体、国内グループ会社、海外グループ会社の内訳）

2024年度の当社グループのGHG排出量（Scope1 + 2）は688千t-CO₂e★でした。再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2023年度から15千t-CO₂e減少しました。GHG排出量の内訳は、単体が42%、国内グループ会社が48%、海外グループ会社が10%でした。

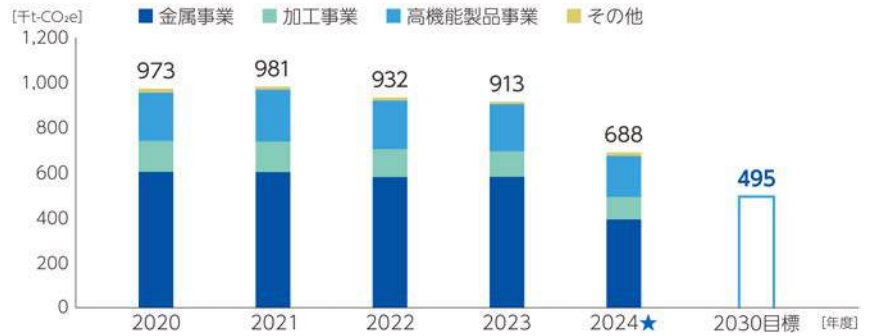


※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。

※ 各年度の排出量は2025年3月末時点での連結対象範囲で再計算を実施。

GHG排出量（事業別の内訳）

2024年度の事業別のGHG排出量は、金属事業が66%、加工事業が9%、高機能製品事業が24%、その他事業が1%でした。



※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。

※ 各年度の排出量は2025年3月末時点での連結対象範囲で再計算を実施。

2024年度GHG総排出量内訳 [千t-CO₂e]

2024年度のGHG総排出量は、資源循環の取り組みにより生じるGHG（422千t-CO₂e）を含め、1,111千t-CO₂e★でした。GHG総排出量に占めるエネルギー起源のGHGは24%、資源循環の取り組みにより生じるGHGは38%でした。

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
Scope1	エネルギー起源（燃料等）	94	143	25	263
	非エネルギー起源	31	71	0	102
	資源循環の取り組みにより排出されるGHG	161	261	0	422
	Scope1合計	286	475	26	★787
Scope2		149	98	77	★324
合計		435	573	102	★1,111

※ 「グループ会社」は連結子会社85社（国内31社、海外54社）を含んでいます。

※ 排出係数として、国内電力は電力会社の調整後排出係数、海外電力は国際エネルギー機関（IEA）が公表する排出係数、燃料および蒸気は温対法の数値を用いています。

※ 「Scope2（間接）」は市場別（market base）排出量を表示。地域別（location base）では312[千t-CO₂e]。

2024年度のScope3排出量 [千t-CO₂e]

項目		対象	単体	グループ	計	活動量の考え方
カテゴリ1	購入した製品・サービス	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	737	1,448	2,185	グループ外から受け入れた原材料（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）・取水量の物量ベースの使用量
カテゴリ2	資本財	連結財務諸表と同じ	99	103	203	報告対象年度における設備投資金額
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	温室効果ガス排出対象組織と同じ	59	70	130	燃料種別使用量、グループ外から購入した電力量および蒸気量
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	223	325	548	①報告対象年度に購入した製品・サービスのサプライヤーから自社への物流に伴う排出 ・主要原材料ごとに（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり） ②報告対象年度の出荷輸送のうち、自社が費用負担している製品の物流に伴う排出 ・主要出荷製品ごとに輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	3	14	17	産業廃棄物量（再資源化・埋立）を対象
カテゴリ6	出張	連結	1	2	2	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ7	雇用者の通勤	連結	2	5	7	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 本社オフィスおよび本社以外のオフィスについては報告対象年度の出社割合を乗じた値を活動量とした。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ8	リース資産（上流）	—	—	—	—	賃借しているリース資産はあるが、Scope1,2に含んでいるため、算定対象外
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	32	32	64	販売先までの出荷輸送のうち、他社が費用負担している製品の物流に伴う排出。 販売先以降最終消費者までの輸送は対象外とする 国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり）
カテゴリ10	販売した製品の加工	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	168	234	402	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした。 製品ごとに想定される一次加工を設定して、加工に伴う排出量を算定
カテゴリ11	販売した製品の使用	—	—	—	—	販売する製品は素材や部品で、利用先は多岐に渡り、最終製品までたどるのは困難であるため、算定対象外
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	2	3	5	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした製品ごとに想定される廃棄方法を設定して、廃棄に伴う排出量を算定

項目		対象	単体	グループ	計	活動量の考え方
カテゴリ13	リース資産（下流）	—	—	—	—	賃貸しているリース資産はほぼないため、算定対象外
カテゴリ14	フランチャイズ	—	—	—	—	フランチャイズ事業は行っていないため、算定対象外
カテゴリ15	投資	持分法適用関連会社	5,410	0	5,410	報告対象年度における持分法適用関連会社のScope1 + 2排出量および持分割合
合計			★6,738	2,235	★8,973	

※ 原材料調達、輸送、製品出荷シナリオは2021年度実績に基づき設定しています。

※ 算定方法は、環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.6）」を参考とし、排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.4）」および「国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEA Ver.3.5」等を参照して算定しました。

※ 2024年度のScope3排出量は、2025年3月31日現在における、当社および連結子会社47社のデータを反映しています。

各事業における主要な取り組み

当社の製造事業所・工場は、徹底した省エネルギーの追求を重要課題と捉え、省エネ活動を進めています。

具体的には、燃料の見直し、未利用エネルギーの利活用、工程・設備の改善、高効率機器の導入、機器仕様の適正化、設備運転制御・操業形態の見直し等の視点で活動を行っています。本社・支店・営業所や、研究所等の小規模な事業所でも、LED照明導入等の省エネの取り組みを継続しています。

気候変動に関するサプライヤーエンゲージメント

当社グループでは、GHG排出量のうちScope3（カテゴリ1,3,15）の削減目標として、2030年度に2020年度比で22%削減を掲げています。また、CFPの算定も順次進めており、今後はその削減にも取り組んでいきます。これらの実現のためには、当社事業による排出量のみならず、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を推進することが重要です。当社は、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向け、サプライヤーとの関係構築を進めています。具体的には、Scope3排出量の約24%（2024年度実績）を占めるカテゴリ1に関連する銅精鉱サプライヤーに対して、地球環境課題への取り組み状況やGHG排出量削減目標と削減計画について公開されているレポートに基づき当社から質問状を送付、回答を受領し双方向でコミュニケーションを取っています。またWeb面談による意見交換も実施し、サプライチェーン全体でのGHG削減に向けた取り組みを推進しています。2024年度は銅精鉱調達量の約9割を占めるサプライヤーを対象に質問状を送付しました。これらの取り組みは今後も継続し、対象サプライヤーを拡大する予定です。

また、銅精鉱サプライヤーのうち、英国ロンドンに本社を置く英国上場の多国籍鉱山会社であるAnglo American plcとは、銅関連製品のサプライチェーン全体において、透明性を確保し、持続可能で責任のある製品を提供するための取り組みを進めるための覚書を締結しました。カーボンニュートラルの実現に向け、自動車のEV化や再生エネルギー由来電力の利用拡大が推進されており、それに伴って銅の需要が増大すると予測されています。世界的な銅需要の高まりとともに、それらの供給がよりクリーンで持続可能であることが望まれています。このような市場の要望に応えるための取り組みを、ともに進めていきます。

▶ プレスリリースリンク

Anglo Americanとの持続可能で責任のあるサプライチェーン構築に向けた覚書の締結について [📄](#)

物流資材部門を通じた調達におけるサプライヤーとの取り組みについては、「[サプライチェーンマネジメント](#)」をご参照ください。

TOPICS

Scope3削減に向けた取り組み
M U C C のカーボンニュートラルへの取り組み

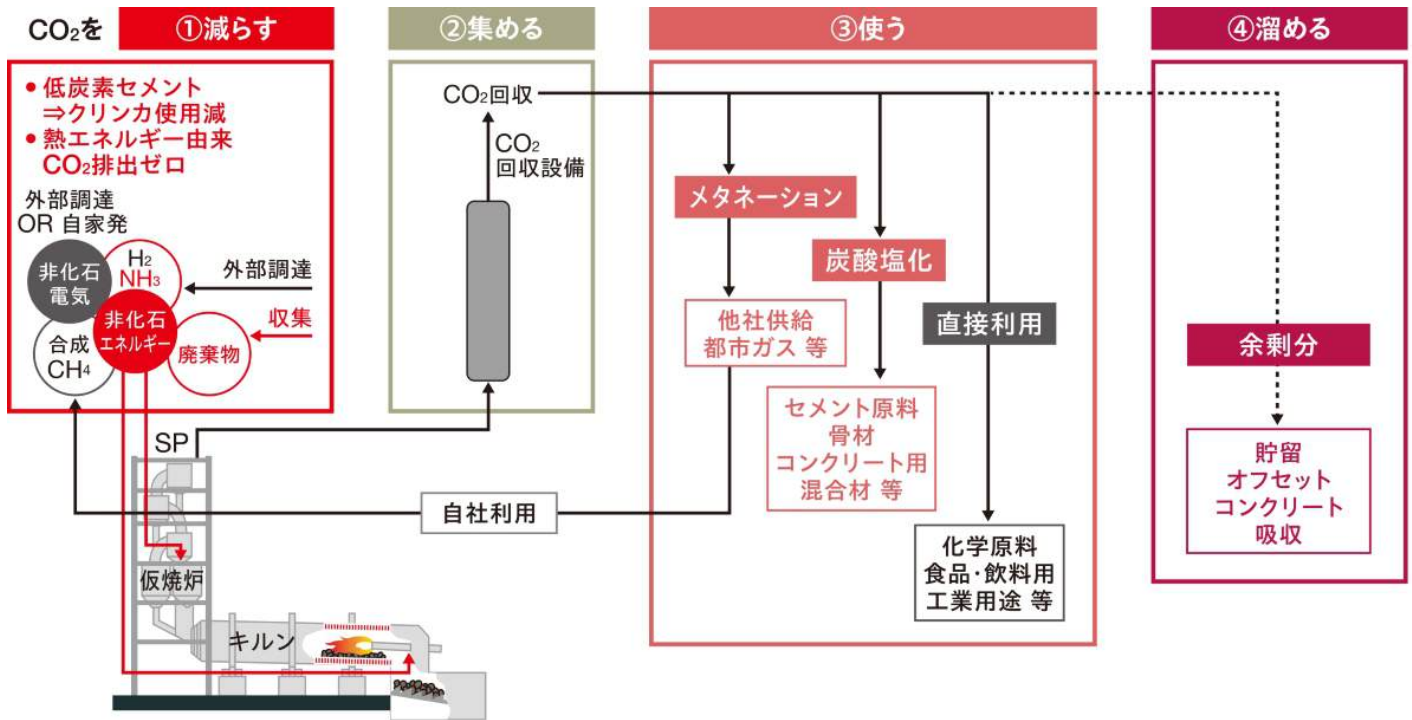
当社グループのScope3のカテゴリ15排出量として、持分法適用関連会社であるU B E 三菱セメント（株）（M U C C）のScope1, 2排出量の50%（持分割合）を計上しています。この排出量はScope3の約60%（2020年度実績）を占めており、M U C C の排出量削減は当社グループのScope3削減に大きく寄与します。M U C C は、2023年4月に発表した中期経営戦略「Infinity with Will 2025～M U C C サステナブルプラン 1st STEP～」の中で、「地球温暖化対策の推進」を最重要課題のひとつと位置付けています。そこで2050年のカーボンニュートラルおよび中間目標である2030年時点でのCO₂排出量40%削減（対2013年比）達成に向け、多様な取り組みを進めています。

「CO₂を減らす」では、清水建設（株）と共同で、セメントの約80%を高炉スラグ微粉末に置換した環境配慮型コンクリートを開発しました。現在、国土交通大臣認定を取得し、実施工を計画中です。また2025年1月からは世界初となる商業規模でのセメント製造プロセスにおけるアンモニア混焼の実証試験を開始しました。2025年8月には、M U C C、大阪ガス（株）、Daigasエネルギー（株）、西部ガス（株）の4社共同で、M U C C 九州工場黒崎地区のセメント焼成用キルンの熱エネルギー源として、天然ガスを混焼させる実証試験に成功しました。新たに開発した天然ガス混焼用バーナーを用い、セメント焼成用キルンで使用する石炭の40%を天然ガスで代替し、商業規模での運転を行い、操業の安定性や製品品質に問題がなく、環境面でも支障がないことを確認しました。商業運転中のセメント焼成用キルンに天然ガスを使用した国内初の取り組みであり、今後の低炭素社会の実現に向けた重要な一歩となります。低炭素エネルギーである天然ガスへの早期転換を検討し、セメント製造時のCO₂排出削減を図っていきます。将来的には、天然ガスからe-メタン[※]への転換にも取り組んでまいります。

「CO₂を使う」では、北九州市と共同で、セメント工場から排出されるCO₂と、工場近隣で調達可能な廃コンクリート等の廃棄物や化学工場・製鉄所から排出される副産物を用いて、CO₂固定再生骨材・路盤材や炭酸塩入工砂といったカーボンリサイクル資材を実証規模で製造し、これらを北九州市の公共施設で利用するまでの一連の地産地消モデル事業を実証します。炭酸塩入工砂に関しては、普通強度のコンクリート用細骨材として利用可能なCO₂を固定したカーボンネガティブ細骨材「GX-eビーズTM」を開発し、これを用いたインターロッキングブロックを試作・試験施工を実施しました。また、豪州のスタートアップ企業であるMCI Carbon Pty Ltd（MCI社）と出資・協業契約を締結するとともに、MCI社および伊藤忠商事（株）との三社間覚書を締結し、MCI社の炭酸塩化技術を利用したM U C C 事業の低炭素化および生成物の製品開発や事業モデルの構築も進めます。

「CO₂を溜める」では、セメント製造プロセスのカーボンニュートラルに向け、JOGMECのマレー半島沖南部CCS事業を受託し、CO₂の分離・回収から地下貯留までの一連のバリューチェーン構築について実現可能性調査を実施しました。また、大阪ガス（株）とのCCUSに関する共同検討も継続して実施しています。

当社はScope3削減に向け、定期的な対話の機会を設けることで、今後も継続的に取り組み状況に関する情報共有を図ってまいります。



※ CO₂と再生可能エネルギー由来の水素を原料として製造される合成メタン。e-メタンを燃焼しても大気中のCO₂の量は実質増加しないため、カーボンニュートラル実現に貢献するエネルギーとして注目されている。

TOPICS

金属事業部門の事業所において
再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを大幅に加速
～8割の事業所で2024年度に完全導入～

当社グループは、当社の資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量（Scope1およびScope2）を対象に、2030年度までに2020年度比で47%削減することを目標としています。その達成に向けて、省エネルギーの推進や、CO₂排出量削減に寄与する燃料への転換などとあわせ、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。

当社グループのGHG総排出量（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含む）のうち、電力起源の排出量は、全体の38%（2020年度実績）を占めています。当社グループの国内電力消費量の約60%を占める金属事業部門では、購入電力のうち、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えをさらに加速させ、8割の事業所においてその計画完了時期を2024年度に最大11年前倒しし、また、直島製鉄所および小名浜製鉄所においても2028年度に7年前倒しすることになりました。

物流における取り組み

2024年度の輸送におけるCO₂排出量は、単体は18,546t（2023年度比64t減）、グループ会社分は5,758t（2023年度比684t増）となりました。単体+グループ会社のCO₂排出量合計は24,304t（2023年度比620t増）となりました。エネルギー消費原単位※は、単体は21.94kℓ/百万トンキロ（2023年度比約4.9%良化）となりましたが、単体+グループ会社の合算値では26.07kℓ/百万トンキロ（2023年度比約13.2%悪化）となりました。今後も、モーダルシフト推進や積載率改善等による輸送省エネに努めるとともに、グループ全体での物流最適化を通じて、非化石エネルギー活用などの環境負荷を抑制する物流の構築を目指します。

輸送モード別CO₂排出量（単位：t-CO₂）

		2023年度			2024年度			
		単体	グループ会社	合計	単体	グループ会社	合計	
物流CO ₂ 排出量	総量	18,610	5,074	23,684	18,546	5,758	24,304	
	内訳	トラック	11,759	3,416	15,175	11,392	3,380	14,772
		船舶	6,800	1,655	8,455	7,103	2,374	9,477
		鉄道	4	3	7	4	4	8
		航空	47	0	47	47	0	47

※ 使用エネルギー量を原油量換算（kℓ）し、輸送トンキロ（百万トンキロ）で割った値

脱炭素社会実現に向けた取り組み

「脱炭素社会実現に貢献する製品やサービス」

当社グループは、気候変動への対応を脱炭素社会の実現に向けた重要な経営課題のひとつとして捉え、環境負荷低減を考慮したものづくりや地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進に取り組んでいます。

TOPICS

リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラントの建設 ～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～

リチウムイオン電池（LIB）の材料であるリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルは近い将来の供給不足が懸念され、産業界全体における成長戦略の重要な課題となっており、地下資源の開発に加え、材料のリサイクルや代替材料の開発などの対策が行われています。

当社においては、ブラックマス※8からリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルを回収・精製する事業化に向けて、これまで小規模試験による技術開発を行ってきました。それと平行し、福島県いわき市の小名浜製錬（株）小名浜製錬所の敷地内にパイロットプラントを建設中で、ブラックマスからのレアメタルの高効率回収の事業化に向けた、さらなる技術開発に取り組んでいます。

なお、本パイロットプラントの建設に伴う技術開発については、経済産業省から「重要鉱物の供給確保計画」の認定（供給確保計画認定番号:2023重要鉱物第1号-1）による助成を受け進めています。

パイロットプラント概要

原料：LIB由来のブラックマス

生産物：電池グレードの炭酸リチウム、硫酸ニッケル、硫酸コバルト

稼働開始時期：2025年

場所：小名浜製錬（株）小名浜製錬所敷地内

※8 LIB製造スクラップや廃棄LIBから回収されたリチウム、コバルト、ニッケルの濃縮率

> プレスリリースリンク

リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラントの建設

～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～ [□](#)

TOPICS

鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発を4月1日から開始 ～銅と被覆材の循環により、廃棄物を減らす仕組みの確立を目指します～

国立大学法人東北大学（以下、東北大学）、東急株式会社（以下、東急）、東急電鉄株式会社（以下、東急電鉄）、三菱マテリアル株式会社（以下、三菱マテリアル）の4者は、鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発（以下、本研究開発）を2025年4月1日（火）から開始します。なお本研究開発は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）の令和7（2025）年度環境研究総合推進費に採択され、2028年3月までの3年間実施するものです。

本研究開発では、現状廃棄されている東急電鉄の電気設備のケーブルや線路脇の信号ケーブルをモデルケーブルとして、東北大学が主導して三菱マテリアルと共に開発してきた湿式剥離法の剥離原理（溶媒膨潤+衝撃付与）※を応用し、銅線と被覆材に剥離する新たな湿式剥離法（以下、本技術）を開発します。今回対象となるケーブルは、鉄道独自の外環境に耐えられるよう強度に優れている一方で、被覆線は細く、既存の被覆線処理技術では銅線と被覆材それぞれを高純度を選別することが困難なため、使用済みケーブルからのリサイクル可能な資源として回収できる素材は限定的です。東急電鉄では、このような使用済みケーブルが年間で平均約10t発生しています。本技術により回収した銅線と被覆材を使用して、東急電鉄をはじめとする、鉄道業界で使用する再生ケーブルとしてリサイクルすることを目指し、さらには、リサイクルによるCO₂排出削減および経済効果を定量化することで、将来の鉄道業界への波及効果を検証します。

本研究開発は、被覆線の湿式剥離法に関する研究・技術開発を先導してきた東北大学、脱炭素・循環型社会の実現に向け2022年3月に「環境ビジョン2030」を策定し、2030年までに廃棄物量10%削減を目指す東急、鉄道事業を通じて脱炭素・循環型社会の実現に向け、事業特性を活用した新たな価値創造・貢献などにより環境・社会課題の解決を目指す東急電鉄、銅をはじめとする非鉄金属の高度な製錬およびリサイクル技術を有する三菱マテリアルの、4者連携により実現しました。本研究開発を通じて、鉄道事業のケーブルが再生ケーブルとしてリサイクル可能となり、将来的には鉄道業界、さらには他業界にも展開することで、可能な限り廃棄物を減らし、循環する仕組みの確立を目指します。

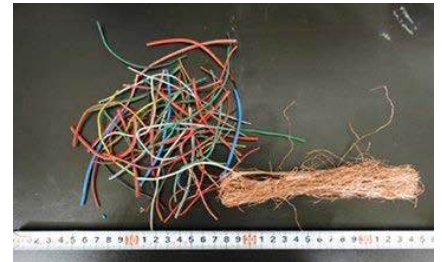
※ 湿式剥離法の剥離原理（溶媒膨潤+衝撃付与）：有機溶媒にケーブルを浸漬すると被覆材が膨張（膨潤）します。その状態で金属などの小さなボールで衝撃を与えることで、銅線および被覆材を損傷させることなく、分離・剥離させることを「湿式剥離法」と呼んでいます。



▲線路脇に敷設されている
信号ケーブル



▲有機溶媒によって膨潤した電線剥離の様子



▲湿式剥離法による剥離後の
銅線と被覆材

> プレスリリースリンク

鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発を4月1日から開始

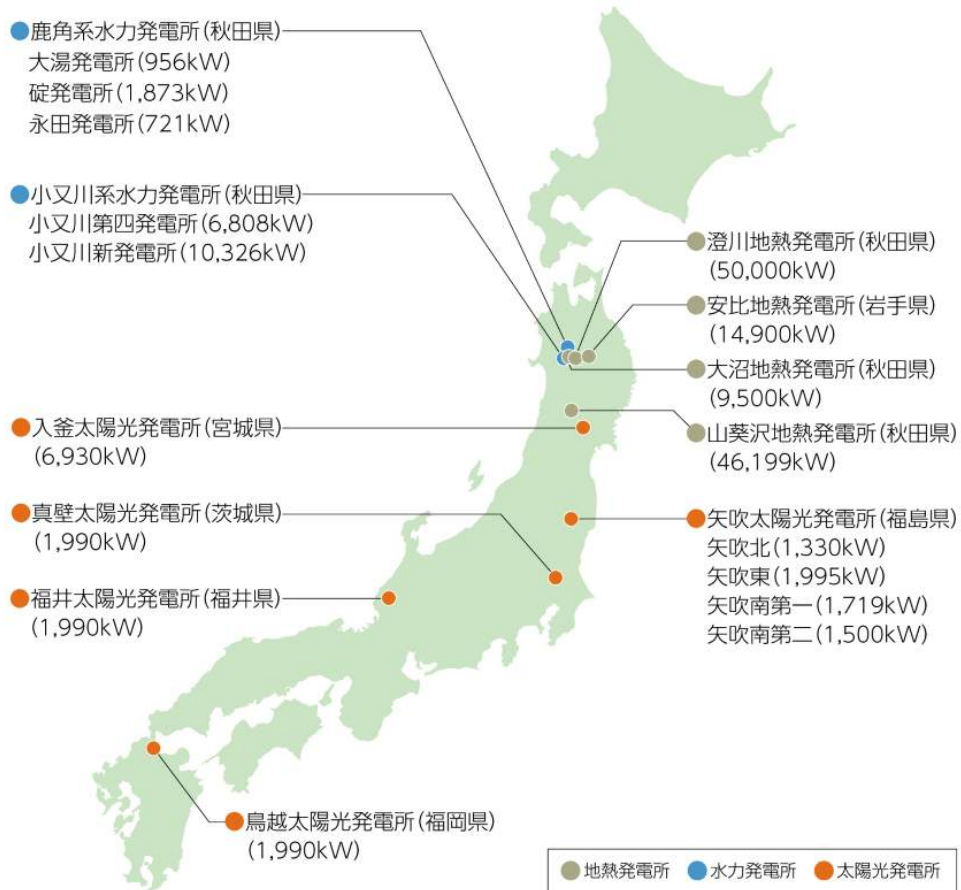
～銅と被覆材の循環により、廃棄物を減らす仕組みの確立を目指します～ [📄](#)

再生可能エネルギー開発の取り組み

- 再生可能エネルギーの創出
- 地中熱ヒートポンプシステム
- CO₂回収・有効利用・貯留 (CCUS)

再生可能エネルギーの創出

当社では、長年蓄積してきた地下資源に対する技術や知見を活用し、再生可能エネルギーの開発を進めてきました。これまでに培ってきたノウハウを活かして、環境影響の少ないエネルギーを安定供給するため、地熱発電、水力発電等を中心とした再生可能エネルギーの創出を進めています。



地熱発電事業

既存発電所の安定的な操業に向けて

当社は、秋田県鹿角市八幡平地区に大沼地熱発電所、澄川地熱発電所（蒸気供給のみ；発電は東北自然エネルギー（株））、および秋田県湯沢市高松・秋ノ宮地区の山葵沢地熱発電所（電源開発（株）および三菱ガス化学（株）とともに設立した湯沢地熱（株）が所有）を有し、また、岩手県八幡平市の安比地熱発電所（三菱ガス化学（株）、電源開発（株）とともに設立した安比地熱（株）が保有）が、2024年3月1日に営業運転を開始し、安定したクリーンな電力を生み出しています。2024年度の総発電電力量は792GWh（当社持ち分等を考慮した場合、うち451GWh）であり、当社地熱発電所および蒸気供給設備の操業によるCO₂排出削減効果は約142千t（東北自然エネルギー（株）澄川地熱発電所分、湯沢地熱（株）山葵沢地熱発電所当社持分、安比地熱（株）安比地熱発電所持分より算出）に相当します。

地熱発電は、見えない地下の状況を把握して、蒸気を継続的かつ安定的に供給することが重要です。澄川地熱発電所においては、今後も発電電力量の向上を目指して、運転開始以降のデータの詳細な検証、地質構造の再解析等で地下の状態を把握し、安定した操業を継続します。

新たな地熱開発に向けて

当社では前項の地熱発電所に加え、新規プロジェクトにも取り組んでいます。2021年8月から大沼地熱発電所の北東に位置する菰ノ森地域（鹿角市）において、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の助成金を活用した地熱資源量調査を開始しました。また、2022年6月からは安比地熱発電所の東側に位置する安比川上流地域（八幡平市）において、JOGMECの助成金を活用した地熱資源量調査を開始済みです。

また、福島県吾妻・安達太良地域においても他社と共同で調査を継続しています。



山葵沢地熱発電所（秋田県）
事業主体：湯沢地熱（株）
2019年5月運転開始
出力：46,199kW



安比地熱発電所（岩手県）
事業主体：安比地熱（株）
2024年3月運転開始
出力：14,900kW

TOPICS

安比地熱発電所の営業運転開始について ～山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業～

当社、三菱ガス化学（株）および電源開発（株）の共同出資会社である安比地熱（株）は、2019年8月から安比地熱発電所の建設を進め、2024年3月1日に営業運転を開始しました。

標高約1,130mの高地に位置する本発電所は、わが国におけるCO₂排出量抑制と電力安定供給に貢献するため、岩手県八幡平地域の有望な地熱資源を活用して、発電出力14,900kWにて操業を行います。岩手県において発電出力10,000kWを超える地熱発電所の稼働は28年ぶりとなります。発電された電力の全量は、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用して社会に供給します。

なお、本事業は独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構より地熱資源開発資金債務保証事業として採択されているものです。安比地熱発電所の安定稼働を通じて、再生可能エネルギーの活用拡大に貢献していきます。



安比地熱発電所全景



位置図

> プレスリリースリンク：

安比地熱発電所の営業運転開始について

～山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業～ [☐](#)

TOPICS**菰ノ森地域地熱資源調査状況**

2022年度から調査井掘削のための新設林道・敷地造成工事に向けた伐採・伐根工事を実施しました。2023年度に造成工事の本工事、2024年度に調査井掘削工事を実施しました。各種の調査により地質及び岩石特性、温度等に係る情報を取得し、うち一つの坑井については300℃以上の地層温度を確認しました。地元（鹿角市、温泉事業者ほか）とのコミュニケーションを図り、当社が提供する連続温泉モニタリング設備も計画通り稼働しています。



掘削調査の様子

当社は、長年にわたる炭鉱や金属鉱山の開発・経営を通じて培った豊富な経験と高い技術力を、水力発電、地熱発電に活かしています。地熱発電に関しては、1974年に大沼地熱発電所（秋田県）の運転を開始して以来、澄川地熱発電所（秋田県、1995年運転開始）、山葵沢地熱発電所（秋田県、2019年運転開始）、安比地熱発電所（岩手県、2024年運転開始）の建設・操業に中核として関わっています。

当社は、これまでも「地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進」に取り組んでおり、本事業についても出資を通じて当社の経験と技術力を活かし、プロジェクトの成功に貢献します。

水力発電事業

当社の水力発電事業の歴史は1898年からと古く、秋田県において、尾去沢鉱山（金鉱山として開山、後に銅鉱山として操業し、1978年に閉山）の動力用電力の供給等を目的として水力発電所が7ヵ所建設されました。そのうち1ヵ所はダム建設により2000年に水没補償され、2022年には2ヵ所が統合されたことで現在では5ヵ所が稼働中であり、発電された電力の全量を電力会社に売電しています。2014年から水力発電所の高経年対策として3ヵ所の設備更新が無事完成し、2018年3月に、大湯発電所（鹿角市）の設備更新が終了しました。また、2019年5月に、秋田県北秋田市小又川水系において、1953年に完成した小又川第四発電所以来の新規水力発電所となる小又川新発電所の建設を開始し、2022年12月に運転を開始しました。また、2021年度から1,000kW前後の小規模な水力発電所の新設を目指して、複数の地点で調査を開始しています。2024年度の全5ヵ所の水力発電所による発電電力量は89GWhであり、当社の水力発電所操業によるCO₂排出削減効果は約38千tに相当します。



小又川新発電所（秋田県）
事業主体：三菱マテリアル（株）
2022年12月運転開始
出力：10,326kW

太陽光発電事業

2013年より、当社グループの遊休地を活用して、新たに太陽光発電事業に取り組んできました。三菱HCキャピタル（株）との合併事業として、2017年までに真壁（茨城県）、福井、鳥越（福岡県）、入釜（宮城県）、矢吹（福島県）の5ヵ所で発電所を建設し、順調に運転を継続しています。2024年度の全5ヵ所の太陽光発電所による発電電力量は28GWh（うち当社持分は14GWh）であり、これらの発電所操業によるCO₂排出削減効果（当社持分）は約6千tに相当します。



入釜太陽光発電所（宮城県）
事業主体：エルエムサンパワー（株）
2015年1月運転開始
出力：6,930kW

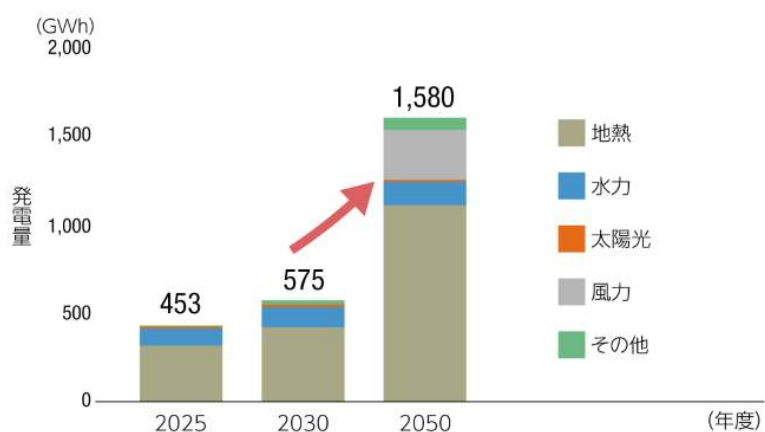
再生可能エネルギーによるCO₂排出削減効果



再生可能エネルギーによるCO₂排出削減効果（発電所持分を考慮）

※ 環境省が定める商用電力のCO₂排出係数を基に算出しています。

再生可能エネルギーの発電目標



※ 地熱発電所への蒸気供給（蒸気を電力量換算で販売）。

地中熱ヒートポンプシステム

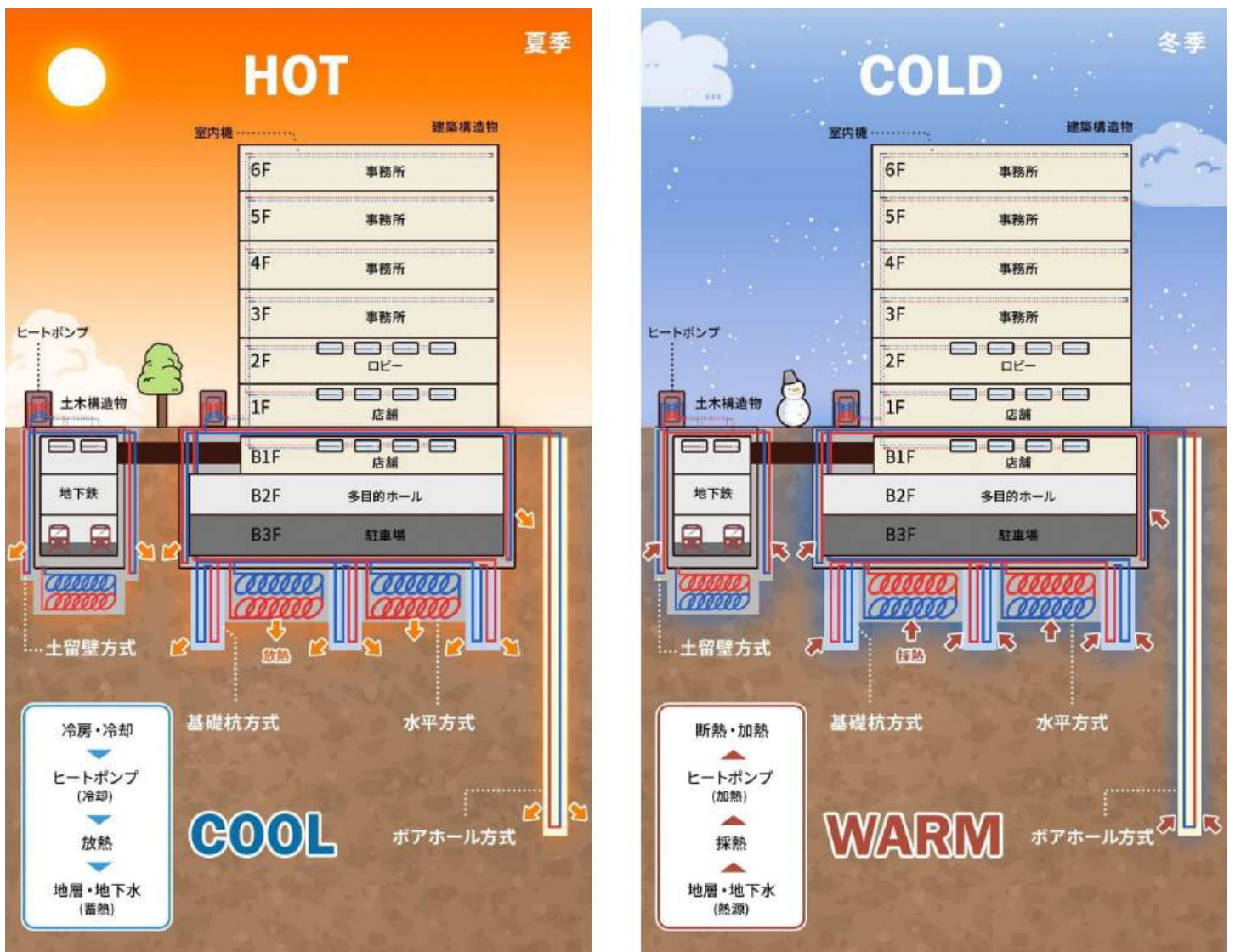
再生可能エネルギー熱である地中熱利用の普及により、脱炭素社会の実現に貢献

三菱マテリアルテクノ（株）は、トータルエンジニアリング企業として、2000年から再生可能エネルギー熱である地中熱事業に参入し、企画提案から調査・設計・施工までを一貫して提供しています。



地中熱技術力No.1を目指し続け、国プロ等による継続的な技術開発と特許技術の保有により、一般的な「ボアホール方式」のみならず、同社の特許工法である「基礎杭方式」「水平方式」「土留壁方式」と多様な熱交換方式を実用化し、地中熱のインフラ化に成功しました。現在は、これらの技術を“都市インフラ活用型地中熱利用システム”として営業展開しており、将来的には「まちづくりへの貢献」を目指しています。

同社の地中熱導入実績は約140件あり、2020年以降では、八幡平市立病院でボアホール方式（深度100m×120本）と水平方式（敷設溝長さ約100m×9ユニット）の組み合わせによる日本最大規模の案件が竣工し、横浜市役所で基礎杭方式（場所打ち杭66杭）による首都圏最大級の案件が竣工する等、地中熱の大規模な活用が進みつつあります。なお、「横浜市役所の環境・設備計画と実施」の業績については、横浜市や（株）竹中工務店らとともに、（公社）空気調和・衛生工学会の第60回学会賞技術賞（建築設備部門）を2022年5月に同社が受賞しました。また、都市インフラ活用型地中熱利用システムは、2025年1月に2024年度新エネ大賞（経済産業大臣賞）も受賞しております。これからも再生可能エネルギーである地中熱利用の普及を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

＞ 三菱マテリアルテクノ（株） 地中熱利用システム □



都市インフラ活用型地中熱利用システムの概要図

ポアホール方式	基礎杭方式	水平方式	土留壁方式
 <p>東京スカイツリー地区 熱供給 「ソニックドリル工法」 地域冷暖房(DHC)では“日本初”</p>	 <p>特許 第6452876号</p> <p>20件以上の実績あり 場所打ち杭, 既成コンクリート杭, 鋼管杭, 全てに対応</p>	 <p>特許 第5624533号 / 第5859731号</p> <p>小田急電鉄複々線化事業 鉄道トンネル事業では“日本初” 環境省地球温暖化対策技術開発事業 (2010～2011年度, 2011～2013年度)</p>	 <p>特許 第5384058号</p> <p>NEDO再生可能エネルギー熱 利用技術開発 (2015～2018年度)</p>

熱交換方式種類と各実績の一例

CO₂回収・有効利用・貯留 (CCUS)

CO₂回収・有効利用・貯留 (CCUS) に向けて

当社は、CO₂回収・有効利用に向けて、工場から排出されるCO₂を回収する実証試験を開始しています（詳細は、下記リンクをご参照ください）。

また、CO₂回収・貯留については、当社は、2008年5月に設立された日本CCS調査（株）に出資し、同社を通じて、苫小牧CCS大規模実証試験、CO₂貯留適地調査事業に関与しています。

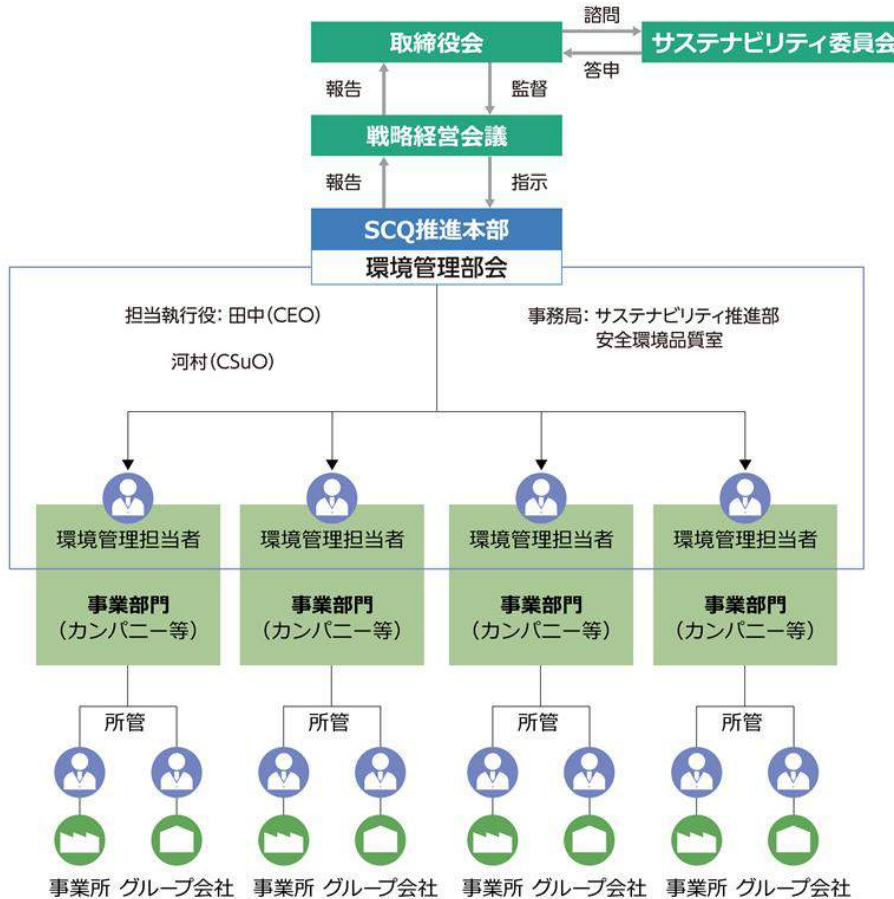
> 工場から排出される二酸化炭素を回収・利用～九州で実証試験を開始～ 

汚染防止

- ▣ 推進体制
- ▣ 環境リスクへの対応
- ▣ 環境管理活動
- ▣ 実績
- ▣ 環境法規制の遵守
- ▣ 大気汚染防止
- ▣ 水質汚濁防止
- ▣ 化学物質管理
- ▣ 廃棄物管理
- ▣ 環境会計
- ▣ 休廃止鉱山の管理

推進体制

当社グループでは、SCQ推進本部に専門部会としての環境管理部会を設置し、グループ横断的な環境施策を立案し実行しています。各事業部門および各製造拠点には環境管理担当者を選任し、本社環境管理部と密接な連携のもと汚染の未然防止、環境関連法令の遵守徹底を図っています。



環境管理体制

環境リスクへの対応

当社グループは、環境方針に基づき、環境リスクを抽出し、顕在化を防止するための対策を講じています。

有害物質の漏えいによる大気、水域、土壌・地下水の汚染や、廃棄物の不適切な処理は、環境への悪影響だけでなく、当社グループの事業活動にも深刻な影響を与える可能性があります。各事業所では、事業内容や取り扱い物質、立地条件に応じてリスク評価を行い、必要な対策を講じています。また、廃棄物の管理については、自らの不適切な処理を防止するだけでなく、処理委託先による不適正処理を見逃さないために現地確認等の対策も講じています。

当社グループが所有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）では、鉱害防止のため、集積場の維持、採掘跡の坑道や坑内水の導水路の維持、およびこれらの場所から発生する重金属を含む酸性坑廃水の適切な処理を継続的に行っています。生物多様性リスクも、当社グループにとって重要な環境リスクのひとつです。当社グループが原料（鉱石等）を調達する鉱山において、生物多様性の保全を含む環境・社会基準を設定し、その遵守状況を確認しています。また、当社グループが日本国内に保有する山林では、森林の生態系サービスを高度に発揮させることを目標に森林管理を行っており、一定の基準を満たしていることが森林認証の取得により保証されています。

気候変動リスクの緩和に向けては、省エネ・CO₂排出削減へ多角的に取り組むとともに、CO₂回収・利用の研究や再生可能エネルギーの創出も行っています。淡水資源の不足が事業に及ぼすリスクについては、国内外の主要な事業拠点についてリスク評価を行うとともに、海水の有効利用、生産工程の効率化による節水、水リサイクル、そして廃水の浄化処理の徹底といった対策を行っています。

環境管理活動

環境教育

当社グループの各事業所では、ISO14001等の環境マネジメントシステムを運用し、法令遵守と環境パフォーマンスの向上に向けた継続的な活動を推進しています。環境技術や法令に関する知識を持つ管理者を育成するため、環境教育プログラムや法令チェックシステム等の開発・導入に取り組んでいます。特に、当社グループでは廃棄物管理を重要な業務と位置付け、金属製錬事業等ではリサイクル原料の使用を推進しています。各拠点では廃棄物管理に特化した管理者や担当者を選任し、法令教育の実施と独自の運用ルールにより、廃棄物の適正管理と関連法令の遵守を徹底しています。管理責任者には、廃棄物管理に関する最新の事例紹介等を通じて、廃棄物リスクや管理者に求められる役割の理解を目的とした教育を実施しています。実務担当者には廃棄物処理法の具体的な規制内容の理解を目的とした講習を実施しています。

2024年度環境教育実績

		受講者数
廃棄物管理教育	管理責任者向け	49名
	実務担当者向け	82名

環境課題に対応するための情報の共有

事業所内で発生するさまざまな環境課題に対応するため、当社では環境専門スタッフによる相談窓口を設け、具体的なサポートを提供するとともに、本社と各事業所は有益な情報を共有し、環境課題に対応しています。

毎年、事業所の管理者層を対象に環境管理責任者・事務局会を開催し、環境に関する施策や課題の共有を行っています。

実績

INPUT



エネルギー投入量★
 ≫ **6.34** PJ
(原油換算で約16万kl)



原材料・資材投入量★
 ≫ **1.11** 百万t
(リサイクル原料受入量:0.18百万t)



取水量★
 ≫ **92.4** 百万m³
(海水:82.5百万m³・淡水:9.85百万m³)

(上記数値はいずれも単体)

OUTPUT



温室効果ガスの排出量★
 ≫ **435** 千t-CO₂e
(SCOPE1,2)



大気・水域への排出量★
 ≫ 大気への排出
 SOx:830t NOx:244t
 ≫ 水域への排出
 BOD:123t COD:25.1t 窒素:161t



排水量★
 ≫ **93.5** 百万m³
(海水:84.0百万m³・淡水:9.50百万m³)



産業廃棄物排出量★
 ≫ **6.79** 千t
(うち再資源化5.84千t)



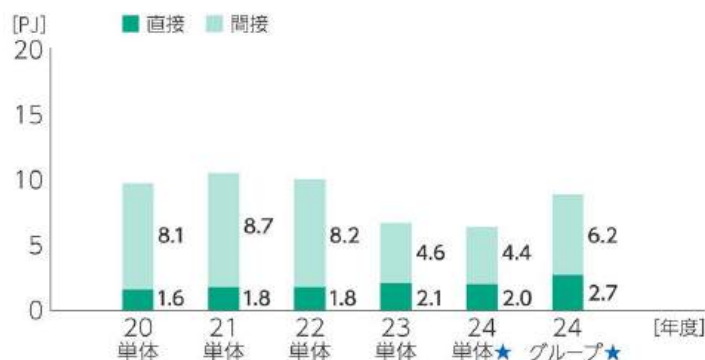
化学物質の排出量・移動量★
 ≫ 排出量: **37.6** t 移動量: **31.5** t

(上記数値はいずれも単体)

エネルギー投入量

2024年度のエネルギー投入量（単体）は2023年度に比べて約5%（0.4PJ：原油換算で0.9万kL）減少しました。これは一部の工場で生産量が減少したこともありませんが、設備の電化や高効率機器の導入等の省エネルギー活動によるものです。

エネルギー投入量

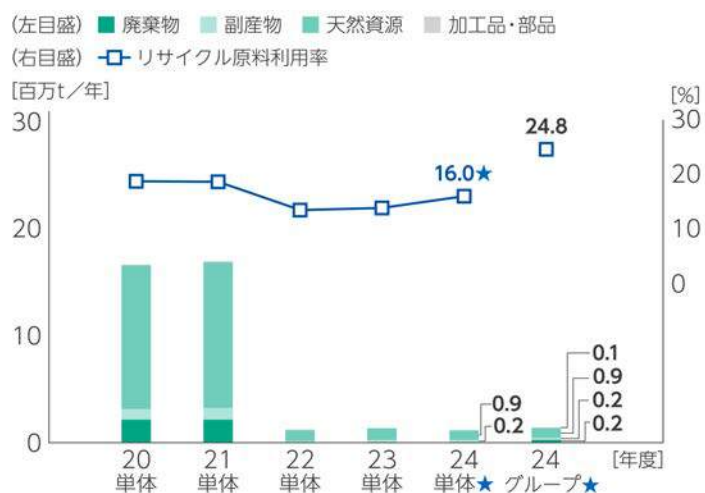


※ 1PJ（ペタジュール）= 1015J=1,000TJ（テラジュール）

原材料・資材投入量

循環型社会構築への貢献のために、廃棄物の再資源化や副産物の循環利用に積極的に取り組んでおり、廃棄物、副産物等のリサイクル原料の利用を推進しています。2024年度の原材料・資材投入量全体は、2023年度比16%減少し1.11百万t★となりました。このうち、廃棄物および副産物が占める割合は16.0%でした。

原材料・資材投入量

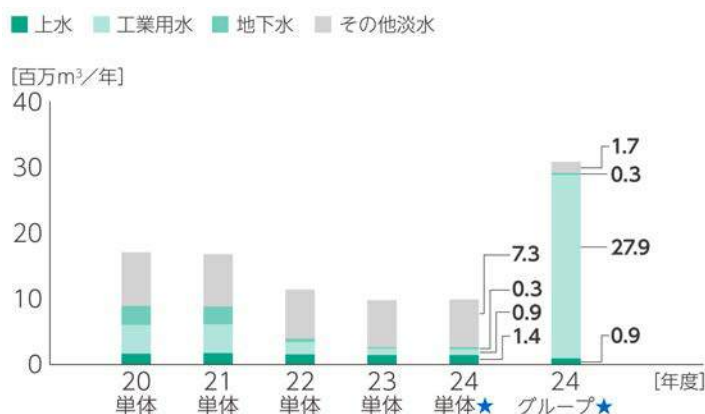


※ 2021年度までの天然資源には、グループ内鉱山からの石灰石調達分が含まれます。

取水量

取水量の大部分は、銅製錬の施設で冷却水として利用する海水です。2024年度の水取水量全体は、2023年度比5%減少し92.4百万m3★でした。そのうち、（海水を除く）淡水の取水量は9.85百万m3★（全体の約11%）でした。

取水量（海水を除く）



※ 水力発電に用いる淡水を除く。

※ 冷却水用の海水を除く。

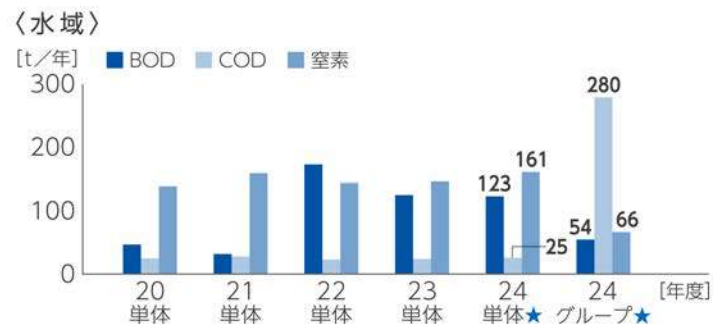
大気・水域への排出量

工場排ガスに含まれる硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、およびばいじん等の大気への排出状況並びに排水に含まれる生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、窒素等の水域への排出状況についてモニタリングを行っています。

大気への排出量



水域への排出量



排水量

2024年度の排水量(海域への排水を除く)は、2023年度1%増加し9.50百万m³★でした。海域への排水量は、当社単体で84.0百万m³であり、ほとんどは冷却水として利用した海水です。

排水量（海域への排水を除く）

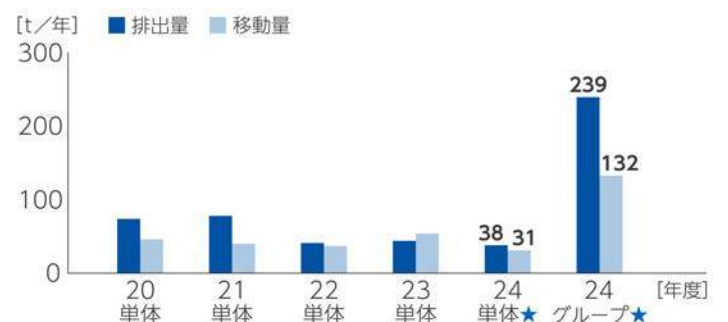


※ 海域への排水を除く。

化学物質の排出量・移動量

2024年度の排出量は、2023年度比15%減少し37.6★となりました。移動量は、1拠点で多量に使用している化学物質が、製品歩留まり向上により使用量が減少したことに伴い廃棄量も大幅に減少したため、2023年度比41%減少し31.5t★となりました。

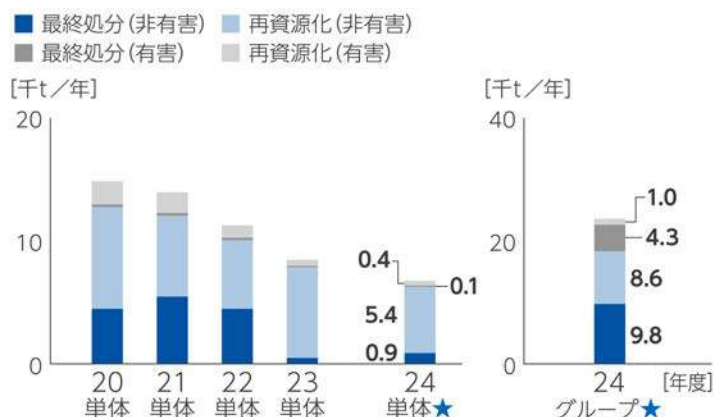
化学物質の排出量・移動量



産業廃棄物の排出量

2024年度の総排出量は、2023年度比20%減少し6.79千t★でした。埋め立て処分量は、当社単体で2023年度比約48%増加し0.95千tでした。当社を含むグループ全体の総排出量は30.5千t★で、そのうち、約5割をリサイクルしています。

産業廃棄物発生量



環境法規制の遵守

当社グループに適用される法律の改正情報は、社内イントラネットやEメールで周知し、大規模な改正や施設の変更等が必要となる改正は説明会を開催し、全事業所が対応できるように情報を共有しています。

現行の法規制については、各事業所で定期的にチェックし、監査部では環境関連法令の遵守状況、化学物質の取り扱い状況、施設の管理状況等を確認しています。不備が判明した場合は迅速に是正し、関連する事業所にも共有し、当社グループ全体の管理水準の向上を図っています。

施設の新設や変更等、一定規模以上の起業に際しては、各事業所だけでなく、本社関係部署でも届出の必要性を判断しています。

環境法規制の遵守状況

水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理等の環境保全に係る法規制の2024年度の遵守状況について、規制当局からの不利益処分（許可取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金等）はありませんでした。

苦情は雑草や樹木の繁茂および操業取水に関して計3件寄せられましたが、迅速に原因を調査し、必要な対策を都度実施しました。

大気汚染防止

当社グループでは、製造工程での燃料の燃焼等に伴い、ばいじんやSOx等の大気汚染物質を排出しています。特に、銅製錬所からの排出がその多くを占めています。各事業所では、発生源の操業の安定化・効率化や、高度な排ガス処理装置を設置して性能を適切に維持する等、大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいます。

水質汚濁防止

各事業所では、水質の汚濁を防止するために適切な排水処理を行い、排水基準よりも厳しい管理基準を設けて排水管理を行っています。さらに、化学物質や油の漏えいに備えるために、防液堤の設置や日常的な設備の点検を行っています。万が一漏えいした場合の拡散防止のための訓練等も定期的実施しています。

化学物質管理

当社グループの製造事業所では、多種多様な化学物質を取り扱っています。各事業所では、有害化学物質の使用量の削減、環境への漏出の防止、排出量の削減等の環境リスク低減の対策を実施しています。具体的には、それぞれの化学物質の特性に応じた工程の見直し、新設備の導入、有害性が低い物質への代替化等を促進しています。

廃棄物管理

当社グループの産業廃棄物の排出抑制への取り組み

当社グループでは、資源循環型社会構築への貢献のため、事業活動に伴い発生する産業廃棄物の排出抑制にも取り組んでいます。製造事業所における具体的な活動として、原材料の梱包材や副資材を有価物化する比率の向上、製造過程における排水の処理に伴い発生する汚泥の抑制などを進めています。また、当社グループ全体として産業廃棄物の排出抑制に係る目標を設定しています。

当社グループ目標

「売上高に対する産業廃棄物の排出量（対売上高排出量）を、2030年度に2023年度比で6%低減する。」

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制・再資源化への取り組み

当社は、プラスチック資源循環促進法で定められる多量排出事業者（プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量が250t/年以上）に該当しています。当社では、多量排出事業者に対して求められるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制および再資源化に関する目標を設定し、熱回収や埋め立て処分から資源循環への転換を図っています。

目標

「2027年度までに、プラスチック使用製品産業廃棄物等を2021年度（1,115t）比で35%を排出抑制および再資源化する。」

- 当社製品の梱包用プラスチックをマテリアルリサイクルへ転換
- 拠点の事業活動で使用するプラスチック資材の使用量削減や代替品使用の検討、またはマテリアルリサイクルへの転換

2024年度のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量は997tでした。このうち、資源循環されなかった（熱回収や埋め立て等）プラスチックの排出量は685tであったため、2021年度（1,115t）比では39%の排出抑制および再資源化となりました。

グループ会社においては、各社でのプラスチックの排出量の実態を把握したうえで、多量排出事業者の該非を確認し、排出抑制および再資源化に関する活動を推進しています。

環境会計

2024年度の投資額は、銅製錬所における大気汚染防止や水質汚濁防止を目的とする設備更新等をはじめとする投資により、約27億円となりました。また、環境保全に係る費用は、排ガスや排水処理、廃棄物処分を含む環境対策や公害防止設備の維持管理等、約60億円となりました。

2024年度 環境保全のための支出 [百万円]

	分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	事業エリア内コスト合計	2,608	5,503
	公害防止コスト	1,992	2,837
	地球環境保全コスト	505	309
	資源循環コスト	112	2,357
上・下流コスト		0	0
管理活動コスト		0	269
研究開発コスト		72	119
社会活動コスト		0	1
環境損傷コスト		2	97
合計		2,683	5,989

※ 環境コストは、環境省の環境会計ガイドライン2005年版に基づいて算定しています。

※ 集計対象範囲は単体です。

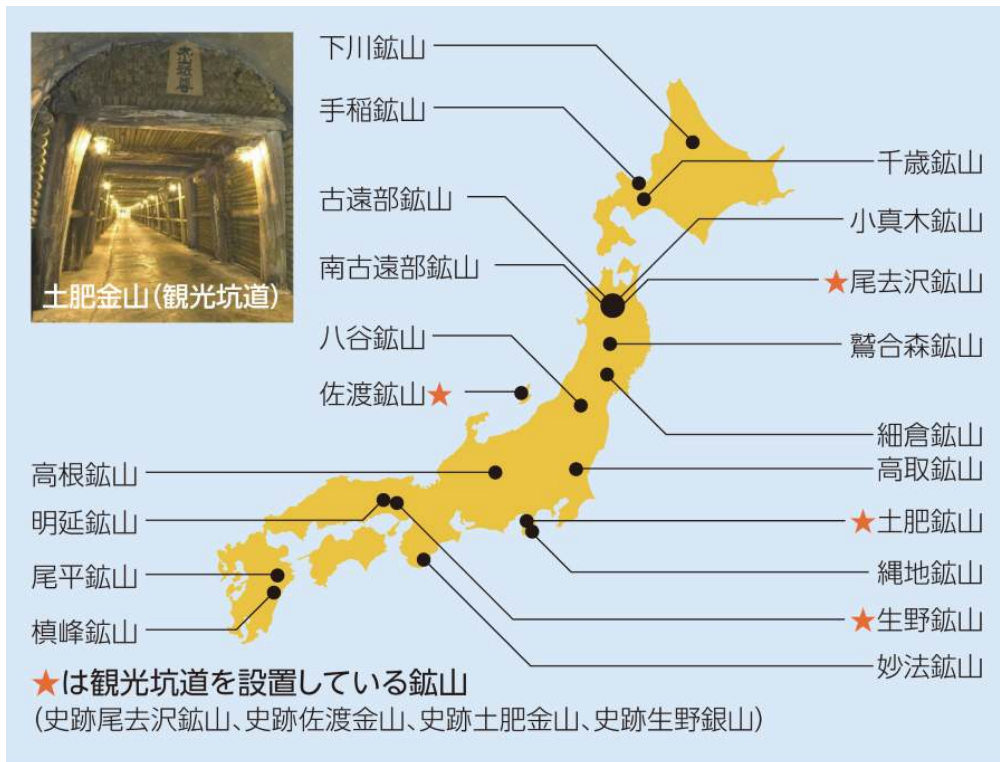
休廃止鉱山の管理

当社グループの休廃止鉱山管理

当社は、鉱山業から発展した会社です。当社グループは国内に、石灰石鉱山、石炭鉱山、非鉄金属（銅・鉛・亜鉛等）の鉱山を保有していますが、このうち非鉄金属鉱山は、全て採掘を休止または廃止し、現在では15ヵ所の拠点・事業所、20ヵ所の休廃止鉱山の管理をしています。当社グループは、行動規範第5章「【環境保全】私たちは、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます」に基づき、休廃止鉱山においても以下の管理業務を長期的に継続しています。

- 鉱山跡地から発生する重金属を含む排水（坑廃水）の適切な処理
- 集積場（鉱石の採掘に伴い発生した岩石や鉱さい、坑廃水処理で発生した殿物の集積場所）の維持
- 採掘跡の地下空洞や坑道、坑廃水を導水する水路の点検・維持
- 使用されていない坑口や陥没地等への立ち入りを防ぐ危害防止対策

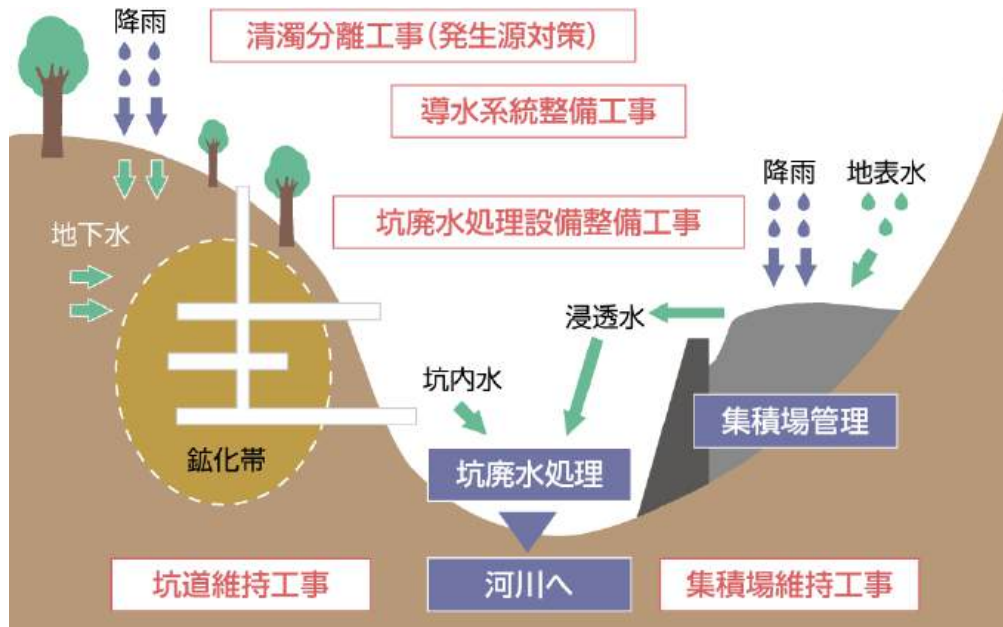
一部の休廃止鉱山では坑道の一部を保存・整備し、操業当時の様子や鉱山技術等を後世に伝える文化的遺産あるいは観光施設としても活用されています。



当社グループの休廃止（非鉄金属）鉱山

休廃止鉱山における坑廃水処理の概要

坑廃水の発生は大別して2種類あります。鉱山の操業で鉱化帯に形成された地下坑道や採掘跡の空洞に降雨や地下水が浸透し、酸化された鉱石と接触することで発生する酸性の坑内水（坑水）と、降雨や地表水が集積場の鉱さい等と接触して発生する浸透水（廃水）がありますが、これらはともに重金属を含んでいます。これらの坑廃水は処理場で中和処理を行い、排水基準内まで重金属類を除去して河川に放流しています。

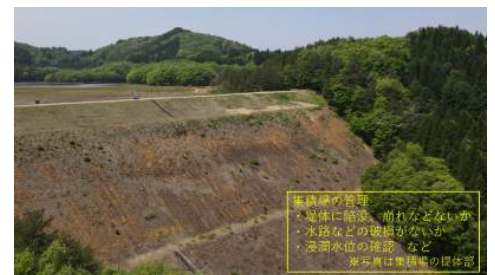


休廃止鉱山の主な管理業務

当社グループは、坑廃水処理、集積場管理、坑道・坑口管理を行っています。坑廃水処理では適正な処理、集積場管理では堤体崩壊による集積物の流出防止、坑道・坑口管理では坑内水の導水路維持のための点検や、第三者の坑道内への侵入および坑口崩落による危害発生を防ぐための閉塞工事等を行っています。このうち、坑廃水処理では365日24時間体制で管理を行っています。



坑廃水処理施設（八谷鉱山）



集積場管理の例（尾去沢鉱山）

集積場の管理
 ・堤体に陥没、崩れなどないか
 ・水路などの破損がないか
 ・浸透水位の確認 など
 ※写真集積場の隠蔽部

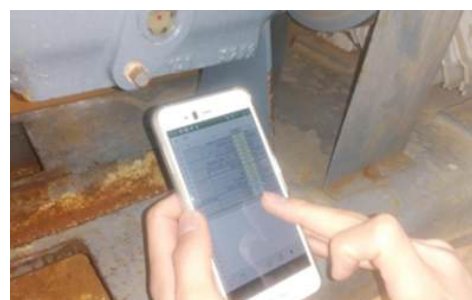
休廃止鉱山管理業務のデジタル化

管理レベルの向上と業務効率化のため、デジタル化を推進しています。

- 操業データを自動的に収集してデジタルデータとして一元管理・活用することで、坑廃水処理施設等の操業を遠隔地でも管理できます。
- 操業データを経時変化グラフ化等により可視化し、異常があった場合には遠隔警報を発報するなど、異常を早期に発見する仕組みをつくり、管理レベルを向上させています。
- タブレット等のデバイスを用いて、坑廃水処理施設や集積場の点検と記録を行うことで点検結果をデジタルデータ化し、一元管理しています。これにより、報告書を自動的に作成するなどして、業務を効率的に行っています。



操業データの可視化（データトレンド表示）



スマートフォンを用いた点検結果の記録（点検データデジタル化）

設備更新・環境対策工事

2015年からは、当社グループを挙げて、激甚化する自然災害に備えた鉱害防止対策工事に加え、大規模地震に備えた集積場安定化工事や坑廃水の発生源対策、坑廃水処理施設の能力増強、老朽化設備の更新にも取り組んでいます。工事費用は環境対策引当金として2015～2018年度までに計上し、2022年度には豪雨により被災した箇所への復旧・対策費用として一部追加計上しています。

集積場安定化工事

東日本大震災の際に、他社が管理する集積場において集積物の流出事故が発生したことを受け、経済産業省は2012年11月に耐震性能に係る技術指針を改正しました。これに基づき、当社グループが管理する集積場の安定性評価を実施した結果、10ヵ所の集積場に対策が必要と判断されました。そのため、2015年度より対象集積場の安定化に向けた設計・対策工事を順次実施しており、9ヵ所の対策が完了しています。



八谷鉱山集積場安定化工事（完工後）

坑廃水処理関連の対策工事

近年の自然環境変化（大型台風やゲリラ豪雨）により、坑廃水処理に係る操業負荷やリスクが増大しています。これらの低減を目的に、発生源対策工事、坑廃水処理施設の能力増強や老朽化設備の更新を進めています。発生源対策のひとつとして、最新技術（従来困難であった酸性の条件でも緑化が可能な技術）等を用いて、鉱化帯が露出した地表面の大規模な被覆工事をを行いました。この工事により、降雨が直接鉱化帯へ接触することを防ぎ、処理水量や汚濁負荷量が低減されました。



小真木鉱山 発生源対策工事
(上：施工前・下：施工後)



更新後の坑廃水処理施設（尾去沢鉱山）

人材育成

当社グループの国内の非鉄金属鉱山は全て休廃止鉱山となっており、閉山してから久しく時間が経過しています。そのため、鉱山管理技術者が高齢化・退職するなど、人材が減少の一途を辿っています。今後も持続的な休廃止鉱山の管理を行っていくためには、経験の浅い若年技術者のスキルアップが必要不可欠です。人材育成の機会（各種実務者研修や資格取得講座等）を継続的に設け、WEB研修やオンデマンド講座も活用して鉱山管理の技術継承に取り組んでいます。



抗廃水処理プロセス研修



実務者研修（基礎教育）

産学連携活動

北海道大学に寄付講座『資源環境修復学研究室』を開設し、2017年度より鉱山環境の保全に関するさまざまな教育・研究活動を継続しています。当社グループでは、この寄付講座と連携し、北海道大学やその他大学・研究機関による協力を得て、鉱山環境を修復・保全するための技術開発等に取り組んでいます。これらの研究成果は論文やシンポジウム等で発表し、広く周知を進めています。

- 鉱山跡地の緑化（筑波大学・北海道大学）：鉱山跡地における内生菌による植物の重金属耐性に関する調査・研究や自生植物による緑化の調査・研究を進め、これまで植生が根付き難かった鉱山跡地における緑化促進に取り組んでいます。
- 生態影響評価（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：抗廃水の流入による河川への生態影響について、野外調査を用いた水生生物への影響の観点からの評価に取り組んでいます。
- 遠隔監視技術開発（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：鉱山地域のように電力・通信網のない遠隔地の管理データを収集できる技術として、電波指向性・超省電力化した遠隔モニタリングシステムを開発しています。
- そのほか（北海道大学）：抗廃水処理に関する操業管理上の課題を改善するべく、中和殿物からの重金属類溶出リスクの評価や、低濃度条件下でのマンガン酸化物の沈積メカニズムについての研究を実施しています。



寄付講座による活動（現場見学）



鉱山跡地での緑化調査



河川生態調査（底生生物の採取）

地域住民とのコミュニケーション

当社の休廃止鉱山における鉱害防止の取り組みを地域の方々に知っていただくために、工事説明会や施設見学会を積極的に開催しています。また、植樹や稚魚の放流、イベント・祭礼への参加、協賛を通して環境保全活動・地域貢献に努めています。そのほか、国内外の学生や研究者による鉱山施設の視察を受け入れ、鉱害防止に関する研究開発や技術の研鑽の場として提供しています。

資源循環

- ◻ 循環型ビジネスモデルの全体像
- ◻ 循環型ビジネスモデルの追求
- ◻ 最終処分場を必要としない資源リサイクル
- ◻ 銅製品の安定供給に向けて
- ◻ 超硬工具の安定供給に向けて
- ◻ 各事業におけるリサイクル

循環型ビジネスモデルの全体像

循環型ビジネスモデルの全体像

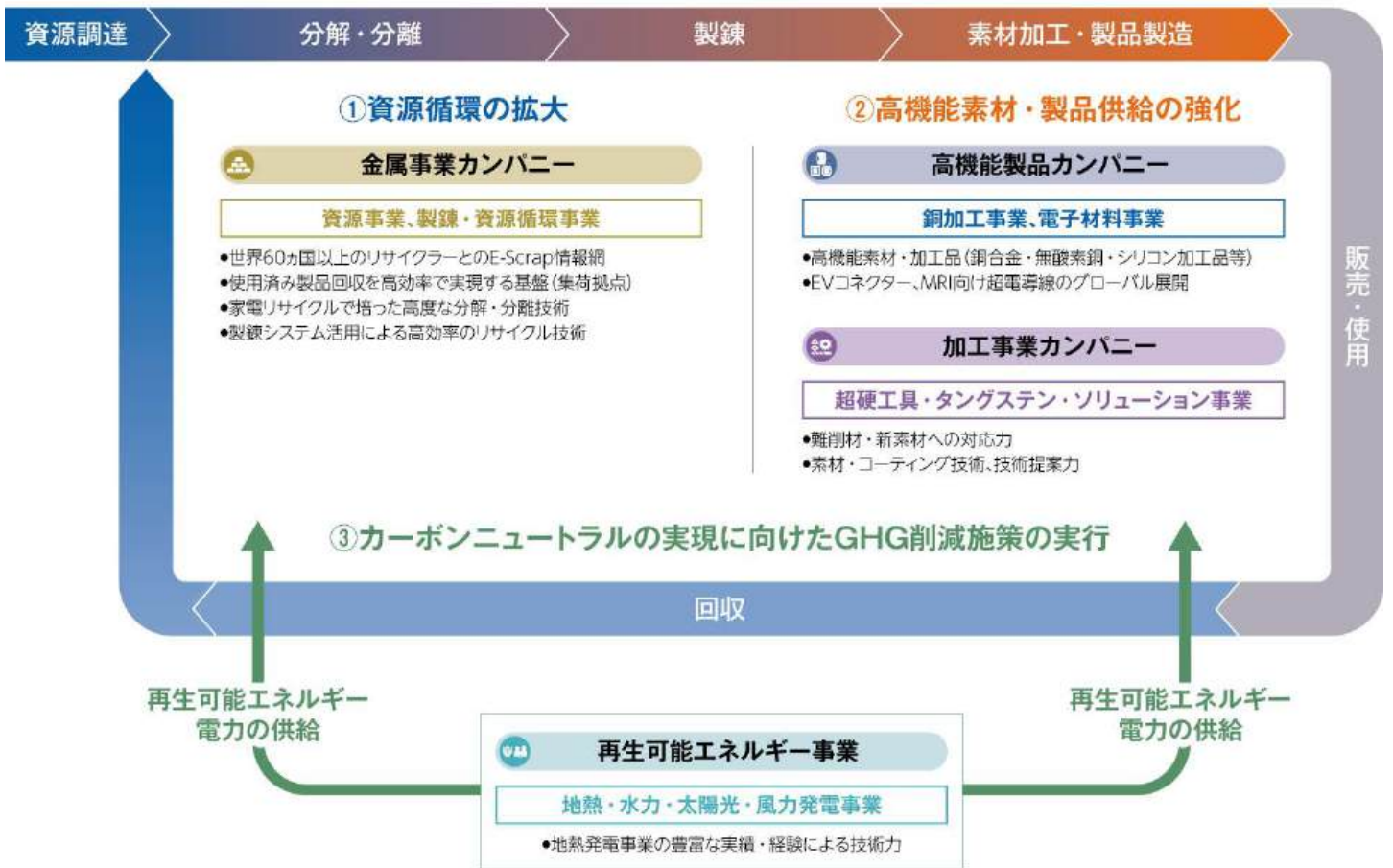
当社グループは複合事業体であり、川上の資源から川中の素材、川下の加工品に至る幅広い技術・ノウハウを有しています。それらを全社横断的に活用することで、さまざまな廃棄物から資源を回収してリサイクルする循環型ビジネスモデルの構築に取り組んできました。各事業において、資源から素材、加工品、リサイクルを経て再び素材へと戻る循環型価値連鎖を追求することで、循環型社会システム（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献していきます。

資源循環の拡大について、当社の強みである家電リサイクル事業での高度な分解・分離技術と、製錬事業でのリサイクル技術を活かして、その対象範囲、展開する地域、規模を拡大していくことでバリューチェーン全体の成長を実現していきます。

金属資源の循環では、使用済み、または廃棄された製品を回収し、分解・分離し、製錬等のプロセスに投入して有用な金属元素を取り出し、それらを高機能な素材・製品に加工・製造し、市場に供給していきます。

このように、資源を循環する「静脈」から高機能素材・製品の供給を行う「動脈」へ、そして市場を介してまた「静脈」へという、資源循環のデザイン・構築を実践していくとともに、再生可能エネルギー事業は創生した再生可能エネルギー電力をこれらの事業全体に対して供給し、カーボンニュートラル実現に向けたGHG削減も進めます。

強みをもとに金属資源の循環を構築、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長を実現



三菱マテリアルグループの循環型ビジネスモデル

循環型ビジネスモデルの追求

活動テーマ	2024年度の活動実績	自己評価	2025年度以降の活動目標・予定
リサイクル品の処理拡大 (金属事業 (製錬部門))	直島製錬所のE-Scrap処理能力増強を計画	A	資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大
	小名浜製錬 (株) 小名浜製錬所にリサイクル原料前処理強化のための施設の設置および計画		E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
			レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出
資源循環システムの牽引者を目指す トレーサビリティの徹底等による安心できるリサイクルシステムの提供 (金属事業 (資源循環部門))	リサイクル金属ブランド「REMINE」のリリース	A	対象製品の拡充
	E-Scrap原料のみによる製錬事業「Exurban PJ」の事業化検討		米国プロジェクトのFS、2024年度中の投資判断、他地域への展開検討
	マレーシアにおける家電リサイクル事業化検討		法制化 (2025年予定) 後に投資判断、他地域への展開検討
	ユーザーとの資源循環システムの実施・管理方法の確立、対象ユーザーの拡大		ユーザーとの資源循環システムの実施・管理方法の確立、対象ユーザーの拡大
	家電リサイクル事業の拡大、自動化の推進、回収物高付加価値化		家電リサイクル事業の拡大、自動化の推進、回収物高付加価値化
	家電リサイクル操業管理システム、型番認識技術の導入拡大 (他拠点、上流工程)		家電リサイクル操業管理システム、型番認識技術の導入拡大 (他拠点、上流工程)
	HVモーターリサイクル技術、LIBリサイクル技術の実証		HVモーターリサイクル技術、LIBリサイクル技術の実証
PVリサイクルシステムの検討継続	太陽光パネルリサイクルシステムの事業化		
フッ素資源リサイクル事業の推進 (高機能製品 (電子材料))	リサイクル量は1,201t/年、対予算18%減	B	プラント安定稼働とリサイクル品使用量の達成
	原料のリサイクル比率は15%		
タングステンリサイクル事業の推進 (加工事業)	リサイクル率の拡大 (対2017年度実績+229%)	A	リサイクル率の拡大 (対2017年度実績+237%)
	リサイクル回収量の拡大		リサイクル回収量の拡大 (海外回収エリアの拡大)

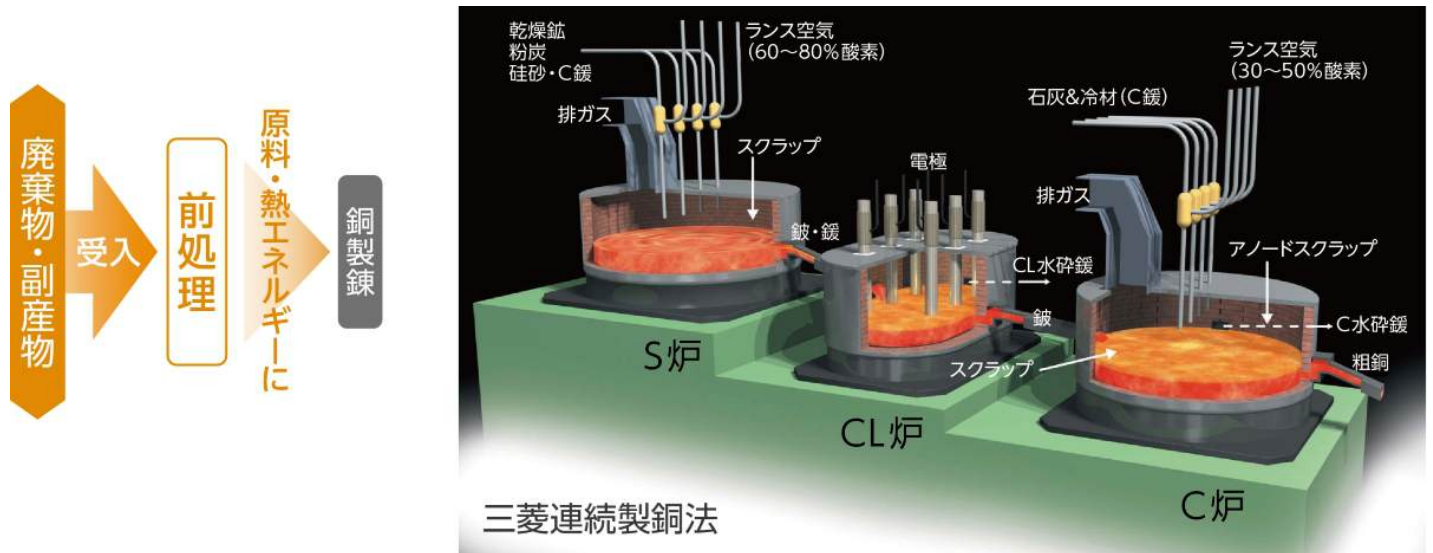
自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

最終処分場を必要としない資源リサイクル

非鉄製錬所 都市鉱山からの資源再生

三菱連続製銅法

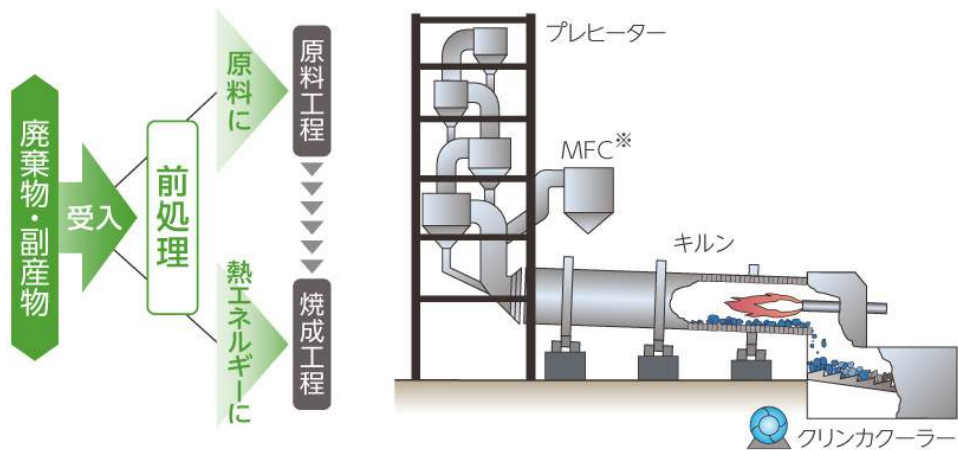
当社が独自開発した三菱連続製銅法は、3つの炉を樋で連結することで、銅精鉱・リサイクル原料から連続的に粗銅が得られます。設備がコンパクトであり、省エネルギー、低コスト化にも役立つことから、環境負荷が極めて低く、高効率を特徴とする製銅プロセスです。



セメント工場 他産業からの処理困難物を受け入れて無害化し、安定処理

高温焼成プロセス

各種原料（廃棄物・副産物含む）は、原料工程で調合され、焼成工程で水硬性の鉱物になるように高温で焼成されます。最高温度（1,450℃）に達して所定の化学反応を終えた後、一気に冷却されてクリンカと呼ばれる中間製品となります。



※ MFC：仮焼炉。

セメント工場における廃棄物処理の特徴

- 大量の廃棄物を処理可能
- 廃棄物を無害化処理
- 二次廃棄物が発生しない（最終処分場の延命）

家電リサイクル工場 使用済み家電製品を解体し、回収物を原料として供給

家電リサイクルによる環境負荷削減効果（2024年度のLCA分析評価）

家電リサイクルを実施して、使用済み家電製品から回収した資源を新しい素材に再利用した場合

項目	実績値
GHG排出量削減効果(CO ₂ 換算)	15万t
天然鉱物資源消費量削減効果	40万t
エネルギー使用量削減効果(原油換算)	8万t
埋立処分量削減効果	11万t

上表にはフロン（エアコン、冷蔵庫、洗濯機の冷媒フロンおよび冷蔵庫の断熱材フロン）回収による影響は考慮しておらず、回収フロン約524tをCO₂削減量として換算すると約115万tとなります。

※ LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下となります。

- 北海道エコリサイクルシステムズ（株）
- 東日本リサイクルシステムズ（株）
- 関西リサイクルシステムズ（株）本社工場・第二工場
- パナソニック エコテクノロジー関東（株）
- 中部エコテクノロジー（株）

※ 環境負荷削減効果の評価には「国立研究開発法人 産業技術総合研究所 AIST-IDEA Ver.3.5」を使用しています。

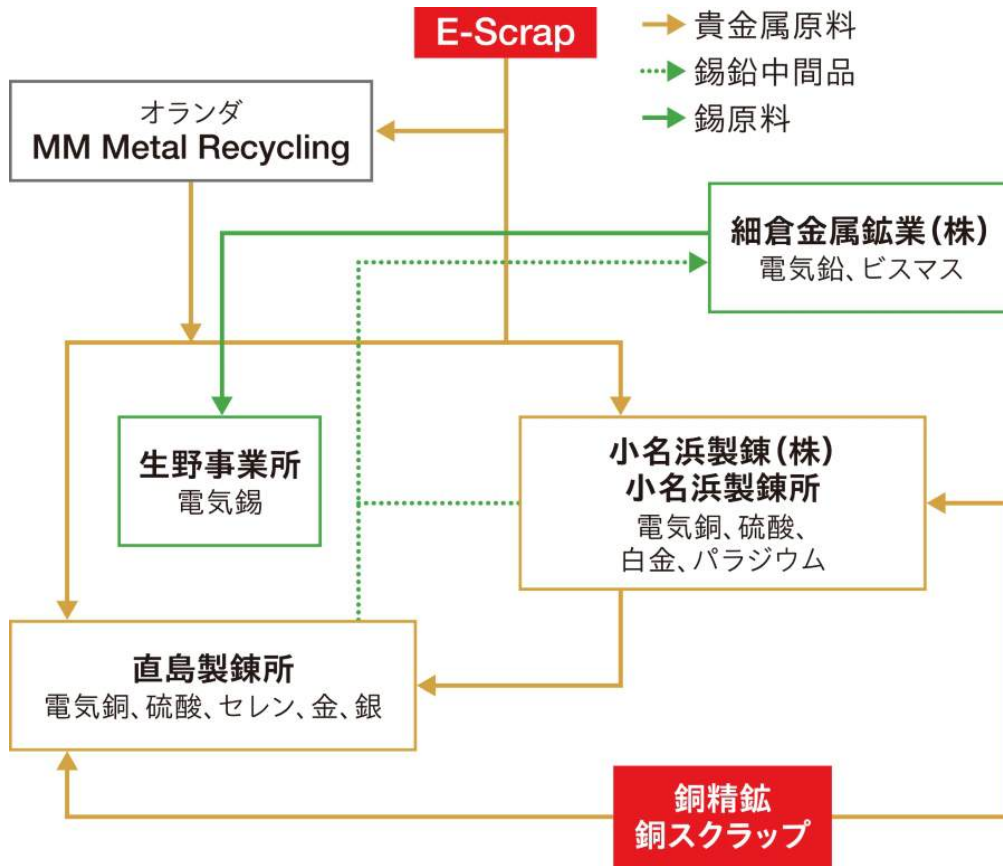


ロボットによる薄型テレビのねじ外し作業

銅製品の安定供給に向けて

当社は、環境に配慮した銅鉱山から産出された銅精鉱を使用し、三菱連続製銅法の優位性を活かしながら世界最大規模の処理能力を誇るリサイクル事業を展開し、よりクリーンな非鉄金属素材を安定供給しています。EV化、IT化、脱炭素社会への移行等に伴い、銅や貴金属の重要性が増す中で、環境に配慮した供給責任を果たすことで、社会の発展と持続可能な社会の構築に貢献していきます。

マテリアルグリッド体制

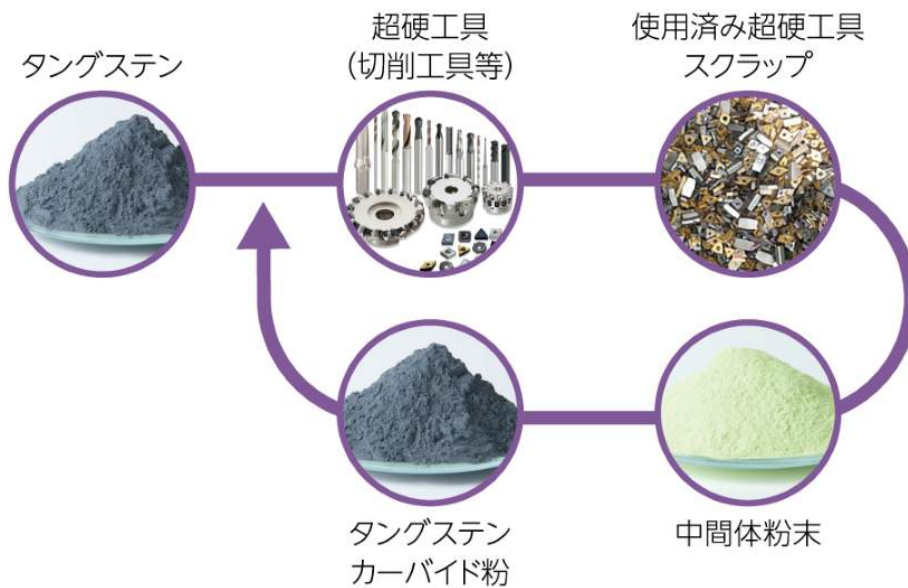


超硬工具の安定供給に向けて

超硬工具の主原料となるタングステンは、安定供給の確保が政策的に重要であるとされるレアメタルの一種です。原料鉱石が一部の国や地域に偏在しており、国際関係の不安定化に伴って価格の高騰や入手リスクが顕在化する可能性があります。当社では、使用済み超硬工具のリサイクル活動を積極的に推進し、今後もタングステンの安定供給に取り組めます。

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標
タングステンリサイクル 原料比率	41.8%	43.5%	50.0%	56.0%	58.6%	60.0%以上

タングステンの資源化プロセス



各事業におけるリサイクル

金属事業

レアメタルのリサイクル

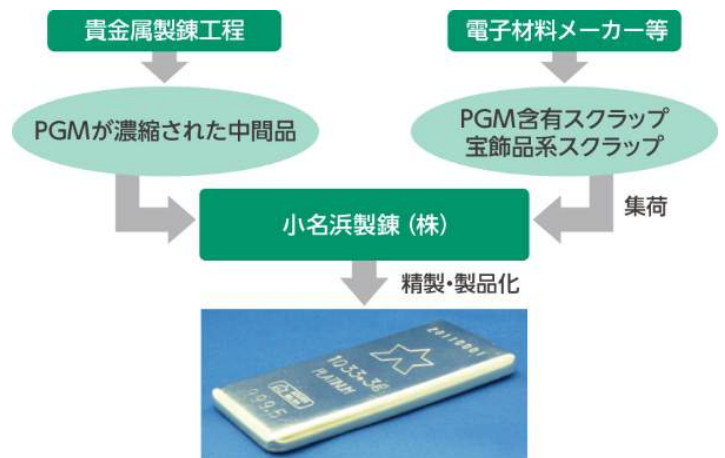
E-Scrap等にはレアメタルのPGM※1が含まれており、当社グループの小名浜製錬（株）※2では、直島製錬所で得られるPGMの中間品等を精製してメタルや化合物の形で製品化しています。

特に、自動車や電気・電子分野の重要な材料である白金・パラジウムについては、市場での信頼性を確保するためにLPPM（London Platinum & Palladium Market）へのブランド登録申請を行い、2012年9月に認証を取得しました。今後も、製品の品質向上に努めるとともにレアメタルの安定供給を図ります。

※1 Platinum Group Metals：白金族金属。

※2 2025年4月1日付で、マテリアルエコリファイン（株）の事業を、吸収分割により小名浜製錬（株）ほか2社に移管しました。

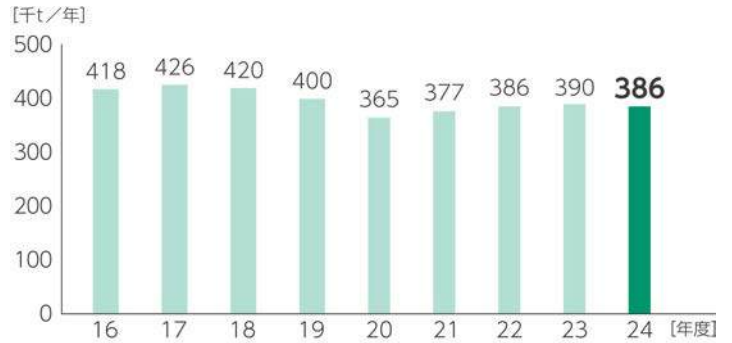
レアメタルのリサイクルの流れ



スクラップのリサイクル


非鉄製錬所では製錬技術を活かしたりサイクルを行っています。廃家電や廃自動車等から出るシュレッダーダストや使用済みバッテリー、基板・コネクタ等のE-Scrapといった各種スクラップを受け入れ、熱エネルギーを回収したうえで、有価金属を回収し、再資源化しています。

スクラップ処理量の推移

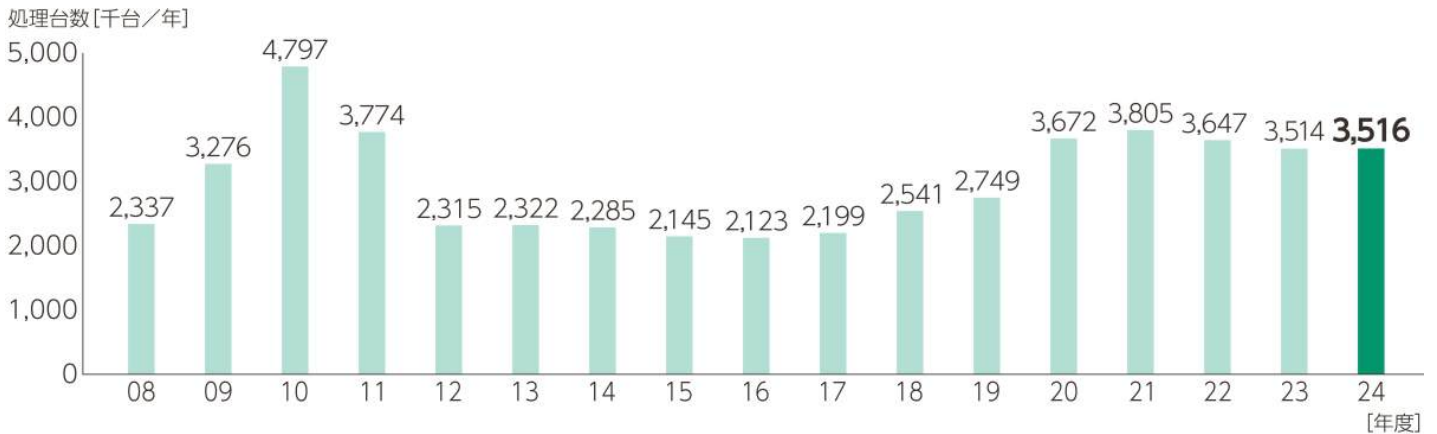


家電リサイクル

家電製品は、鉄・アルミニウム・銅等の金属や、ガラス、プラスチック、ゴム等、多くの素材をさまざまに組み合わせてつくられています。家電メーカーと連携のうえ操業を行っている家電リサイクル工場^{※1}では、手解体および破碎・選別処理を行い、部品・素材の選別を高度化し、回収した素材の付加価値および再商品化率を向上させています。また、銅系回収物やプリント基板は、銅製錬プロセスを利用して銅や貴金属を回収し、当社グループのシナジー効果を最大限活用しています。2024年度に当社出資の5社6工場で家電製品2,613千台（6社7工場では3,516千台）をリサイクルしたことにより、削減された埋め立て処分量は12.1万t^{※2}に相当します。

＞ 家電リサイクルプラント 

処理台数の推移



※1 主要パートナー：(株) 日立製作所、シャープ (株)、パナソニック (株)。

※2 LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下となります。

- 北海道エコリサイクルシステムズ (株)
- 東日本リサイクルシステムズ (株)
- 関西リサイクルシステムズ (株) 本社工場・第二工場
- パナソニック エコテクノロジー関東 (株)
- 中部エコテクノロジー (株)

TOPICS

国内初、リサイクル金属ブランド「REMINE」シリーズの製品供給 ～リサイクル材料含有率を国際規格ISO14021※1に準拠し算出～

当社は、非鉄金属製品におけるリサイクル材料の含有率を明示した、国内初※2となるリサイクル金属ブランド「REMINE」を立ち上げ、2024年1月にリサイクル材料含有率100%の「電気錫」と99.6%以上の「電気鉛」の販売を開始し、2024年12月にリサイクル材料含有率92.2%以上の「電気ビスマス（Bi）」、100%の「Pt（白金）スポンジ」、「Pd（パラジウム）パウダー」、「三酸化タングステン（WO₃-5）」の4製品をブランドに追加しました。

REMINEとは「繰り返し・再び」を意味する英語の「RE」と「鉱山」を意味する「MINE」を組み合わせた造語です。サステナブルな社会の実現に向け、資源循環・環境負荷低減の観点から、サプライチェーンにおける製品中の原材料などの情報の透明性並びに追跡可能性（トレーサビリティ）を確保することはステークホルダーに対する責任であるとともに、製品が環境に与えるインパクトを数値化することが、より一層求められています。

「REMINE」シリーズは、当社が培ってきた強みであるリサイクル技術を用いた非鉄金属製品です。社会的なニーズに対し、国際規格ISO14021(JIS Q14021※3)に準拠してリサイクル材料含有率を算出し、第三者機関（SGSジャパン（株））による検証を受け、より高い信頼性を確保しています。

下記専用WEBサイトより、詳しい製品情報の参照が可能です。

> REMINE専用WEBサイト [📄](#)

 **三菱マテリアル** リサイクル金属「REMINE」

[コーポレートサイト](#)

[English](#)

三菱マテリアルのリサイクル金属

ISO14021に準拠してリサイクル材料含有率を算出し
第三者検証を受けた金属製品

REMINE®

当社グループは、「REMINE」シリーズ製品の供給を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※1 ISO14021は製品の環境情報に関して曖昧な表現の排除や検証に必要な情報開示が求められる国際規格。この規格の中に、リサイクル材料の定義並びにリサイクル材料含有率の算出手法が明記されています。

※2 非鉄金属のリサイクル材料含有率をISO14021に準拠して算出し、第三者の検証を受けるという方法において国内初。2023年12月現在、当社調べ。

※3 JIS Q14021の規格は、ISO14021を元に作成された日本産業規格であり、国際規格ISO14021と共通の内容。

> [プレスリリースリンク](#)

リサイクル金属ブランド「REMINE」に4製品追加

～リサイクル材料含有率の高さと製品の信頼性を強化し、循環型社会への貢献を加速～ [📄](#)

> [関連リンク](#)

国内初、リサイクル金属ブランド「REMINE」誕生

第一弾の錫と鉛の販売開始～リサイクル材料含有率を国際規格ISO14021に準拠し算出～ [📄](#)

高機能製品（電子材料）

フッ素資源リサイクル

当社グループの三菱マテリアル電子化成（株）では、フッ化水素酸をはじめ、各種半導体製造用材料、難燃剤や帯電防止剤等の機能を有する材料等、さまざまなフッ素化合物の製造を行っています。2006年度からフッ素化合物を使用するユーザー各社から排出されるフッ化カルシウム廃棄物を回収し、蛍石原料の代替とするフッ素資源リサイクルを行っています。さらなる技術改善を行い、フッ素資源リサイクルを推進していきます。

加工事業

タングステンのリサイクル

希少な金属を含む廃棄物は、希少金属の含有率が高く、天然資源に比べてより効率良く希少金属を得ることができます。当社グループでは、新たにドイツの原料メーカーが加わったことで、超硬工具の主原料であるタングステンを原料から製品まで一貫生産できるメーカーの特性を活かして、グローバルに使用済み超硬工具のリサイクルに取り組み、原料の安定確保にもつなげています。

| 関連事業

廃棄物・副産物のリサイクル

1,450°Cの焼成工程を有するセメント工場では、処理困難な産業廃棄物等を無害化処理し、かつ、二次廃棄物を発生させることなく有効利用することができます。石炭灰、建設発生土、汚泥、焼却灰、銅製錬所から副産される銅スラグ、石膏等はセメントの原料として、廃プラスチック、廃タイヤ、木くず等は熱エネルギーとして利用され、セメントに生まれ変わります。

水に関するマネジメント

水に関するマネジメント

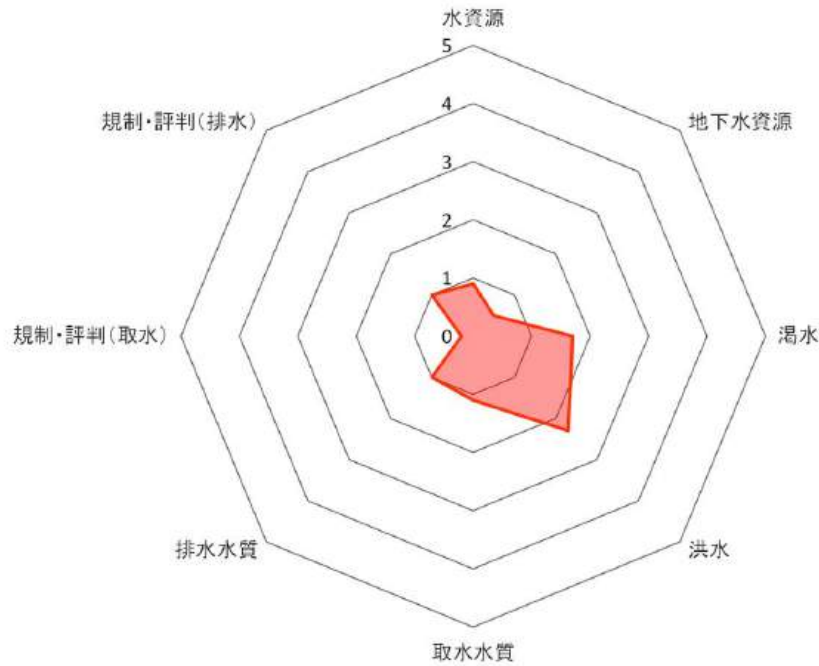
当社グループにおける水使用量の大部分（約87%）は海水ですが、淡水（工業用水や地下水等）不足が事業に影響を及ぼす可能性があるため、環境方針において「水資源有効利用・保全」を掲げ、水の再利用や循環利用等を通じて使用量の削減に取り組んでいます。

また、近年頻発する台風や洪水災害等によりもたらされる水に関するリスクの管理も行っています。各事業所では水リスクの低減策を進めており、淡水資源の使用量の削減に向けて、海水の有効利用、生産過程の効率化や水使用量の少ない設備の導入による節水、水リサイクル、廃水の浄化処理を徹底しています。洪水対策として、建屋やポンプ、電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等にも取り組んでいます。また、事業所からの排水水質の異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る排水基準を独自に設定し管理するほか、水質異常を検知するセンサーや自動排水停止システムの導入等にも取り組んでいます。

水リスク評価の取り組み状況

当社グループの製造事業所（一部は研究機関も含む）における水リスクの状況を把握するために、世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価ツール「Aqueduct（アキダクト）」を使用して、水資源確保に関連するリスクや洪水の影響を受けるリスク等の項目について、事業所ごとに評価を行っています。水ストレスが高いと評価されたグループ会社拠点は11ヵ所ありましたが、これらの拠点に関する売上がグループ会社に占める割合は0.6%に留まります。2024年度の取水量は209千㎡、水使用量は273千㎡でした。さらに、より実態に即した水リスク評価とするため、各事業所の過去の水リスクの顕在化状況（洪水、渇水、取水した水の水質悪化に関する発生履歴等）や事業活動に関連する水使用状況（淡水・地下水の使用量、排水中の汚濁負荷物質の排出量）等の情報を考慮して、Aqueductによる水リスクの評価結果を補完しています。

補完した水リスクの評価結果は、評価項目ごとにリスクスコアを表したレーダーチャートによって事業所ごとの水リスクを可視化し、共有しています。各事業所では、高リスクと評価された項目をその事業所独自のリスクとして登録し、水リスクの低減を含む対応を策定・実施しリスク管理を行っています。



事業所別の水リスクのレーダーチャート 表示例

水リスクの項目のうち、「水質リスク」については取水した水の水質悪化による操業への影響や事業所排水による環境への影響、「規制・評判リスク」については取水・排水に対する規制の強さ・地域の評判の観点から、リスクを取水と排水に分けて評価しています。

生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)

生物多様性への配慮


基本的な考え方

生物多様性保全課題については、2019年のIPBES (Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services. 生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム) の地球規模評価報告書において自然が世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因が過去50年間で加速していることが科学的な根拠を元に指摘されています。世界は、2022年に生物多様性条約締約国会議 (COP15) における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択を受け、2030年に生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆるネイチャーポジティブ (自然再興) 達成に向けた社会経済活動が企業にも求められています。

当社グループは、行動規範第5章に「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。環境方針では「天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系に配慮した事業活動を行います」としており、生物多様性問題に関する社会環境の変化を踏まえて当社としての取り組み方針をより具体化することが必要と考えられることから、当該環境方針に基づく詳細な方針として、生物多様性保全方針を制定しています。

＞ 生物多様性保全方針

＞ プレスリリースリンク

三菱マテリアルグループの生物多様性保全方針を策定 

情報の開示

当社グループは、2023年9月に発表されたTNFD※の提言に基づき、当事業の生物多様性に関する依存と影響およびリスクと機会について適切に分析を行い、開示を進めていくこととしています。2025年5月に分析結果に基づきTNFDレポートを作成し、当社グループの事業活動による自然に対する依存と影響の評価、主な活動場所における自然との接点についての評価、自然との関わりが大きい事業のリスクと機会の評価などについて開示しています。当レポート作成にあたり、2023年度は事業規模の大きい事業所や自然への影響が大きいと考えられる3拠点についてLEAPアプローチに基づく試行的な分析を実施し、2024年度に主要な事業や拠点に関する分析を実施しました。今後はこの分析に基づき具体的な対応や目標を取りまとめていくこととしています。

＞ TNFDレポート2025  (4,962KB)

※ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開示タスクフォース) の略。2021年6月設立。

戦略

事業活動と生物多様性に関する依存と影響の把握

事業における依存と影響の把握のため、『ENCORE』を用いて評価を行いました。ENCOREとは、組織が自然関連リスクへのエクスポージャー（感応度）を調査し、自然への依存と影響を理解するためのオンラインツールです。ENCOREによる評価は業種の一般論であるため、評価は自社事業の実態や特徴をふまえて定性的な補正を実施しています。評価はENCOREの評価に倣い、高い順からVH, H, M, L, VLの5段階評価を実施し、ヒートマップを作成しました。ヒートマップの5段階評価は、評価が高ければ悪いというものではなく、リスクだけでなく機会も考慮した結果で、ポジティブ・ネガティブによらず生じ得る依存や影響の度合い・関係性の強さを示すものです。評価が高くなったと項目について考えられる主な理由や特徴は以下のとおりです。

- 自然との接点が多量に銅の調達や再生可能エネルギー事業等は、土地使用面積や土壌関連の項目の評価が大きくなる傾向にありました。
- 水に関する項目は事業横断的に影響が高くなる傾向になりました。これは製造工程において化学物質や重金属が排出されることによる土壌や水を汚染する可能性があることからと考えられます。
- 外乱の項目が高い事業もありましたが、機械の稼働音や照明による生態系への影響が懸念されることからと考えられます。

項目	鉱山投資	非鉄金属製錬	金属資源循環		銅加工	電子材料 (半導体、自動車関連等)				加工	再生可能エネルギー		休廃止鉱山管理	森林管理	
	銅精鉱調達		金属リサイクル	家電リサイクル		デバイス	基礎化学品製造業	その他ゴム製品製造業	他の金属製品製造業		超硬工具	地熱発電	水力発電		坑廃水処理
依存	バイオマスの供給	VL											VL	VH	
	淡水供給	H	M	M	M	M	M	L	M	M	M	VH	M	H	
	グローバル気候規制サービス	H	VL	VL	VL		VL	VL	VL	VL	VL	M	VL	VH	
	降雨パターンの調整	VH	M	M	M	M	VL	VL					M	VH	
	大気浄化	VL	M	M	M	M	VL	VL	VL			VL	L	H	
	土壌と土砂の保持	M	L	VL	VL	M	L	M	L	L	L	H	VH	M	VH
	水質浄化	VH	M			M	M	M	M	M	M	M	L	L	VH
	水流調整	H	M	L	L	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H
	洪水緩和	H	M	VL	VL	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H
影響	淡水利用面積	VH											H	M	M
	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	H	H	M	M	M	L	M	M	L	L	H			H
	水や土壌への有害汚染物質の排出	VH	VH	M	M	H	H	VH	M	VH	M	M		H	M
	固形廃棄物の発生と放出	H	M	M	M	L	L	M	M	L	L	VL	L	H	L
	外乱 (騒音、光など)	VH	VH	H	H	H	M	VH	M	M	M	M	H	M	H

事業拠点と自然との接点に関する評価

TNFDの開示基準に則り、当社の活動場所の中から優先拠点を選定しました。選定にあたっては以下の点を基準に選定しました。

- 全活動場所について「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の評価を実施
 - 全活動場所の中から、事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所（工場や社有林等）を選定
 - 事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所のうち「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定
- TNFDでは、優先地域を「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の観点で評価し、両方に該当する地域を抽出するという開示基準があります。「影響を受けやすい場所」の定義は5つ設けられており、評価においては、少なくとも1つ以上の基準を満たす必要があります。

本検討では、TNFDの「影響を受けやすい場所」の定義のうち「生物多様性にとって重要な地域^{※1}」および「生態系の完全性が高い地域^{※2}」について、共通指標として、評価対象の全拠点での評価を実施しました。

また、Evaluateフェーズで重要度の高い依存・影響項目があると評価された事業は、自然に関する重要な依存・影響項目に個別指標を設定し、「重要な場所」の評価を行いました。その後、事業活動により生態系や環境への影響を与えうる場所としてオフィス以外の工場や社有林等を抽出しました。では、事業活動により生態系や環境へ影響を与えうる場所のうち、「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定しました。評価結果では95拠点が優先的に活動する場所と評価されました。Assessでリスクと機会に対する取り組み状況を確認する際は、この優先地域から評価することにしました。

また、多くの拠点が優先地域と判断されたことから、拠点単位の動植物の生息状況の把握や生産金額、事業活動量などを基準にスクリーニングをかけて、さらに優先順位をつけていくことを検討していきます。具体的な取り組みとして国立科学博物館の資料による文献調査を行い、それに基づいた現地調査も検討しています。

※1 以下の条件を満たす地域のこと。具体的には法で定められた保護地域や世界遺産地域などを指す。

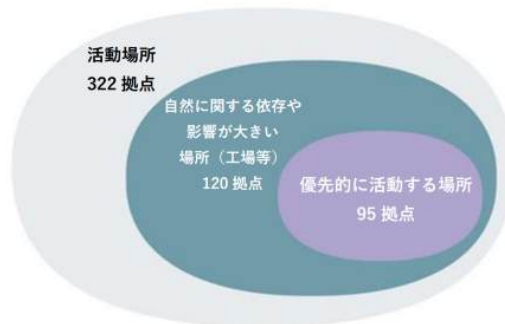
- ・地域、国内、国際レベルで、優先的に保護されるべき生態系であると認識されている
- ・その場所の生態系/生息地が地域固有のもの、もしくは非常に局所的である
- ・その場所には絶滅危惧種が生息しており、高い絶滅リスクがある
- ・利害関係者にとって重要な文化的、経済的役割を担っている（水供給、レクリエーション等）

評価ツールとしてIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool（生物多様性統合評価ツール））を使用。

※2 生態系が生態学的プロセスや多様な生物群集を維持・存続させる能力。生態系の完全性が低い地域は、生態系資産または生態系サービスの劣化/損失がある。評価ツールとしてWWF Biodiversity Risk Filterを使用。

評価結果では活動場所322拠点の内、95拠点が優先的に活動する場所と評価されました。Assessでリスクと機会に対する取り組み状況を確認する際は、この優先地域から評価することにしました。

また、多くの拠点が優先地域と判断されたことから、拠点単位の動植物の生息状況の把握や生産金額、事業活動量などを基準にスクリーニングをかけて、さらに優先順位をつけていくことを検討していきます。具体的な取り組みとして国立科学博物館の資料による文献調査を行い、それに基づいた現地調査も検討しています。



TOPICS

国立科学博物館による希少種生息状況についての文献調査

LEAPアプローチで用いたツールは世界的に共通で使われているものですが、特に日本に特化して詳細な分析を踏まえた確認も行うべく、国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースを活用し、国内拠点での生息状況の調査を行いました。

調査は、当社直接操業の製造拠点および再生可能エネルギー発電事業区域、休廃止鉱山、社有林計58カ所を対象とし、以下の作業を実施しました。

1. 社有地について、GISデータあるいは住所に基づいて該当する第二次地域メッシュ（1辺約10km）を抽出。複数メッシュにまたがる場合は該当するものすべてを抽出（70メッシュ）
2. 国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースから、社有地のメッシュに該当するデータを抽出
3. 環境省レッドリスト2020、都道府県レッドリストのいずれかに合致する標本レコードを抽出

調査結果は、社有地のある計70の第二次地域メッシュで記録されたレッドリスト掲載種として、計1,642標本が該当しました。

レッドリスト別では、環境省と都道府県の両方掲載が577点、環境省レッドリストのみ掲載が138点、都道府県レッドリストのみ掲載が927点になりました。

標本については1800年代や1900年代前半に確認された掲載種もあり、現在は確認できるか不明な種もあることから、今後は多くの希少種の標本が見つかった拠点を中心に現地調査を実施し、生息状況の確認を行うことを検討していきます。

リスクと機会の分析

リスクと機会の分析については、ENCOREの結果や自然との接点の大きいと考えられる事業であることを踏まえ、水力発電、地熱発電、坑廃水処理の3事業を選定し、当社グループの中での売上の割合が大きく自然によるリスクと機会による影響への大きさを考慮して、非鉄金属製錬事業を選定しました。分析によりあげられたリスクと機会の主なものは、以下のとおりです。優先すべきリスクと機会については、★をつけています。

(非鉄金属製錬事業および水力発電事業は2024年1月に実施した試行分析の結果、地熱発電事業および坑廃水処理事業については2025年1月に実施した結果です)

非鉄金属製錬 リスク・機会

No.	リスク・機会のカテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	物理リスク	慢性	排水熱による磯焼けの助長
2	移行リスク	政策・法的	CO2排出量の規制や炭素税の導入による財務影響
3			近隣の海の磯焼け進行による排水の温度規制
4		市場	よりCO2排出量の少ないプロセスで生産された製品を他社が開発した場合の競争力低下
5		技術	排水の熱を下げた排出するための設備投資に伴う財務影響
6	機会	資金の流れと融資	排出量取引制度等のCO2削減に対する政策的支援やインセンティブの享受
7			磯焼け防止のための藻場の再生による地域貢献、ブルーカーボン・クレジット制度の活用
8		評判資本	地域レベルでの利害関係者との協力的な関与（藻場の再生活動など）

水力発電 リスク・機会

No.	リスク・機会のカテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	物理リスク	急性	洪水等による発電所の設備損傷や油の流出等による水質汚染等の突発的な事故
2		慢性	気候変動の影響等による異常豪雨の頻発や年間降雨量の変化に対するダム洪水調節機能の対応、発電計画の不安定
3	機会	製品/サービス	自治体や調査機関等と連携し、ダムおよび周辺地域の生態系把握の継続、開示、環境維持に努め、再生可能エネルギー電力の継続供給の推進

地熱発電 リスク・機会

No.	優先度の高い影響依存関係	リスク・機会のカテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	【依存】 土壌と土砂の保持	物理 リスク	急性	土砂崩れ、事業実施エリアの崩壊による操業停止や、修復作業の費用負担が発生
2	【影響】 温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	移行 リスク	市場	投資家の環境意識の高まりに伴うESG投資の活発化による株価の不安定化
3	【影響】陸域生態系の利用		政策	陸域生態系への影響が懸念され、保護エリア設置など、陸域生態系の保全に関する規制強化により事業活動エリアに制限が設けられる。事業活動の制限による制限に伴う売上の減少
4				開発・採掘活動による陸域生態系への影響が懸念され、操業エリア内の自然再生など、陸域生態系の保全に関する規制強化により対応要請が強まり、植樹など規制対応のための負担が増加
5	【影響】 温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	機会	資本・資金	ESG投資の呼び込みによる、株価の安定化
6			資源効率	業務効率化として処理プロセスの最適化を行ったことによる人件費の削減

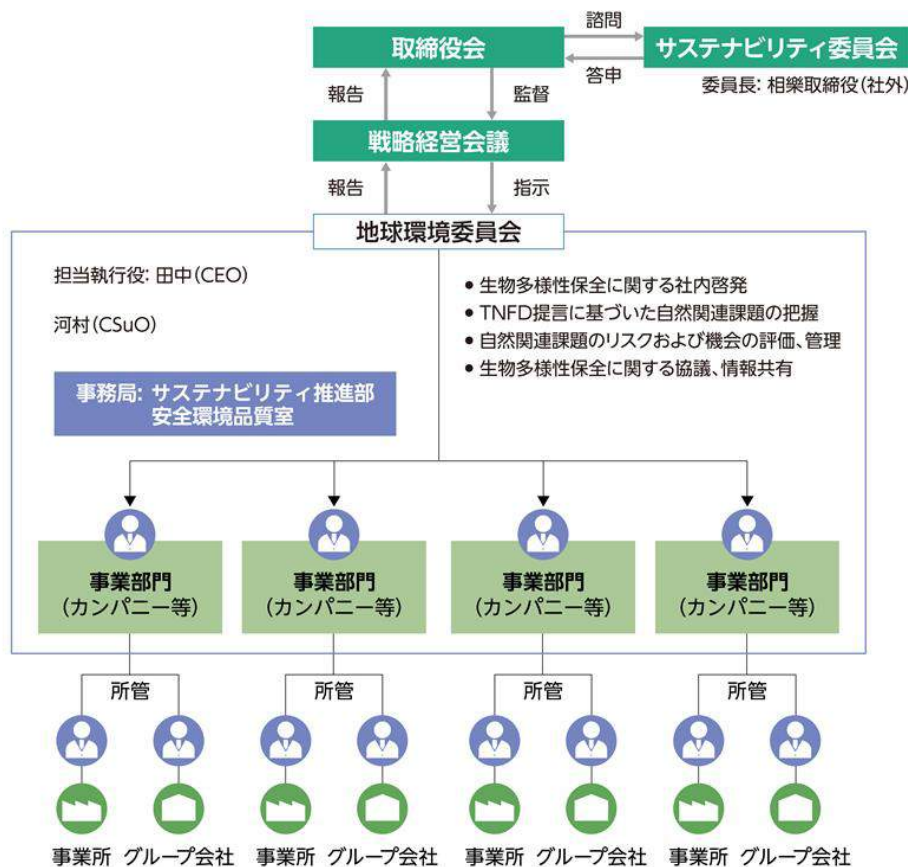
抗廃水処理 リスク・機会

No.	優先度の高い 影響依存関係	リスク・機会の カテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	【影響】水や土壌への有害汚染物質の排出	移行 リスク	評判	水質や土壌汚染に伴う生態系の破壊によるブランド価値の低下から売り上げが減少する
2	【影響】固形廃棄物の発生と放出		責任	新たな規制（法令）に違反した場合は、罰金や制裁措置が課される。
3	【影響】水や土壌への有害汚染物質の排出	機会	評判	最終鉱業権者としての責務を全うすることによる行政等ステークホルダーの信頼獲得。評判の向上により、事業継続性も向上する
4	【影響】陸域生態系の利用		生態系の保護、回復、再生	休廃止鉱山周辺生態系の保護、回復、再生のための活動を実施

生物多様性に関するガバナンス

当社は、サステナビリティを分享するCSuOのもとで生物多様性保全問題への対応を含むサステナビリティ課題への対応を行っています。また、生物多様性保全に関連するリスクと機会への当社グループの戦略的取り組みについては、専門部署を設置し、当社グループの生物多様性保全対応を企画・推進しています。さらに、地球環境グループが事務局を務める「地球環境委員会」では、生物多様性保全に関する社内啓発、活動方針の制定、TNFD提言に基づいた自然関連課題の把握、自然関連のリスクおよび機会の評価・管理、ネイチャーポジティブな社会に向けた活動計画の作成およびその他生物多様性保全に関する協議、情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。（戦略経営会議・取締役会における審議・報告事項）

取締役会では、サステナビリティに関する取り組みのモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取り組み方向性を能動的に検討し、社内を示していくことを目的に、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は、生物多様性保全関連の当社の取り組みに関するモニタリングおよびその方法、課題について検討し、その内容を取締役に報告します。



生物多様性に関するリスクマネジメント

当社グループでは、本社管理部門においてグループ全体で共通性や優先度が高い、事業運営に深刻な影響を及ぼす重大リスクを特定・評価しています。一方、各事業分野における固有の重大リスクは本社事業部門が特定し、各事業拠点における固有の重大リスクと合わせて包括的に重大リスクを管理しています。

それぞれの重大リスクの特定・評価、対策の実施状況は、当社のSCQ推進本部、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。これらの会議体ではCHRO（Chief Human Resources Officer）が実効責任を担い、監査委員会からも独立して運営しています。また、取締役会では、そのプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、ESGリスクを含めたリスクマネジメントを総合的に監督しています。

教育面では、リスクマネジメントの概要から具体的な進め方までを網羅する社内研修や外部講師を招いたリスク感性向上セミナーを実施し、活動品質の向上に努めています。

自然関連課題においても、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識し、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。

当社グループのリスクマネジメント体制および運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は、当社サステナビリティレポート2024内の「グループガバナンスによる内部統制の拡充」で開示しています。

指標と目標

当社グループでは気候変動や資源循環に関する取り組みも合わせて進めており、自然に関連して設定している目標は以下のものです。本レポートに記載以外の内容については、今回の評価結果を参考に、指標目標を検討していきます。

気候変動に関する目標→「[気候変動（TCFDに則った開示）－指標と目標](#)」をご参照ください。

プラスチックに関する目標→「[汚染防止－廃棄物管理](#)」をご参照ください。

具体的な取り組み

鉱山における生物多様性への取り組み

当社は、銅製錬の主原料である銅精鉱を海外鉱山からの輸入に依存しています。当社では、銅精鉱の安定調達のために海外鉱山への出資を進めていますが、投資先鉱山においては、法令遵守および“Social License to Operate（社会的営業許可）”という考え方を重視し、レクラメーション（再生）に取り組み、生態系への影響最小化に努めています。各投資先鉱山では、当該国・地域の法律や「持続可能な開発のための10原則」等の国際的な取り決めに定められた環境影響評価を実施し、行政、地域住民等のステークホルダーとの対話を通じて、適切な閉山計画の策定を行っています。

当社が出資した銅鉱山（カッパーマウンテン（カナダ）、エスコンディータ（チリ）、ロスベランプレス（チリ）、マントベルデ（チリ））では、いずれも採掘事業の開始前に適切な環境影響評価が実施され、開始後も継続的な環境モニタリングが実施されています。また、開発プロジェクトであるサフラナル（ペルー）では2023年5月に環境許認可を取得し、ナモン（フィジー）においても、環境影響評価のための基礎調査の実施と生物多様性保全のためのデータ収集を行っています。

カッパーマウンテンでは、社会・環境との共生を図る上で社会の期待や環境規制の要件も考慮し、カナダ鉱業協会の持続可能な鉱業に向けた（TSM）イニシアチブの鉱山閉鎖フレームワークとも連携した閉山計画を作成しています。この計画に基づき、生物多様性の保全管理とレクラメーション（再生）に取り組んでおり、環境負荷の最小化に焦点を当て、閉山前にレクラメーション可能な領域を増やしています。具体的には、絶滅危惧種、保護地域、重要生息地等その土地の状況や事業活動による影響度を特定した上で、物理的安定性の向上、水質と水路の保護、土砂保持と侵食制御、土壌の回収と、適切な植生の確保、外来種の排除など、最終的な土地利用とレクラメーションを達成するための戦略を策定し、責任をもって対応しています。これらの戦略は、植生、野生生物、水、水生成分の生物多様性保全を管理する計画、およびレクラメーションの詳細なモニタリング計画とともに、カッパーマウンテンの生物多様性保全管理計画に記載されています。

マントベルデでは、開発プロジェクトを通じて得た生物多様性データを、生物多様性に関する情報共有ネットワークであるGBIF（Global Biodiversity Information Facility）に提出しています。具体的には、グアナコ（ラクダ科ラマ属の哺乳動物）の食餌の研究やキツネの生息範囲の研究、特異種の種子収集と保存等の取り組みを行っています。

当社グループは、出資者として鉱山を運営する事業主体に対し、こうした取り組みが行われることを事前に確認し、促進しています。また、出資を行っていない鉱山からの銅精鉱調達においても、「金属事業カンパニーCSR調達基準」に則り、自然保護区域への配慮や生物多様性の保護がなされていることを確認しています。


製造拠点での取り組み

当社グループの製造事業所でも、各事業所の特性に応じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。例えば、直島製錬所（香川県香川郡直島町）では、少雨・乾燥土壌で植物が育ちにくい状況や過去の森林火災などにより山林が一部焼失した経緯から、その植生促進と回復を目指し、年間1ヘクタールの植林活動を実施しています。また、瀬戸内の自然環境を保護するため、所内で排出される排ガスや排水については、国の基準よりも厳しく設定し、処理を徹底しています。

社有林での取り組み

当社は、日本各地に1.3万haの森林を保有し、そこに生息する動植物の生息環境に配慮する森林経営手法を実践しています。動植物のモニタリング活動や、生息を確認した希少種のレッドリスト化も行っています。北海道内の8ヵ所の山林では生物多様性にも配慮した持続可能な森林経営に関する認証を取得しています。今後も、当社グループの事業活動と生物多様性との接点に配慮し、広い視野で保全に取り組んでいきます。また、当社は2022年4月、環境省が主導する「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」（アライアンス）に、参加企業として登録されました。本アライアンスは2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（Nature Positive）国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）として設定することとしています。環境省はOECMを『自然共生サイト』として認定することとしており、当社の北海道の手稲山林も2023年10月に認定され、認定区域のうち保護地域との重複を除かれた区域が2024年8月にOECMとして国際データベースに登録されました。手稲山林は、札幌市の市街地に隣接する都市近郊林でありながら、多様な動植物が生息しています。その生物多様性を保全するための森林整備における環境負荷の低い作業システムの採用や、デジタルツールを活用したモニタリング活動などが評価されました。

※ Other Effective area-based Conservation Measures、公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域

＞ OECM公式サイト（英文のみ） 



銅・金鉱床開発プロジェクトでの環境影響評価

ペルー南部に位置するサフランル開発プロジェクトでは、EIA[※]取得の際に実施した環境基礎調査の中で、開発時に想定される環境への影響を最小限に抑制するための調査解析も行っており、動植物の生態系に影響を及ぼす可能性がある場合を想定した新たな生息域の確保等の対策を検討しています。

※ Environmental Impact Assessment（環境影響評価）



探鉱試錐調査



河川の水質調査

発電所における環境影響評価

安比地熱（株）の事業化における環境影響評価の実施

当社は、2015年に三菱ガス化学（株）と共同で岩手県八幡平市安比高原の西方にて安比地熱（株）を設立し、さらに2018年に電源開発（株）が加わり3社で事業化を推進しています。この事業では、2024年に14,900kWの地熱発電所の運転を開始しています。安比地熱（株）は、2015年に環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを開始し、安比地熱発電所の設置により周辺の環境に及ぼす影響について調査、予測および評価を行いました。2018年1月に経済産業大臣より環境影響評価書に対する確定通知を受領し、2019年8月に建設工事を開始しています。

小又川新発電所での自主評価実施

当社は、秋田県北秋田市米代川水系阿仁川支川小又川において、森吉ダム直下に発電所を保有しており、その発電後の放流水を活用する新規水力発電所となる「小又川新発電所（出力10,326kW）」の建設工事を2019年5月に着工しました。新発電所の建設計画では、周辺環境に与える影響について自主環境アセスメントを行うとともに、周辺の河川環境保全のために新たに河川に適した正常流量の放流を計画しています。また、建設工事では、再生可能エネルギーである既存の水力発電所から供給された電力を使用して導水路トンネル（TBM工法）の建設を実施し、建設予定地で伐採された樹木は再資源化する等、環境に配慮した取り組みを実施しています。



TNFDレポート



マテリアルの森

マテリアルの森
パンフレット



マテリアルの森コラム
バックナンバー



持続可能な森林資源の活用（マテリアルの森）

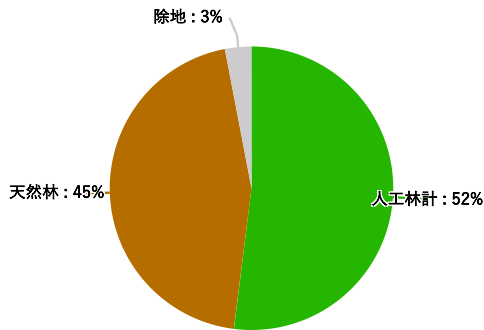
- ・ 社有林の持続可能な管理運営に向けて
- ・ 資源の有効活用
- ・ 地域に愛される森へ
- ・ 生物多様性保全に向けた取り組み
- ・ 社有林の価値創出・向上に向けた取り組み

社有林の持続可能な管理運営に向けて

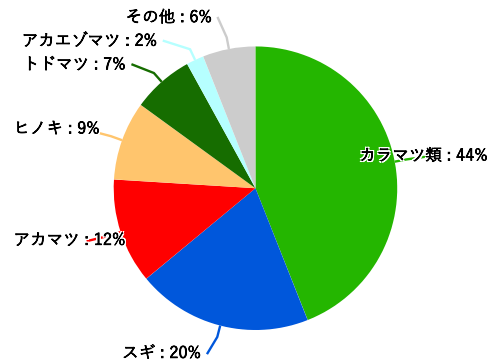
社有林の基本情報

当社は、北海道を中心に全国で13,000 haもの森林（マテリアルの森）を保有する日本国内有数の大規模森林所有者です。かつては自社の鉱山や炭鉱の坑道を支える坑木の供給を目的に森林を保有していましたが、現在は、森林の生態系サービス(公益的機能)を高度に発揮させることを目標に森林管理を行っています。北海道内の8山林、10,000haでは、持続可能な森林管理への取り組みに対する第三者評価として2015年9月1日に、SGEC※による森林認証を一括取得しました。

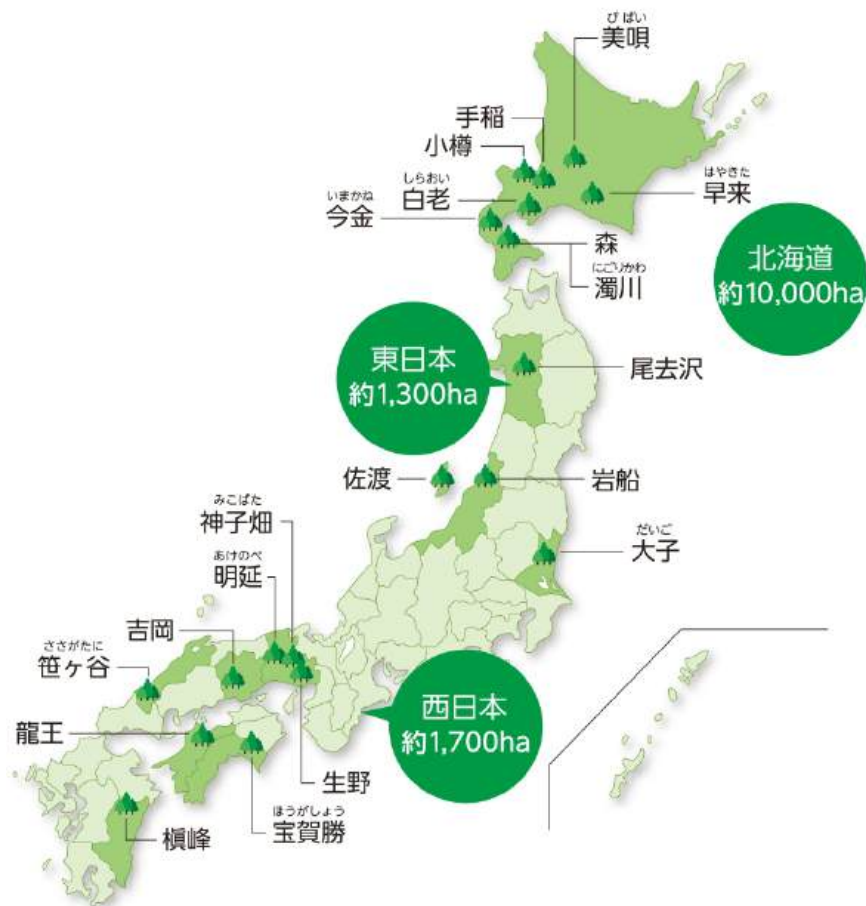
※ Sustainable Green Ecosystem Council endorsed by Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes（一般社団法人 緑の循環認証会議）：2003年発足。2016年6月にヨーロッパの認証機関であるPEFCと相互承認することでSGEC認証は国際認証となった。



三菱マテリアル社有林
人工林・天然林面積



三菱マテリアル社有林
人工林樹種別面積割合



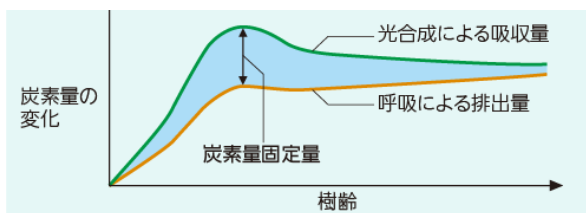
社有林の分布と面積

社有林のCO₂固定量

森林の持つ重要な生態系サービスのひとつにCO₂の固定機能があります。社有林では、年間4.4万tのCO₂を固定しており、これは国民約2万3千名分)と試算[※]され、適切な森林管理により地球温暖化防止にも貢献しています。

※ 試算値の求め方: 成長量(m³)×材容積重(t/m³)×炭素換算率×樹幹に対する木全体比×CO₂分子量/炭素分子量。

樹齢と炭素吸収・排出量との関係



※ 独立行政法人森林総合研究所
(現 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所)
資料を一部加工して引用。

森づくりについて

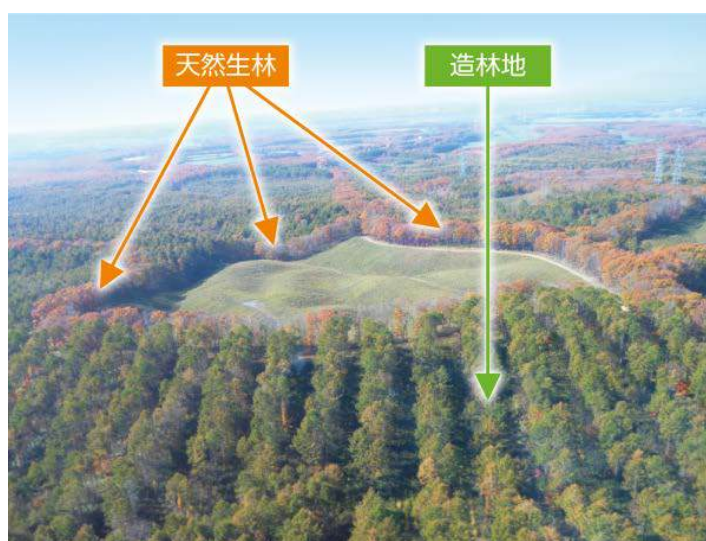
経営理念

「天然力を活かし、機能・活用の最大化を図り、より社会に必要とされる『美しい森林』を100年後の目指す姿としています。再生可能資源としての木材の生産に加え、市民のレクリエーションの場の提供、CO₂固定による地球温暖化の防止、そして生物多様性の保全といった森林の多面的機能を発揮するための森づくりを行います。

社有林の区域区分（ゾーニング）と管理方針

それぞれの社有林は、立地や環境条件が区域ごとに異なり、求められる森林の機能も変わるため、当社では、水土・生態系保全区域、保健文化利用区域、天然生林択伐利用区域、資源循環利用区域の4つの区域区分（ゾーニング）を導入し、それぞれの区域で強化すべき機能と管理方法を明確化しています。

区域	内容
水土・生態系保全区域	水辺林等の天然生林を維持、人工林であれば天然生林へ転換を図る
保健文化利用区域	見本林の設置、森林散策、森林レクリエーション施設設置等
天然生林択伐利用区域	成長量を超えない範囲で天然生林から抜き伐りし、持続的に有用広葉樹等を生産
資源循環利用区域	脱炭素化に貢献するため人工林循環サイクルでの植林と間伐を積極的に促進



早来山林

水土・生態系保全区域として残した天然生林（自然に発芽した樹木でできた林）、資源循環利用区域として効率的な木材生産を図るカラマツの造林地（人の手で植えられた苗木で構成された林）が、適切なゾーニングに基づきモザイク状に配置されています。

社有林がもたらす価値



施業の方針

目標とする森の姿を定めて、その目標に向けた施業の計画を個別の区域（小班）ごとに立てています。

施業は可能な限り集約化して実施し、施業の効率化および収益の最大化を目指しています。一方で、経済性だけを追求するのではなく、水土保全、生物多様性保全にも配慮しています。具体的には施業に必要な路網は計画的に設計を行い、必要最低限の幅員とし土壌保全に努めることや侵入してきた広葉樹は適宜残しておき多種多様な樹木や植物が生息する環境となるように配慮しています。

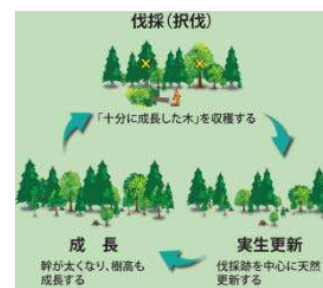
環境に配慮した人工林施業

人工林の資源循環利用区域では循環のサイクルが80年以上となる長伐期施業を導入し、大径材の生産を目指しています。広大な裸地を作らないように皆伐は小面積かつ分散させているほか、動物の移動経路や生息の場を確保するため、尾根や沢等の保全区域は皆伐しないなど、厳格なルールを設け施業を行なっています。一定面積の皆伐を繰り返す森林循環サイクルは、生物が必要とする多様な森林環境を創出し、生物多様性の保全に貢献する側面もあります。



天然生林施業への挑戦

天然由来の森は平均的に自然災害に強く、生物多様性も豊かであるなど生態系サービス（公益的機能）が全般的に高くなります。また、天然の力（土壌や光環境、潜在植生など）を最大限に活用することで森林整備コストを最小限にとどめ、経済と環境の両立の実現を目指しています。天然生林では枯渇の懸念がある広葉樹について、多様な樹種の育成をし、広葉樹資源の回復、家具材などへの供給を目指します。



具体的な取り組み

上記の方針を実践する取り組みとして、従来型の作業システムに加えて育成木施業、小型重機と小規模幅員の作業道を組みあせた作業システム、馬を活用した集材（馬搬）も適宜取り入れています



小規模幅員の作業道



馬搬

資源の有効活用

木材は優れた再生可能資源のひとつです。当社は、年間約1万㎡の木材を産出し、この木材は建築用材から木質バイオマス燃料まで、あらゆる原料・燃料として社会に供給されています。

社有林が生み出された木材を目に見える形での供給も行っています。本社の食堂テーブルや森林管理部門がある札幌オフィスの会議テーブルや椅子といったオフィス家具等として活用し、まずは自社内で循環利用を実践していましたが、近年は社有林が所在する安平町の小中一環の義務教育学校の梁や柱材、札幌市内のオフィスのビル材、同市内の商業施設への家具材の供給なども行っています。



間伐材を社会に供給



本社食堂のビッグテーブル



社有林材が使用された校舎



札幌オフィスの会議テーブル



商業施設のテーブル



オフィスビルの構造材

地域に愛される森へ

社有林は、会社の資産であると同時に、その地域を形成する重要な自然遺産のひとつです。適切な森林管理により、水源涵養機能、土砂流出防止機能、レクリエーション機能等の生態系サービスの質を向上させ、地域社会に貢献していきます。

地域活動フィールドとして社有林の提供

都市近郊に位置する手稲山林（札幌市）は、市中心部からの交通アクセスが良いため、札幌市民の森、自然歩道、青少年キャンプ場等の用途で一部を提供しています。また、地元NPO団体が主催する自然体験活動や、大学等の研究機関の研究フィールド等としても利用されています。社有林を地域の方に利用いただくだけでなく、植樹祭や育樹祭等の環境イベントを開催し、生物多様性をはじめとする森の大切さや楽しさを知ってもらう取り組みを積極的に推進しています。



社有林で環境イベントを開催（樹名板の製作）

教育活動の実施

社有林のある市町の小学生を対象とした教育プログラムの中で森林の授業を実施したほか、「マテリアルの森」を林業体験のフィールドとして提供しました。このプログラムでは、授業や動画で森林について学んでもらった後に、植栽や伐採作業などの活動を実際に見学・体験いただくことで、地域の森林について子どもたちに学びを深めていただくとともに、当社と地域との結びつきを深めています。

森林整備で発生した広葉樹の端材を用いて、自然との触れ合いの場としてマテリアルの森を活用していただいている保育園への木の卒園証書の寄贈等の活動を継続しています。



従業員による森林の授業（北海道 上厚真小学校）



マテリアルの森での森林体験プログラム
（札幌市子ども会育成連合会主催SDGsイベント）

自然災害被害地域での支援活動

過去に発生した自然災害による被害地域で継続的な支援活動を実施しています。2016年に台風被害に遭った北海道森町では、町有林の復旧整備に取り組み、同箇所でのイベントを実施しています。2023年には地域住民を対象とした植樹と木育のイベントを実施し、40名が参加しました（2024年は降雨のため中止）。2018年に北海道胆振東部地震で被災した厚真町では、同町の2つのこども園に、社有林の木を活用して製作したクリスマスツリーの寄贈と植樹イベントを実施しています。2024年の植樹イベントでは園児32名が参加しました。



胆振東部地震で被災した厚真町保育園
にクリスマスツリーを寄贈

生物多様性保全に向けた取り組み

生物多様性保全の方針

社有林は、多様な生物の生息地として非常に重要であるため、木材生産等のさまざまな活動が生物の生息環境に悪影響を及ぼさぬよう細心の注意を払っています。特に生物の移動経路である尾根林や河畔林等の「緑の回廊」は、野生動物の生息地の拡大や相互交流にとって非常に重要な森林であるため、原則として皆伐を禁止しています。皆伐を実施する場合は、小面積かつ分散させるようにし、伐採による生物多様性の低下を最小限に留めるようにしています。また、長期的な視点で収益の確保が難しいと判断される人工林区域は、生物多様性が豊かな天然生林への誘導を目指しています。そのほかにも、針葉樹主体の資源循環利用区域においても自然に侵入してきた広葉樹を残すことで林内の構造を多様化させる「針広混交林施業」を一部で導入することにより、生物多様性の保全につながる森林整備方法も取り入れています。

モニタリング

日常的な巡視活動や、山林内への多数の定点モニタリング地点の設置により、動植物の生息状況を定期的に把握しており、森林整備による改善効果、あるいは悪影響がないか確認しています。また、立木の伐採を行う際は、伐採前後で動植物に悪影響が生じていないことを確認するため、別途モニタリング調査を行っています。伐採前のモニタリングにより、事前に希少動植物が生息していることが判明した場合には、影響を与えないように計画の変更を検討します。

生息を確認した希少動植物種（環境省や北海道が定めるレッドリストにある上位危惧種）は、「三菱マテリアル社有林希少動植物レッドリスト」として取りまとめ、林内へ立ち入る関係者を対象に定期的に研修会を設け、生物多様性の保全に努めるよう注意喚起をしています。



日常モニタリング活動



動物撮影用定点カメラ



エゾクロテン



クマガラ



サクラマス



クリンソウ



カタクリ



フクジュソウ



シラネアオイ

OECM（自然共生サイト）

環境省の30by30目標に貢献する取り組みとして、手稲山林全域において自然共生サイトの認定を取得しています。保護地域を除いた区域がOECMとして登録されています。

＞ 社有林におけるOECMの取得について

＞ [プレスリリースリンク](#)

生物多様性のための30by30アライアンスへの参加について [□](#)

＞ [プレスリリースリンク](#)

自然共生サイト（仮称）認定実証事業への協力について [□](#)

社有林における生物多様性保全方針

1. 施業に当たっては、別に定める「生物多様性の保全に配慮した施業指針」に従い、生物多様性の維持・保全のため、多様な植生、多様な育成段階からなる健全なバランスの良い、健全な森林の確保と貴重な動植物の育成環境の保全に配慮する。
2. 貴重な自然植生、動物等について生育・生息可能性の高い種を抽出し、「貴重な自然植生、動物等一覧表」を職員及び請負業者（作業従事者）に配布し、現場に出向く際に携帯させモニタリングを実施する。
3. ネイチャーポジティブや30by30目標に貢献するため自然共生サイト認定などの生物多様性保全に資する活動を推進する。
4. 専門家による現地研修会等を実施し、職員の知識向上を図る。

（社有林管理経営計画書より抜粋）

社有林の価値創出・向上に向けた取り組み

社有林の発揮している公益的機能の経済価値評価

当社は鉱山開発（鉱石産出）のルーツにより全国でも有数の面積の森林（マテリアルの森）を保有していますが、森林には木材生産や水土保全、レクリエーションの場の提供といった様々な機能（公益的機能）があります。この公益的機能は生態系サービスという形で私達の日々の生活において恩恵（便益、アウトカム）を受けています。

マテリアルの森ではネイチャーポジティブに向けた社会への貢献として、森林整備を通じた木材の提供や環境教育などの社会貢献活動に取り組んでいますが、これらの活動により発揮されている公益的機能にどういったものがあるか、また整備により得られる便益が経済的な価値に換算してどの程度になるかを定量的に評価することとしました。

間伐などの森林整備や環境教育イベントなどの社会貢献活動により生み出している便益は30団地で年間約23.7億円に上りました（生物多様性保全便益を除く）。生物多様性保全便益は算出の考え方において課題が残っていることもあり他の便益の合計には含めないこととしましたが、年間約31億円となることがわかりました（下図参照）。評価においては、各団地の管理状況を反映していることから、それぞれの団地の整備方針にもこれからの結果を活用することとし、当社社有林の目指す姿である「100年後の美しい森林」に向けた取り組みを進めています。詳細については、環境システム研究論文発表会に投稿されている論文資料をご確認ください。



※1：「SGEC森林認証」を取得している北海道の山林のみ ※2：2017年～2024年実施のイベント ※3：2025年3月時点

> 環境システム研究論文 PDF (1,344KB)

デジタル化の推進

安全の確保や業務効率化を目指して各種デジタルツールも導入しています。ドローンを用いた資源調査や安全や生物多様性に関する項目についてタブレット端末やスマートフォンを利用した記録などを実施しています。今後はLiDAR技術を活用した森林管理、不感地帯におけるデジタルツール活用領域の拡大を検討しており、更なる業務効率化を目指しています。



ドローンの活用



GPS機器の活用

社内人材育成

「森づくりは人づくり」という言葉があります。当社でもその考えを大事にして森林管理者である「フォレスター」の育成に努めています。階層に応じて必要な知識や経験を定めて、年間を通して教育計画を立てています。必要な内容として、森林内での調査に関するものや安全や生態系に関する知識、法令などがあります。また、経験が豊富な国内外のフォレスターを招聘し、彼らを講師とした現地研修を実施しています。現地研修では森づくりに必要な「観察力」を磨きながら、フォレスターに必要なスキルを高めています。



社有林内での集合研修



TNFDレポート



マテリアルの森
パンフレット



マテリアルの森コラム
バックナンバー



サステナブルファイナンス

- [サステナブルファイナンス](#)
- [トランジション・リンク・ファイナンス実行の背景](#)
- [トランジション・リンク・ボンド](#)
- [トランジション・リンク・ローン](#)
- [レポート](#)



サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）を策定しています。

トランジション・リンク・ファイナンスとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略を策定した企業が、トランジション戦略に沿った目標設定を行い、その達成状況に応じて財務的・構造的に変化する可能性のある、資金使途が限定されない債券やローンです。

本フレームワークに基づき、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンを実行しています。

なお、本フレームワークは、独立した外部機関である（株）日本格付研究所（JCR）から第三者意見書を取得しています。

- [トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク](#)  (2,398KB)
- [（株）日本格付研究所の第三者意見書](#) 

トランジション・リンク・ファイナンス実行の背景

当社グループはGHG排出量削減目標（Scope1 + Scope2）として、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量を対象に2030年度までに2020年度比47%削減することとしています。また、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルを掲げています。2045年度のカーボンニュートラル実現に向けては、2035年度に電力の再生可能エネルギー利用率を100%とすることを定めています。これらの目標を達成し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより一層推進することなどに必要となる資金の調達を目的として、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行による資金調達を行っております。

トランジション・リンク・ボンド

第38回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	5年
発行額	200億円
各社債の金額	1億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.863%
条件決定日	2023年11月22日
払込日	2023年11月29日
償還日	2028年11月29日
利払日	毎年5月、11月の各29日
取得格付	A-（（株）日本格付研究所（JCR））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率 ^{※1}
SPT ^{※2}	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30%達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	ストラクチャリング・エージェント
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

第39回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	5年
発行額	150億円
各社債の金額	1億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.856%
条件決定日	2024年4月18日
払込日	2024年4月24日
償還日	2029年4月24日
利払日	毎年4月、10月の各24日
取得格付	A-（（株）格付投資情報センター（R&I））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率 ^{※1}
SPT ^{※2}	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30%達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

※1 自社が購入する再エネ電力（他社調達含む）を総購入電力量で除した割合。

※2 Sustainability Performance Target、重要な評価指標（KPI）に関して達成すべき目標として設定。

トランジション・リンク・ローン

借入額	200億円
借入時期	2024年2月13日
KPI	Scope 1 と Scope 2 におけるGHG排出量削減率
SPT	2030年度までにScope 1 と Scope 2 におけるGHG排出量を47%削減 （基準年度：2020年度） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） ^{※3}
アレンジャー	（株）三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	（株）みずほ銀行
参加金融機関	（株）三菱UFJ銀行/（株）みずほ銀行/（株）日本政策投資銀行/農林中央金庫/（株）八十二銀行/（株）千葉銀行/（株）東邦銀行
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
ローン特性	SPTを達成した場合には、国からの利子補給により最大0.2%の利下げ


※3 経済産業省の利子補給制度に基づき、ローン期間中に複数のSPTを設定。

レポート

KPIsの実績値およびSPTsの達成状況については以下のとおりです。また、2023年度、2024年度実績においては、(株)サステナビリティ会計事務所による第三者保証を取得しています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
再生可能エネルギー電力の利用率	0%	2%	4%	17%	★36%
Scope1とScope2におけるGHG合計排出量	935千t-CO ₂ e	949千t-CO ₂ e	902千t-CO ₂ e	887千t-CO ₂ e	★688千t-CO ₂ e
Scope1とScope2におけるGHG排出削減率 (基準年度：2020年度)	—	▲1%	3%	5%	26%

※ 2020～2023年度の実績は2024年3月末時点の連結範囲。

> (株)サステナビリティ会計事務所による第三者保証  (2,925KB)

人的資本・人権

- ✚ 人材の確保 ✚ 人事戦略と取り組み ✚ 人事戦略実行の推進体制 ✚ 中長期目標と現状 ✚ 労働力不足への対応 ✚ 人材育成
- ✚ 雇用の状況 ✚ 労使のパートナーシップ ✚ DE&Iの推進 ✚ DE&Iの取り組み ✚ 多様な働き方を支援する制度 ✚ 人権
- ✚ 人権施策の推進体制 ✚ 当社グループにおける人権デューデリジェンス

人材の確保

人的資本に対する基本的な考え方

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じて、目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。その基盤として、中経2030における人事戦略を策定し、投資を通じたさまざまな施策を実施しています。今後も、人材を資本として捉え、その価値を最大化することで個人と会社がともに成長することを目指します。

人事戦略と取り組み

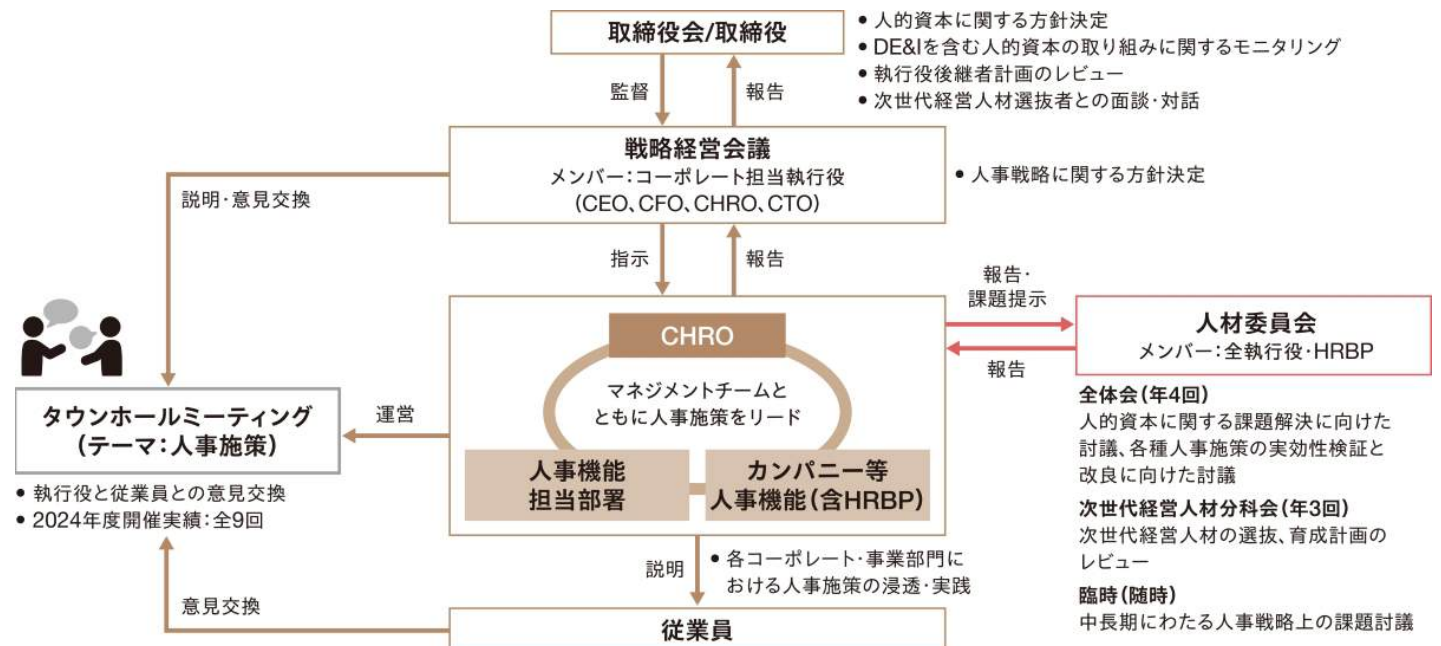
中経2030における人事戦略では、「人材の価値最大化と『勝ち』にこだわる組織づくり」と「共創と成長を生み出す基盤の構築」の2つを重要な柱として掲げています。一人ひとりが持つ力を伸ばし、それを最大限に発揮することによって「勝つ」、すなわち「経営戦略上の目標を必ず達成する/意志を持って正しくやり抜く」ため、次世代経営人材育成、採用ニーズ充足の短期化、職務・役割を基準とした人事制度（管理職層：職務型人事制度、非管理職層：役割等級制度）の運用、パフォーマンスマネジメント強化、自律的キャリア形成支援等に取り組んでいます。

また、従業員同士そして従業員と会社が「共」に「創」り上げ成長するための「基盤」、すなわち「人的資本に関するさまざまな取り組みを支えるベースとなる意識・風土や仕組み」を構築するため、DE&I推進、エンゲージメント向上、人材情報の複合的活用によるタレントマネジメント強化等に取り組んでいます。施策は多岐にわたっていますが、全ての施策の成果を有機的に連携させ、労働力不足への対応や人的資本の強化にも資することで中経2030の達成に寄与します。

人事戦略実行の推進体制

当社グループの人事戦略を分掌する執行役（CHRO）、人事機能担当部署およびHRBP（HRビジネスパートナー）を含むカンパニー等人事機能を設置し、相互に連携しながら人事機能の強化を図っています。また、全執行役およびHRBPをメンバーとする人材委員会での人的資本に関する課題解決に向けた討議や次世代経営人材の選抜・育成計画のレビュー等により、経営戦略と人事戦略とを連動させながら各種施策を推進しています。さらに、人事戦略とさまざまな取り組みにける想いを従業員一人ひとりに直接伝えるためにタウンホールミーティングを開催して相互対話の機会としています。

取締役会はこれら人的資本の取り組みに関する定期的なモニタリングや執行役後継者計画のレビュー等を実施しているほか、取締役が次世代経営人材選抜者との面談・対話を実施するなど積極的に関与しています。

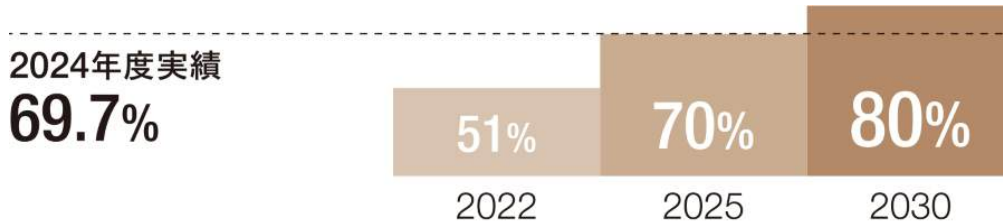


中長期目標と現状

人事戦略ではその実践状況と実効性を把握するために、主要KPIを3つ掲げています。

経営リーダー候補の継続的確保・育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、それを牽引する経営リーダーを育成する必要があることから、次世代経営人材育成プログラムに沿い、将来の経営リーダーになり得る人材を選抜し、育成を進めています。このプログラムを通じて育成される経営リーダー候補者を順次増加させていき、執行役後継候補者に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者比2022年度実績51%を、2030年度までに80%とする目標を設定しており、2024年度実績は69.7%となりました。



執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合

次世代経営人材育成プログラム

2005年度より、経営幹部候補者の育成を目的とした「次世代経営人材育成プログラム」を設け、経営人材の育成を進めてきました。4つの経営改革や人事諸施策の変革等を背景に、2022年度よりプログラムを刷新し、より若年層からポテンシャルのある人材を選抜しています。また、従来の研修中心のプログラムではなく、業務経験を重視した育成計画に基づき、部門横断的な全社視点を持った人材の育成を進めています。さらに、2025年度からは段階的にグループ会社の経営幹部育成も視野に入れてプログラムを運営していく予定です。

意思決定層における多様性の確保

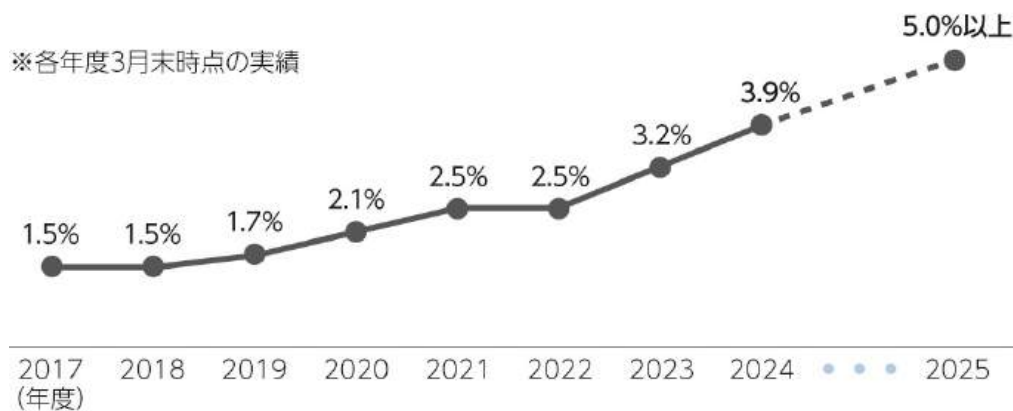
当社グループの持続的な成長のためには、既存の枠組みにとらわれないイノベーションの創出が必要であると考えています。そのためには、多様な人材を確保・育成し、多様な個性を認め合い、異なる意見から新たな価値を創出する意識・風土醸成が欠かせません。このことから、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する方針の下、管理職層における多様な属性（女性、外国人、経験者採用、障がい者）の割合2020年度実績16%を、2030年度までに30%とする目標を設定しており、積極的に諸施策に取り組んだ結果2024年度実績は27.0%と、2025年度末目標を前倒しで達成しています。



管理職層における多様な属性の割合

女性管理職比率

全管理職に占める女性管理職比率を2025年度末までに5.0%にする目標を掲げています。2024年度末においては3.9%、2017年度以降の割合は以下のとおりです。



女性管理職比率の推移

なお、2025年度の女性取締役・執行役の人数および比率は以下のとおりで、いずれも前年度より向上しています。

2025年度女性取締役・執行役の人数および比率

項目	人数	比率
女性取締役 (2025年6月25日現在)	3名 (全10名)	30.0% (対前年度+11.8%)
女性執行役 (2025年4月1日現在)	2名 (全7名)	28.6% (対前年度+16.1%)

女性管理職、外国人管理職、経験者採用管理職人数

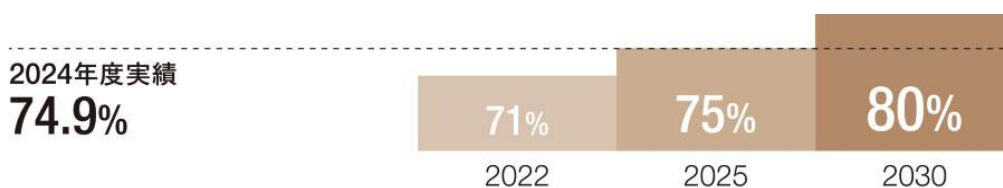
女性・外国人・経験者採用管理職の人数を2025年度末までにそれぞれ2020年度末比約2.5倍、約2.5倍、約1.5倍にする目標を掲げています。2024年度末において、女性管理職については1.7倍、外国人管理職については約1.5倍、経験者採用管理職については約1.6倍となっています。

女性・外国人・経験者採用管理職人数の目標

項目	2024年度末	2025年度末目標
女性管理職	1.7倍	約2.5倍
外国人管理職	約1.5倍	約2.5倍
経験者採用管理職	約1.6倍	約1.5倍

エンゲージメントの継続的向上

当社グループの経営戦略・事業戦略を実行するのは人です。一人ひとりが持つ個性を受け入れ、尊重し、最大の組織パフォーマンスを発揮しながら、働きがいを感じることでできる企業を目指し、働きがい向上に向けた各種施策を進めています。これら施策の効果をエンゲージメントサーベイで測るとともに、従業員の働きがいと会社の方向性とのアライメントを測るために、エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率2022年度実績71%を、2030年度までに80%とする目標を設定しており、2024年度実績は74.9%となりました。



エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率

エンゲージメントサーベイ

Well-being推進を通じた働きがいの醸成を実現するため、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。2022年度からは年1回のエンゲージメントサーベイを実施し、組織や人に関する課題を可視化。人材委員会で課題への対応方針等の検討を行い各部門にて施策実施・改善に取り組んでいます。

当社のサーベイは、「仕事」、「仲間」、「報酬」、「組織」、「成長機会」の5つのカテゴリーから構成されています。2024年度のサーベイは全従業員の97.7%が回答し、全設問（30問）における肯定的回答率は74.9%でした（前年度比+1.6%）。前年度のサーベイにおいて相対的に肯定的回答率が低かった「組織」と「成長機会」については引き続き強化領域として諸施策に取り組んだ結果、「組織」※1については1.1%、「成長機会」※2については4.4%それぞれアップしました。

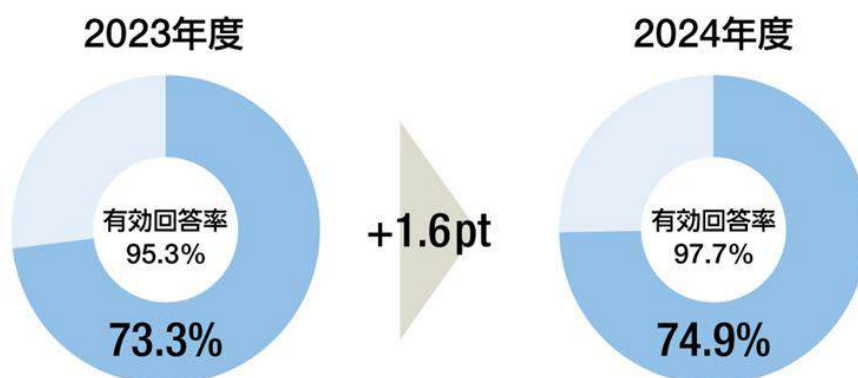
全設問における肯定的回答率を2030年度までに80%とすることを目標として掲げていますが、2023年度からは、各コーポレート・事業部門において自部門の課題を抽出したうえで対応方針・目標を定め、達成に向けたアクションプランを実行中です。

これら一連の活動により、今後も従業員のエンゲージメント向上を図っていきます。

※1 「組織」肯定的回答率が改善した質問例：自分が所属する事業の商品・サービスや技術、ビジネスモデルは、業界内で優位性があり、現在の事業戦略の実行によって今後の成長が見込めると感じる。

※2 「成長機会」肯定的回答率が改善した質問例：キャリアアップに繋がるような業務・経験をする機会がある。

肯定的回答率の推移



カテゴリ	仕事	仲間	報酬	組織	成長機会	全設問
2023年度からの増減	+0.7pt	+1.4pt	+0.9pt	+1.1pt	+4.4pt	+1.6pt

強化領域

労働力不足への対応

日本国内では生産年齢人口の減少、製造業の慢性的労働力不足が恒常化し、当社が事業を行っている海外でも、ものづくり離れとともに人材獲得難が加速しています。このような外的環境要因を背景に、当社では就労観の多様化に伴う自己都合退職者増加の傾向が見られます。

こうした状況を踏まえ、以下の施策を進めるとともに、ほかの全ての人事施策の成果と有機的に連携させることで、継続して労働力不足への対応を図っていきます。

- 採用プロセスの効率化、高度化、認知度強化
- 候補者接点の多様化とアルムナイ採用開始による採用力向上
- 多様な働き方を許容する職場環境の整備
 - ▶詳細について、「[多様な働き方を支援する制度](#)」をご参照ください。
- 画一的人事管理から多様な価値観を前提とした人材マネジメントへの転換
- 業務プロセス改革の徹底による効率化、省人化、省力化の推進

人材育成

自律的キャリア形成支援

事業成長を支える人材確保と育成強化に向け、従業員自らが成長する機会の提供を通じたキャリア形成支援に取り組んでいます。

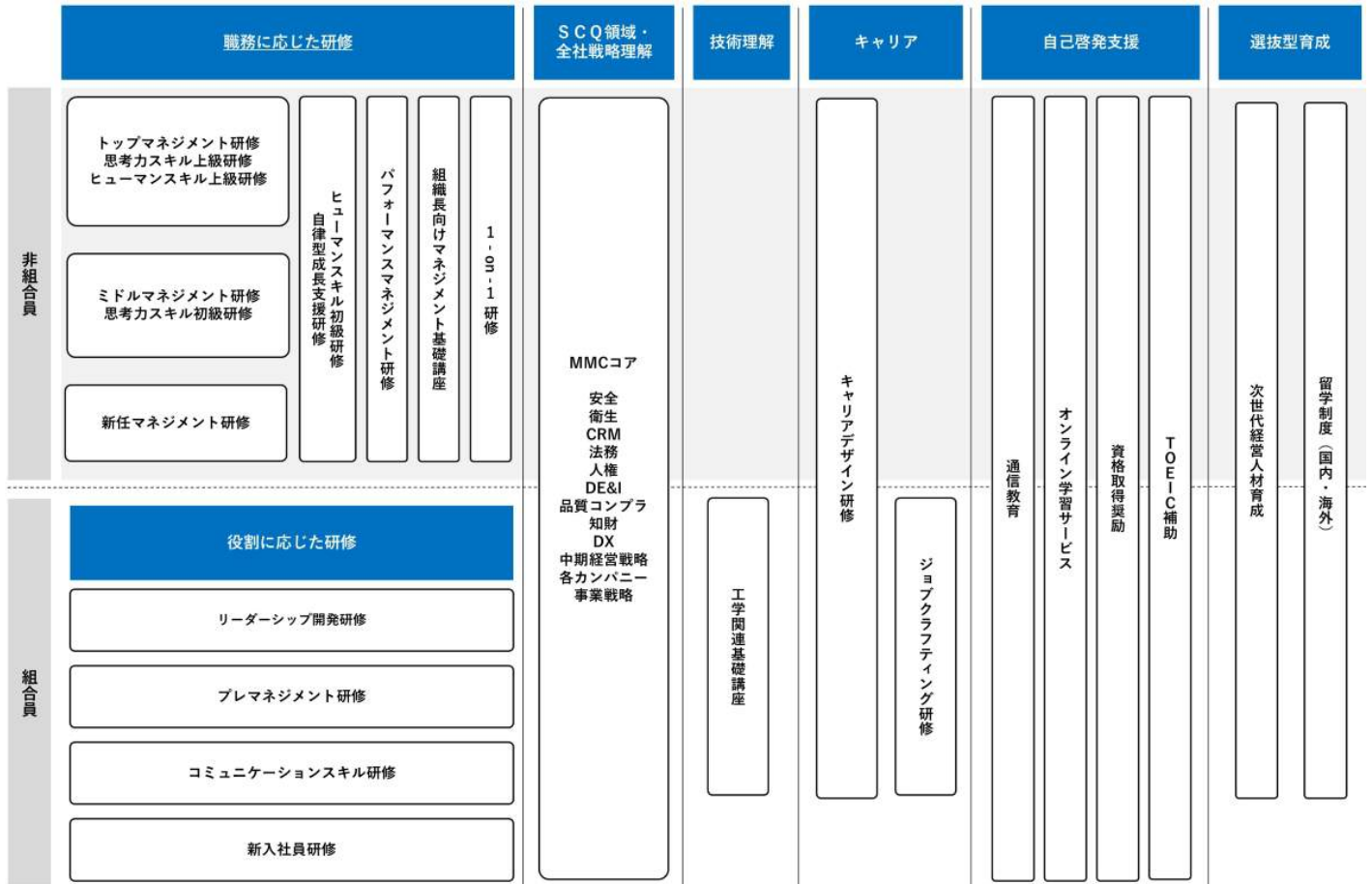
- 社内公募の活性化（応募要件緩和・社内周知の拡大）
- 自律的キャリア形成意識向上を目的とした「マテリアルの仕事・人を知る、キャリアを描く月間（マテキャリア）」の実施（有識者講演会、社内公募・海外駐在・副業・兼業・育児休業経験従業員が登壇する座談会等）（2023年度より実施）
- 社外キャリアコンサルタントとの面談機会の提供（管理職対象）（2023年度より実施）
- リスキリングを支援するオンデマンド型のオンライン学習サポートや通信教育の提供

教育体系

当社では、管理職を対象とした研修体系を2024年度にリニューアルしました。これは、中期経営戦略2030の達成にはマネジメント力の向上が不可欠であるとの認識に基づき、マネジメント面の課題によりフォーカスした研修内容へと移行するものです。「変革力」や「自律型人材を育成する力」などのテーマ別の研修と、これを補完する思考力・ヒューマンスキルなどのスキル研修を組み合わせ、マネジメント力強化に取り組みます。

また、当社は従業員が自律的にキャリアを形成し、主体的に能力を開発することが重要であると考えます。そこで幅広い年代を対象とした「キャリアデザイン研修」やキャリアアドバイザーとの面談を通じてキャリア形成を支援するとともに、オンライン学習動画サービスや通信教育の提供を軸とした、自己啓発支援の充実を図っています。

こうした研修施策と、日々の業務経験を通じた成長を両輪とし、当社は、社会や事業環境の変化に柔軟かつ迅速に適応し、チャレンジしていく人材の育成と組織風土の醸成に努めています。



教育体系図（単体）

従業員教育の実施状況（単体）

年間教育時間総数

年間教育時間総数（のべ時間）	従業員1名当たりの平均時間数（年間）
129,252時間 (対前年度+22,622時間)	21.76時間 (対前年度+4.36時間)

※ 上記の教育時間総数は、正社員および非正規社員を対象に算出しています。

雇用の状況

当社グループの雇用の状況（2025年3月末現在）

従業員数（常勤換算）

項目	従業員		臨時従業員
単体	5,315名		556名
連結	18,452名		1,950名
	国内	11,151名	
	海外	7,301名	

地域別従業員数（連結、常勤換算）

地域名	人員
日本	11,151名
北米	815名
南米	56名
オセアニア	9名
欧州	1,825名
東アジア	743名
東南アジア	3,853名
合計	18,452名

採用の状況（2024年度中の採用者）（単体）

項目	新卒採用		経験者採用
	大卒（院卒を含む）※1	高卒等※2	
男性	54名	33名	95名
女性	29名	8名	29名
合計	83名	41名	124名

※1 四大卒以上とする。

※2 高卒、高専卒、専門学卒、短大卒とする。

自己都合離職の状況（2024年度中の退職者）（単体）

項目		30歳未満	30歳～49歳	50歳以上	合計
自己都合離職者数	男性	60名	70名	21名	151名
	女性	13名	5名	4名	22名
	合計	73名	75名	25名	173名
自己都合離職率	男性	6.7%	3.1%	1.1%	2.9%
	女性	5.3%	1.5%	1.8%	2.7%
	合計	6.4%	2.9%	1.1%	2.9%

労使のパートナーシップ

当社はユニオンショップ制のもと、労働者の基本的な権利である、団体交渉権および結社の自由を尊重し、良好な労使関係の維持に努めるとともに、労使間で定期的な情報共有、意見交換を行っています。特に、三菱マテリアル労働組合総連合会との間で年2回開催する労使経営協議会では、各事業の最新の課題、戦略、方針等を踏まえ、活発な議論を交わすことで結束を高め、会社の持続的な成長に向けた方向性の共有を図っています。

また、施策提案等に際しても十分な時間を設け、丁寧に説明し、協議を行っています。なお、現在の組合員数は、単体の直接雇用者(出向者含む)で3,989名であり、さらに、三菱マテリアル労働組合総連合会に加盟するグループ会社の労働組合の組合員を含めると6,184名となっています(2025年3月末現在)。

組合員数(常勤換算)

項目	人員
単体	3,989名
グループ含む	6,184名

DE&Iの推進

基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「サステナビリティ基本方針」および「人権方針」に、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する方針を定めています。また、女性活躍推進に関する方針として、「女性活躍支援に関する指針」を定めています。

これら基本方針については、社内の人事ポータルサイト内に掲載するとともに、社内研修における説明等を通じて、全従業員への周知・啓発を継続しています。

コーポレート・ガバナンス基本方針(抜粋)

当社は、人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉となるという考えのもと、人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等のあらゆる多様性を持つメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境を構築することによって、最大の組織パフォーマンスを目指す。(第10条)

＞ コーポレート・ガバナンス基本方針 [□](#)

サステナビリティ基本方針(抜粋)

私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを積極的に推進します。(第3条)

＞ サステナビリティ基本方針

人権方針(抜粋)

多様な属性、価値観、経験などを有したメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指します。(第8条)

＞ 人権方針

女性活躍支援に関する指針

- (1) 多様な個性を認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進は経営戦略のひとつであり、女性従業員の活躍は不可欠です。
- (2) 多様な個性を持つ女性従業員一人ひとりが成長と自己実現を実感しながらあらゆる職場・職域・階層において最大限能力を発揮できる会社を目指します。
- (3) 職場環境の整備、職域の拡大、個々の職業観を尊重する育成・支援等を通じ、女性従業員それぞれが主体的・自律的にキャリアを構築し、実現するための風土醸成を強化します。

DE&Iの取り組み

あらゆる多様性を持つ従業員一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境を構築するべく取り組みを推進しています。

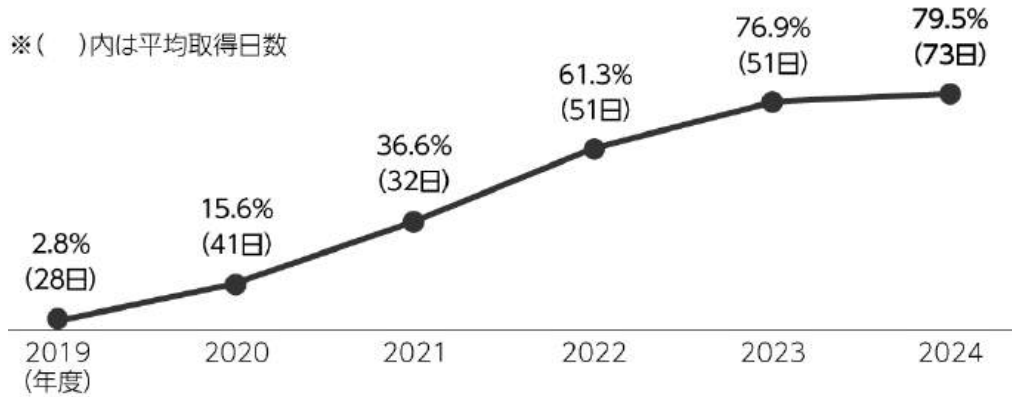
主な施策

全般	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会におけるモニタリングおよび議論 取締役・執行役等を対象とした有識者講演会開催および他社視察 人材委員会（メンバー：全執行役・HRBP）におけるモニタリングおよび議論 執行役の年次賞与における非財務評価項目の1つとして、DE&I推進に関する目標を設定 ▶詳細は「コーポレート・ガバナンスー役員報酬等の決定に関する方針」をご参照ください。 MMCコア研修における教育の実施 全従業員を対象とした動画コンテンツの配信
女性活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 次世代経営人材育成プログラムにおける女性選抜比率の目標設定と選抜 執行役等をスポンサーとするスポンサーシップ・プログラムの実施 キャリア形成支援 外部研修への派遣 非鉄金属企業7社・日本鉱業協会合同「DE&Iフォーラム」の開催 育児休業取得目前面談の実施 妊活・健康支援サービスの導入
外国人支援	<ul style="list-style-type: none"> 留学生向け採用セミナーの実施 入社試験・管理職登用試験の外国語対応 入社前・入社後の語学学習支援
経験者採用支援	<ul style="list-style-type: none"> 当社WEBサイトにおける経験者採用関係の情報拡充 オンボーディング・交流会の取り組み
障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所におけるアクションプランの実行 障がい者支援団体との協業 障がい者の就労支援（特別支援学校からの実習生受け入れ） 障がい者モデル職場の設置
LGBTQ+支援	<ul style="list-style-type: none"> 全従業員を対象とした社外取締役による講演会の実施 Tokyo Pride 2025への協賛 Business for Marriage Equalityへの賛同 理解促進のためのハンドブックの社内公開 人事担当者向けLGBTQ+当事者による研修の実施 プライド月間における啓発イベント開催 PRIDE指標取得 LGBTQ+ Allyに関する従業員コミュニティの活動
事業所における活動	<ul style="list-style-type: none"> DE&I推進のための3ヵ年（2023～2025年度）アクションプランの策定と労使一体での実行（事業所・グループ会社） DE&I推進モデル職場の選定とアクションプランの策定・実行
その他	<ul style="list-style-type: none"> 全従業員を対象とした介護セミナーの実施 DE&I相談窓口の設置 仕事と育児に関する従業員コミュニティの活動

男性の育児休業取得支援

当社は、2022年度以降、男性従業員の育児休業取得率目標を100%に設定しています。2024年度の取得率は79.5%（前年度+2.6%）、平均取得日数は73日（前年度比+22日）となりました。2025年度は新たに、管理職向けの男性育休マネジメント研修開催、父親学級への参加機会提供および動画配信等、目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。

男性の育児休業取得率の推移



障がい者雇用の促進

当社では、障がい者雇用の促進を図るため、さまざまな取り組みを実施しています。

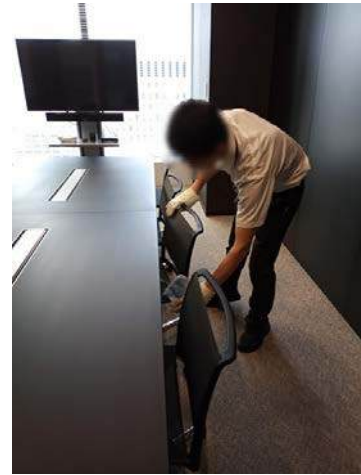
事業所を含む全社で障がい者雇用アクションプランを策定し、職域の拡大を進めてきた結果、2025年3月末時点で2.9%と、2026年7月に引き上げられる法定雇用率を超える雇用率を実現しています。また、丸の内オフィスとさいたまオフィスの「障がい者雇用モデル職場」では、障がい者が仕事を通して学び、成長し、社会に貢献するという理念のもと、障がいを持つ多数の従業員が勤務しています。

丸の内オフィスでは主に社員食堂や会議室等の清掃・消毒作業やメール室業務、さいたまオフィスでは社員食堂や研修宿泊施設の清掃・消毒作業やメール室業務のほか、敷地内の緑化作業、名刺製作業務（グループ会社発注分も含む）等を実施しています。各職場には指導員が配置されており、障がいを持つ個々の従業員の個性と可能性を尊重しながら、作業方法の工夫や改善を行い、やりがいや働きがいを感じ成長を促進しています。

さらに地域の特別支援学校からの実習生を受け入れ、企業見学会を開催するなど、積極的に活動しています。これらの取り組みを通じて、「企業で働くこと」の意識付けを行いながら実体験や気付きを提供するなど、特別支援学校に通う生徒の就労を支援しています。



食堂の清掃（丸の内オフィス）



会議室の清掃（丸の内オフィス）



花壇の花の植え替え（さいたまオフィス）




緑地の管理（さいたまオフィス）

TOPICS **プライド月間に映画鑑賞・パネルトークイベントを開催**

6月のプライド月間に当社にて異業種3社合同イベントを開催し、会場とオンラインあわせて約120名の方にご参加頂きました。冒頭LGBTQ+に関する基礎知識のレクチャー後、トランスジェンダーの日常から家族の絆を描いた映画「息子と呼ぶ日まで」を鑑賞。その後、同映画監督の黒川結美さんと、主演俳優の合田貴将さんとのパネルトークを行いました。トランスジェンダー当事者である合田さんからは、家族との接し方、就職活動の際に感じていた不安や葛藤、就職先の方たちの反応など貴重なご経験を共有頂きました。続くグループディスカッションでは、「映画のワンシーンについて自身が感じたこと」というお題に対し、企業の枠を超えた活発な意見交換が行われるなど、LGBTQ+についていつもとは違う視点から理解を深める時間となりました。当社グループの従業員Allyコミュニティ「TRAM」(Together, Rainbow, Ally, MMC Group) 活動の活性化や、本イベントを通して新たにつながるのできた他社のAllyコミュニティとの情報交換等により、当社グループや社会全体でのさらなる理解促進を目指します。



> [プレスリリースリンク](#)
 三菱マテリアルのプライド月間の取り組みについて 

TOPICS**「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を受賞**


企業におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標を定めた「PRIDE指標2024[※]」において、「ゴールド」を受賞しました。

※ PRIDE指標とは任意団体「work with Pride」により、2016年に日本で初めて策定された評価指標です。

work with Pride



＞ プレスリリースリンク


「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を受賞 

TOPICS**子育て中の社員・赤ちゃんとの交流イベントを開催**

仕事と育児に関する従業員コミュニティ「マテ友コミュニティ」と本社労働組合の共催で、子育て中の社員とその赤ちゃんとの交流イベントを開催しました。初めに助産師より「なぜ赤ちゃんとの触れ合いが大事なのか」「子育ては社会を巻き込んで」などをテーマとしたミニ講義をして頂き、その後は子育て中の社員に育児休業や復職後の働き方等に関する質問をしながら赤ちゃんとふれあったり、助産師の方たちに妊娠中に起きるエピソードを聞きながら妊婦ジャケット着用体験をしたり、赤ちゃん人形を使用して抱っこ体験をしたりと、妊娠・出産・子育てを身近に感じる機会となりました。今後も研修やセミナーのほか、このようなイベントを通して職場の仲間のライフスタイルや多様な価値観を知ることで、相互に尊重し合える風土づくりを推進します。



＞ プレスリリース：子育て中の社員・赤ちゃんとの交流イベントを開催

～赤ちゃんとのふれあいがながら多様な働き方と子育ての未来を考える～ 

当社の「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」についてはこちらからご確認ください。

＞ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な働き方を支援する制度

当社は、従業員が仕事とプライベートとの両立を実現できる職場環境づくりを推進しています。従業員一人ひとりがライフイベントに合わせた働き方を実現しながらキャリアアップにも挑戦できる職場を目指し、支援制度の整備、拡充に努めています。

2022年度には、生産性を高めつつより柔軟な働き方を支援することを目的として、事業所を含めた全社を対象とした在宅勤務制度を導入するとともに、管理職層を対象として、遠隔地リモート勤務制度を導入しました。また、本社地区および一部事業所においては、フレックスタイム制度のコアタイムを廃止しました。2023年度には、副業・兼業のトライアル制度を導入し、2024年度からは同制度の本格運用を開始しています。

長時間労働の削減に向けては、取り組み方針と総労働時間の取り組み目標、アクションプランを策定し、労使による時短検討委員会を開催しながら、各事業所の実態に即した所定外労働時間削減と有給休暇取得促進に取り組んでいます。

また、「国連グローバル・コンパクト」にも署名し、国連グローバル・コンパクトの定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則に賛同しています。当社グループ人権方針では、事業活動を行う国・地域において適用される人権に関する国際規範を尊重し、法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理することを掲げています。

柔軟な働き方を支援する制度

制度		概要
全般	在宅勤務制度	自宅で従事可能な業務を担当している従業員を対象として、在宅勤務を認める制度
	遠隔地リモート勤務制度	管理職層を対象として、勤務場所（国内限定）を制限することなく勤務を認める制度
	半日単位の有給休暇	1回0.5日を単位として有給休暇を取得できる制度
	時間単位の有給休暇	時間単位で有給休暇を取得できる制度
	ウェルネス休暇	各年に失効する未使用の年次有給休暇のうち、1年につき5日、最大60日を限度に積み立て可。本人または家族の私傷病による入院加療・自宅療養、人間ドック・婦人科健診受診、不妊治療のための入院・通院、ボランティア活動への参加等の際に取得可
	フレックスタイム制度	始業および終業の時刻を任意に決定できる制度（一部事業所ではコアタイムなし）
育児関係	出産看護休暇（男性従業員のみ）	配偶者が出産した場合、出産の日から2週間以内に3日取得可
	育児休業等復帰支援面談	産前・産後休暇および育児休業合計期間が3ヵ月以上の面談を希望する従業員を対象として実施
	育児休業等早期復帰一時金	産後休暇または1ヵ月以上の育児休業から早期に復帰した従業員に対して支給（復帰月の翌月から子が1歳に達する日が属する月まで）
	所定労働時間の短縮	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1日の所定労働時間を6時間まで短縮可
	育児時間	1歳未満の子を養育する女性従業員について、短縮された所定労働時間中に、30分ずつ2回の請求可
	時差出勤・休憩時間の延長	妊娠中または出産後の女性従業員について、一定の条件のもと、始業・終業時間を60分以内において繰り上げ・繰り下げ可。また、1日当たり60分以内、2回まで休憩の取得可
	所定外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する従業員について、所定労働時間を超えて勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超えて勤務しないことを申請可
	深夜業の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可
	子の看護等休暇	小学校6年生までの子を養育する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則、1日もしくは時間単位で取得可（3歳までの子に係る休暇取得の場合は年5日まで有給休暇扱い） ・1名の場合：10日/年 ・2名以上の場合：15日/年
保育料補助	3歳未満の子が保育所または託児所に入所している従業員に対して支給	

制度		概要
介護関係	介護休業	要介護状態にある被介護者1名につき、36ヵ月取得可
	介護休暇	要介護状態にある家族を介護する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則1日は時間単位で取得可 ・1名の場合：5日 ・2名以上の場合：10日
	所定労働時間の短縮・時差出勤・フレックスタイム	要介護状態にある家族を介護する従業員について、会社が指定した以下いずれかの措置を受けることが可 ・所定労働時間の短縮 ・時差出勤 ・フレックスタイム
	所定外労働時間の免除	要介護状態にある家族を介護する従業員について、所定労働時間を超過して勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超過して勤務しないことを申請可
	深夜労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可

多様なキャリア・就業継続に関する制度等

制度	概要
社内公募制度	自律的なキャリア形成促進の一環として実施
副業・兼業	自律的なキャリア形成意識の向上推進とともに、社内では得られない知識、スキル、経験を獲得し当社に還元することを制度趣旨として、非雇用の副業・兼業を認める制度
特別休職制度	配偶者の海外転勤に帯同する従業員および私費研学をする従業員を対象として、一定期間の休職を認める制度
アルムナイ採用	過去に当社を退職した元従業員の再入社を促進し、再度活躍してもらうことを目的として2025年度より導入
留学制度	社内選抜に合格した留学希望者を国内外の大学院等へ派遣する制度

詳細は「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の「多様な働き方を支援する制度」をご参照ください。

多様な働き方を支援する制度

制度利用状況等（2024年度）

項目	男性	女性	合計
介護休業取得者数	0名	0名	0名
育児休業取得者数	105名	20名	★125名
産前産後休暇取得者数	—	27名	27名
有給休暇取得率（単体組合員） （2023年1月～12月）	—	—	86.6%
平均残業時間（単体組合員）	—	—	13.7時間

※ 有給休暇の取得率向上策の一環として、当社では「取得強化日」や「取得奨励日」を休日等と連続して設定し、従業員が有給休暇を取得しやすい環境づくりを整備しています。これにより、従業員の積極的な有給休暇の取得を推奨しています。

※ 従業員の労働時間は、管理職を含む全従業員が専用の勤怠管理システムに入力する仕組みとしており、職場の上長は、同システム上でチーム内全員の勤務状況を常時把握できます。

60歳以降の働き方

当社では、高年齢者の雇用安定および処遇改善を重視し、より安心して働ける環境を整えるための施策を実施しています。また、2021年4月より、さらなるモチベーション向上のため、従来60歳だった定年退職年齢を65歳とする定年延長を実施しています。また、従業員個々に健康状態やライフプランの多様性に配慮し、選択定年制や短時間勤務による再雇用を選択肢として提供しており、個々のニーズに対応しています。

人権

基本的な考え方

| 人権方針

本人権方針は、サステナビリティ基本方針に基づき定められ、三菱マテリアルグループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

三菱マテリアルグループは、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動領域において、当社グループのビジネスが直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解しています。

本「三菱マテリアルグループ 人権方針」(以下、「本方針」)は、三菱マテリアルグループが世界中の国と地域で事業活動を行うにあたり、すべての人々の人権を尊重する姿勢を明確に示すものです。

本方針は、三菱マテリアルグループ各社^(※1)のすべての役員・従業員^(※2)に適用されます。

※1 三菱マテリアルグループ各社は当社の連結子会社を意味します。

※2 従業員には、三菱マテリアルグループの嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者が含まれます。

また、お取引先に対し、本方針の支持と実践を期待し、共に人権尊重を推進することを目指します。

1. 人権に関する国際規範の尊重

三菱マテリアルグループは、国際人権章典^(※1)および国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」^(※2)に規定された人権を最低限のものとして理解し、これらの人権を尊重します。そして、「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクトの10原則^(※3)、などの人権に関する国際規範を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。

※1 国際人権章典は、「世界人権宣言」とこれを条約化した「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」の3つの文章の総称です。

※2 ILOの「労働における基本的原則および権利に関する宣言」は、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の撤廃」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別的撤廃」の4つの分野を、労働において最低限守られるべき基準として定めたものです。

※3 国連人権理事会により2011年に承認されたもので、ビジネスと人権の課題に関し、「人権の尊重」及び「救済へのアクセス」に関して企業の責任及び求められる取組みの内容を定めた原則です。

三菱マテリアルグループは、事業活動を行う国や地域において適用される法規制を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法規制を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

2. ガバナンス・推進体制

本方針の遵守状況とグループの人権尊重の取り組みについて、SCQ推進本部が、三菱マテリアル株式会社の執行役会、取締役会に定期的に報告し、取締役会の監督のもと人権尊重の取り組みを推進します。

3. 人権デューデリジェンスの実施

三菱マテリアルグループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。

三菱マテリアルグループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、或いは助長していることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。

4. ステークホルダーとのエンゲージメント

三菱マテリアルグループは、人権への影響を受けるステークホルダーの視点から人権課題を理解することが重要であり、また、脆弱であるために特に配慮を要するグループが存在することも認識しています。このため、継続して関連するステークホルダーとの建設的な対話を行い、人権課題の理解や改善・解決に努めます。

5. 通報窓口・苦情処理

三菱マテリアルグループは、自由闊達なコミュニケーションの文化を促進しています。従業員は、人権に関する懸念について所属上長に相談でき、あるいは内部通報制度の窓口に通報できます。

また、「責任ある鉱物調達方針」に関する違反行為およびその懸念について、社内外のステークホルダーが利用可能な「責任ある鉱物調達ホットライン」も設置しています。

ステークホルダーの皆様の人権への懸念を適時に把握し、対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築に取り組みます。

6. 教育・啓発

三菱マテリアルグループは、グループ各社のすべての役員と従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を実施していきます。

7. 報告・情報開示

三菱マテリアルグループは、本方針に基づく取り組みの進捗状況を定期的に開示します。

8. 人権課題へのコミットメント

● 強制労働、人身取引の禁止

強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、あらゆる形態の現代奴隷も認めません。

● 児童労働の禁止

児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を守ります。

また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。

● 差別の禁止

人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等に基づくあらゆる差別を一切許容しません。

● ハラスメントの禁止

身体的、精神的であることを問わず、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、育児・家族の介護休業等に関するハラスメントを含む、個人の尊厳を脅かす行為を一切許容しません。

● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

多様な属性、価値観、経験などを有したメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指します。

● 結社の自由及び団体交渉権の尊重

労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

● 労働時間と賃金

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

● 労働安全衛生

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。

● プライバシーの尊重

個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取扱いに際しては、関連する法令・規範および社内規定を遵守します。

● 地域社会への影響

グループの事業活動が、地域住民の健康、土地の権利、水へのアクセス、先住民の権利などに影響を与える可能性があることを認識しています。各国地域の文化や慣習を尊重し、地域住民との対話・協議をおこなった上で、地域住民の権利への負の影響を防止・軽減するために、関連する国際規範に則り、必要な対応を実施してまいります。

● 責任ある原材料・鉱物調達

お取引先と共に、責任ある原材料および鉱物調達に取り組んでまいります。具体的には、お取引先への調達ガイドラインの周知徹底や、サプライヤー評価を実施します。また、お取引先と共に業界団体や国際的なイニシアチブとの連携を推進します。

● ハイリスクな状況

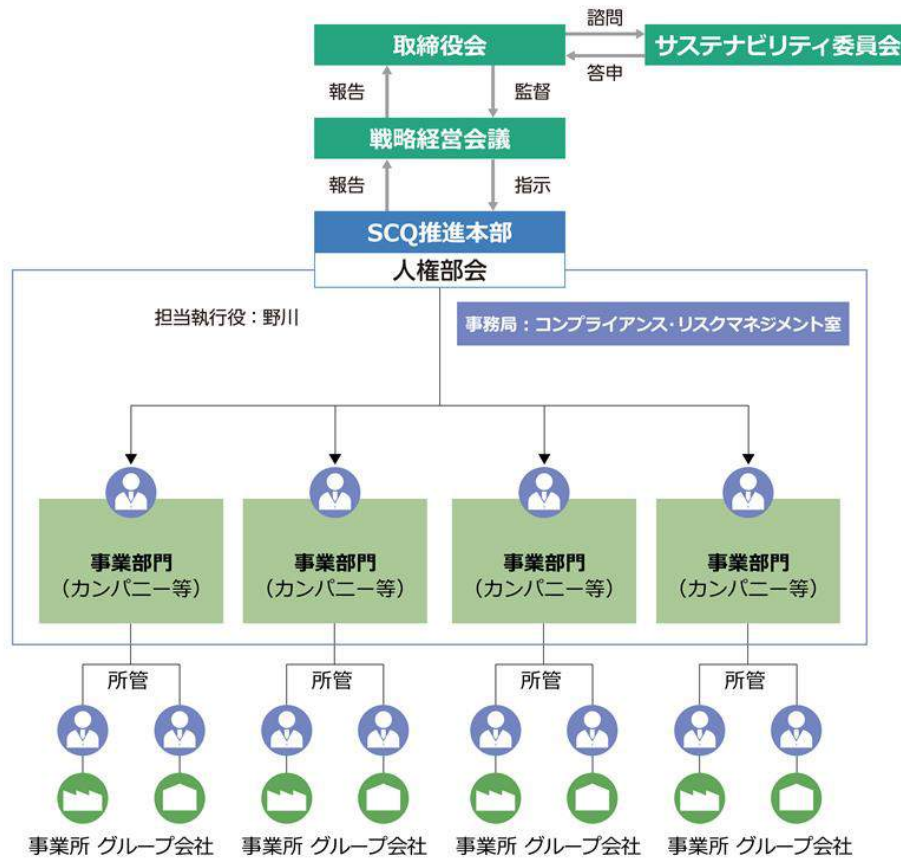
人権侵害の危険性が高い特定の状況・環境に直面した場合でも、人権尊重という基本理念に基づき、細心の注意を払って人権侵害の防止に努めます。

制定日 2021年12月1日

改定日 2021年12月13日

人権施策の推進体制

当社グループは、グローバルな事業展開において各国の法令遵守だけでなく、国際的な人権基準の尊重が不可欠であると考えています。このため、2021年7月にサステナブル経営推進本部（現SCQ推進本部）のもと、人権部会を設立し、同年12月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「人権方針」を策定しました。人権部会は、各領域で専門性をもつコーポレート関連部門および各事業部門の人権関係施策担当で構成することで実行性を高め、各拠点およびグループ会社に対しては必要な助言を行うことで、効果的な活動を推進しています。なお、SCQ推進本部を通じ、当社の執行役および取締役会へ定期的に報告されます。



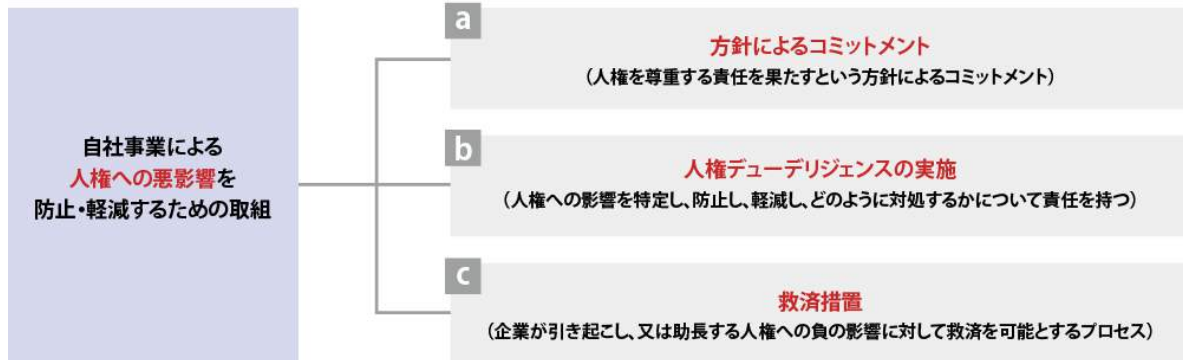
＞ 当社は、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。 □

当社グループにおける人権デューデリジェンス

当社グループでは、人権への取り組みを強化するため、国内外のグループ会社内で人権デューデリジェンスを推進し、「人権リスク」の低減に努め、取引先とも連携した取り組みを推進しています。人権課題に関する実態調査の結果を基に、想定リスクの洗い出しと見直しのPDCAサイクルを確立し、継続的に実施しています。さらに、人権啓発の研修等を通じ、さらなる社内浸透を図っていきます。

2022年度からは、自社事業による人権への悪影響を防止・軽減するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、以下の3項目に取り組んでいます。

- 人権方針によるコミットメントの周知・浸透
- 人権デューデリジェンスの実施
- 救済措置（企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス）



1. 方針によるコミットメント

当社は、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し、あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）に加入しています。GCNJの当社の事業に関連する分科会に参加し、情報収集を行うとともに、当社の人権関係施策の策定に活用しています。また、人権尊重に関するこれらの方針及び様々な人権課題を理解するために、以下に示すように国内外の従業員を対象とした各種研修を実施しています。特に、強制労働や児童労働に関しては、ケース・スタディや、ディスカッションを交えることで、従業員が、人権リスクが顕在化した際の対応を主体的に学べるようなコンテンツを含めています。

- 国内外のグループ会社の役員を対象とした役員ガバナンス研修
- 海外グループ会社のマネージャーを対象としたコンプライアンス研修
- 当社および国内グループ会社の従業員を対象としたコンプライアンス研修
- 当社及び国内グループ会社の従業員を対象とした人権研修
- 海外グループ会社向け人権研修（7カ国語）

上記に加えて、人権教育推進を担う役員および担当者を選任し、定期的に社外研修を受講しています。また、GCNJの各分科会に、コーポレート部門の担当者を派遣しています。

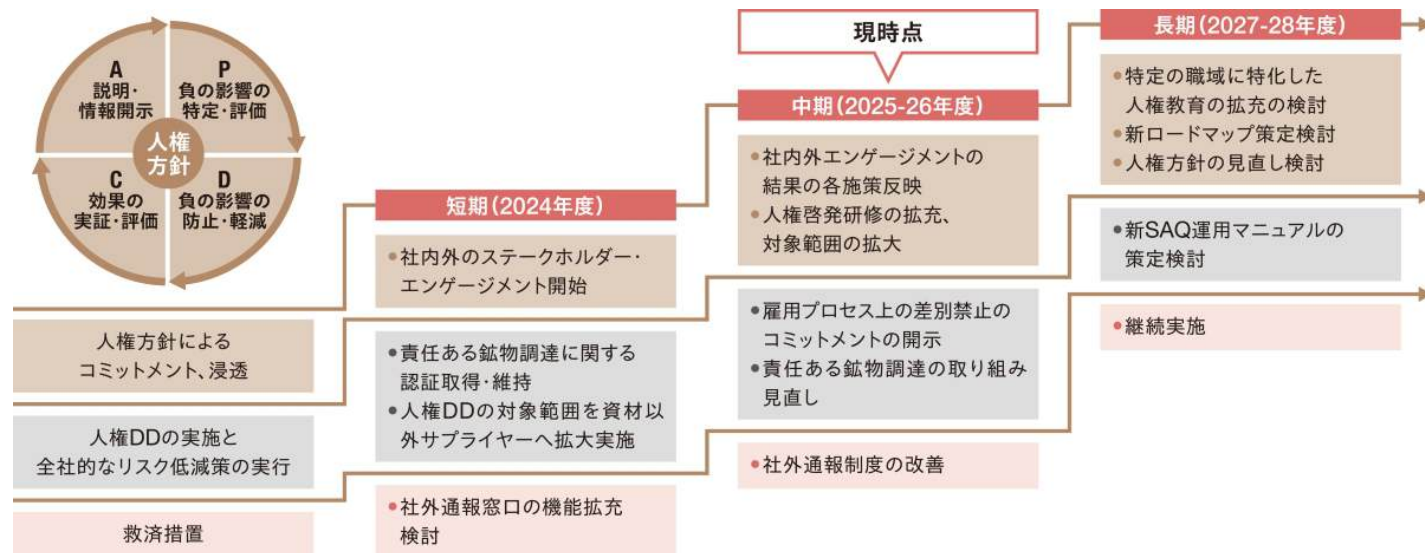
2. 人権デューデリジェンスの実施

(1) 当社グループ内の人権デューデリジェンス

当社グループでは、2022年度より、当社グループ内における人権デューデリジェンスの仕組み構築に着手しました。2023年度には当社拠点およびグループ会社計105拠点に対してSAQを配布、その回答内容を分析することで、人権リスクの特定を行いました。

2022年度から2023年度に配布したSAQの回答分析の結果、過去5年以内に「ハラスメント」が発生している拠点が複数あったこと、雇用プロセス上の差別禁止を表明するコミットメントがないことが明らかとなり、「ハラスメント」「雇用プロセス上の差別」等が当社グループの人権リスクとして特定されました。

また、2022年度および2023年度に実施したSAQの分析結果に基づき、2024年度から2028年度の5年間にわたる人権尊重の取り組みについて、ロードマップを策定しました。策定したロードマップと主な施策は次のとおりです。さらに、今後も継続して人権デューデリジェンスを実施するため、これまでの取り組みから得た知見を反映し、人権リスクの評価、特定、その後のフォローアップや改善計画の立案・実施までをカバーする「三菱マテリアルグループSAQ運用マニュアル」を策定しました。



2024年度は、当社では担当執行役のもと、サプライチェーンや事業活動における人権リスクを防止・低減するために、継続的に仕組みを改善しました。当社グループ全体のリスク項目である「ハラスメント」については、重点対策拠点に対しハラスメント防止のための啓発ワークショップを実施したほか、D E & I 施策の拡充により「雇用プロセス上の差別」に対応しています。

さらに、当社拠点及びグループ会社における個別の人権リスクに対しては、2022年度及び2023年に実施した当社拠点及びグループ会社に対するSAQの分析の結果に基づき、対応すべき人権リスク項目について、当社拠点・グループ会社において、リスク低減策を計画し、実行しました。このリスク低減策では、国際人権条約や基準、また当社事業特性から勘案し、特に重視する必要があるリスク領域を「強制労働」「児童労働」「ハラスメント」「結社の自由」「労働安全衛生」「環境課題への対応」「責任ある鉱物調達」とし、これらの領域における改善策を優先的に実施しました。

対応すべきリスク項目232項目について、2025年2月までに225件（対応率：97.0%）の実施が完了しました。これらのリスク低減策の実施状況については、執行役社長を本部長、担当執行役を副本部長とし、関係部署の部長等で構成されるSCQ推進本部にリスク低減策の実施状況を定期的に報告し、積極的な人権リスクの低減を促す体制を構築しました。さらに、リスク低減策実施の進捗状況や好事例を積極的に各事業部門担当者及びコーポレート部門担当者として共有しています。これらの取り組みの例は、以下のとおりです。

リスク領域	所在国	概要	改善対応
児童労働	日本	具体的な防止規定が就業規則等に定められていない会社があった。	「雇用される社員は満18歳以上とする」と就業規則に記載し改訂した。
労働安全衛生	インドネシア	従業員のメンタルヘルスに関する対応を実施していない会社があった。	2024年10月に、ストレスチェックを実施した。
労働安全衛生	ドイツ	安全衛生方針の改訂が行われておらず、現行の基準を満たしていない会社があった。	労働安全専門家や医師を含む関係者との協議の下、安全衛生方針を改訂した。
ハラスメント	台湾	ハラスメント防止に関する規定が、就業規則に含まれていない会社があった。	就業規則にハラスメントを含めて改訂をした。

(2) サプライチェーン上の人権デューデリジェンス

ロードマップのとおり、2024年度は人権デューデリジェンスの対象範囲を、当社拠点の敷地内等でサービスを提供する企業や、当社製品の加工を委託する企業まで拡大しました。サステナビリティレポート内、「[サプライチェーンマネジメント-物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用](#)」をご参照ください。

3. 救済措置

当社グループでは、従業員向けに通報・相談窓口を国内に設置しており、人権に関する相談も受け付けています。国内の通報・相談窓口では、2022年6月より改正公益通報者保護法に対応して厳格な秘密保持を保証し、救済措置を実施する体制を整えました。研修等を通じて啓発活動等を行い、実効性の強化も図っています。

また、グループ外部からの人権に関する問い合わせを受け付ける窓口をコーポレートサイトに設置しています。今後、さらに窓口機能の整備・拡充を検討しています。

| 先住民族へのエンゲージメント

当社が所有する森林のうち北海道内の8団地においてはSGEC森林認証を取得していますが、SGECではアイヌ民族に対するFPIC（Free, Prior and Informed Consentの略称であり、「自由な同意」、「事前の同意」、「情報に基づく同意」の3要素からなる）実施の手引が定められています。当社もFPIC実施の必要性を理解し、手引に則った活動を行っています。



北海道内に多くの森林を所有する当社社有林では、公益社団法人北海道アイヌ協会をはじめ社有林が位置する市町村のアイヌ協会へ当社の実施する森林活動の報告やヒアリングなどを実施しています。この活動を通じ、社有林への意見・要望などを確認し、良好な関係を構築・維持しながらアイヌ民族の慣習の保全に貢献できるように努めています。

現代奴隷および人身売買に関する声明

現代奴隷および人身売買に関する声明

当社は、2024年1月にカナダで施行されたサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律に基づき、2025年3月31日に終了した会計年度（2024年度）中に実施した自社の事業およびサプライヤーにおける強制労働および児童労働防止の取り組みについて、報告書を公表しました。

カナダ サプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律に基づく報告書

- ＞ FYE March 2025 Modern Slavery Report pursuant to the Fighting Against Forced Labour and Child Labour in Supply Chains Act CA  (6,360KB)
- ＞ 2024年度 カナダサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律 強制労働報告書（仮訳）  (1,089KB)

当社は、2015年7月に英国で施行された現代奴隷法に基づき、2024年度中に実施した自社の事業およびサプライヤーにおける強制労働および児童労働防止の取り組みについて、声明を公表しました。この声明には、当社グループ会社であるLuvata Oy及びMitsubishi Materials Tools Europe GmbH（MMC Hardmetal Europe Holdings GmbHが社名を変更）に関する声明も含まれています。

英国現代奴隷法に基づく声明文

- ＞ FYE March 2025 Modern Slavery Act Statement to the UK Modern Slavery Act 2015  (9,568KB)
- ＞ 2024年度 英国現代奴隷法声明文（仮訳）  (1,514KB)

労働安全・衛生

✚ 基本的な考え方 ✚ 推進体制 ✚ 目標とKPI ✚ 安全成績 ✚ 安全衛生教育の強化 ✚ 安全衛生推進体制強化に向けて

✚ 従業員の健康意識向上 ～心身ともに働きやすい職場づくり～ ✚ 健康経営の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」を行動規範のひとつとしています。これは、従業員および私たちをとりまく全てのステークホルダーの安全と健康なくしては、彼らとその家族の安定した生活や幸福が実現されず、順調な操業ができず、ひいてはグループの持続的な発展もあり得ないという考えに基づいています。

三菱マテリアルグループ安全・健康基本方針

1. 社長以下管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、『従業員の全員参加による安全衛生活動』を実施する。
2. 全従業員が労働安全衛生法をはじめ、関係法令やマニュアル、作業手順を順守すると共に、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
3. 『風通しの良い職場づくり』と『健康づくり』活動を通じて、全従業員が『心身共に健康で明るく働きやすい職場づくり』に努める。
4. 『社会の模範となる交通安全活動を推進する』という考えのもと、交通事故の根絶を期すため、厚生労働省「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく防止対策を推進すると共に、全従業員の交通モラルの高揚を図る。

制定日 2014年11月10日

名称変更日 2025年4月1日

さらに、2018年より、業務遂行における判断の指針（優先順位）として定めた「SCQDE」においても、「S」（Safety & Health）を最優先事項と位置付けています。

業務遂行における判断の指針（優先順位）

SCQDEに基づく判断を意識して行動しよう！！

1	S Safety & Health	安全・健康最優先
2	C Compliance & Environment	法令遵守、公正な活動、環境保全
3	Q Quality	『顧客』に提供する製品・サービス等の品質
4	D Delivery	納期厳守
5	E Earnings	適正利益（SCQDを満たした上で、『顧客』の信頼に基づき得られたもの）

「SCQDE」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供する際には、まずSCQを徹底し、そのうえでDを満たさなければなりません。これらの原則を誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼につながり、これによって産み出されたものが、適正な利益であると考えます。

推進体制

2014年1月に四日市工場（2023年3月31日に（株）SUMCOへ譲渡）で発生した爆発火災事故を受け、同年4月より「ゼロ災プロジェクト」を開始しました。この「ゼロ災プロジェクト」では「休業4日以上の重篤な災害の発生ゼロを1年間継続すること」を目標に、当社グループの安全衛生基盤を強化するための取り組みを行っています。

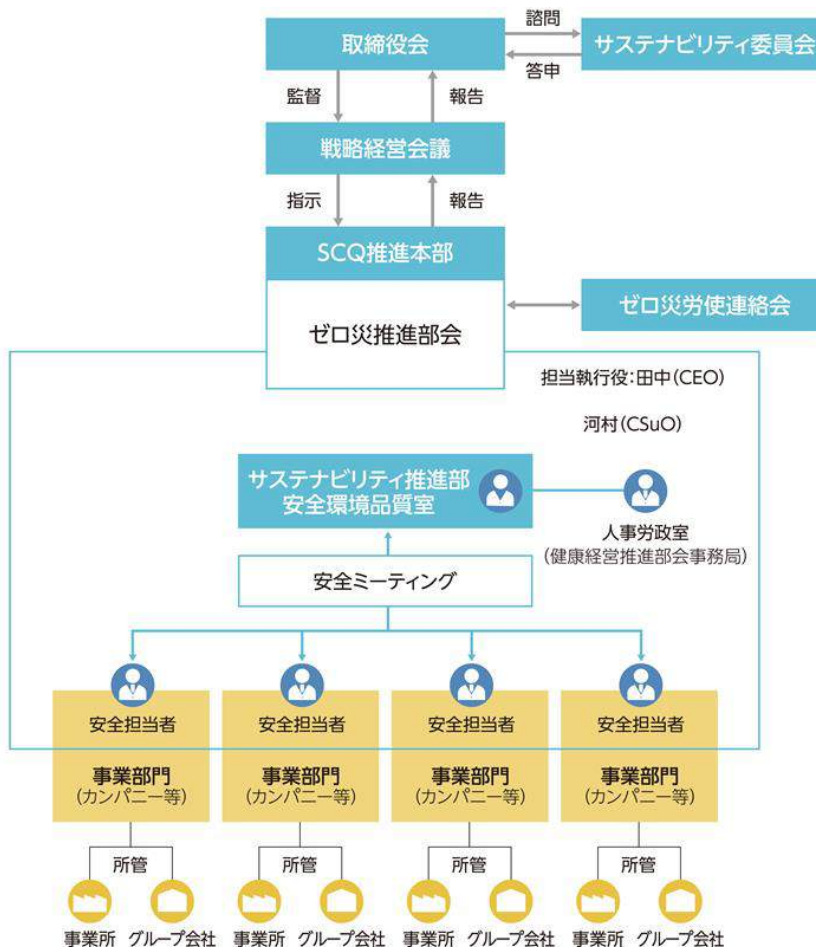
ゼロ災プロジェクトは、執行役社長を本部長とした「SCQ推進本部」のもとに置かれた専門部会「ゼロ災推進部会」が主導しています。

「ゼロ災推進部会」は、各部門の安全担当者による委員で構成され、労働災害の発生状況等を分析し、当社グループが重点的に取り組むべき課題を抽出しています。これらの課題は、安全を担当するSCQ担当執行役やカンパニー等の代表者からなる会社側委員とカンパニー等が所管する拠点を代表する労働組合側委員で構成される「ゼロ災労使連絡会」との意見交換を経て、安全衛生管理重点実施事項を定めています。これらの重点実施事項等のゼロ災プロジェクトの具体的施策は、執行役が参加する戦略経営会議で審議・承認を経て実行に移されます。本社サステナビリティ推進部安全環境品質室を中心に、各カンパニー等の安全担当で構成される安全ミーティングで各施策の進捗状況が報告され、グループ会社も含めた所管拠点における安全衛生活動の進捗や問題点等についての情報共有や解決策の協議等を行っています。各施策の進捗状況は定期的に各カンパニープレジデントが参加する「SCQ推進本部」でも報告しています。さらに、労働災害・火災爆発等事故の発生状況および重大事案の対策等についてはSCQ担当執行役より戦略経営会議および取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。

また、カンパニー等の枠組みを超えた事項については、前述の「ゼロ災推進部会」において報告や協議等を行い、当社グループ一体となった推進体制を構築し、拠点の状況に即したPDCAサイクルによる改善を図っています。

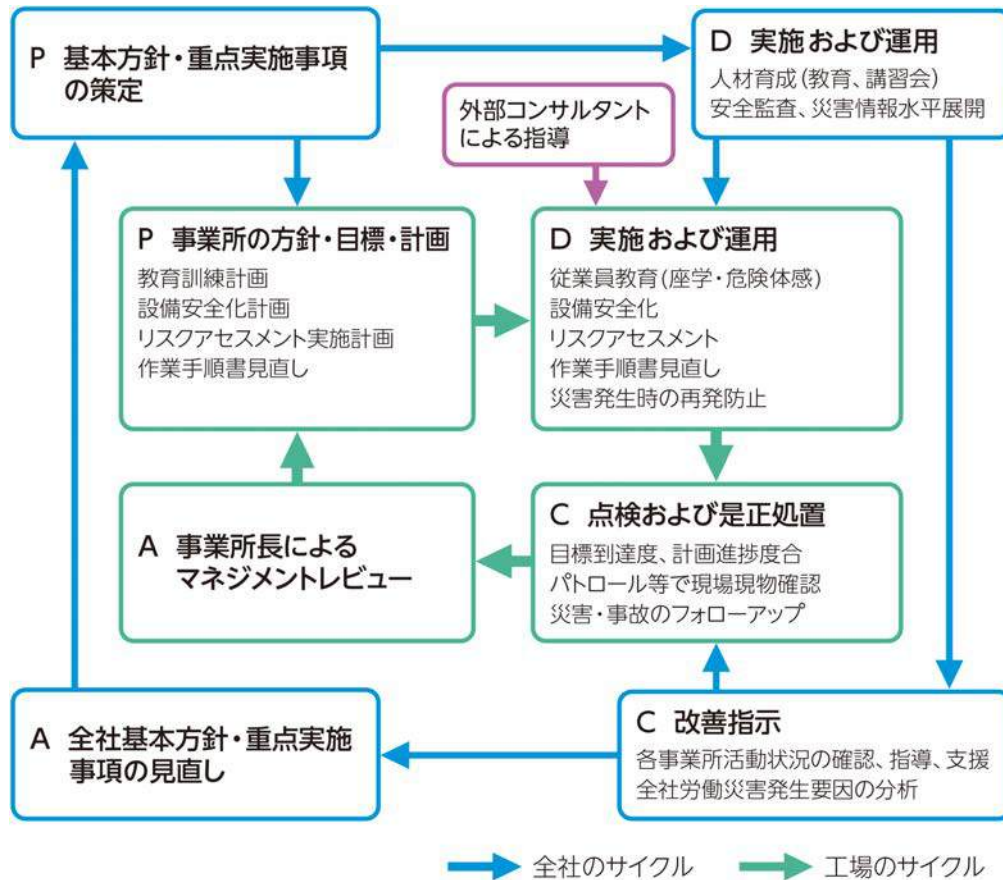
各拠点では、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、会社側と労働組合側の委員からなる安全衛生委員会を開催しています。この委員会では、労働者の危険に関する対策、労働災害などの重要事項についての原因究明や再発防止、健康障害の防止および健康保持に関する対策を行っています。また、安全責任者、安全担当者および安全指導員を配置し、安全活動の推進役として活動しています。

当社グループ全体では、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に行い、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。



目標とKPI

当社グループは、労使一体となってゼロ災への取り組みを展開するため、前年の労働災害等から課題を抽出し、その解決に特に取り組むべき項目を、労使協議のうえ「管理重点実施事項」として定めています。2024年の管理重点実施事項は以下であり、これらの事項を中心に各事業所で労働安全衛生マネジメントシステムを展開しました。



全社安全衛生管理重点実施事項（2024年）

リスクアセスメント（RA）による設備安全化の徹底

「機械電気」型および設備に起因する「取り扱い物質」型の重篤な労働災害は長期的に減少傾向にありますが、まだ低減できていない残留リスクがあり、認知されていない危険源による事故も発生しています。そのため、2020年度以降継続して、リスクアセスメントの妥当性を検証のうえ見直しを行い、以下の内容を実施しています。

- 新たなリスクの抽出と重大リスクの低減
- 危険源と作業の特定漏れの点検
- 抽出済リスクの再評価と不十分な対策の是正措置
- 既存設備の安全化推進
- リスクアセスメントを実施する担当者のスキル向上 等

当社グループの労働災害分析によると、労働災害の主な原因は防護措置や安全措置の欠陥に起因するものや危険場所への接近に起因するもの等が多くあります。これらの問題に対処するため、ハード面での対策として、フールプルーフ※1やフェールセーフ※2の観点から構造や仕組みを見直し、リスクアセスメントに基づいて工学的な対策を徹底しています。また、不適切な工具や治具の使用、作業手順の誤りといった作業方法の欠陥による労働災害については、作業方法の検証や、KY（危険予知）に基づいたフィードバックを通じて作業手順を改善するなど、リスクアセスメントの結果を踏まえた改善策を実施しています。

リスクアセスメントは、製造現場の作業やその他業務に起因する危険性や有害性を特定し、これらを除去または低減するために有用な手法です。当社グループでは、各拠点の製造現場において作業員目線でのリスクアセスメント活動を展開し、設備の不安全状態の発見能力を向上させるために、各拠点でリスクアセスメント指導員を養成しています。2015年10月からは養成講習を開始し、2020年3月までに520名以上の受講者がいるなど、現場の活動強化・活性化に貢献しています（2020年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした）。さらに、2020年8月からは第一線監督者を中心にリモート形式でリスクアセスメント講習会を開催し、リスクアセスメント実施者のスキル向上を図っています。2024年度は42名が受講し、累計受講者数は676名となりました。

※1 フールプルーフ：人がミスしても事故や労働災害に至らない機能。

※2 フェールセーフ：機械の故障時や停電時に装置が安全側に作動する機能。

活動テーマ	2024年度の活動実績	自己評価	2025年度以降の活動目標・予定
● 安全衛生活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 休業4日以上災害の無災害継続日数365日 休業災害罹災者数の低減（2023年罹災者数に対して半減） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 休業4日以上災害の無災害継続日数365日 類似災害再発ゼロ
	<ul style="list-style-type: none"> 火災爆発等事故の撲滅 	B	<ul style="list-style-type: none"> 火災爆発等事故の防止
	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続） 	B	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続）
	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育センターの有効活用による安全衛生教育浸透とVR危険体感教育の推進継続 	A	<ul style="list-style-type: none"> 危険感受性向上による災害の防止
	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営活動の推進継続 	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営活動の推進継続
	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策の充実

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

安全成績

労働災害発生状況

当社および主要グループ会社30社における2024年の労働災害罹災者数は、不休業災害を含めて72名であり、このうち21名が休業を伴う災害でした。当社単体では、2022年から罹災者数は増加していましたが、2024年は減少となっています。（2020年には4月の旧三菱伸銅（株）の合併により2拠点が増えています。また、2022年以降はセメント事業およびアルミ事業、2023年は四日市工場が事業再編によりグループ外となっています）。

目標である「休業4日以上災害無災害継続日数365日」についての実績は55日であり、目標未達となりました。

休業4日以上災害無災害継続日数推移

	2021年	2022年	2023年	2024年
無災害最長継続日数	41	135	82	55

2024年1～3月の災害多発に対し、「ルールの遵守」、「手順を省略しない」こと、それに対する相互注意（ルールを守らせる、注意する）の徹底について注意喚起を改めて実施しています。

当社の労働災害の発生状況を評価する災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（休業者数）：LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate））は0.44となり、2024年製造業平均値1.30、非鉄金属産業平均値0.91（厚生労働省統計データより）に比べて低くなりました。不休業災害を含めた災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの不休業災害を含んだ死傷者数：TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate））は1.66となりました。

2025年もリスクアセスメントによる設備安全化を徹底し、さらなる災害防止策を取り入れ、ゼロ災達成に向けた取り組みを推進しています。



安全成績の推移（単体）

※ 暦年での集計値です。通勤途上災害、微傷災害は含みません（2022年以降はセメント事業・アルミ事業関連の事業、2023年は四日市工場の災害を除外しています）。

罹災者数（名）

		2021年	2022年	2023年	2024年
社内（在籍社員）	死亡	0	0	0	★0
	休業	2	4	9	5
	不休業	18	22	21	13
社内（派遣社員等）	死亡	0	0	0	0
	休業	1	1	1	0
	不休業	3	3	3	1
社内（協力会社）	死亡	0	0	0	0
	休業	10	2	4	3
	不休業	17	6	7	6
グループ会社（協力会社含み）	死亡	0	1	0	★0
	休業	27	9	10	13
	不休業	84	41	35	31
合計	死亡	0	1	0	0
	休業	40	16	24	21
	不休業	122	72	66	51

災害度数率の推移

		2021年	2022年	2023年	2024年
単体	LTIFR	0.21	0.38	0.85	★0.44
	TRIFR	1.68	2.30	2.88	★1.66
協力会社	LTIFR	2.27	0.66	0.98	★1.23
	TRIFR	6.12	2.62	2.70	★3.69

※ LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者）＝災害度数率、TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者+不休業災害罹災者数）。

火災爆発等事故発生状況

当社単体における2024年の火災爆発等事故の発生件数は、高圧ガス漏えい事故1件に止まりました。当該事故は、被害や影響の大きさの尺度となる当社方式事故評価基準では0.3ポイント以下の軽微な事故でした。なお、2024年には、当社単体における火災、爆発事故の発生はなく、CCPS（The Center for Chemical Process Safety）の定義に基づく、Tier1のPSE（process safety events）の発生件数は、前年に引き続き100万時間当たり0件★でした。※

本年も、火災爆発等事故の防止に向け、事故情報の社内共有等の取り組みを引き続き推進していきます。

※ 当社単体を対象とし、暦年1年間での集計値です。Tier1のPSE(process safety events)は、CCPSが発行した"Process Safety Metrics: Guide for Selecting Leading and Lagging Metrics" Version 4.1に基づき特定しています。

火災爆発等事故発生推移

	2021年		2022年		2023年		2024年	
	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点
火災	10 件	18.3 点	13 件	35.1 点	3 件	3.9 点	0 件	0.0 点
爆発	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点
漏えい等	6 件	1.8 点	2 件	0.6 点	2 件	0.6 点	1 件	0.3 点
計	16 件	20.1 点	15 件	35.7 点	5 件	4.5 点	1 件	0.3 点

MMC方式事故評価基準

強度レベル (ポイント)	評価項目			
	人的被害	物的被害	漏えい・流出影響 (高圧ガスの漏えい・ 危険物の流出)	火災の収束時間 (発災から鎮圧までの時間)
V (27)	複数死亡	事業所外に物的被害	河川等事業所外へ広範囲に影響	4時間以上
IV (9)	1名死亡または複数休業	事業所内隣接施設に物的被害	事業所外周辺に影響	2時間～4時間
III (3)	休業	発災設備建屋の焼損、損壊	事業所内の隣接施設に影響	1時間～2時間
II (1)	不休業	発災設備の焼損、損壊または 発災設備建屋の一部に軽微被害	発災設備建屋内または 防液堤等防護施設内 のみの漏えい・流出	30分～1時間
I (0.3)	レベルII未満 (微傷災害)	レベルII未満 (発災設備の一部に軽微被害)	レベルII未満 (微小な漏えい・流出)	30分未満

※ 石油化学工業協会の事故評価基準および消防庁通達の危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標を参考に設定。

※ 該当する評価項目の強度レベルのポイントの合計ポイントで評価する。

※ いずれの強度レベルにも該当しない場合は「0」ポイントとする。

安全衛生教育の強化

危険感受性の向上には自ら危険を体感することが重要と考え、2017年3月、「安全衛生教育センター（緑館）」を開設し、運用を開始しました。同センターには、作業現場の実態や日常作業に潜む危険を考慮した50種の危険体感設備があり、専門のインストラクターによる危険体感教育や専用の講習室を利用して労働安全衛生に必要な専門教育も定期的に開催しています。2024年度は、危険体感教育を約650名が受講し、専門教育は約350名が修了しました（同センター開設以来、グループ会社従業員を含めて約5,250名が危険体感教育を受講し、2025年3月までに、約1,740名が専門教育を修了しました）。



安全衛生教育センター「緑館」



緑館の中庭には、当社事業を象徴する5つのマテリアルで囲まれた安全衛生モニュメントを設置し、そのデザインには、安全を意味する緑十字を使用しています

VR（Virtual Reality）を用いた危険体感教育

2018年5月から、安全衛生教育センターでは、危険体感教育の一環としてVR（Virtual Reality）を導入しています。従来の危険体感設備では難しかった疑似体験が可能となり、360度の視野や触覚技術を活用して臨場感や没入感を高めています。VRを用いることで、例えば、墜落前・中・後の状態などの危険な状況を最後まで体感することができるようにし、危険感受性の向上に役立っています。また、装置は運搬可能なため、当社グループの各事業所でも危険体感教育を実施しています。2019年には2号機、3号機を導入のうえ、メニューを5つ追加し、2021年には4つの新しいメニューを追加しました。また、対象とする事業所もグループ会社まで拡大し、危険感受性の向上に一層取り組んでいます。

VR危険体感教育メニュー（安全衛生教育センター）



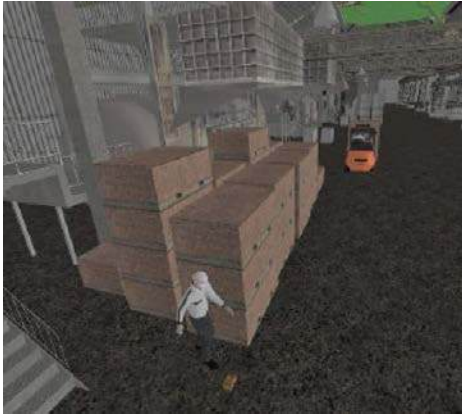
高温物との接触事故（ガス噴出）



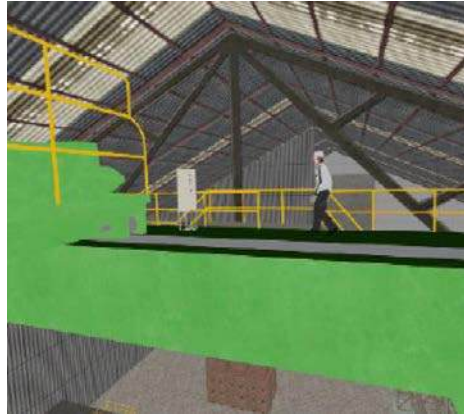
高温物との接触事故（水蒸気爆発）



フォークリフトとの接触事故（運転手前進）



フォークリフトとの接触事故（歩行者後退）



転落事故（クレーンからの転落）



転落事故（踏み抜き）



扶まれ事故（プレス）



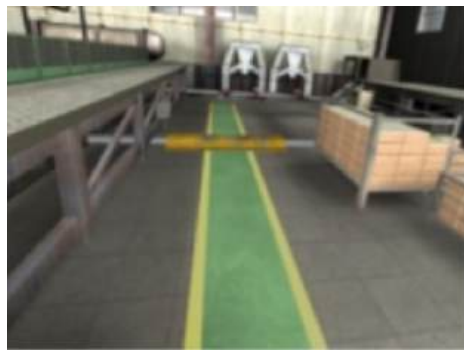
巻き込まれ事故（高速コンベア）



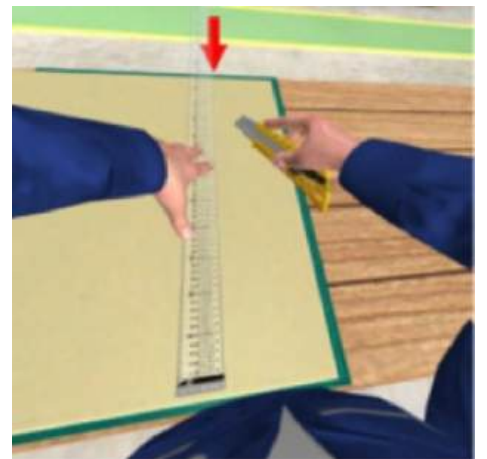
巻き込まれ事故（低速コンベア）



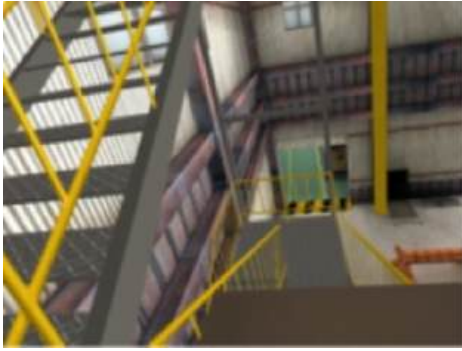
電源盤での感電事故



段差でのつまづき事故（転倒）



カッター切創による事故



階段の降下中における落下事故（転落）



脚立の転倒事故



玉掛の失敗による飛来事故



グラインダのキックバック事故



トレーラカバー掛け転倒事故



Vベルト巻き込み事故

安全衛生推進体制強化に向けて

安全成績優良事業場表彰制度

安全管理の向上を促すために、当社グループでは優れた成績を挙げた事業場を表彰しています。表彰の対象は、当社単体の事業所、製造業・建設業の国内連結子会社および一部の国内非連結子会社です。無休業災害期間（社内従業員および協力会社で休業災害以上の発生していない期間）が表彰基準年に達するごとに表彰し、表彰の種類は次の3種類です。

- (1) 安全優良賞（表彰基準年を達成した事業所）
- (2) 安全優秀賞（表彰基準年の2倍を達成した事業所）
- (3) 安全大賞（表彰基準年の3倍以上を達成した事業所）

業種によってリスクの大きさが異なることから、事業形態や事業場ごとに表彰基準年を設定し、以下のグループに分類しています。

- グループA（基準年：2年ごと）
事業形態：プラント型（製錬等）、装置産業型（銅加工等）、建設業種
- グループB（基準年：3年ごと）
事業形態：加工組立型

2024年10月表彰

安全大賞

高機能製品カンパニー	(株) ダイヤレックス (15年連続無災害) [※]
------------	-------------------------------------

安全優秀賞

高機能製品カンパニー	堺工場 (4年連続無災害)
加工事業カンパニー	(株) MOLDINO成田工場 (6年連続無休業災害)

安全優良賞

加工事業カンパニー	明石製作所(3年連続無休業災害)
再生可能エネルギー事業部	ニューエナジーふじみ野(株)(2年連続無休業災害) [※]

2025年4月表彰

安全大賞

再生可能エネルギー事業部	八幡平グリーンエナジー(株)(20年連続無休業災害)
--------------	----------------------------

安全優秀賞

金属事業カンパニー	東日本リサイクルシステムズ(株)(6年連続無休業災害)
-----------	-----------------------------

安全優良賞

加工事業カンパニー	(株)MOLDINO野洲工場(3年連続無休業災害)
-----------	---------------------------

※ 2025年4月現在では当社グループ外となっています。表彰対象の組織は、表彰当時の組織名で記載しています。

外部コンサルタント活用による安全衛生指導

過去の災害を分析した結果、当社グループの事業所においてリスクの抽出に課題があることが判明しました。そのため、外部コンサルタントを活用して安全衛生の指導を実施しています。従来、抽出できていなかったリスクを外部専門家の視点で洗い出し、適切な低減措置を講じることにより、各事業所の安全水準の向上、従業員の危険感受性の向上にもつなげています。

情報集約と発信によりグループ内の横展開を推進

安全環境品質部では、安全衛生、防災保安および環境管理に関する情報の配信・集約・閲覧を目的に、2017年2月から社内ポータルサイトを運用しています。当該サイトでは、これまでアクセスが限られていた安全成績や安全年表、災害事例、安全衛生教育資料、健康やメンタルヘルスに関する情報等を分類・整理し、広く公開しています。また、当社グループで発生した典型的な災害事例は映像化し、災害の状況・原因・対策、得られた教訓を分かりやすく解説しています。2024年6月に、当社グループで発生した災害事例のデータベースをリニューアルし、上記の社内ポータルサイト内で公開しています。この安全活動データベースでは、検索機能や災害カレンダーの出力機能に加え、モバイル機器からのアクセス機能等を備えており、安全教育資料の作成や類似災害の発生防止対策、作業前の注意喚起等の参考として活用されています。また、各事業所が必要な情報を迅速かつ正確に入手できるように構成されており、安全基盤の強化と安全文化の醸成に貢献しています。

「安全衛生好事例集」の配信

労働災害の防止に向け、当社グループの各事業所において実施されている効果的な取り組みを「安全衛生好事例集」として、2014年より毎年まとめています。グループ全体の安全衛生水準向上のための共有財産とするため、全国安全週間に合わせて公開され、社内ポータルサイトにおいて「安全コラム」として個別の事例を紹介しており、安全衛生に関する知識や取り組みを広く共有しています。

新規プロジェクトの潜在的な労働・安全リスクの評価

当社では、買収等を行う場合は、買収候補先に対して行うデューデリジェンスの中で労働・安全に関する調査も行い、潜在的なリスクの評価を行うこととしています。デューデリジェンスの中で、リスクの高い事象が発見された場合は、一定期間内でのリスク解消の要請や、最終契約の中でリスクの取り扱いを定めたり、リスク解消に至らない場やリスクの取り扱いに合意点を見いだせない場合は、契約を見送ることも検討します。

従業員の健康意識向上 ～心身ともに働きやすい職場づくり～

従業員の健康保持・増進対策の推進並びに職場環境改善による職業性疾患の予防

当社は「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」という行動規範のもと、全社的に衛生・健康の増進に取り組んでいます。特に、有害物質取扱業務では、職業性疾患の予防を重視し、作業環境の管理や保護具（呼吸用保護具、保護手袋等）の着用を徹底するなど、ばく露リスクの低減に継続的に努めています。

有害物質取扱業務（石綿ばく露業務含む）の業務歴は、2018年から導入している健康管理システムで一元管理しており、特殊健康診断の対象者抽出に活用しています。過去の従事歴は、累積作業日数や従事期間などを数値化した当社独自の基準により「常時従事」を判定。半年ごとに出向者を含め対象者を抽出し、漏れなく特殊健康診断を継続実施しています。

海外赴任者についても、該当者が一時帰国する際に特殊健康診断を実施しています。さらに、海外赴任者には、HIV、マラリア、黄熱、狂犬病等地域特有の感染症リスクに対応するため、赴任前に健康教育や、会社負担による予防接種を行う等、国際的な健康問題にも対応しています。

健康診断後は、結果と通院状況に基づき、保健指導や二次検査が必要な対象者を抽出。メールで保健指導や医療機関受診を促し、健康管理システムで進捗を管理することで、必要な対応の漏れを防いでいます。特に糖尿病や高血圧といったリスクの高い疾患には重点的に対応しています。

全拠点の健診結果は毎年集計・分析し、健康管理状況を評価。管理が不十分な拠点には、本社産業保健スタッフが現地訪問やオンラインで支援を行っています。

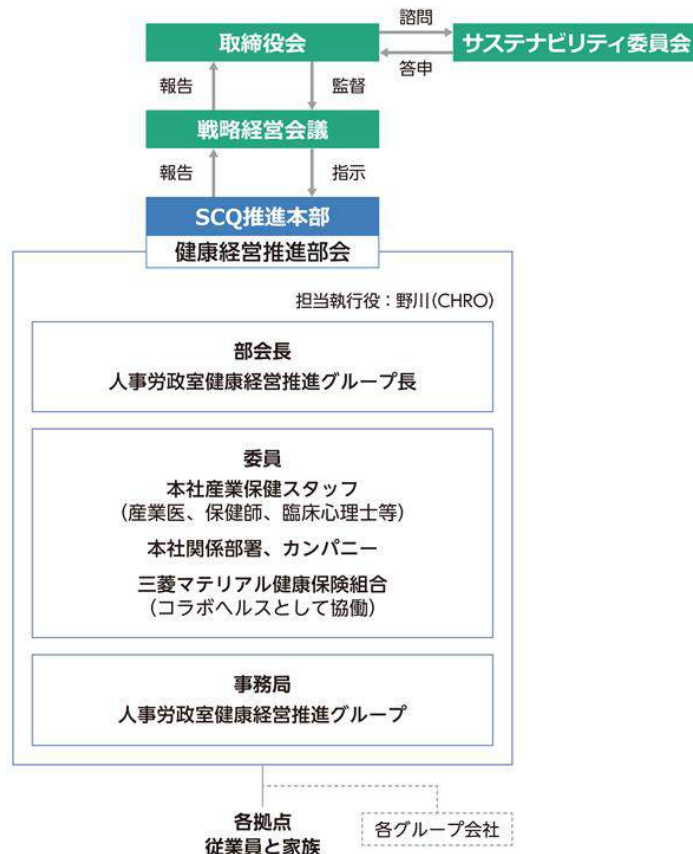
今後も、実効性の高い健康増進策を継続していきます。

健康経営の取り組み

当社グループは従業員の安全と健康を最優先事項と位置付け、各事業所にさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、少子高齢化やメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等、全社的に取り組むべき課題が浮上しています。そのため、当社では、従業員の健康管理を経営課題と位置付け、戦略的な「健康経営」に全社的に取り組むことを決定し、三菱マテリアル健康保険組合とも連携しながら、従業員とその家族の心身の健康づくりを推進しています。

具体的には、2020年10月に「三菱マテリアルグループ健康経営宣言」を制定し、その後、執行役社長を本部長としたSCQ推進本部傘下の専門部会として「健康経営推進部会」を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で展開してきました。

年度方針・計画、各施策の進捗状況等は、全執行役が参加するSCQ推進本部会議において定期的に情報共有、報告等を行い、さらに、SCQ推進担当執行役より戦略経営会議および取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。



当社グループの中期経営戦略にあわせて、健康経営においても中期的な目標を設定しています。死亡リスクを高める要因の高血圧、糖尿病、喫煙、並びにメンタルヘルスに関する指標である各拠点の「健康いきいき度」について、中期的な数値目標を定め、計画的に取り組んでいます。また、従業員の過重労働を防止するため、全社時短方針のもと「過重労働防止対策計画等の策定と周知」、「面接指導該当者への対応継続実施」等の取り組みを実施しており、これらの過重労働防止の取り組みは労使で開催する労働時間削減に関する会議体において確実な進捗を図っています。

各事業所は、全社で定めた重点実施項目に基づき、事業所独自の施策も適宜策定したうえで、従業員の健康維持・増進に向けた計画的な取り組みを行っています。

そして、これらの活動の成果として、2023年9月には、健康企業宣言東京推進協議会が制度設計を行っている「健康優良企業認定制度」において、健康保険組合連合会東京連合会により「健康優良企業（金の認定）」に初認定されました。また、2025年3月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」に初選定されるとともに、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）ホワイト500」に2年連続で認定されました。さらに、「スポーツエールカンパニー2025(スポーツ庁)」「2024年度 東京都スポーツ推進企業(東京都)」への認定、「2024年度 がん対策推進優良企業(厚生労働省)」表彰等、様々な外部顕彰において評価を受けています。

今後も、従業員一人ひとりの健康意識を更に高めていくとともに、健康経営活動を通じ、従業員がより健康でいきいきと働ける職場を形成していくことで、当社グループの企業価値向上に取り組んでいきます。

<三菱マテリアルグループ健康経営宣言>

三菱マテリアルグループは「人と社会と地球のために」を企業理念とし、その行動規範に「安全と健康をすべてに優先させる」を掲げ、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理に最大限の努力を払い継続的改善を行っていきます。

具体的には、働き方改革の取り組みや社員とその家族の心と身体の健康づくりに向けての対策を健康保険組合との連携のもと展開していきます。

また、世界的感染症等新たな疾病対応についても、社員と家族のための感染予防・健康づくりに努めていきます。



メンタルヘルスケアの取り組みの強化

当社では、メンタルヘルスケアの取り組みとして、まず不調者の発生を予防するために、各種メンタルヘルス教育・研修を継続的に実施しています。具体的には、全従業員を対象としたセルフケア教育や、全管理職を対象としたラインケア教育に加え、各階層別での研修を開催しています。また、2018年度からは、入社3年目の全従業員を対象に、各事業所に配置した臨床心理士による面談を実施し、メンタルヘルス不調者発生の予防に努めています。

また、メンタルヘルス不調者が発生した場合に備え、発生時の対応方針やフロー、相談窓口を全従業員へ周知し、従業員が安心して相談できる環境を整備しているほか、各拠点の産業保健スタッフによる面談や相談を継続的に実施しています。休業者に対しては、職場復帰支援プログラムを提供し、外部のリワークプログラムも活用して、スムーズな復職をサポートしています。

なお、ストレスチェックは、50名未満の事業所を含む全拠点で一斉実施しており、高ストレス判定となった従業員には、法令で定められた医師による面接指導に加え、その前段として産業保健スタッフ（保健師、臨床心理士）による補助面談も実施し、高ストレス者への個別フォローを継続実施しています。さらに、集団分析結果の属性別や経年変化等の詳細分析を行い、全執行役や各事業部門とも情報を共有することで課題の把握と対策を立案しています。引き続き、従業員が働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

当社の「健康経営の取り組み」はこちらからご確認ください。

＞ 健康経営の取り組み

サプライチェーンマネジメント

- ✚ 基本的な考え方
- ✚ 目標とKPI
- ✚ 物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用
- ✚ 金属事業のバリューチェーン
- ✚ 高機能製品のバリューチェーン
- ✚ 加工事業のバリューチェーン
- ✚ 再生可能エネルギー事業のバリューチェーン
- ✚ 関連事業のバリューチェーン
- ✚ 資源をめぐる国際的な課題と当社グループの役割
- ✚ 銅製品の原料調達における取り組み
- ✚ 責任ある鉱物調達・製錬事業者として

基本的な考え方

当社は総合素材メーカーとしてバリューチェーン全体で多くの取引先との協働し、共生を促進することで付加価値を向上させています。また、「製品の安定供給」や「製品の競争力強化」を目指し、グローバルな調達活動を積極的に展開しています。安定した調達は操業の安定化と機会損失の減少につながるため、公平・公正な取引、腐敗防止、法令遵守、人権等に配慮し、取引先と社会や環境への負の影響を予防・軽減する協力関係の構築を目指しています。

三菱マテリアルグループ調達方針

1. 門戸開放・公正な取引

私たちは、サプライヤー選定にあたり、全てのサプライヤーの皆様に広く取引の機会を提供いたします。また、サプライヤーの選定は、相互信頼に基づく取引より共存共栄を実現することを目指し、品質・価格・納期・経営基盤等を公平かつ適正に評価して行うものとします。

2. 法令遵守

私たちは、調達を行うにあたり、国内外の法令を遵守いたします。

3. 調達倫理の遵守

私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤー等との不適切な利益の授受は行いません。

4. 労働環境・労働衛生

私たちは、調達を行うにあたり、労働環境の向上や労働衛生の確保を推進いたします。

5. 環境保全・脱炭素化

私たちは、調達を行うにあたり、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます。

6. 人権尊重

私たちは、調達を行うにあたり、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

7. 情報セキュリティ

私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤーの皆様他から得た情報等の機密を厳格に管理いたします。

私たちは、調達を行うにあたり、本取組みを原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で推進いたします。

制定日 2021年12月1日




目標とKPI

活動テーマ	2024年度の活動実績	自己評価	2025年度以降の活動目標・予定
<ul style="list-style-type: none"> 物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 新規取引先採用審査：100%実施（27社） 既存取引先定期評価：2024年度予定分100%実施（131社） 人権デューデリジェンスの取り組み：リスク評価の結果から高リスクと判断されたサプライヤーに対し100%実施（物流資材部門の取引先22社、サービス等の取引先4社） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規取引先採用審査：100%実施 既存取引先定期評価：2025年度予定分100%実施 人権デューデリジェンスの取組：リスク評価の結果から高リスクと判断されたサプライヤーに対し100%実施
<ul style="list-style-type: none"> 銅製品の原料調達における取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 責任ある鉱物調達方針の運用 	A	<ul style="list-style-type: none"> 責任ある鉱物調達方針の運用・維持

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用

当社では、グローバルなサプライチェーンにおけるCSR課題に対する組織的な対応力強化のため、「物流資材部門CSR調達ガイドライン」を取引先へ周知し、内容を相互に確認のうえ契約書を締結する等の取り組みを行っています。本ガイドラインは、銅精鉱以外の原材料・資機材を対象とし、公正な取引、人権尊重、法令遵守、調達倫理、労働衛生、環境保全、情報セキュリティ等、当社が守るべき項目として当社の上位方針である「調達基本方針」と、これら項目に加え、公正な事業活動、労働環境整備・労働時間、結社の自由、責任ある原料調達、製品の品質と安全性、知的財産の保護、情報開示、通報者の保護等に関して取引先に遵守をお願いする「CSR調達基準」から構成されています。

- > CSR調達ガイドライン（日本語版）  (166KB)
- > CSR調達ガイドライン（英語版）  (240KB)
- > CSR調達ガイドライン（中国語版）  (2,992KB)

また、当社では、取引先での取り組みの実効性を確保するため、2016年4月より新規取引先採用審査および既存取引先定期評価を行い、必要に応じて現地監査も実施しています。

■新規取引先採用審査

後述する「サプライヤーセルフチェックシート」の回答内容を基に総合的な採用審査を行い、所定の基準を満たしていることを確認したうえで取引を開始しています。

■既存取引先定期評価

主要品目の調達先を中心に重要取引先を選定し、新規取引先採用審査と同様に「サプライヤーセルフチェックシート」に基づく定期評価を実施しています。定期評価の結果は、取引先に個別でフィードバックを行い、その内容を総合に確認、必要に応じて低評価項目に対する改善要求を行っています。

■サプライヤーセルフチェックシートの運用

新規取引先の採用審査および既存取引先の定期評価では、事前に「サプライヤーセルフチェックシート」による自己評価を依頼しています。このセルフチェックシートでは、一般的な評価項目である品質や価格、供給、技術力といった項目に加え、2023年度からはCSR、人権、ESGに関する項目を拡充し、計13の項目に対して方針、体制、取り組み、是正に関する仕組みの有無を確認しています。

| サプライヤーセルフチェック項目

1.CSR	1) CSR推進体制の構築 2) 事業継続計画(BCP)体制の構築 3) 内部通報制度の構築
2.人権	1) 人権に対する基本姿勢 2) 人権の尊重と差別の禁止 3) 強制労働の禁止 4) 児童労働の禁止 5) 地域社会または先住民の生活・文化の尊重ならびに配慮

3.労働	<ol style="list-style-type: none"> 1) 労働慣行に対する基本姿勢 2) 雇用における差別の禁止 3) 人材育成やキャリアアップ等に関する従業員への平等な機会提供 4) 非人道的な扱いの禁止 5) 適正な賃金の支払い 6) 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用 7) 結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重 8) 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理
4.企業活動・企業倫理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 公正な企業活動に対する基本姿勢 2) 事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との適切な関係の構築 3) 営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止 4) 利益相反行為の禁止 5) 営業活動等における、競争法違反の防止 6) 第三者の知的財産の無断使用や著作物の違法複製防止 7) 反社会的勢力・団体との関係排除 8) 兼業・関連当事者等の状況確認
5.環境管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 環境への取組みに対する基本姿勢 2) 製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理 3) 排水・汚泥・排気の管理及び発生量の削減 4) 資源（エネルギー、水、原材料等）の持続可能で効率的な利用 5) GHG（温室効果ガス）の排出量削減 6) 廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄またはリサイクル 7) 自然資源の持続的な利用 8) 当該項目に関する認定取得状況
6.品質・安全性	<ol style="list-style-type: none"> 1) 製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢 2) 製品・サービスの品質・安全性の確保 3) 製品・サービスの事故や不良品流通の発生時の適切な対応 4) 当該項目に関する認定取得状況
7.情報セキュリティ	<ol style="list-style-type: none"> 1) 情報セキュリティに対する基本姿勢 2) コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御 3) 個人情報およびプライバシー保護 4) 機密情報の不正利用防止
8.サプライチェーン	<ol style="list-style-type: none"> 1) サプライチェーンに対する基本姿勢 2) CSR調達方針の周知 3) サプライヤーの評価 4) 紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物への取組み）
9.品質管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 品質管理体制の構築
10.コスト管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 仕入先価 2) 当該項目に関する具体的な取組、活動内容
11.納期管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 納期遵守 2) 当該項目に関する具体的な取組、活動内容
12.生産・供給管理	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生産管理・供給管理 2) 生産管理・供給管理に関する具体的な取組、活動内容 3) 供給余力 4) 供給余力に関する具体的な取組、活動内容
13.技術力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 技術力 2) 当該項目に関する具体的な取組、活動内容

■人権デューデリジェンスの取り組み

● 物流資材部門の取り組み

既存取引先定期評価を通じて、重要取引先を中心にサプライチェーン上の人権リスクも特定、評価しています。是正が必要と認められる場合は、対象となる事項に対する改善要求とその改善状況の継続的なモニタリングを実施しています。Tier1の取引先のみならず、その仕入先への「サプライヤーセルフチェック」の展開も依頼し、可能な限りTier2の取引先までリスク評価を行っています。

また、2024年度から2025年度にかけては、重要取引先以外の取引先（取引実績や業種リスクから抽出した270社）に対しても、「サプライヤーセルフチェックシート」を用いた人権リスク評価を実施しており、2024年度は約半数の140社へセルフチェックを依頼しました。2025年度は残りの130社への依頼を予定しています。それぞれの人権リスク評価の結果、2024年度は計22社が高リスク懸念先として特定されました。これらの取引先に対しては、人権デューデリジェンスの一環として個別でフィードバックと改善要求を実施し、いずれの取引先も改善済み又は改善活動中であることを確認しています。引き続き、取引先の改善を促進していくことでサプライチェーン全体の改善を図っていきます。

なお、新規取引先については、人権リスク評価の結果を取引開始要件の1つとし、低い評点が認められる場合、その対応方針を取引先に示し、継続的なモニタリングを行う等の適切な対応を図っています。

● 物流資材部門以外の取り組み

2024年度は、人権デューデリジェンスの対象範囲を、当社拠点の敷地内等でサービスを提供する取引先や、当社製品の加工を委託する取引先（以下、「サービス等の取引先」）まで拡大しました。

2024年度は、対象となる約270社のサービス等の取引先に対し、「サプライヤーセルフチェックシート」を用いて人権リスク評価を実施しました。人権リスク評価の結果、高リスクの懸念がある取引先は4社と特定され、継続的にフォローアップを実施し、改善を図りました。

また、対象となったサービス等の取引先に対しても、物流資材部門で使用するCSR調達ガイドライン等を周知し、調達基準を遵守することを求めました。

国際的なイニシアチブへの参画

物流資材部門では、国連グローバル・コンパクト(GCNJ)のサプライチェーン分科会の一員として参画し、社会の動向を把握、自社課題の抽出とその解決に向けた取り組みや監視を適切に推進しています。

金属事業のバリューチェーン

金属事業は、鉱山、製錬、資源循環の3つの事業分野に展開しています。鉱山部門では、海外の銅鉱山への投資を通じて、クリーンな銅精鉱の安定的な調達に貢献しています。製錬部門では、高効率で環境負荷の極めて低い「三菱連続製銅法」により、高品質の製品を製造・販売しているほか、製錬プロセスを活用し、E-Scrap等から有価金属を効率的に回収し、リサイクルするシステムを確立しています。また、「三菱の金」ブランドのもと、個人向けに「マイ・ゴールドパートナー」等の貴金属地金商品・サービスを提供しています。資源循環部門では、パートナー企業と共同で家電、自動車の廃製品のリサイクル工場を運営するとともに、製錬部門との連携を活かして資源循環モデルの拡大に取り組んでいます。

金属事業のバリューチェーン



TOPICS

The Copper Mark認証取得

～国内の銅製錬所、直島製錬所・小名浜製錬所で取得～

当社直島製錬所およびグループ会社の小名浜製錬株式会社小名浜製錬所は、2024年10月4日付でThe Copper Mark（以下、「Copper Mark」）認証を取得しました。Copper Markは2019年に設立された、銅産業の「責任ある生産」ならびに国連が提唱するSDGsへの貢献を示す枠組みです。銅、モリブデン、ニッケル、亜鉛のバリューチェーン全体にわたり、責任ある事業慣行を促進するための業界を代表する保証の枠組みであり、これらの金属のバリューチェーンに係わる企業や組織と連携し、企業や組織が、独立検証された責任ある事業慣行に対する要請がますます高まっている状況をより深く理解し、それに応え、持続可能な開発に積極的に貢献できるようになることを目指しています。

当社グループは、2023年12月よりCopper Markの認証取得手続きを開始し、独立した第三者機関の審査を経て認証取得に至りました。このたびの認証取得は、当社グループが中期経営戦略2030において重点マテリアリティ（重要課題）として設定している、「地球環境への貢献」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」「人権の尊重」に関するさまざまな取組みが着実に成果をあげていると客観的に評価されたものです。

当社グループは「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿と定めています。これからも銅製錬所の持つ役割を最大限活かし、目指す姿の実現に取り組んでまいります。



直島製錬所（香川県）



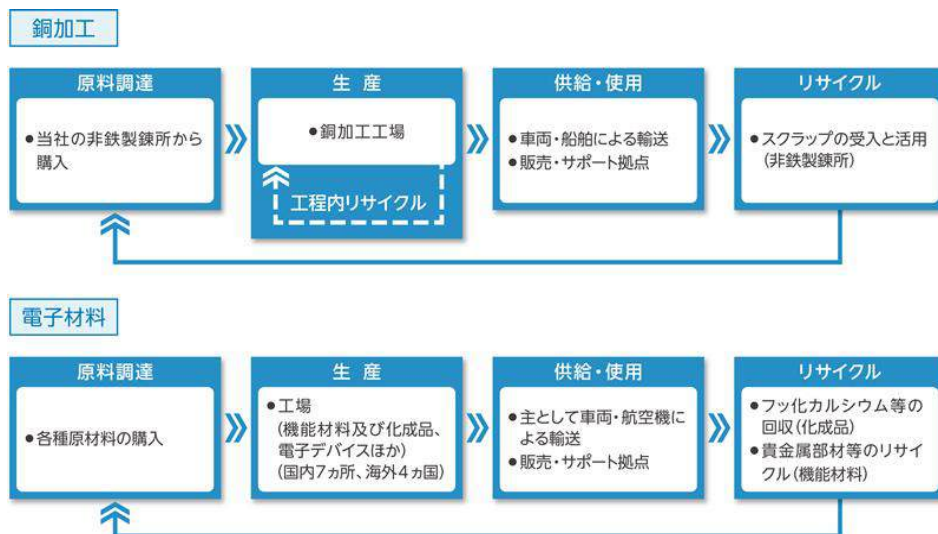
小名浜製錬（株）小名浜製錬所
（福島県）

高機能製品のバリューチェーン

高機能製品においては、市場ニーズや技術開発で共通性の高い銅加工と電子材料の2つの事業を一体的に運営し、ユニークな技術を活かしたさまざまな製品を、注力市場である次世代自動車、半導体製造・エレクトロニクス、産業機器・ロボット・インフラ向けに供給しています。

当社は、次世代自動車市場において重要な役割を果たすため、さまざまな製品を供給しています。大電流・高電圧、大容量通信への対応には、無酸素銅や高機能銅合金、リードフレーム等各種の銅加工品は欠かせません。また、省エネルギーを目的として主に自動車ガラスに使用されている熱線カット塗料、各種センサ等の車載用電子部品も供給しています。半導体製造・エレクトロニクス市場向けには、半導体製造装置向けシリコン加工品や半導体製造装置用シール製品等を供給しています。産業機器・ロボット・インフラ向けには、MRIや科学研究に利用される超電導線、高機能合金線、環境にやさしい鉛フリー快削黄銅エコプラス®やGloBrass®等を供給しています。このように、高機能製品における事業は、社会のメガトレンドに対応した高付加価値な製品の提供を通じ、新たなモビリティの普及をはじめ、社会の発展に広く貢献しています。

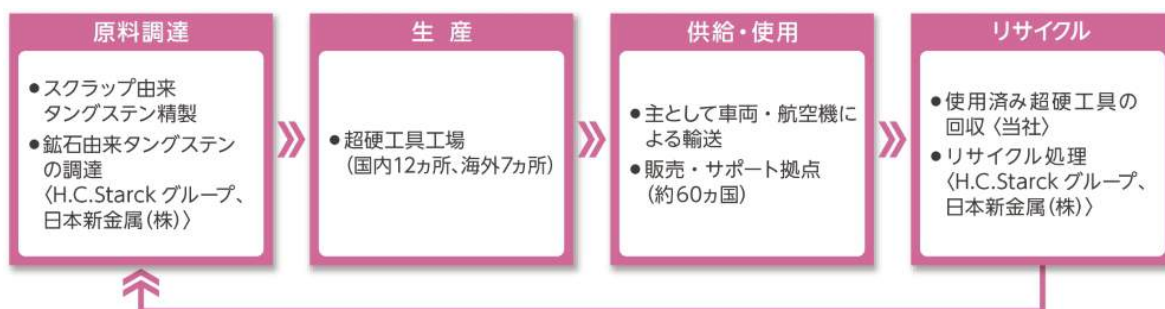
高機能製品のバリューチェーン



加工事業のバリューチェーン

加工事業では、金属部品の加工に不可欠な切削工具や超硬工具（土木建設工具、鋳山工具、耐摩工具等）を供給しています。製造・販売拠点は、米州、欧州、中国、アジアとグローバルに展開しています。当社は、高い技術と信頼性により、お客さまのご要望に沿った付加価値の高い製品・サービスの提供を通じてさまざまな分野のものづくりを支えており、特に日本では大きなシェアを占めています。また、超硬合金の主原料であるタングステンはレアメタルの一種であり、鉱物資源としての調達リスクが顕在化する可能性があります。当社は使用済み超硬工具の回収・再資源化にも注力しており、2024年度のタングステンリサイクル率は58.6%を達成しました。2025年には、欧州でタングステン原料の製造販売、リサイクル事業を担うH.C. Starck Holding (Germany) GmbH (H.C. Starck) が当社グループに加わり、サプライチェーンのさらなる強化を進めています。

加工事業のバリューチェーン



再生可能エネルギー事業のバリューチェーン

再生可能エネルギー事業では、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電等、再生可能エネルギーの安定供給を通じて脱炭素社会の構築に貢献しています。

関連事業のバリューチェーン

関連事業では、鉱山跡地を整備し、観光坑道として活用しています。

セメント事業では、主原料となる石灰石の鉱山から、セメント工場、輸送・販売、生コンクリート工場、建設会社等、幅広い事業体制を構築しています。これにより、社会インフラの整備に貢献しているほか、国内外に製造・販売拠点を展開するなど、グローバルに活動しています。また、普通ポルトランドセメント等の汎用品に加え、低発熱型セメントや高強度コンクリート用セメント、無収縮グラウト材等、高品質の製品を供給しています。さらに、セメント工場では他産業で処理が困難な廃棄物を積極的に受け入れ、約1,450°Cの高温焼成プロセスで無害化し、有効活用することで循環型社会の構築に貢献しています。

※ セメント事業は、2022年4月1日付で、当社持分法適用会社であるUBE三菱セメント（株）となりました。

資源をめぐる国際的な課題と当社グループの役割

世界的な需要と資源制約

銅は、ベースメタルの中でも特に幅広い用途に使用されており、短期的な金属価格や為替変動リスク等は存在しますが、新興国でのインフラ整備等により、長期的な需要は堅調に推移するものと予想されます。

しかし、銅は地球上での産出地域が限られており、資源獲得競争が激化しているため、優良な産地は希少になりつつあります。近年では、資源保有国における自国資源保護の政策や環境意識の高まりによる開発反対運動等が増加しています。また、新規に開発される鉱山は高所や深部での採掘が必要であり、品位も低下し、不純物も増加しています。そのため、クリーンな銅精鉱の確保は今まで以上に重要な課題となっています。

持続可能な鉱山運営

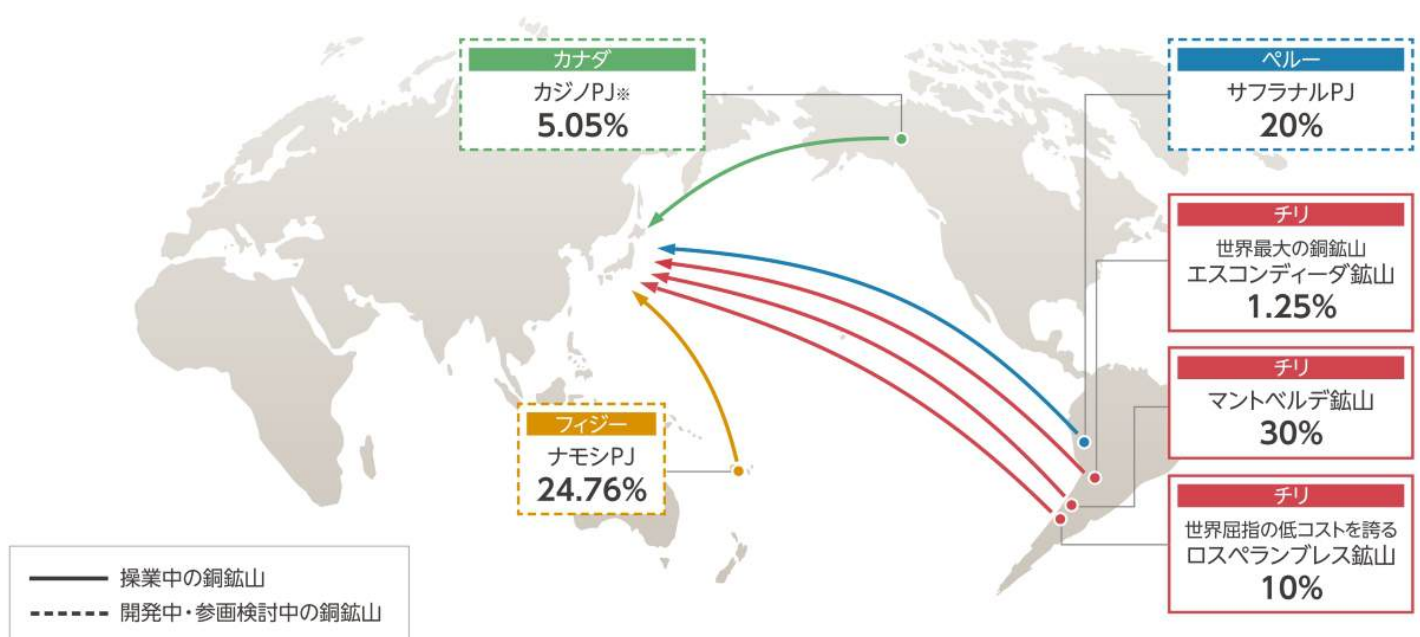
当社は、1987年に自社鉱山である国内の明延鉱山を閉山後、主原料である銅精鉱※を海外鉱山からの輸入に依存しており、その安定調達のため海外鉱山への出資を進めています。当社では、出資にあたり、鉱山開発によって生じる環境負荷の低減や地域社会の持続可能な発展のため、法令遵守はもちろん“Social License to Operate”の考え方を重視し、出資先の鉱山では生態系への影響最小化に努めています。また、出資比率に応じて、現地鉱山に人材を派遣し、環境や地域社会に配慮した持続可能な鉱山開発をサポートしています。

また、当社が出資しているマントベルデ鉱山では、「全ての業務上の疾病は予防可能」であり、「全ての事故は改善の機会」と考え、従業員の災害ゼロという目標の継続的な達成を目指しています。従業員や請負業者に対する表彰や研修を通じて、強化に努めています。

海外鉱山における生物多様性の取り組みについては、「[生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）](#)」を参照ください。

※ 銅精鉱：鉱山で採掘された状態は「鉱石（Ore）」ですが、選鉱し、銅品位が高められると「精鉱（Concentrate）」となります。国内に輸入されるのは「銅精鉱（Copper Concentrate）」です。

海外銅鉱山・開発プロジェクト



※ 権益を保有するWestern Copper and Gold Corporationへの出資
（プロジェクト参画は検討中）

※ 出資先鉱山および開発プロジェクトには出資比率を付記しています。

高まる都市鉱山開発の重要性

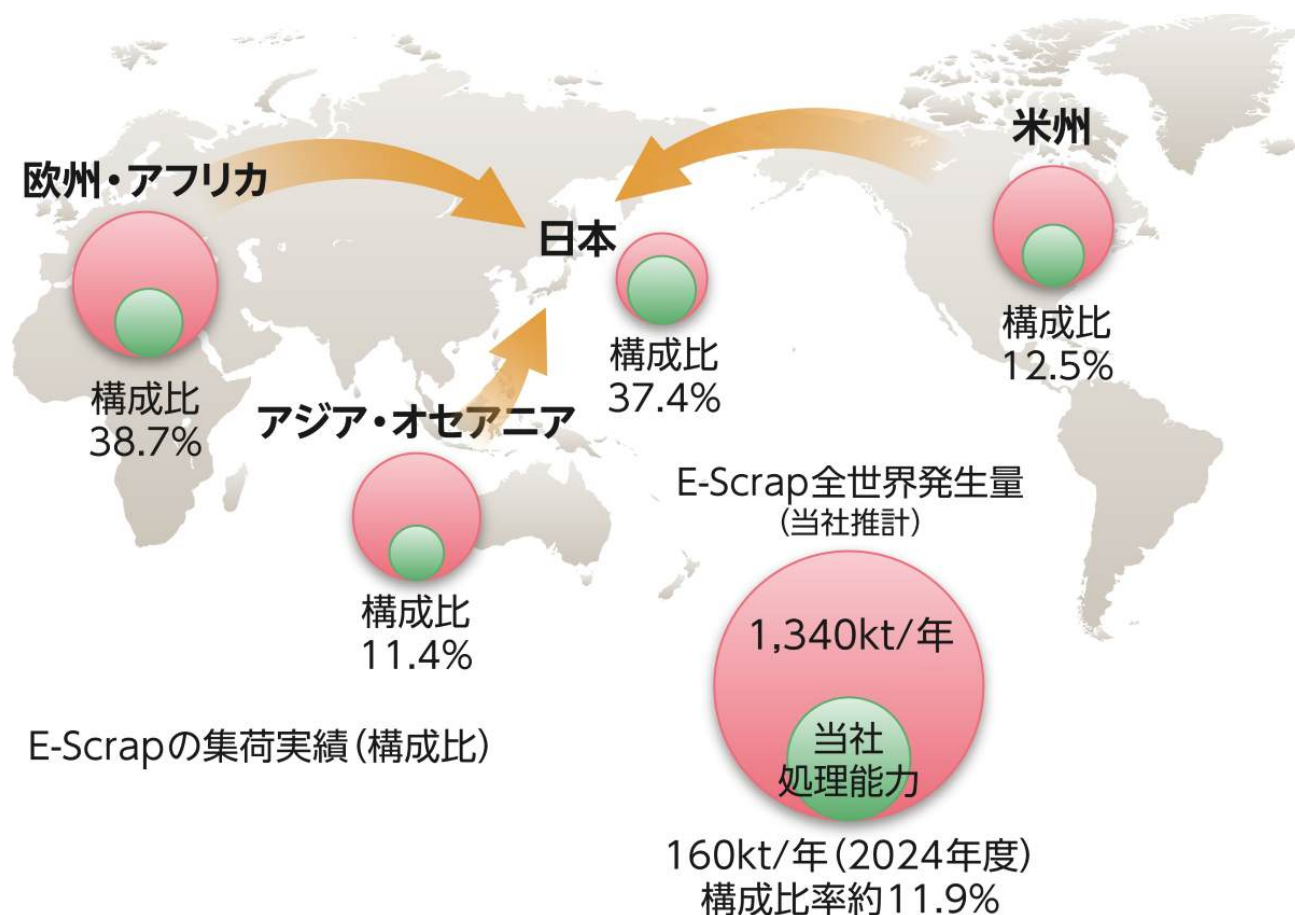
金属資源の安定的な確保と持続的な社会発展のためには、資源の効率的な循環がますます重要になっています。特に、テレビやパソコン、携帯電話等の廃電気・電子機器（WEEE）には、貴金属、レアメタル等の希少かつ有用な金属が多く含まれ、また、天然の鉱山に比べて環境や地域への影響が少ない高効率な採掘（リサイクル）が可能のため、これら“都市鉱山”※からの金属リサイクルが注目されています。

当社グループは、1世紀以上にわたり培ってきた非鉄金属の製錬技術やリサイクルに関する豊富な技術・ノウハウを活かし、特にE-Scrap（WEEEを解体、破碎、選別して得られる基板類からなるリサイクル原料）のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

当社は、独自に開発した銅製錬プロセス「三菱連続製銅法」の優位性と高度な操業ノウハウのほか、グローバルな集荷体制を構築し、受け入れ・処理能力のみならず、オンラインE-Scrap取引プラットフォーム「MEX」等のサービスも整備・強化してきました。当社は世界60カ国以上のリサイクラーとのE-Scrap情報網を有しており、2018年2月に、オランダにおいてE-Scrapの受け入れ・検品・サンプリングを行うMM Metal Recycling B.V.を開設し、2024年9月には欧州地域におけるリサイクル事業の統括拠点としてMitsubishi Materials Europe B.V.を開設し、環境政策面などで世界をリードする欧州を中心として、拡大するE-Scrap市場への対応を進めています。

※ 廃棄された電子機器などの工業製品の地上での蓄積を資源とみなし、その中から貴重な資源を回収する概念です。

E-Scrapリサイクル事業のグローバル展開



資源循環の責任ある担い手として

近年、世界中で耐用年数を越えた大量の電気・電子機器がWEEEとして廃棄され、これらを都市鉱山として有効活用する潜在的な価値が期待されています。一方、不適切な処理方法により、鉛や水銀などの有害物質による環境汚染の懸念も存在します。この問題に対し、EU（欧州連合）は、2003年にWEEEの発生抑制や再利用やリサイクルの促進を目的としたEU指令を採択しました。

また、EU域内の適正なWEEE取引と処理を推進するため、リサイクルチェーンに関わる企業の認証制度が整備されつつあります。当社の直島製錬所と小名浜製錬（株）小名浜製錬所は、2016年秋に日本企業として初めてWEEEフラクション（E-Scrap）の最終処理に係る基準の適合認証を取得しました。また、バーゼル法第15条に基づく再生利用等事業者認定を直島製錬所と小名浜製錬所の双方で取得しております。

2025年1月よりバーゼル条約附属書改正が行われ、全てのWEEEの越境移動は事前通告（PIC）制度の対象となりました。欧州でも2024年に廃棄物輸送規制が改訂されるなど、リサイクル資源の越境移動厳格化並びに地産地消を進める動きが顕在化しつつあります。当社グループは、従来培った技術と知見、国内外のサプライヤーとの強固なネットワーク等を活かし、お客さまと密にコミュニケーションを取りながら、変わりゆく法規制等に適切に対応、今後も責任あるE-Scrapリサイクルのリーディングカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきます。

銅製品の原料調達における取り組み

銅製品の原料である銅精鉱については、出資先である海外鉱山からの買鉱を中心とした調達を行っており、国内の製錬所へ安定的に供給しています。当社は、直接的な鉱山経営を行わないノンオペレーターの立場ですが、グローバルな調達活動をする企業として持続可能な開発への責任を果たしていきたいと考えています。

また、買鉱先の鉱山会社に対しては、当社が出資する前にサステナビリティ投融資ガイドラインやCSR調達基準への遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れています。さらに、環境保全や人権尊重をグローバルなサプライチェーンの管理における重要な考慮事項と位置付け、これらを事業プロセスに組み込んでいます。

「金属事業カンパニー CSR調達基準」の概要

【環境パフォーマンスの継続的な改善】

- 継続的な改善を重視した環境マネジメントシステムの導入・運営
- 鉱山の開発・運営における環境負荷の低減
- 自然保護区域への配慮、生物多様性の保護
- 環境問題に関するステークホルダーとの協議

【労働安全衛生の継続的な改善】

- 継続的な改善を重視した労働安全衛生マネジメントシステムの導入
- 従業員および業務委託業者の労働災害の防止、地域住民を含めた疾病の発生予防策

【基本的人権の保護】

- 強制労働、児童労働の防止
- ハラスメント、不当な差別の排除
- 強制的な住民移転の回避・補償
- 先住民の保護
- ステークホルダーからの苦情、紛争の管理・記録
- 紛争地における人権侵害が懸念される武装集団などへの直接的、間接的関与の排除

「金属事業カンパニー サステナビリティ投融資ガイドライン」の概要

【倫理的なビジネス】

- 法令遵守
- 腐敗防止
- 政府機関への納付金とEITI（資源採取産業透明性イニシアチブ）の支持
- サステナビリティガバナンス
- サステナビリティに関する外部認証の取得

【リスク管理】

- 環境・社会リスクの評価
- 環境・社会リスクのマネジメント
- 緊急事態対応計画の策定
- 紛争・高リスク地域への適切な対応
- 取引先・業務委託者等の責任ある行動の促進

【人権】

- 強制移住・経済損失の回避
- 安全・人権に関する自主原則の尊重
- 児童労働の禁止
- 強制労働の禁止
- 結社の自由・団体交渉権の尊重
- 最低賃金の遵守、法定外労働時間の遵守
- 先住民の生活・権利等の尊重
- FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の実施
- 女性の権利尊重、差別・ハラスメントの禁止
- 苦情処理メカニズム
- ステークホルダーエンゲージメント

【安全衛生】

- 安全衛生の実策の実施・モニタリング
- 安全衛生に関する教育と健康状態のモニタリング

【環境パフォーマンス】

- 閉山計画の策定
- 適切な水の管理・持続的な水の利用等
- 適切なテーリングの管理
- 汚染の防止、適切な廃棄物の処理
- エネルギー効率の向上、GHG排出量の開示
- 保護地区の尊重
- 生物多様性へのインパクト・リスク評価

【地域コミュニティ】

- コミュニティの発展のサポート
- コミュニティの企業への経済機会の提供
- 小規模鉱業（ASM）のサポート

サフラナル銅鉱山プロジェクトにおける環境影響評価

当社はテックリソーシーズ社（本社 カナダ）およびその子会社とともに、ペルーにおいてサフラナル銅鉱山プロジェクトに参画しています。

このプロジェクトでは、カンパニア ミネラサフラナル社（CMZ社）がオペレーションを担当しており、当社の実質的な出資比率は20%です。当社は、ペルー国内に子会社を設立のうえ、CMZ社と連携して現地の状況を常に把握しつつ、本プロジェクトの推進に取り組んでいます。

CMZ社は、地元の文化、価値観、伝統、歴史的遺産を尊重し、オープンで誠実な長期的パートナーシップを結ぶことを行動規範に掲げています。そのため、本プロジェクト実施区域周辺の地域住民やステークホルダーとの公式な対話の場を設け、個別にブリーフィングの実施や問い合わせへの対応等も行っています。このような活動を通じて、地元の意見や要望を反映しながら、社会的な信頼の構築に努めています。

また、環境影響評価の許認可取得前には地域住民との対話を重ねてきたほか、将来の鉱山およびインフラ整備地域における環境・地域社会に関する基礎調査も実施してきました。

責任ある鉱物調達・製錬事業者として

「紛争鉱物管理」から「責任ある鉱物調達管理」へ

米国の「金融規制改革法」は、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国の鉱物が、人権侵害や暴力行為を行う反政府軍の武装資金源となることを防ぐため、米国上場企業に対し、タンタル、錫、タングステン、金の4鉱物（3TG）を「紛争鉱物」と定義し、原産国の調査と調査結果の開示を義務付けています。近年、EUを中心に「紛争鉱物」の範囲が拡大し、より広く「責任ある鉱物調達」という観点からコバルトや銀についても検証の対象となっています。この動向に連動して、OECD（経済協力開発機構）やSEC（米国証券取引委員会）のほか、RMI^{※1}やLBMA（ロンドン貴金属地金市場協会^{※2}）やLME（ロンドン金属取引所^{※3}）等が、紛争鉱物問題（責任ある鉱物調達管理）に関するガイダンス等を策定しています。

当社は、金、銀、銅、鉛および錫を製錬する責任ある事業者としてこれらの世界的な要請に対応するため、金属原料の供給業者に対して、各ガイダンスに規程されたデュエリジェンス基準に基づいた効率的な調査を行う等の取り組みを進めており、責任ある鉱物調達方針を策定し公開しています。

※1 RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアティブ

※2 LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会

※3 LME：London Metal Exchange 世界最大規模の非鉄金属中心の取引所

当社の「責任ある鉱物調達方針」に反する行為があった場合、「[責任ある鉱物調達ホットライン](#) ☎」にご連絡ください。

金属事業カンパニー（金、銀、錫に関する取り組み）

当社金属事業カンパニーでは、2011年6月からEITI^{※1}（採掘産業透明性イニシアティブ）が推進する「鉱物資源に関わる資金の流れの透明性確保に向けた活動」に支援を表明してきました。また、紛争鉱物問題に関しても、2012年から準備を進め、2013年8月以来、LBMA（ロンドン貴金属地金市場協会）^{※2}から、「金」に関する紛争鉱物不使用の認証を継続取得し、「銀」について新たに運用を開始しています。さらに、2014年2月から「錫」に関するRMI^{※3}のRMAP^{※4}認証を毎年取得しています。

※1 EITI：Extractive Industries Transparency Initiative 石油・ガス・鉱物資源等の開発に関わる採掘産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、腐敗や紛争を予防し、成長と貧困削減につながる責任ある資源開発を促進するという多国間協力の枠組み <https://eiti.org/> ☐

※2 LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会 <http://www.lbma.org.uk/> ☐

※3 RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアティブ

※4 RMAP：Responsible Minerals Assurance Process（旧「Conflict-free Smelter Program」）

三菱マテリアル金属事業カンパニー 責任ある鉱物調達方針（金、銀、錫）

制定：2013年6月19日

最終改訂（改訂9版）：2024年10月1日

金属事業カンパニーでは、金、銀及び錫の地金を製造しています。紛争地域等の高リスク地域における、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引などに係る原料調達は行っておりません。また、原料調達に関して環境及び持続可能性に係る責任に取り組むことの重要性を認識しております。これらの徹底を図るため、金、銀についてはLBMA（London Bullion Market Association）のガイダンスに沿った、錫については“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas”（以下、「OECDガイダンス」）錫、タンタル、およびタングステンに関する補足書に記載のデュー・ディリジェンス・ステップに対してコミットし、RMI（Responsible Mineral Initiative）のRMAP（Responsible Minerals Assurance Process）に沿った管理システムを構築・運用し、定期的に第三者機関による監査を受けることとします。以下に金、銀及び錫に適用する当カンパニーの責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

1. 総則

- (1) 人権を尊重し、いかなる非人道的行為への直接的・間接的加担をも回避するため、武力紛争または広範な暴力または人々に危害が及ぶその他のリスクが存在するような、紛争地域および高リスク地域における勢力との関係が疑われるような鉱物を使用しません。

“OECDガイダンスAnnex IIに記載のリスク（下記①～⑥列挙）及び金銀はLBMAガイダンスに記載のリスクについて、リスク管理を行います。（*はLBMAガイダンスにおいてOECDガイダンスとリスクの表現／内容が異なる場合を記載。）

- ① 非政府武装集団 に対する直接的または間接的支援（①*非合法的な非政府武装集団、または公的もしくは私的な治安部隊に対する直接的または間接的支援）
- ② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害（②*鉱物の採掘、輸送、取引に関連した系統的又は広範囲な人権侵害）
- ③ 公的または民間の保安隊に対する直接的または間接的支援（鉱山現場、輸送ルート、サプライチェーンの上流の関係者を違法に管理する組織や、鉱山へのアクセス地点や輸送ルート沿いおよび鉱物の取引拠点において違法な課税や金や鉱物の恐喝を行う組織、または中間業者、輸出企業、国際取引業者に対し違法な課税や恐喝を行う組織、に対する直接的または間接的な支援）
- ④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
- ⑤ 資金洗浄（⑤*資金洗浄またはテロ資金調達）
- ⑥ 紛争及び高リスク地域（CAHRA）からの鉱物採掘、貿易および輸出に関する政府への税金、手数料及び採掘権料の支払いにおける違反
- ⑦ *紛争への加担

また、金銀についてはLBMAのガイダンスに従い、ESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）を考慮し原料調達を行います。

- (2) 原料調達に関するリスク管理を行い、取引停止を含めた対応を行います。

2. 管理体制と責任

- (1) 鉱物管理の主管部署は金属事業カンパニー本社であり、製錬所が独自に調達する原料はありません。
- (2) 当カンパニーが選任するコンプライアンスオフィサーは、関連部署を統括して管理システムを運用するなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。
- (3) 当カンパニー経営会議は、管理体制全体を統括し、定期的にマネジメントレビューを行うなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。

3. 紛争地域および高リスク地域との関係が疑われる勢力からの原料調達における判断基準及び、LBMAにおけるゼロトレランスのサプライチェーンについて

当社が定めた紛争地域および高リスク地域におけるOECDガイダンスAnnex II及びLBMAガイダンスに記載のリスク（1. 総則（1）①～⑥、①*～⑦*）の可能性が高いことが判明した場合の金、銀または錫を含む原料の調達、及びESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）のリスクが高いことが判明した、金、銀を含む原料の調達を、高リスクの原料調達と判断します。

なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、以下の場合にはゼロトレランスのサプライチェーンとして、直ちに取引を停止致します。

- ① 世界遺産の地域からの採掘金銀
- ② 国際的制裁に違反して調達された採掘金銀・リサイクル金銀
- ③ 一次サプライヤー／既知の上流企業／その実質的支配者が、既知のマネーロンダリング業者、詐欺師、またはテロリストであるか、重大な人権侵害、または違法な非政府武装集団に対する直接的または間接的な支援への関与が暗黙的に了解される採掘金銀・リサイクル金銀

4. 原料購入先に関するデューディリジェンス（以下、「DD」）の実施、及びLBMAにおける高リスクのサプライチェーンについて

金、銀を含む原料及び錫を含む原料の全ての購入先についてDDを実施し、リスク評価を行います。リスク評価の結果、高リスクと判断した場合は原料購入の取引の停止／詳細調査（エンハンスドデューディリジェンス（以下、「EDD」））等を含む対応を致します。

なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、高リスクのサプライチェーンとして、EDDを実施した結果の対応は以下のように行います。

- ① マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、鉱物原産地の詐称の事実があると判断した場合、直ちに取引を停止します。
- ② マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、意図的な鉱物原産地の詐称の疑いがあると判断した場合、ESGに関する甚大な影響がある旨の報告があった場合、一時取引を停止します。
- ③ 贈収賄、過失による鉱物原産地の虚偽表示、政府に対する税金、手数料及び採掘権料の納付に係る違反、環境、健康、安全、労働及び地域社会に関連する現地法の重大な違反、及び/又は、非常に有害な影響をもたらす可能性が高いESGリスクはあるが、取引先が合理的かつ誠実な努力をしていると結論付けた場合、改善計画に基づく取引継続とします。
- ④ 「OECDガイダンス Annex II リスク」に抵触する可能性が低い、低リスクのサプライチェーンと判断した場合、カンパニー経営会議へ報告して承認を得た上で、原料購入の取引を継続（または開始）します。

5. カンパニー本社購入原料のモニタリング

- (1) カンパニー本社で購入した原料は製錬所に供給されます。製錬所では、受入れる全ロットについて、現物確認、鉱量の測定、及び含有成分の分析が行われ、カンパニー本社が事前に提供する購入先提示の情報との整合性の確認を行い、その結果をカンパニー本社へ報告します。
- (2) これら従来から実施してきた原料受入れに関するモニタリングシステムを、カンパニー本社における責任ある鉱物調達の観点からも活用し、鉱物混入の防止システムとして運用することとします。

6. 責任ある鉱物調達システムの運用

- (1) コンプライアンスオフィサーは、カンパニー本社関連部署及び製錬所に対して、各時点で必要と認められる状況に応じて教育訓練を実施します。
- (2) コンプライアンスオフィサーは、カンパニー本社関連部署及び製錬所に対して、少なくとも1年に一度の頻度でモニタリングを実施します。モニタリングでは責任ある鉱物調達システムに従って適切に業務が遂行されているか、逸脱がないかを評価します。
- (3) 原料調達において、新たな購入先との取引が開始される場合は、その情報がコンプライアンスオフィサーに伝達されるシステムとし、鉱物混入の防止に努めます。
- (4) コンプライアンスオフィサーは、責任ある鉱物調達に関する全ての業務を記録に残し、5年間保存します。また管理マニュアルの文書体系は状況に応じて逐次改訂し、適正に管理するものとします。

以上

- ＞ LBMA（金、銀）に係わる当社コンプライアンスレポートと、KPMGあずさサステナビリティ社による保証報告書  (10,880KB)
- ＞ 責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）デューデリジェンス報告書  (165KB)
- ＞ 錫に関わるRMAP認証  (112KB)

金属事業カンパニー（銅、鉛に関する取り組み）

当社金属事業カンパニーで製造する銅地金および鉛地金はLME（ロンドン金属取引所）においてブランド登録されています。LMEが上場ブランドに対して責任ある調達の要件を導入する方針を打ち出したことを受け、金属事業カンパニーでも下記の「責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）」を規定し、LMEの調達要件を満たした責任ある鉱物調達を実践しています。




三菱マテリアル（株）金属事業カンパニー 責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）

制定：2023年9月1日

金属事業カンパニー製錬事業部直島製錬所、小名浜製錬株式会社小名浜製錬所、細倉金属鉱業株式会社では、銅、鉛の地金を生産しています。これらの地金の原料調達について、London Metal ExchangeのResponsible Sourcing及びCopper MarkのJoint Due Diligenceに沿った管理システムを構築・運用し、リスク評価についての独立した第三者評価を受けることとします。

以下に銅地金、鉛地金に適用する当カンパニーの責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

- (1) 銅及び鉛の原料調達について、“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas” Annex Iで定義されている5段階のデュー・デリジェンス・プロセスを実施します。
- (2) 原料調達についてLME Responsible Sourcingに従い、“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas” Annex IIに記載のリスク（下記列挙）を含む悪影響を及ぼすリスク及び現実化した悪影響に対して、特定、評価、対応するリスク管理を行います。
 - ① 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
 - ② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
 - ③ 公的または民間の保安隊への直接的または間接的支援
 - ④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
 - ⑤ 資金洗浄
 - ⑥ 政府への税金、手数料、採掘権料の支払い
- (3) 深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担が判明した場合は直ちに取引停止/契約解除を行います。深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担以外のリスクの場合はリスク緩和を図るとともに、リスク緩和ができないと判断した場合には直ちに取引を停止します。また、リスク管理計画は悪影響を及ぼすリスクおよび現実化した悪影響を管理し緩和するための措置を講じるために実施する手順のフレームワークとして使用し、サプライチェーンの更なる上流に結果的に影響を及ぼす供給業者との関与、事業提携および多様な利害関係者によるイニシアチブ、地方政府および中央政府との関与などを介してリスクを管理し、利害関係者からのフィードバックの回収などで効果追跡できる計画とします。
- (4) 銅及び鉛を含む原料調達サプライチェーンのリスク評価につき、独立した第三者評価を受けるとともに、銅及び鉛を含む原料調達管理の体制及び実施状況について年次報告を行ってまいります。

- ＞ 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2024年7月～2025年3月）  (319KB)
- ＞ 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2024年7月～2025年3月、小名浜製錬（株））  (287KB)
- ＞ 責任ある鉱物調達（鉛）年次報告書（2024年10月～2025年3月、細倉金属鉱業（株））  (4,552KB)

小名浜製錬（株）（金属事業カンパニー所管）（プラチナ、パラジウムに関する取り組み）

当社では、プラチナとパラジウムの製錬をグループ会社のマテリアルエコリファイン（株）に委託しておりましたが、2025年4月1日より小名浜製錬（株）が当該事業を承継しました。これに伴い、小名浜製錬（株）では2025年4月に「責任ある鉱物調達方針（プラチナ、パラジウム）」を制定しました。プラチナ、パラジウム製錬の原料は、当社直島製錬所貴金属工場由来の原料に加えて、当社グループ外からも購入していることから、小名浜製錬（株）ではLondon Platinum and Palladium Market（LPPM）のResponsible Platinum/Palladium Guidanceに則り、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引等に係る原料サプライチェーンのリスク管理体制を整備しました。そして2025年7月には第三者機関による保証監査を受けた結果、小名浜製錬（株）としてLPPM Good Delivery認証を得ることができました。

- ＞ 小名浜製錬(株) 責任ある鉱物調達方針（プラチナ、パラジウム）  (143KB)

日本新金属（株）（加工事業カンパニー所管）（タングステンに関する取り組み）

当社のタングステン製錬を担当するグループ会社の日本新金属（株）は、2021年6月に従来の「紛争鉱物マネジメント方針」を拡張し、より幅広い地域と鉱物に対象範囲を拡げた「責任ある鉱物調達マネジメント方針」として改訂しました。日本国内でタングステン製錬を行う企業として、製錬工程に投入される原料が「責任ある鉱物調達」ガイドラインに沿った原料であることを確保するとともに、社外のタングステン製錬企業から購入する原料についても、同様の管理を進めています。さらに、2021年11月には、「CFS認証」から発展した「責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」の認証を取得し、2025年1月には更新審査の結果を踏まえ、同認証の更新・延長が認められました。

責任ある鉱物調達マネジメント方針

私たち日本新金属は、タングステン製錬業者として、責任あるサプライチェーン確立のため、「OECD紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）の付属書IIに規定される以下のリスクに取組むことを目指します。

- 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
- 次級汚染物質に対する自発的または規制的な対策
- 法的または規制的な変更に対する自発的または規制的な対策
- 廃材および鉱物副産物の許容
- 汚水処理
- 環境に対する報告、手配料、および採掘権利の支払い

上記項目に取組まない管理手法として、以下よりを確立し実施します。

1. 管理体制と責任
責任ある鉱物調達マネジメント組織を構築し、全役員が責任者の下、「責任ある鉱物調達マネジメント規定」で定められた管理責任者が権限を有し責任を負います。
2. 高リスク地域からの原料調達における判断基準
当社は、本ガイドラインの付属書IIに参照する可能性があるタングステン原料を「紛争鉱物」と判断し、その調達においては「紛争鉱物」でないことが確認されたサプライチェーンからのみ購入します。
3. 原料購入先に関するデュー・ディリジェンス
当社は、タングステンを含有する原料の全ての購入先についてデュー・ディリジェンスを実施します。KY3等のリスク評価を通じて情報開示が発見された場合は、取引を一時的にリスク削減を促ります。ただしリスク削減が及ばないと判断した場合は、直ちにそのサプライヤーとの取引を停止します。
4. 調達原料のモニタリング
当社で購入または受取らうけた原料は、全ロット受入検査が行われ、サプライヤーから入手した情報との整合性を確認し、その結果が社内報告されます。
5. 教育
管理責任者は、関連部署に対して、当社責任ある鉱物調達マネジメント方針に類似し、定期的に必要となる教育の実施を行います。
6. 記録の保存
管理責任者は、責任ある鉱物調達に関して管理が必要な記録を定め、保管期間を設定し管理します。

当社は責任ある鉱物保証プロセス「デュー・ディリジェンス報告書（3ステップ報告書）」を作成し、社内のステークホルダーにホームページ上に表示します。

2024年4月 制定
2024年12月 改定

日本新金属（株）

「責任ある鉱物調達マネジメント方針」 □



日本新金属（株）RMAP認証

品質

・ 製品開発・承認におけるリスク管理 ・ 品質管理と全社品質活動 ・ 顧客満足度の向上

製品開発・承認におけるリスク管理

当社は、国内外のグループ会社において、品質リスクを低減するためのリスクマネジメント活動を推進し、品質問題の未然防止に取り組んでいます。これにより、品質リスクの顕在化を防ぎ、顧客への安定した品質の提供を目指しています。

また、品質よりも納期やコストを優先することがないよう、業務遂行における判断の優先順位を S C Q D E[※]の順に定め、従業員に繰り返し周知・教育し、一貫した判断がなされる環境を醸成しています。この考え方は製品開発においても適用されており、課題解決や潜在リスクへの対応における基本原則としています。さらに、フロントローディングシステムガイドラインを定め、設計・開発部門、製造部門、品質保証部門、研究部門、営業部門が設計から量産までの各段階で、考慮すべきリスクや問題点を抽出し、改善や対策を審議、専門家の審査や顧客の評価を経ることで新たな事業の実行を確実なものにしています。

※ 「S C Q D E」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供するにあたっては、S C Q を徹底したうえで、D を満たさなければなりません。それらを誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼に繋がり、これによって産み出されたものが、適正な利益であると考えます。

1. S (Safety : 安全・健康最優先)
2. C (Compliance & Environment : 法令遵守、公正な活動、環境保全)
3. Q (Quality : 「顧客」に提供する製品・サービスの品質)
4. D (Delivery : 納期厳守)
5. E (Earning : 適正利益)

品質問題の反省に立ち、S C Q 遵守の徹底を優先する。

D までを満たして、はじめて顧客の信頼が得られる。

E は、S C Q D を満たした上で、顧客の信頼に基づき得られたもの。

製品の安全性

当社は、メーカーとしてお客さまに安全で高品質な製品をお届けするため、法令・規制の遵守に加え、予防的アプローチに基づき、製品の品質や安全性の確保に取り組んでいます。また、製品に含まれる有害化学物質の管理に関しては、「製品有害化学物質管理規定」を策定し、グループ会社を含めて有害物質を含まない製品の提供を徹底しているほか、必要に応じて製品情報の開示も実施しています。

輸送上の安全確保

当社は、硫酸などの輸送上安全配慮を必要とする製品の輸送に際しては、以下の対策を実施して輸送上の安全確保に努めています。

- ①ほかの物質との混載を避ける ②充填・荷下ろし時に保護具を着用する、 ③容器からの漏えい・飛散防止のための措置を講じる、 ④災害発生時の処置等を明記した安全データシート (SDS) を運転手に提供する等。

安全情報の提供

自社製品の安全に関する情報を提供することは、サプライチェーンにおける製品安全を確保するうえで非常に重要です。当社では、自社製品に対して安全データシート (SDS) を添付し、化学物質情報の開示・伝達を確実に実施しています。

製品に含まれる化学物質の管理

当社では、「製品有害化学物質管理規定」を定めて、製品に含まれる化学物質の管理強化と法令・規制の遵守を進めています。国内では、化審法^{※1}に基づく化学物質の登録を行い、維持管理を行っています。国外では、EU域内に適用されるREACH規則^{※2}に基づき、2017年9月までに化学物質の登録を完了し、現在は維持管理を行っています。なお、英国のEU離脱に伴って新たに施行されたREACH規則 (通称UK-REACH) に基づき、維持管理を行っています。また、その他各国の化学物質関連法規制についても必要に応じて情報を収集し対応しています。

グループ会社に対しては、品質連絡会・品質ミーティングを通じ最新の情報を発信し、これらの法規制に対応するよう指導しています。

※1 化審法: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律。

※2 REACH規則: EU域内で製造・域内に輸入される化学物質の登録・評価・認可・制限に関するEUの法律。

開発試作段階での影響評価

当社では研究開発の過程で、テーマ調査、研究開発・試作、量産試作、事業化という4つの段階でレビューを行っています。これにより、製品やプロセスの安全性を常に考慮しながら、有害化学物質等の使用有無や顧客要求事項への適合性および各種法令の遵守などを確認し、精査しています。研究開発の初期段階からこれらの要素について繰り返し確認を行っています。

品質管理と全社品質活動

品質振り返りの日

当社グループでは、2017年に発生した品質問題が風化し再び同じ問題が発生することがないよう、毎年11月1日を当社グループ全体の「品質振り返りの日」に制定しています。2024年度は、品質問題に対する社長メッセージや教訓映像を視聴し品質問題を振り返りました。各拠点では、お客さまに提供している製品・サービスの品質に問題がないかを再確認する機会とし、クレーム等の再発防止の有効性の確認や規格・規定類の確認および見直しなどの各種取り組みを実施しました。

品質管理体制

当社グループは、品質管理に関するガバナンス体制を強化するために、「品質基本規定」を運用しています。同規定では、お客さまに満足していただける一級品の製品を提供することを目指す「グループ品質方針」を策定するとともに、さらにこれを補完する「品質管理に関するガイドライン」を制定し、運用しています。当社グループの全ての組織は、製品およびサービスの品質向上に関わる過程で、設計・開発の段階から製造・出荷・販売に至るまでの品質保証体制を確立し、その維持に取り組んでいます。

当社グループは、国内外の各拠点で多種多様な製品を取り扱っており、品質管理に関わる最新情報の共有が重要です。そのため、当社グループの品質管理に携わる関係者が参加する品質担当者会議を定期的に開催しています。この会議の目的は以下のとおりです。

- ①安全環境品質室から発信する当社グループの品質に関するさまざまな最新情報の共有
- ②各拠点の改善事例の共有やテーマに沿った集団討議を行うことによる、参加者間の理解
- ③共有情報に基づき、各拠点での改善の推進

また、安全環境品質室および各カンパニー等の品質担当者から構成される品質連絡会を設置し、ガバナンス体制の強化に注力しています。品質連絡会では、グループ会社を含む各カンパニー等の品質活動の状況報告などを行い、必要な情報を共有しています。

さらに、当社では、品質情報の共有化を目的とした品質ミーティングを必要に応じて開催しています。品質ミーティングでは、各拠点と個別に品質管理状況を確認し、意見交換を行うなど、詳細な支援を行っています。また、監査部が主導するテーマ監査の一環として、品質監査を実施しています。品質監査は、客観的な証拠に基づき品質に関する不正行為の有無や効率的な実施状況の確認を行い、品質に関する課題や改善点を抽出し、監査対象拠点に対して継続的改善の機会の提供を目指しています。当社では、当社グループで発生した品質問題をデータベースとして整備し、過去に発生した品質問題の振り返りと類似事象の再発防止に役立てています。

海外製造拠点における品質管理活動

加工事業カンパニーの欧米、アジアにある計9の海外製造拠点では、国内事業所と連携して高品質な製品を製造しています。その中で国内事業所は海外の製造拠点に対して、品質レベルを全世界で統一するために、設備保全、生産技術および品質文書の整備等について継続的な技術指導を実施しています。多年にわたる取り組みにより、現在では、地元従業員が主導する改善ミーティングや品質管理の見直しもっており、このような地元従業員の技術習得への意欲が品質向上の原動力となっています。

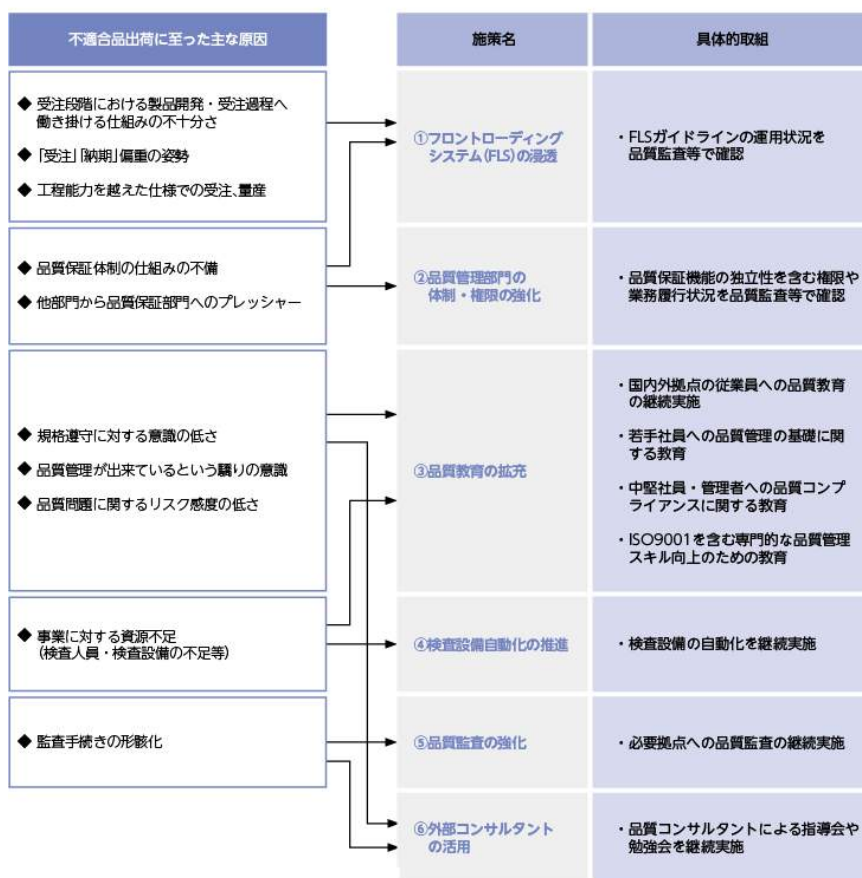
また、高機能製品カンパニーは、電子材料事業が東南アジアに6つの製造拠点（子会社および協力会社を含む）を持ち、国内事業所（セラミックス工場、(株)後藤製作所）と緊密に連携した生産・品質管理体制を築いています。銅加工事業は、欧米・南米・アジアに合計12の製造拠点を有し、国内事業所および本社との連携を強化し、品質管理レベルの維持・向上に取り組んでいます。品質クレーム低減やガバナンスの維持のために情報共有を促進し、海外駐在員および現地スタッフの意識向上とスキルアップを目指して、品質責任者会議、小集団活動発表会、カンパニー主導の品質監査、タイムリーなWEB会議実施等、多岐にわたる活動を行っています。

品質教育

当社では、品質問題発生当時、グループ内において危機感の共有が不十分であったこと、当事者意識の欠如が見られたことへの反省を踏まえ、品質意識の改革とその継続を目的に、若手従業員、中堅従業員、管理職の各階層に対して品質教育を実施しています。ISO9001に基づく品質マネジメントシステム（QMS）は、品質管理・品質保証の基礎となります。ISO9001の内部監査員養成を目的とした新任者向け内部監査員講習を定期的に行っており、2024年度は20回の講習会に計103名が参加しました。さらに、内部監査の経験がある従業員の能力維持と向上を目的とした講習会を6回行い、計29名が参加しました。

品質管理に係るガバナンス体制の再構築策および再発防止策

当社グループは、品質管理に係る再発防止策の実行・強化に取り組んできた結果、品質意識および品質管理レベルが向上し、対策が確実に浸透しました。今後も品質問題の再発を防ぐために、一連の品質問題に対する再発防止策をISO9001等の品質マネジメントシステムに組み込み、継続的に実施していきます。



「守りの品質」から「攻めの品質」へ

当社は、過去の品質問題を再発させないため、不適合品を社外に流出させない「守りの品質」の体制づくりに取り組んできました。再発防止策の確実な実施により、品質意識は大幅に向上し、不適合品の外部流出を防ぐ品質管理体制が整備されました。

現在は「攻めの品質」として、不適合品の発生を防ぐための設計・設備・工程の実現にも取り組んでいます。各カンパニーおよび拠点では活動計画を策定し、その達成に向けた各種改善活動を推進しています。

品質が当社グループのブランド資産になるよう、品質教育や品質改善活動によって継続的なレベルアップを図り、お客さまが満足する製品を提供し続けていきます。

顧客満足度の向上

お客さま満足度調査

当社の各事業所並びにグループ会社では、お客さまの多様な要望にお応えするため、品質マネジメント活動の一環として、クレーム情報の分析や、「お客さま満足度調査」を実施しています。分析結果や調査でいただいたお客さまの声は、マネジメントレビューに報告され、真摯に受け止め、「より良い製品とサービス」の提供に向けた改善に反映しています。

金属事業

当社は、業界No.1の環境負荷低減を実現した独自の銅製錬技術である三菱連続製銅法を強みに、かねてよりE-Scrapの受け入れ・処理を行っており、現在、E-Scrapの受け入れ・処理能力は年間16万tと世界最大級となっています。リサイクル率の高まりとともに拡大するE-Scrap市場へ対応するため、E-Scrapの受入・処理能力を2030年までに年間24万トン体制に拡張することを目指しています。こうした中、顧客サービスのさらなる向上を図るため、2021年12月20日より、E-Scrap取引の新しいプラットフォーム「MEX(Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange)」の運用を開始しました。「MEX」は最新のデジタル技術を活用し、多数の機能を搭載しており、お客さまのご要望に応えるべく順次機能を拡張しています。当社は、長年の経験と高い技術力を「MEX」を通して提供することで、国内外全てのお客さまの身近なパートナーを目指します。資源循環部門では、廃製品等のリサイクル処理を行うとともに、再生資源（銅や鉄、樹脂等）をお客さまのニーズに合わせた品位や数量で計画的に供給できるよう、原料の回収方法等、リサイクルプロセスの改良を積み重ねる工夫をしています。また、各リサイクル工場においては、社会貢献活動の一環として環境教育の場を提供するため、積極的にお客さまの工場見学を実施しています。

高機能製品

当社は、無酸素銅をはじめとする高性能銅合金やシリコン加工品等の製造技術、異種材接合等のプロセス技術に強みを有し、お客さまに不可欠な高機能製品を提供しています。

お客さまの求める機能的価値を素早く把握するため、将来に向けた製品ロードマップをお客さまと共有することで、お客さまとの強固な信頼関係を構築し、ファーストコールベンダーを目指しています。

加工事業

加工技術センターではお客さまに切削工具を正しく使用していただくため、さまざまなソリューションを提供しています。具体的には、工具と切削加工の知識向上を目的とした研修会「切削アカデミー」の開催や、効率的に工具を使用いただくための切削試験や技術サービス活動、フリーダイヤル技術相談室等を通じて、常にお客さまと直接的なコミュニケーションを図ることを心掛けています。2024年度は、新しいコンピュータ解析技術の導入を行いお客さまへの技術提案の幅を広げ、中部テクニカルセンターに新しい評価用設備を導入し切削試験対応能力の向上を図り、多くのお客さまに立ち合い試験や見学にご来場いただきました。今後もお客さまの要望に応じ、実際の加工ラインでの技術診断や加工技術センターでの切削加工、コンピュータ解析等を通じ、総合的なソリューションを提供していく予定です。



中部テクニカルセンターの見学や
お客さま立ち合いの下での切削試験を実施

再生可能エネルギー事業

当社は、資源のリサイクル事業や再生可能エネルギーの開発を通じて循環型社会に貢献する取り組みを行っています。再生可能エネルギーについては、長期にわたり環境負荷の少ないエネルギーを安定的に供給することで脱炭素社会の構築への貢献を目指し、日々設備の点検・管理等を行っています。また、「エネルギーの地産地消」をコンセプトとした地域新電力への電力供給や非化石証書オークションへの参加を通じて、当社の「再エネ由来」の新たな価値を提供し、お客さまと地域の信頼に応えるよう努めています。

コミュニティ

- コミュニティ
- 社会貢献活動

コミュニティ

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、「国連グローバル・コンパクト」（以下「UNGC」）に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。



UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。UNGCに署名する企業・団体は、UNGCが掲げる、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10の原則を遵守し、実践することが求められます。

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」となることをビジョンとしており、2021年12月1日付で新たに「[サステナビリティ基本方針](#)」を策定する等、サステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していくことにしています。

UNGCの10原則を支持し、事業活動の中で実践することで、持続可能な社会の実現に貢献

- ＜ [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンWEBサイト](#)
- ＜ [国連グローバル・コンパクトWEBサイト](#)

「国連グローバル・コンパクト」4分野10原則

人権

- 原則1：人権擁護の支持と尊重
- 原則2：人権侵害への非加担

労働

- 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則4：強制労働の排除
- 原則5：児童労働の実効的な廃止
- 原則6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

社会課題の解決に取り組む団体への寄付

当社は、2021年に迎えた当社グループ創業150周年を契機に、企業理念として掲げる「人と社会と地球のために」の実現に向け、社会課題の解決に積極的に取り組んでいる団体へ寄付し、継続的な支援を行っています。

寄付先は、企業理念に合致した活動を行い、社会課題の解決、特に「子ども」「学生」「難民」の支援に取り組む団体の中から、これまでの当社との関係性等も踏まえて選定しました。

「子ども」「学生」を支援する団体

- 特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会
「共に生きる社会」をビジョンに、社会課題の解決に向けて、所属する日本全国約80大学・2,500人の大学生を中心にボランティアを企画・実施しています。
- 認定特定非営利活動法人カタリバ
「どんな環境に生まれ育っても、未来を自らつくりだす意欲と創造性を育てる社会」を目指し、子どもたちにさまざまな教育機会を届ける活動を行っています。

「難民」を支援する団体

- 特定非営利活動法人難民支援協会
紛争や人権侵害等の迫害から日本に逃れてきた難民の方々が新たな土地で安心して暮らせるように支え、ともに生きられる社会の実現を目指しています。
- 特定非営利活動法人WELgee（ウェルジー）
日本社会と、日本に逃れてきた難民との共創価値を生み出すことによって、自らの境遇に関わらず、ともに未来を築ける社会を目指しています。
また、当社は、同団体の取り組みのひとつである難民人材の育成・採用・定着に伴走をする人材紹介サービスを利用し、協働しています。

社会貢献活動

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、行動規範において「国際社会の一員として、それぞれの地域に貢献し、社会と共存共栄を図る」ことを私たちが遵守すべきルールとして制定しています。

地域社会貢献活動方針

三菱マテリアルグループは、創業以来、日本をはじめ世界各地に製造拠点だけでなく調達・営業拠点等を保有しており、地域社会の信頼を得ることでその事業を続けていくことができると考えています。この当社グループの考えを引き継ぎ、次世代につないでいくためには、私たち一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に応え、社会的責任を自覚して行動することが必要です。

そのため、各地域での自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等の社会における課題を解決するための貢献活動を積極的に行い、地域社会との共生を目指します。

また、事業活動により得られた収益は地域社会を含めたステークホルダーへ適切に分配することで、社会的責任を果たしていきます。

● 注力領域

企業理念、ミッション、行動規範に沿って、以下の3分野に注力し、事業の持続的な成長を図ります。

1. 地域での環境保護・保全活動の推進
2. 次世代教育・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの支援
3. 地域社会との共生

● アプローチ

各地域社会、パートナー団体との対話を通じて社会的ニーズや課題を理解し、貢献や解決に向けた具体的なアクションの施策立案・実行をします。

三菱マテリアルグループの各拠点が、これまで継続している地域社会とのコミュニケーション活動においても、引き続き実施することで、持続可能な地域社会への貢献を進めていきます。

制定日 2023年7月21日

改定日 2024年11月1日

地域社会貢献活動への投資

当社単体の地域社会貢献活動における支出として、2024年度は、寄付金3.73億円、従業員の役務提供1,716万円、施設開放93万円など、合計約3.92億円※となりました。

※ 金額は当社が定めた算出方法による。

新卒新入社員の社会奉仕活動参加

当社では、2011年3月に発生した東日本大震災における社会貢献活動を一過性ではなく、恒常的に実施すべきという認識のもと、2011年度より、新卒新入社員教育の一環として、新入社員全員が社会奉仕活動に参加する制度を設けています。

入社間もない時期から、当社グループの一員として、社会との関係性を考え、企業の社会的責任の意識を高めることを期待しています。

更新時期を迎える非常用食品・飲料水等の有効活用

当社の拠点やグループ会社では、地震発生時等の緊急時に使用する非常用食品・飲料水等を管理しています。更新時期を迎える非常用食品・飲料水等を、必要としている施設・団体へ寄付しています。

活動している事業所

- 環境保全センター森林管理室
- (株) MOLDINO成田工場

ペットボトルキャップのリサイクル

当社グループの一部の事業所・グループ会社では、ペットボトルキャップを回収する活動をしています。回収したペットボトルキャップは回収業者に買い取られ、その買取金額の一部が、社会福祉法人や子ども食堂へ届き、使われています。また、ポリオワクチンやBCG（結核）ワクチンを開発途上国へ贈る取り組みをしている、世界のこどもにワクチンを日本委員会へも届けられています。

活動している事業所

- 三菱マテリアル（株）イノベーションセンター
- 三菱マテリアル（株）再生可能エネルギー事業部生産技術統括部東北電力所
- 三菱マテリアル（株）堺工場
- 三菱マテリアルトレーディング（株）
- エムエムシーツーリング（株）
- 八幡平グリーンエナジー（株）

子どもの権利

子どもや若者は社会的に弱い立場にあり権利が侵害されやすいことから、特に保護や配慮が必要であり、大人と同様の権利を認め、将来の可能性を広げ健康的に成長していけるよう、社会全体での支援が重要です。

当社グループは、私たちは全ての人の人権を尊重し、児童労働やあらゆる形態の強制労働を認めないなど、子どもの権利を尊重しています。

当社は、従業員が親として子どもの世話をする者としての役割を支援し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整えています。

子どもや若者がもって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、当社グループでは、寄付や事業所の社会貢献活動を通して支援しています。

活動事例：

- 保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等からの見学、インターンシップの受け入れ 三菱マテリアル（株）本社、イノベーションセンター、岐阜製作所、環境保全センター森林管理室、直島製錬所、若松製作所、筑波製作所、再生可能エネルギー事業部生産技術統括部東北電力所、中部エコテクノロジー（株）、八幡平グリーンエナジー（株）、(株) MOLDINO 成田工場、(株) ゴールデン佐渡、玉川エンジニアリング（株）、H.C. Starck Tungsten GmbH
- 家族の工場・オフィス等見学会 三菱マテリアル（株）本社、三宝製作所、細倉金属鋳業（株）、(株) MOLDINO成田工場
- スポーツ少年団へ施設貸与・協賛 三菱マテリアル（株）直島製錬所、筑波製作所、再生可能エネルギー事業部生産技術統括部東北電力所、小名浜製錬（株）、H.C. Starck Tungsten GmbH、H.C. Starck Canada Inc.
- 本や学用品、おもちゃ等の寄付 MMC Italia S.R.L.、H.C. Starck Tungsten GmbH、H.C. Starck Canada Inc.、MMC METAL DE MEXICO SA DE CV
- タイのこどもの日に恵まれない子どもたちへ自転車の寄付 Otec (Thailand) Co., Ltd.
- 寄付金
認定特定非営利活動法人カタリバ 三菱マテリアル（株）本社
国際ボランティア学生協会 三菱マテリアル（株）本社
(一社) なおしまキッズポート 直島製錬所
サンチャゴ日本人学校 Mitsubishi Materials Chile SpA
シャラカ・エンタープライズ MMC HARDMETAL INDIA PRIVATE LIMITED
- 子ども会・小中学校後援会への賛助金
三菱マテリアル（株）総務室、エコマネジメント（株）、(株) ゴールデン佐渡
- 学校運営委員会への参画
金属事業カンパニー資源事業部バンクーパー事務所

関連記事：

- ＞ 人的資本・人権
- ＞ サプライチェーンマネジメント
- ＞ 持続可能な森林資源の活用（マテリアルの森）

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- 当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、私たちの目指す姿およびコーポレート・ガバナンス基本方針[※]等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社および当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しています。
- 当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上および業務執行の意思決定の迅速化を図っています。
- 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体です。業務執行を機動的かつ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しています。

※ 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および枠組みを「[コーポレート・ガバナンス基本方針](#)」として取り纏め、WEBサイトにて開示しています。

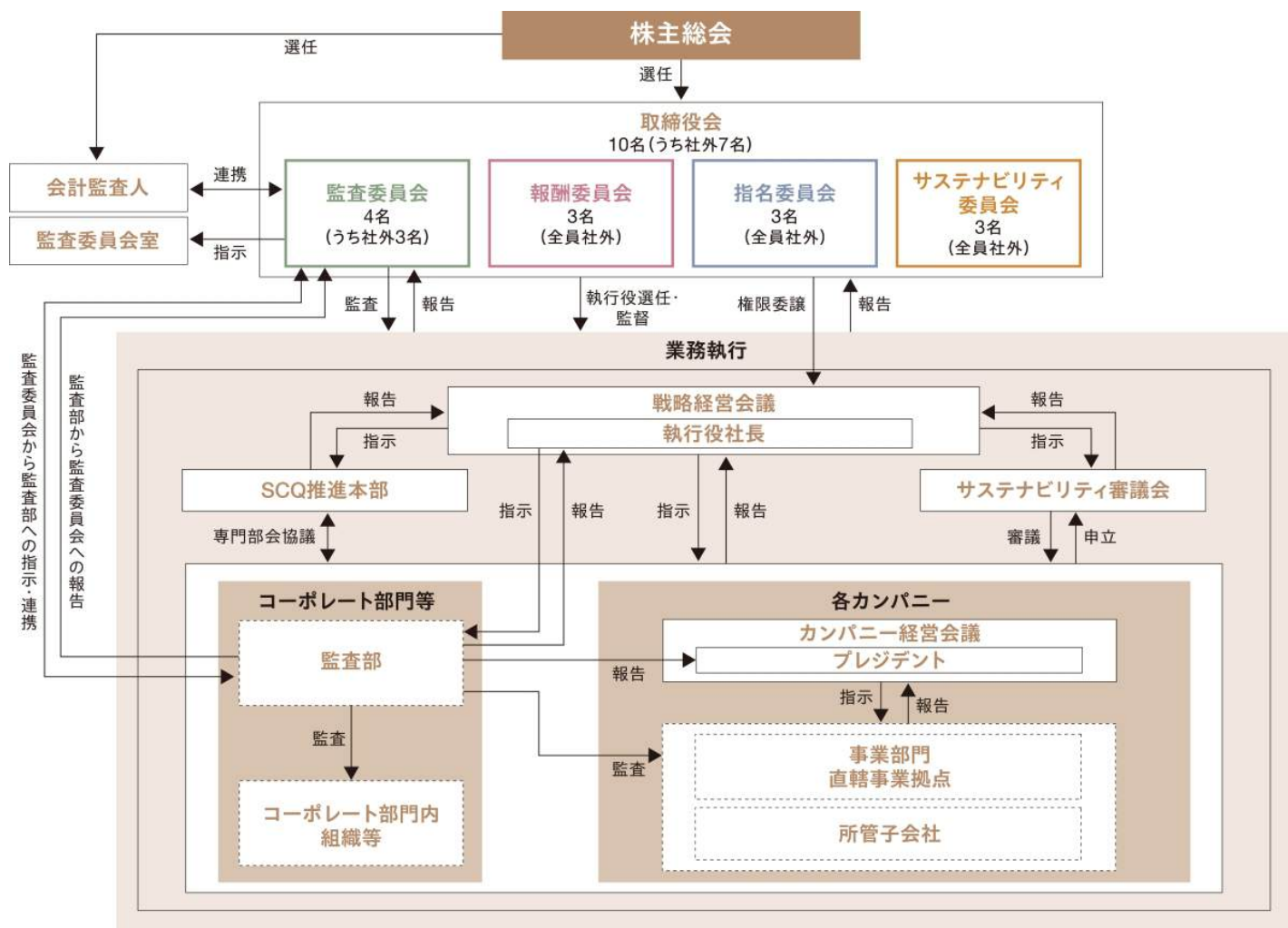
企業統治の体制の概要

取締役会

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- 株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うこと等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- 法令、定款および取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- 執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役および執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供することを通じ、取締役会の監督機能をより高める役割を担っています。取締役会は、10名（うち社外取締役7名）の取締役で構成され、議長は小野直樹が務めています。



コーポレート・ガバナンス体制の概要(2025年7月1日時点)

指名委員会

指名委員会は、取締役候補者の指名および取締役の解任に関する方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補およびその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、指名委員会は3名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は若林辰雄（独立社外取締役）が務めています。

監査委員会

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役および執行役の職務の適法性および妥当性の監査を行います。監査委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、監査委員会は4名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、委員長は武田和彦（独立社外取締役）が務めています。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、報酬委員会は3名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は五十嵐弘司（独立社外取締役）が務めています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題への対応方針等について、取締役会から諮問を受けて検討を行い、その内容を取締役会に答申します。サステナビリティ委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、サステナビリティ委員会は3名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は相樂希美（独立社外取締役）が務めています。

なお、各委員会において、委員以外の社外取締役のオブザーバー参加を認めることにより社外取締役間の情報格差を解消するほか、必要に応じて執行役社長等を委員会に出席させ、説明・意見等を聴取することとしています。

執行役

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は7名であり、執行役のうち、執行役社長である田中徹也、執行役常務である高柳喜弘は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されています。

戦略経営会議

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議および決定を行います。戦略経営会議は、執行役社長およびコーポレート部門各部署担当の執行役で構成されており、議長は執行役社長が務めています。

サステナビリティ審議会・サステナビリティレビュー

サステナビリティに関する取り組みとして、従来のガバナンスレビューおよびガバナンス情報共有会議に代わり、2024年度からサステナビリティ審議会およびサステナビリティレビューを実施しています。

取り扱うテーマについては、これまでのガバナンス関係事項（安全、衛生、人権、コンプライアンス、環境、品質、コミュニケーション、情報セキュリティ）から、地球環境問題対応と人的資本経営の経営課題も含めたサステナビリティ関係事項としています。

サステナビリティ審議会は、本社と事業部門等の間で、事業年度開始前（3月）に、上記のサステナビリティ関係事項に関する方針や計画を審議し決定する場としています。

また、サステナビリティレビューは、サステナビリティ審議会で決定した方針および計画に基づく活動について、コーポレート部門および事業部門等ごとに事業年度内に1回以上、進捗報告を行う場としています。

これらの会議は、執行役および関係部署の部長等によって構成されており、会議を通じて情報を共有しフォローアップできる体制を構築しています。

取締役候補者の指名および取締役の解任並びに執行役の選解任等

1. 取締役候補者の指名および取締役の解任に関する方針

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としています。特に、社外取締役候補者については、企業経営（当社グループ類似業種、異業種等）・組織運営に関する経験・知見を有する人材、および財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しています。

上記の構成に関する基本方針を踏まえ、取締役候補者には、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識、人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営に対する監督および経営の方向性を決定する職責を適切に果たすことができる人物

を指名することとし、さらに、独立社外取締役候補者についてはこれらに加え、

- 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人物

を指名することとしています。具体的な人選は、指名委員会において審議のうえ、決定します。

なお、取締役が以下の事由に該当した場合、指名委員会は、当該取締役の解任について株主総会に提案する議案の内容を決定することができることとしています。

- 取締役に、法令または定款に違反する重大な事実があったとき
- 取締役が、その職務の執行に関し著しい不正の行為をしたとき
- 取締役として備えるべき判断能力を欠くまたは事理を弁識する能力が著しく不十分であるとき
- 著しく長期間にわたり取締役会に出席することができないことが見込まれるとき

また、当社は、社外取締役について、(株)東京証券取引所が定める独立性基準および以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断します。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役（社外取締役を除く）
 - (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、次の(1)～(5)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - (2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)～(5)のいずれかに該当していた者
4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)～(5)または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

2. 執行役選解任方針

業務執行を担当する執行役の選任にあたっては、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識・人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営や当社グループの事業・業務に精通した人物

を選任することとしています。

選任の手続きとしては、まず、執行役社長が、必要に応じて関係役員と協議のうえ、執行役選任原案を策定します。その後、指名委員会での審議・答申を踏まえ、執行役社長が取締役会へ執行役選任議案を上程し、経歴や実績、専門知識等の諸要素を総合的に勘案したうえで、取締役会の決議により選任します。

また、これらの基準に照らして、著しく適格性に欠ける事象が生じた場合、取締役の提案により、指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により解任することとしています。

取締役の専門性と経験

取締役が有する主な専門性および経験を表1のスキルマトリックスに図示しています。また、中期経営戦略2030の達成に向けて、取締役が、スキルマトリックスに示したそれぞれが有する専門性および経験に基づき、どのような視点から貢献し、知見を提供しているかを、表2に記載しています。

氏名	当社以外の 業界経験	専門性・経験						
		企業経営 組織運営	国際的 経験	営業販売	生産技術	研究開発	法務	財務会計
小野 直樹	-	●	○	○	○		○	○
若林 辰雄 <small>独立役員</small>	金融	●	○				○	○
五十嵐 弘司 <small>独立役員</small>	食品・食品素材	●	○		●	○		○
武田 和彦 <small>独立役員</small>	コングロマリット	●	○	○			○	●
別府 理佳子 <small>独立役員</small>	法曹		●				●	
桐山 一憲 <small>独立役員</small>	一般消費財	●	●	○				○
相楽 希美 <small>独立役員</small>	経済産業行政	●	○			○	○	
佐々木 一郎 <small>独立役員</small>	電子機器・ 産業用機器	●	○	○	○	●		
田中 徹也	-	●			○	●	○	
平野 華世	住宅設備	●	○					●

【表1】 取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

○ 有している専門性・経験（●は主たるもの）。

※ 上記スキルマトリックスは各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	中期経営戦略2030達成				
	戦略の実行に対する 監督	収益力向上に対する 監督	主なサステナビリティ課題への対応に対する監督		
			人的資本経営の強化	資源循環の推進	地球環境問題への 対応強化
小野 直樹	当社CEOとして当社グループの経営を統括した 経験からの視点		当社CEOとしての 経験からの視点	当社CEOとして 資源循環戦略を推進した 経験からの視点	当社再生可能エネルギー 事業担当役員としての 経験からの視点
若林 辰雄 独立役員	経営トップ経験からの視点		金融機関の働き方を 踏まえた視点		
五十嵐 弘司 独立役員	中長期の経営戦略 遂行経験からの視点	生産技術・開発に関する 実務経験からの視点	製造業・技術者の 人事マネジメント 経験からの視点	将来のトレンド、外部有識者との交流など 幅広い観点からの課題提起	
武田 和彦 独立役員	製造業におけるグローバルマネジメント実務経験からの視点 CFOとしての豊富な経験からの経営管理に関する視点		グローバル企業の 経営幹部としての 経験からの視点	財務的視点からの 課題提起	
別府 理佳子 独立役員	事業のグローバル展開に 関する深い知見からの視点		多様性に関する活動・ 取り組み経験からの視点	多くの国内・海外企業間の 協業案件を担当した 経験からの視点	
桐山 一憲 独立役員	製造業における グローバル企業の 経営経験からの視点	マーケティングに関する 豊富な経験からの視点	経営幹部育成に関する 深い知見からの視点		
相樂 希美 独立役員	分野横断的な 技術的知見からの視点		官庁における 人事マネジメント 経験からの視点	資源循環・地球環境行政に携わった経験からの視点	
佐々木 一郎 独立役員	顧客視点の商品開発および 全社的なIT活用の取り組みを 主導した経験からの視点	製造業における 経営トップ経験からの視点	製造業・技術者の 人事マネジメント 経験からの視点	製造業においてCEOとして環境への取り組みを主導した 経験からの視点	
田中 徹也	当社製造現場における豊富な実務経験からの視点		当社製造現場における人事マネジ メント経験からの視点	当社加工事業カンパニー プレジデントとしての 経験からの視点	当社地球環境 担当役員としての 経験からの視点
平野 華世	IR・SR、経理・財務に関する豊富な実務経験からの視点		メーカー企業における 人事マネジメント 経験からの視点		

【表2】主要テーマに対する取締役の貢献・提供視点

※ 取締役について貢献度の高い項目を中心に記載しています。

役員報酬等の決定に関する方針

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役および執行役（以下、役員）の報酬の決定方針および報酬体系を定めています。

1. 役員報酬の決定方針

- 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- 執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度ごとの業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議および各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。また、監査委員長等特有の監査活動を担う取締役に対しては、その負荷に見合った手当として監査活動等手当を支給する。
- 年次賞与は、事業年度ごとの業績を重視しつつ、TSR（株主総利回り）※の相対的な評価結果および中長期的な経営戦略の執行役ごとの遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$\text{※TSR} = \frac{\text{「当年3月の各日終値平均株価」} + \text{「当事業年度の1株当たり配当額累計」}}{\text{「前年3月の各日終値平均株価」}}$$

- 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- 報酬の決定方針および個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

2. 役員報酬体系

(1) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長および各委員会の委員長を務める取締役等に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に、個別に勘案し決定する。

(2) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与および株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同業企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与（短期インセンティブ報酬）>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役ごとに設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。

具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

1. 本業の収益力を測る連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）による評価

なお、連結営業利益評価（評価係数）には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（国内非鉄6社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）

2. TSRの相対比較（国内非鉄6社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）（以下、「相対TSR評価」という。）

3. 短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、およびサステナビリティ基本方針[※]に沿った取り組み等について、執行役ごとに期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※ サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与＝役位別の年次賞与基本額×業績評価支給率[※]

※ 業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】

役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。

執行役社長、事業系以外の執行役

$$\left(\begin{array}{c} \text{連結} \\ \text{営業利益} \\ \text{評価} \\ 60\% \end{array} \times \begin{array}{c} \text{調整係数} \\ \text{成長率} \\ \text{評価} \\ 0.9 \sim 1.1 \end{array} \right) + \begin{array}{c} \text{相対} \\ \text{TSR評価} \\ 20\% \end{array} + \begin{array}{c} \text{非財務} \\ \text{評価} \\ 20\% \end{array}$$

事業系執行役

$$\left(\begin{array}{c} \text{担当事業} \\ \text{営業利益} \\ \text{評価} \\ 60\% \end{array} \times \begin{array}{c} \text{調整係数} \\ \text{成長率} \\ \text{評価} \\ 0.9 \sim 1.1 \end{array} \right) + \begin{array}{c} \text{相対} \\ \text{TSR評価} \\ 20\% \end{array} + \begin{array}{c} \text{非財務} \\ \text{評価} \\ 20\% \end{array}$$

【年次賞与における連結営業利益の目標】

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。

<株式報酬（中長期インセンティブ報酬）※>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式および当社普通株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を交付および給付（以下、交付等）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取り扱いを設けることがある。

※ 役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切り捨て）および残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整する。なお、3事業年度（2023年度から2025年度まで）において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で14万ポイントです。

<報酬の返還請求等（マルス・クローバック制度）>

- 執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることがあります。

なお、2024年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、2024年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しています。

執行役（執行役社長を除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2025年度）

各執行役は、非財務評価項目として3つの目標を設定し、そのうち1項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら3つの目標は、さらに2～3個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2025年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。

なお、2023年度以降、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、とりわけ、女性管理職比率に関する目標設定を義務付けています。これ以外に、複数の執行役が、地球環境保全への積極的な取り組みに関する目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役					
	A	B	C	D	E	F
安全と健康最優先の労働環境整備		○	○			
人権尊重	○					
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄	○				○	
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底		○				
公正・適正な取引と責任ある調達	○					
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供					○	
地球環境保全への積極的取り組み			○	○		○

評価プロセス

- 執行役社長以外の執行役の評価
各執行役が非財務評価項目として定めた目標は事業年度終了後、執行役社長が一次考課者となり、目標の達成状況などの観点から各執行役の評価を行います。報酬委員会は、執行役社長による一次評価結果について説明を受け、その妥当性について審議をした後、最終的な評価を決定します。
- 執行役社長の評価
執行役社長は全社を統括する立場であることを踏まえ、グループ全体のマネジメントや中期経営戦略達成に向けてのリーダーシップの発揮といった観点から、報酬委員会が執行役社長の職務遂行状況を審議し、評価を決定します。

取締役および執行役の報酬等の額（2024年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与（業績連動報酬）		株式報酬	
		総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)	総額 (百万円)	対象人員 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	88	88	1	—	—	—	—
執行役	452	281	8	79	8	90	8
社外役員	130	130	9	—	—	—	—

※1 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額および対象人員については、執行役の欄に記載しています。

※2 2024年7月より、指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会の委員長を務める取締役に對して委員長手当を支給しております。上記社外取締役の基本報酬の額には、当該委員長手当を含んでいます。

※3 2024年度末日現在の取締役は11名、執行役は8名です。取締役の対象人員には、2024年度中に退任した取締役2名（うち社外取締役2名）を含んでいます。

※4 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2024年度の費用計上額を記載しています。

報酬等の総額が1億円以上である役員（2024年度）

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類 (百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	賞与（業績連動報酬）	株式報酬	
小野 直樹	執行役	103	63	14	25	

※1 小野直樹は、2024年度において取締役と執行役を兼任していました。取締役と執行役を兼任する者に対しては執行役報酬制度を適用することとしているため、本表においても役員区分を「執行役」としています。

※2 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2024年度の費用計上額を記載しています。

年次賞与における連結営業利益の目標および実績

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。

なお、2024年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値および実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	550億円	371億円
	金属事業	149億円	231億円
	高機能製品	195億円	56億円
	加工事業	212億円	88億円
連結営業利益成長率		—	59.47%
TSR (カッコ内は国内非鉄6社における順位)		—	94.3% (3位)

取締役会の開催・出席・在任状況

当社取締役会は、定期的な開催に加え、適宜臨時に開催しています。2024年度は、19回開催しました。取締役会の実効性を確保するために、各取締役には極力すべての取締役会への出席を求めており、2024年度の出席率は100%でした。指名委員会（16回開催）、監査委員会（14回開催）、報酬委員会（11回）およびサステナビリティ委員会（10回開催）においても、100%の出席率を維持しています。

取締役会の開催・出席状況（2024年度）

	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	計
開催回数	19	16	14	11	10	70
全取締役の出席率（％）	100	100	100	100	100	100
社外取締役の出席率（％）	100	100	100	100	100	100

当社における取締役の任期は、1年です。現職の取締役の2025年7月時点における平均在任期間は3.0年、過去5年に退任した取締役の平均在任期間は6.1年です。

取締役の平均任期（2025年7月現在）

項目	平均任期
現職の取締役の現時点における平均在任期間	3.0年
過去5年に退任した取締役の平均在任期間	6.1年

取締役会の実効性評価

当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2024年度の実効性評価については、第三者機関を起用してこれを実施いたしました（2021年度より、第三者機関を起用した評価を3年に1回実施することとしています）。評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

1. 分析・評価方法

(1) 評価の実施プロセス

- 2024年9月 第三者機関に対し、当社取締役会の資料及び議事録を開示しました。
- 2024年9月 第三者機関から取締役会議長及び執行役社長に対して、取締役会の現状についての事前インタビューを実施しました。
- 2024年9月 第三者機関が当社取締役会を傍聴しました。
- 2024年11月 第三者機関と協議のうえ作成したアンケートを、取締役11名全員に配布し、無記名で回答を回収しました。
- 2024年12月 アンケートの回答結果をもとに、第三者機関から取締役11名全員に対して、取締役会に関する重要事項についての個別インタビューを実施しました。
- 2025年2月 アンケート・インタビューの回答結果を取り纏めて分析したものについて第三者機関より報告を受け、取締役は、その報告に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
- 2025年3月 2月の協議を踏まえ、取締役会において2024年度の取締役会の実効性について決議しました。

(2) アンケートの項目

以下の事項に関して、記述及び4段階評価（1. とてもそう思う、2. そう思う、3. そう思わない、4. 全くそう思わない）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。

- 当社の経営課題とリスク
- 取締役会の役割・機能
- 取締役会の規模・構成
- 取締役会の運営状況
- 取締役会における議論
- 指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の構成と役割・運営状況
- 社外取締役に対する支援体制
- 投資家・株主との関係
- 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- 自己評価

(3) インタビューの項目

アンケートの回答を踏まえ、以下の取締役会の実効性に関わる主要な項目について、第三者機関によるインタビューを実施しました。

- ① 事業・経営に対する評価
中期経営戦略の進捗、当社の競争優位性、組織体制や企業文化、中長期的な成長に向けた議論、個別論点（グループガバナンス・内部統制、人的資本、ROICの浸透・活用、DX戦略等）等に対する評価
- ② 取締役会に対する評価
説明資料・議題の設定・議事運営、議長の属性、筆頭社外取締役の設置、取締役会の役割・機能、社外取締役に期待する役割と現状、社外取締役及び社内取締役の構成等に対する評価
- ③ 指名・監査・報酬・サステナビリティ各委員会に対する評価
各委員会の構成・役割・運営等に対する評価

2. 2023年度評価に基づく2024年度改善事項への取り組み状況

2023年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2024年度に一層の改善に取り組んだ以下の事項については、概ね「改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。

(1) 経営コア人材の育成について

- 執行役後継者計画及び次世代経営人材プログラムについて、執行側から説明を受け、以下の点を中心に議論を行いました。
 - 後継者人材層の多様化
 - 執行役後継者候補に占める、次世代経営人材育成プログラム選抜者の数と比率の向上
 - 次世代経営人材育成プログラムと、登用・抜擢等の人事施策との連動の強化
 - 次世代経営人材の管理職層・若手層におけるより早期の見極め、計画的なストレッチアサインメント
- アンケート結果では、次世代経営人材の育成について、「今後さらなる議論が必要である」と回答した取締役は、11人中5人で、半数を下回りました。また、CEOサクセッションプランについて、「取締役会および委員会において、十分な議論がなされ現状は適切であると考えますか」との設問に対して、取締役11人中、4名が「とてもそう思う」、3名が「そう思う」との回答で、肯定的回答が否定的回答を上回りました。

(2) 当社の中長期的競争優位性について

- 当社の中長期的競争優位性について取締役間でより一層深い検討・議論を行うため、まずは事業別の競争優位性について、執行側から複数回説明を受け、議論しました。
- しかし、アンケート結果によると、「当社の長期的な競争優位性が、投資家・株主に十分伝わり、当社の資本市場におけるプレゼンス向上につながっていると思われませんか」との設問に対して、取締役11人中、10名が「そう思わない」、1名が「そう思う」との回答で、否定的回答がほとんどでした。
- インタビューでは、「我々の事業の競争優位性を見極め、事業の成長戦略を立案し、遂行すべき」、「当社の中長期的競争優位性について、社内で十分に解析・議論できている状況にはないと考える。」などの意見が出ました。

(3) 取締役会運営の改善について

取締役会運営のさらなる改善に向けて、以下の取り組みを行いました。

- 取締役会付議事項及び金額基準の見直しを行い、取締役会付議事項のより一層の適切化を図りました。
- アンケート及びインタビューでは、「重要な議題により焦点を当てるべき」「取締役の多様な意見が出ることは良いことではあるが、意見の披露に留まるケースが多い。意見集約まで行う必要はないが、異なる意見に対してどう思うか、というすり合わせは行った方が良い。」などの意見が述べられました。

3. 第三者機関によるアンケート及びインタビューの分析結果

第三者機関によるアンケート及びインタビューの主な分析結果は、以下のとおりです。

(1) アンケート回答結果のサマリー

取締役会は、適切な構成メンバーのもとで活発な議論がなされていると高く評価されている。アンケートのうち、1. (2)に記載の4段階で評価を問う設問50問のうち、48問については肯定的な回答（「とてもそう思う」又は「そう思う」）が多数を占めており、否定的な回答（「そう思わない」又は「全くそう思わない」）が多数を占めている設問は限定的であった。中長期的な経営課題に対する議論をさらに深化させるなど、今後は、取締役会の在り方を一層進化させる必要があると考えられている。

(2) インタビュー回答結果のサマリー

中期経営戦略の目標と実績が乖離している現状において、適切な危機感が共有できていないことが課題と考えられている。その背景には、「競争優位性に対する議論の不足」、「市況に影響を受けやすい事業構造」、「受け身の企業風土」などがあると指摘されている。グループ全体における適切な危機感の共有のもと、取締役会において中長期的な成長に向けた一層の議論がなされることが期待されている。

4. 2024年度の評価結果の概要

取締役会における審議の結果、2024年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。また、取締役会の実効性をさらに高めるため、評価を通じて、今後より一層改善に取り組むと確認した事項について、取締役会における審議の概要は以下のとおりです。

(1) 中長期的競争優位性について

- 取締役協議においては、「取締役会として競争優位性をどう考えるかという議論が不足している」、「単に執行側に取締役自身の見解を述べるのみならず、“どう変えていくか”を取締役会自身がより踏み込んで議論すべき」、「執行側からの説明を聞いたうえで、取締役会として十分に内容を深掘りできなかったのではないか」などの意見が述べられました。

(2) 取締役会の運営について

- 取締役協議においては、「より一層重要な事項のみに絞って議論していくべき」、「取締役会から執行側に提示される多様な意見は、取締役会全体として一つに集約されていることが望ましい場面がある」などの意見が出ました。
- また、取締役会の資料や取締役会における説明を、より簡潔で的確なものにすべきとの意見も提示されました。

5. 更なる実効性向上に向けた2025年度の取り組み

2024年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2025年度に取り組む実効性向上施策は、以下の通りです。

(1) 中長期的競争優位性についての対応

2024年度における取締役会での議論も踏まえ、中長期的競争優位性（事業ポートフォリオやコアコンピタンス、収益構造等）の観点から、取締役会としての事業観を形成する。当該事業観を踏まえ、2026年度以降を対象とした中期経営戦略の練り直しが効果的に進むよう、執行側に対し適切な監督と助言を行う。

(2) 取締役会の運営についての対応

取締役会および取締役説明会の運営をより効果的に行うため、以下の点を検討する。

- 取締役会付議事項の見直し
- 取締役会・取締役説明会におけるファシリテーションの強化
- 取締役会における意見集約および執行側への適切な伝達

今後も当社取締役会は、更なる実効性向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

監査の状況

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、内部統制システムの運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、労働安全の対策および独占禁止法遵守のための対策を含むサステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法および監査結果の妥当性等を検討しています。

そのために、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準および監査計画等に従い、選定監査委員が本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役および執行役の職務執行状況を監査する体制をとっています。また、グループの監査体制について実効性を高めるため、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持つなど、連携強化に努めています。さらに、三様監査全体の実効性を高めるため、監査委員会、内部監査部門および会計監査人が打ち合わせを行い、連携強化を図っています。

監査委員長は、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っています。そのほか、コーポレート部門からの報告を定期的あるいは適宜受け、指摘あるいは提言を行っています。また、戦略経営会議、グループ経営会議、予算審議、ものづくり・R&D戦略会議、サステナビリティ審議会等の重要会議への出席や関係会社を含む国内外の事業拠点への往査等による監査を通じて、気づき事項についての指摘あるいは提言を行っています。

監査委員長武田和彦は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務および会計に関する相当の知見を有しています。

監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮下においています。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は2025年6月24日現在、監査部長を含む19名で構成されています。担当執行役の指示のもと、監査委員会と連携して、担当執行役および監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等および社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っています。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しています。

監査部は、担当執行役および監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また、取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っています。

会計監査人の選任および解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理およびガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会および経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としています。

また、監査委員会では、会計監査人について、評価および選定基準を定め、執行役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しています。

内部統制

内部統制については、2006年1月の内部統制システム整備委員会設置以降、会社法、金融商品取引法等への対応のみならず、当社およびグループ会社に最適な内部統制システムの充実を図るため、内部統制整備の基本方針策定、財務報告に係る内部統制評価・開示制度に関する事項への対応等を行ってきました。

2024年度の財務報告に係る内部統制評価については、2025年6月に「内部統制報告書」を提出しており、監査法人から「その内容が適正である」という無限定適正意見の表明を受けています。

政策保有株式の保有状況

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としています。

政策保有株式について、毎年取締役会において、保有の妥当性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減します。

2024年度の保有状況

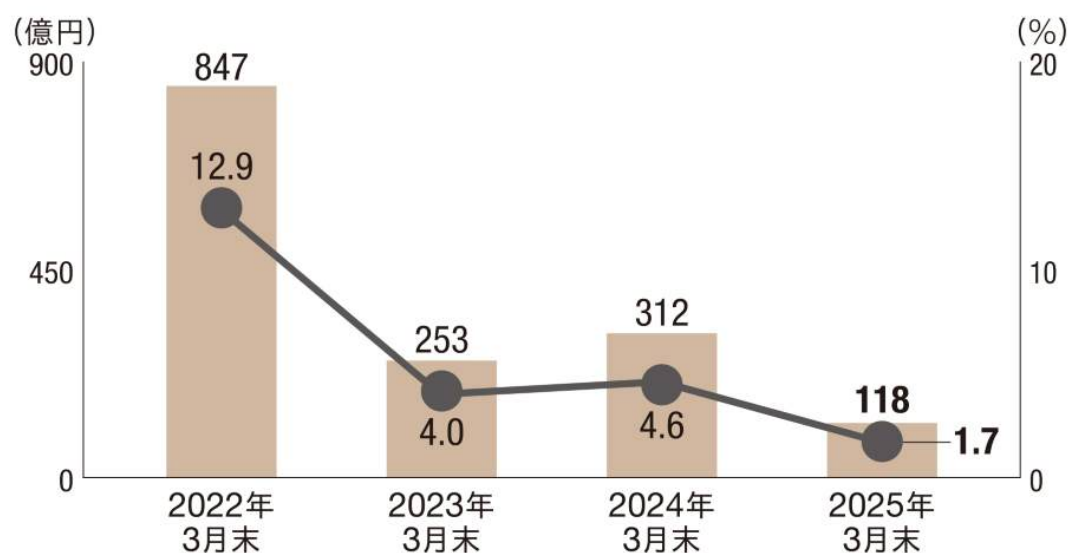
2024年度においては、当社が保有する政策保有株式（2024年4月1日時点で保有していた上場株式6銘柄）のうち、4銘柄の全部または一部の売却を行い、2025年3月末時点の保有上場株式は3銘柄となりました。2025年3月末時点の政策保有株式の貸借対照表計上額は上場株式が約58億円、非上場株式が約22億円、みなし保有株式の評価額は約38億円であり、その合計額は2025年3月期当社連結純資産比の1.7%にあたります。

政策保有株式保有状況推移

		2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
銘柄数	上場	30	6	6	3
	非上場	99	56	54	55
	みなし保有	3	2	1	1
	合計	132	64	61	59
合計額 (億円)	上場	647	149	201	58
	非上場	61	23	22	22
	みなし保有	137	79	87	38
	合計	847	253	312	118

■ 政策保有株式の合計額 (単体、非上場株式およびみなし保有株式を含む)

● 連結純資産比



連結純資産に占める政策保有株式割合 (%)

リスクマネジメント

✚ リスクマネジメント活動
✚ リスク評価
✚ 事業等のリスク
✚ 危機管理活動
✚ 地政学・地経学リスク
✚ 財務リスク

リスクマネジメント活動

当社グループをとりまくさまざまなリスクに適切に対応し、被害・損害を極小化することにより事業を安定的に運営するため、リスク感性の向上に努めています。2023年度より、ISO31000に準拠した、より実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムを構築し、国内外の全グループ事業拠点においてリスク低減活動を展開しています。

基本的な考え方

当社グループのリスクマネジメント活動は、リスクを顕在化させないための未然防止活動であり、「リスク発現時の被害・損害の極小化による企業価値の向上」を目的としています。この目的を達成するため、3つの基本方針を定め、活動を展開しています。

リスクマネジメントの基本方針
1. リスク洗い出し、特定：組織の内部/外部環境を把握し、網羅的にリスクを感知 2. リスク対応：リスク評価に応じた優先順位付けと対応 3. 活動全般：継続的な実施により、組織的に管理レベルを改善

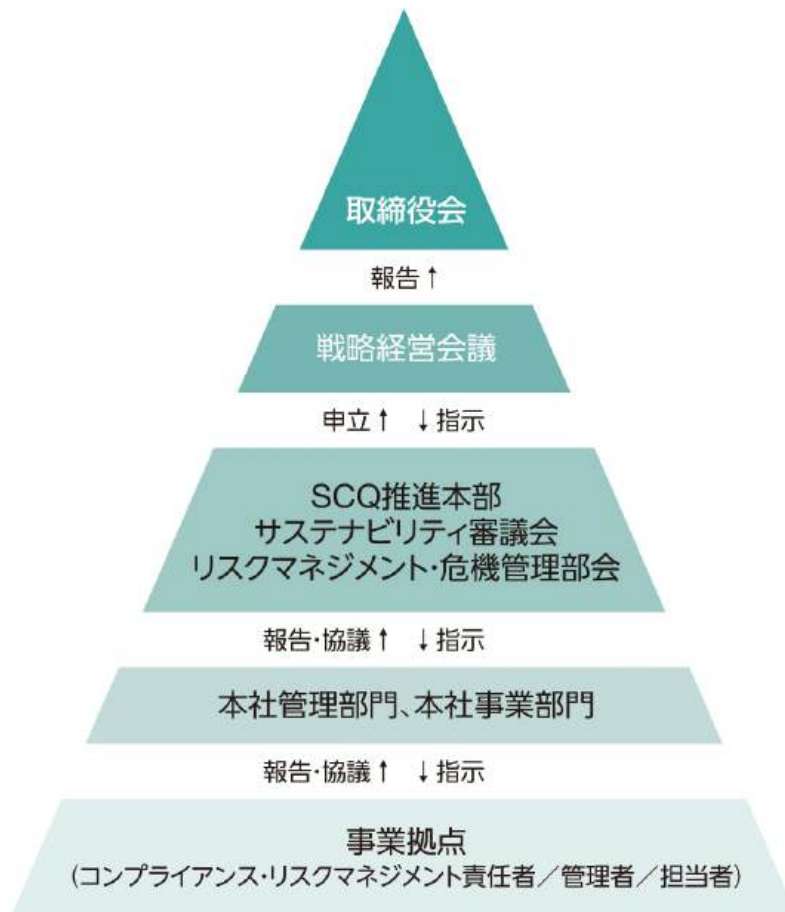
推進体制

当社グループでは、本社管理部門においてグループ全体で共通性や優先度が高い、事業運営に深刻な影響を及ぼす重大リスクを特定・評価しています。一方、各事業分野における固有の重大リスクは本社事業部門が特定し、各事業拠点における固有の重大リスクと合わせて包括的に重大リスクを管理しています。

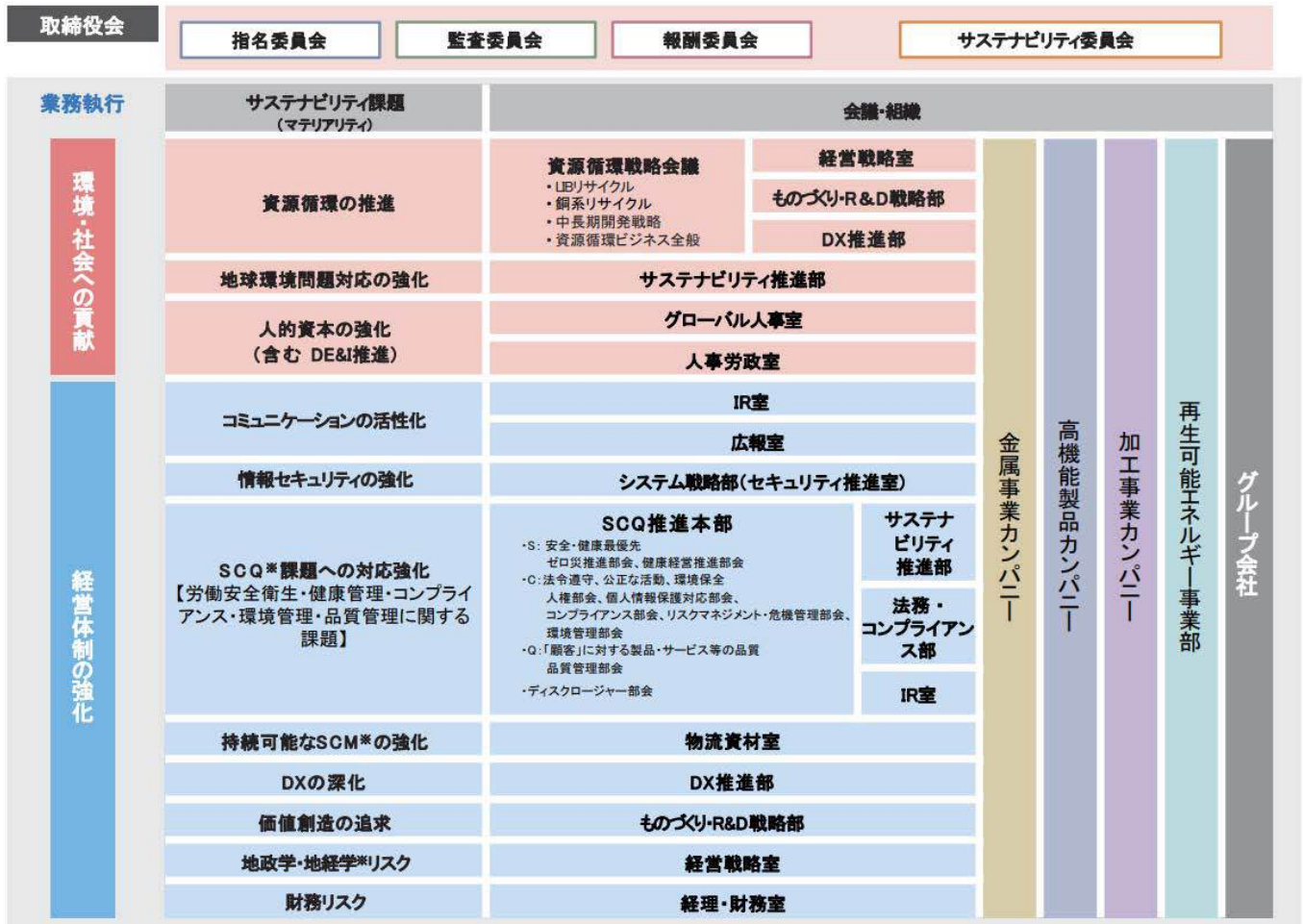
それぞれの重大リスクは、毎年、全執行役の参加する戦略経営会議で見直され選出されます。これらの重大リスクへの対応計画はサステナビリティ審議会で報告・審議され、その取り組み状況はサステナビリティレビュー等の会議体で共有されています。

リスクマネジメント活動全般は、野川執行役常務が実効責任を担っており、本活動は監査委員会から独立して運営されています。

教育面では、リスクマネジメントの概要から具体的な進め方までを網羅する教育コンテンツの提供や外部講師によるリスク感性向上セミナーの開催を通じて、活動品質の向上に努めています。



リスクマネジメント推進体制



※ SCQ : S : Safety & Health, C : Compliance, Q : Quality。

※ SCM : Supply Chain Management。

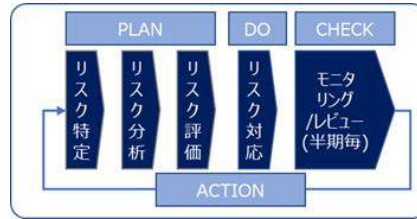
※ 地経学リスク : ある国が経済的手段によりその地政学的な目標 (国益) を達成しようとするリスク。

重大リスクの階層とリスクマネジメントプロセス

当社グループでは、リスクを以下の階層に分け、網羅的にリスクをマネジメントしています。

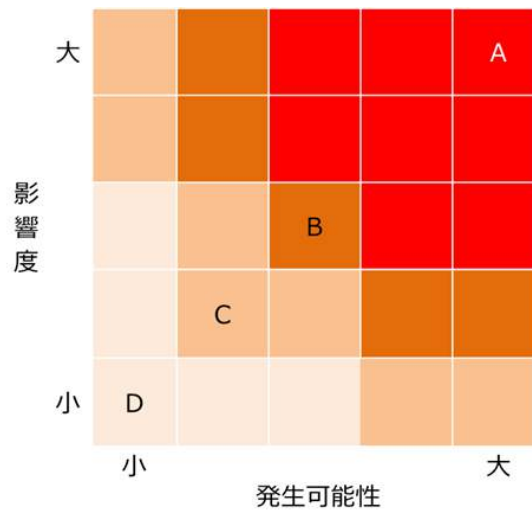
- グループ全体で共通性や優先度が高いリスク (本社管理部門)
- 各事業分野における固有のリスク (本社事業部門)
- 事業拠点固有のリスク (事業拠点)





リスク評価

全てのリスクは、グループ内で統一された定量/定性的な評価基準により、影響度/発生可能性の5段階で評価されます。さらに、そのリスクレベル（A,B,C,D）に応じて、リスク対応の優先順位を決定しています。



事業等のリスク

経営者が、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは下表のとおりです。

リスク名称	発生可能性	影響度
資源循環の推進	高	大
地球環境問題対応の強化	高	中
人的資本の強化	中	大
コミュニケーションの活性化	中	中
情報セキュリティの強化	高	中
SCQ課題への対応強化	高	大
持続可能なサプライチェーンマネジメントの強化	中	大
DXの深化	中	大
価値創造の追求	中	大
地政学、地経学リスク	高	大
財務リスク	中	大

以下に「事業等のリスク」の抜粋を記載します。

資源循環の推進（発生可能性：高、影響度：大）

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が増大することが考えられます。

限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略において、強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組むこととしています。強みである、E-Scrap、家電、超硬工具等の高度なりサイクル技術による資源循環の推進と、リサイクル可能な製品の開発・提供により、資源循環を実践するとともに、中長期的な競争力の強化につなげていきます。

SCQ課題への対応強化（発生可能性：高、影響度：大）

利益（E）だけを追求し、製造現場の安全・健康（S）を軽視し、法令遵守・環境保全（C）を怠り、基準に満たない品質の製品（Q）の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。

当社グループは、SCQ課題への対応強化のために、「SCQ推進本部」（本部長：執行役社長）を設置し、関係部署の部長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。

S:Safety & Health（安全・健康最優先）については、グループ内の労働災害の発生状況等の分析、重点的に取り組むべき課題の抽出、具体的な施策の立案を行い、各施策の進捗の定期的な情報共有や解決策の協議等も行っています。また、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。さらに、従業員の健康管理を重要な経営課題と位置付け、SCQ推進本部下に健康経営推進部会を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな取り組みを全社で実施しています。

C:Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）については、コンプライアンスを、法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの期待に誠実に応えていくことと考えています。当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反に関する情報を、的確かつ迅速に収集・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動及び教育・研修等への反映を通じた再発防止に繋げています。環境については、関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守した事業活動を行っています。また、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応のために、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。

Q:Quality（「顧客」に提供する製品・サービス等の品質）については、2017年11月以降の一連の品質問題の再発防止を徹底するため、品質問題に係る再発防止策の継続実施、品質振り返りの日の設定等による品質問題の風化防止、及び「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくりを行っています。

地政学、地経学リスク（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、海外32の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。


当社グループが進出する国、地域等において、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

また、上記リスクのほか、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規制、取引先の事業戦略や商品展開の変更等も想定されます。

これらのリスクに対しては、常に情勢を注視・モニタリングし、事業戦略、海外投資等の見直しを行います。また、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。さらに、海外における法的規制等個別のカントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。そのうえで、従来からのリスク低減回避策やBCPを策定し、定期的に見直ししていくこととしています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap（各種電子機器類の廃基板）をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保しています。

当社の「事業等のリスク」はこちらからご確認ください。

> 事業等のリスク 

危機管理活動

基本的な考え方

当社グループは、自然災害、事故、テロおよびパンデミック等の危機事態に迅速かつ確に対応するため、危機管理体制の強化に努めています。三菱マテリアルグループ危機管理規定の運用とともに、大規模地震およびパンデミックについて、事業継続計画（Business Continuity Plan）を国内外の全連結子会社で策定し、定期的に内容を更新しています。大規模地震およびパンデミックが発生した場合、重要業務がいち早く復旧できるよう、必要な人的・物的資源の洗い出しを行い、備蓄品の整備、重要製品の代替供給、重要設備のメンテナンス・修理の計画等について盛り込んでいます（シナリオ想定は以下のとおり）。

<大規模地震>

- 各建屋使用可能、設備被害軽微
- 電力、ネットワーク（基幹系システム、インターネット、電話等）使用不可（3日間）
- 上下水道の停止（飲料水、トイレの提供は不十分）
- 交通機関停止による欠勤者多数

<パンデミック>

- 緊急事態宣言の発令や多数の感染者により出社抑制（1ヵ月程度）

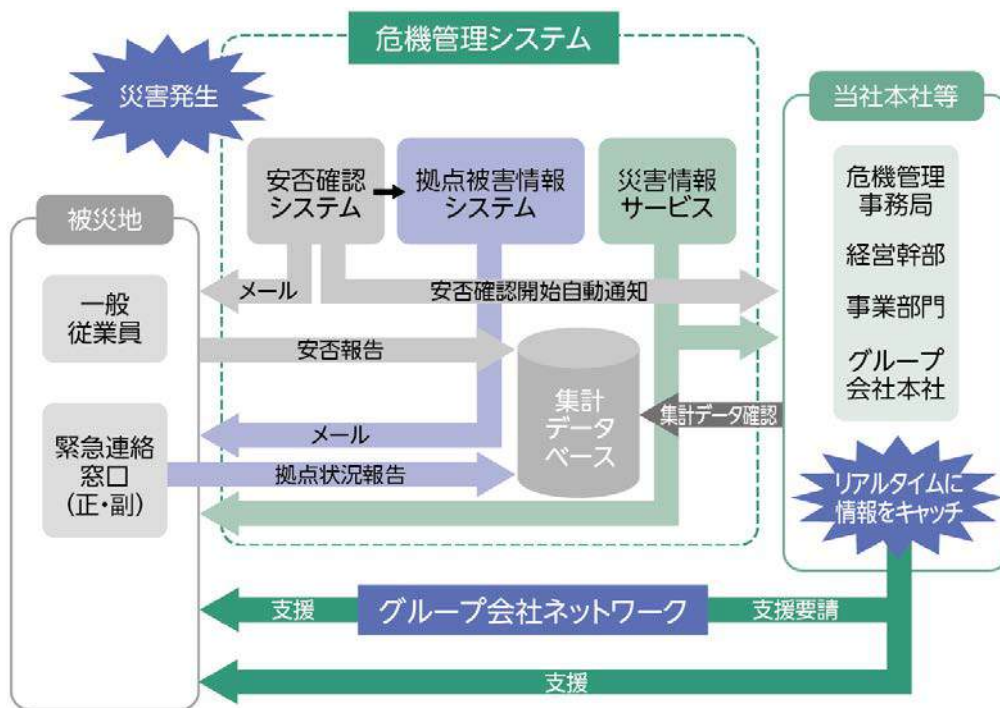
これらにより、大規模地震およびパンデミックが発生した場合でも、事業を迅速に復旧し継続することで、お客さまへの影響を最小限に抑えるよう努めています。また、主要な事業拠点においては、あらゆる危機事象に対応可能なオールハザード型として経営資源ベースの事業継続計画（Business Continuity Plan）の策定を進めています。

さらに、世界各地の最新の危機管理に関する情報を随時入手し、海外出張者や現地駐在員が、有事の際に行動判断の助言、現地での安全確保サービスおよび医療サービスを利用できる体制を整えています。加えて、各危機事象における対応体制、役割と責任を明確にし、広く危機事象に対応できる体制としています。

危機管理システム

当社グループでは、自然災害等の危機事象が発生した際に、いち早く従業員の安否や事業拠点の被害状況を把握し、グループ内で共有するために、危機管理システムを国内外で運用しています。いざ危機事象が発生した際にも、迅速に安否回答ができるよう、全従業員を対象とした安否回答訓練を実施しています。これにより、迅速かつ適切な初動対応が可能になり、また当社グループのネットワークを活かした被災地域の近隣拠点からの支援等も可能となります。

危機管理システム



地政学・地経学リスク

投資戦略の定期的な見直し

当社グループは、海外32の国・地域に生産および販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。当社グループが進出する国、地域などにおいて、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在した場合、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。また、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規則、取引先の事業戦略や商品展開の変更、法的規制等個別のカントリーリスク等も想定されます。

これらのリスクに対して、常に情勢を注視・モニタリングし、また現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により情報収集を行い、地政学・地経学リスクを適切に把握するとともに、事業戦略、海外投資戦略等の定期的な見直しを行っています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しては、持続可能な原料調達のプロトフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資やリサイクル原料の積極的な利用などにより原料の安定確保に努めています。

海外拠点の管理体制強化

当社グループでは、海外で発生する自然災害、事故、テロおよびパンデミック等の危機事象に迅速かつ確に対応するため、危機管理体制強化（文書、ルールの整備）に努めています。

1. グループ会社危機管理規定

三菱マテリアルグループ危機管理規定に基づき、危機事象への備えと危機事象発生時の対応等をグループ会社ごとに「グループ会社危機管理規定」を策定し、従業員の安全確保・会社資産の保全・被害の拡大防止・業務の早期回復と継続等を図っています。

2. 海外危機管理マニュアル

海外出張者および海外駐在員向けには、「海外危機管理マニュアル」を策定し、平時/有事の対応について定めています。出張者の渡航に際しては、渡航基準に基づき、危険情報のレベルに応じた対応、決裁者を決めています。また、駐在員についても、情報収集、緊急連絡体制、備蓄品の整備を指示し、有事の際の危機レベル判断基準に応じた対応指針も定めています。

今後、海外での想定外の事案にも対応すべく、より迅速で精緻な安否確認代行サービスの導入も検討し、さらなる危機管理体制の見直しを進めていきます。

3. 危機事態連絡フロー

万一の危機事態発生時には、「危機事態連絡フロー」内の報告基準に従い、発生拠点はカンパニー経由で危機管理事務局に所定項目を報告し、必要に応じて、事務局は役員への情報共有も行います。

4. 海外現地情報窓口拠点

危機事態が広域に及ぶ場合、危機事態発生エリアの情報窓口となる拠点を「海外現地情報窓口拠点」として設置し、情報（人的・物的被災状況、インフラ復旧状況等）収集や救済物資等の選定、必要数量/拠点の取り纏めを行います。

海外事業におけるリスク低減・回避策やBCP策定・定期的な見直し

金属事業

金属事業カンパニーでは、サステナビリティ課題における地政学・地経学リスク低減について、海外事業の定期的な見直しと原材料の調達ポートフォリオの形成を重点テーマに掲げています。

海外事業の定期的な見直しの取り組みのひとつとして、当社の連結子会社であったインドネシア・カバースメルティング社（英語名 PT.Smelting (PTS) は、2024年6月30日付で持分法適用関連会社に異動しました。インドネシアにおいては、2009年に施行された新鉱業法により、鉱山会社に鉱物の高付加価値化が義務付けられており、PTSは、当社との共同出資先であるPT Freeport Indonesia社（PTFI）が運営するGrasberg鉱山の付属製錬所としての側面が強くなりつつあります。こうした状況を踏まえ、鉱物の高付加価値化の一環として、PTSの拡張工事をPTFIの融資により行い、拡張工事完工を条件として融資全額を簿価純資産方式でPTSの新株に転換（増資）しました。

なお、PTSは2023年1月より、PTFIから銅精鉱を購入して製錬を行う買鉱製錬から、PTFIから銅精鉱の供給を受けて製品を返還する受託製錬へ変更しています。PTSの持分法適用関連会社化後も、当社は、20年以上にわたるPTSの操業経験を活かして、インドネシアの子会社を通じてPTSの操業を担い、かつ、受託製錬によりPTFIへ返還された電気銅の販売活動にも携わることで、PTSの事業遂行には、引き続き深く関与していきます。

高機能製品

高機能製品カンパニーの事業継続計画（BCP）は、これまで、地震、風水害、パンデミックなどの特定の事象を対象に策定し、運用してきました（いわゆる「原因事象型BCP」）。

しかし、近年は将来予測が困難であることが課題となっています。このため、BCPについても、出社困難、停電、サプライヤーの被災による部品調達不足など、さまざまな経営資源の喪失に対応するオールハザード型へ見直すことが主流となっています。

私たちをとりまく事業環境もますます多様化しており、当カンパニーも「オールハザード型BCP」への転換が必要であると判断しました。危機事態においては、従業員とその家族の安全を確保することが最優先となりますが、そのうえで迅速な事業再開・継続を実現し、社会的責任を果たすことで、ステークホルダーとの信頼関係をより強固にすることを目的としています。2024年度は銅加工事業のBCP見直しが完了しました。2025年度は電子材料事業のBCPを見直すことにより、当社の企業価値向上に努めていきます。

加工事業

超硬工具およびタングステン製品の安定供給のためには、グローバルサプライチェーンの複線化およびその安定維持が重要です。その一環として、2024年度には、世界トップクラスのタングステン製品メーカーであるドイツのH.C. Starck Holdings (Germany) GmbH（以下、H.C. Starck）を子会社化しました。今後も欧米、アジアを中心に投資を含めたさらなる体制強化を進める計画です。また、リスクに対しては、予期せぬ事態に備えた一定量の在庫を国内外に保有するとともに、災害発生時の減災化や供給体制の早期復旧を含むBCP在庫の整備が完了しました。さらに、適性在庫の管理を実現するS&OPシステムを構築中です。これにより、有事の際でも効率的な出荷プロセスを維持し、顧客への製品提供を継続できる体制を目指します。

これらの取り組みを通して超硬工具およびタングステン製品の安定供給を実現するための基盤を一層強化していきます。

TOPICS

ドイツ H.C. Starckの子会社化について ～タングステン事業の拡大へ向けた取り組み～

当社は2024年12月に100年以上の歴史を有する世界有数のタングステン製品メーカー、H.C. Starckの全株式を取得しました。欧州、北米、中国で製造拠点を持ち、世界最大級のタングステンリサイクル能力を保有するH.C. Starckの子会社化により、当社グループは、日本、欧州、北米、中国の4大市場においてタングステン事業の拠点を有することになり、その供給能力は世界トップレベルの年間約15,000トンとなりました。当社は、タングステン製品のグローバルリーディングカンパニーを目指し、世界のタングステンのリサイクルを一気通貫で担えるようにグループの力を結集し、資源循環をより一層強化していきます。



ドイツ・Goslar



カナダ・Sarnia



中国・貴州



集合写真

銅精鉱、E-Scrap

銅製品の主原料である銅精鉱は、チリ・ペルーなど南米からの輸入が過半を占めていますが、優良鉱山の減少などから潜在的な供給リスクを抱えています。当社は中規模銅鉱山への新規参画等により銅精鉱を確保するとともに、スクラップ原料の調達を増やし、スクラップ増処理に向けた直島・小名浜両製錬所の設備投資を段階的に行います。また、スクラップ原料の集荷強化に向けて、リサイクラーとの関係を維持・強化し、中継ヤード/サンプリング拠点設置などの調査・検討を行うほか、家電リサイクルプラントを活用した資源循環ループの構築に努めていきます。

その他原材料

物流資材部門では自然災害やサプライヤーの操業事故、パンデミックおよび地政学リスクなどのインシデントに伴う供給停止など、さまざまな調達リスクを低減するため、サプライチェーン管理の強化に取り組んでいます。具体的には、次に記載のとおりです。
当社の操業に大きな影響を与える重要部材を特定し、これらのサプライチェーン情報の管理を強化していきます。24年下期より導入する新たな調達システム上でこの情報管理を行うことで、情報の一元管理と可視化を実現し、サプライヤーと双方向の情報管理も実現します。
また、自然災害等のリスクが発生した有急の際には、このシステムから自動的にサプライヤー担当者にアラートが届く仕組みとすることで、従来よりもサプライチェーン上の供給障害の有無を速やかに確認、情報収集することができるため、当社において迅速かつ有効な対策を早期に講じることを可能としていきます。
あわせて、重要部材に対するリスク評価を行い、リスクランクに応じた対応方針を明確化することで、代替供給先の確保、安全在庫の適正管理などを行うことで安定操業や製品の安定供給につながる取り組みを高度化していきます。

財務リスク

当社グループにおける最適なキャッシュマネジメントシステムの導入・運用について

当社は、グループ各社における余剰資金の一元管理、金融機関等からの外部借入について適切な水準を維持し、グループ全体で最適なキャッシュマネジメントを実現するため、キャッシュプーリングシステムを導入・運用しています。
現在、日本国内に所在するグループ各社の余剰資金は、キャッシュプーリングシステムにより一元管理し、資金需要のあるグループ会社への融資に利用しています。これにより、グループ全体で適切な外部借入の水準を維持しています。
今後、欧州地域に所在するグループ各社へのキャッシュプーリングシステムの導入をはじめとして、余剰資金の管理やグループ会社への融資を実行していきます。特に、海外子会社については高止まり傾向にある金利の影響を縮小さすべく、最適なキャッシュマネジメントの実現に取り組んでいきます。

保有資産の時価の把握および固定資産減損の兆候の有無の確認

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

政策保有株式について

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としています。

政策保有株式について、毎年取締役会において、保有の妥当性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減します。

今後も、取締役会における保有の適否の検証結果に基づき、引き続き政策保有株式の縮減に努めることにしています。

詳細について、「[コーポレート・ガバナンス-政策保有株式の保有状況](#)」をご参照ください。

コンプライアンス

・コンプライアンスの徹底に向けて

コンプライアンスの徹底に向けて

企業が持続的に発展していくために、「コンプライアンス」はその土台となる重要な部分です。当社グループでは、「行動規範」のもと倫理的な企業文化や組織風土の醸成のため、「コンプライアンス」意識の浸透・定着のための取り組みを実行しています。なお、「行動規範」は取締役会が監督しており、制定および改定についても取締役会にて決議し決定するものとしています。

※ 当社の「行動規範」は[こちら](#)  をご確認ください。

コンプライアンス意識の浸透・定着

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの皆さまの期待に誠実に応えていくことを考えています。

当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。意識の浸透と定着を目指し、これらの取り組みを継続していきます。

また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反（法令違反に留まらず、企業理念・行動規範や社内規定違反（そのおそれがある場合を含む））に関する情報を、的確かつ迅速に集約・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動および教育・研修等への反映を通じた再発防止につなげていくことにしています。

執行役である野川執行役常務がコンプライアンスを統括しており、野川執行役常務の監督のもと、行動規範等の遵守を図っています。また、行動規範等の遵守状況を含むコンプライアンスの状況等については、定期的に取り締役に報告しています。

コンプライアンス意識の向上に向けたさまざまな取り組み

当社グループでは、2006年から毎年10月を「三菱マテリアルグループ企業倫理月間」と定め、社長メッセージを社内イントラネットで配信しているほか、各事業所、グループ各社が独自の活動を展開しています。

企業理念、ビジョン、ミッション、価値観、行動規範および私たちの目指す姿を当社グループの従業員に浸透させるため、携帯用カードおよび従業員ハンドブック（基本編）を19言語で作成し、世界各国の従業員と共有しています。携帯用カードは世界各国の拠点に配布するとともに、社内イントラネットに掲載しています。また、従業員ハンドブック（基本編）は社内イントラネットに掲載し、研修や教育に利用しています。さらに、国内向けには、従業員ハンドブックケーススタディ編を作成し、社内イントラネットに掲載し、国内のグループ会社が教育活動に利用しています。「行動規範」の理解を深めるため、身近に起こりうる事例を用いて解説したもので、強制労働の禁止、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、労働安全衛生・健康管理、品質管理、横領や贈賄をはじめとした腐敗防止、独占禁止法・下請法・外為法等の法令遵守等の事例を網羅した内容となっています。特にハラスメントについては、グループ全体に適用する「人権方針」の8、人権課題へのコミットメントにおいて「ハラスメントの禁止」掲げており、また、当社において「ハラスメント防止指針」を定めています。加えて、全従業員を対象とした研修動画や、『各職場のコンプライアンスの活動推進を担う管理者向けのオンライン研修』においてハラスメント防止をテーマのひとつとして取り上げ、啓発に取り組んでいます。カスタマー・ハラスメントに関しては、当社グループの従業員が被害者および加害者にならないようにすることを目的として、2025年6月にカスタマー・ハラスメントに対する基本方針を制定するとともに、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを社内公開いたしました。さらに、ハラスメント案件を含む内部通報関連の業務に従事する者を対象とした研修も実施しています。

SCQDEについては、研修や教育、ポスター、携帯用カードを通して、浸透に努めています。

また、当社グループでは、自由闊達なコミュニケーションができる組織風土を構築し、風通しの良い組織を目指すことがガバナンス強化につながり、コンプライアンス違反の防止となることを認識しています。そのため、タウンホールミーティング（対話集会）の開催や研修等を通じ、コミュニケーションの深化を図っています。

さらに、コンプライアンスに関する小集団活動により、従業員一人ひとりが健全な危機感を持ち、自分の問題として考え、意見を交換することでコンプライアンス意識の醸成および職場内コミュニケーションの向上に取り組んでいます。

コンプライアンス教育の拡充・再徹底

コンプライアンスに関する教育や研修を、外部講師やeラーニングも活用し、国内外の当社グループ従業員に行っています。

国内グループ各社の全従業員が、年に1回コンプライアンス研修を受講できる体制を整えており、2020年度からはオンラインでの受講を推進しています。テーマについては、コンプライアンス全般に関する内容のほか、独占禁止法、ハラスメント、贈賄等の腐敗防止等が含まれており、2024年度は「想像力を働かせ、コンプライアンスに関する取り組みの意義を考える」、「グループディスカッションを通じ、自由闊達なコミュニケーションを図る」をテーマに実施し、「コンプライアンス違反事例」、「ハラスメント」、「独占禁止法」についても触れています。また、階層別研修等を定期的実施しています。

海外でのコンプライアンスに関する教育・研修は、世界各地域の事情も考慮しながら研修内容を検討しています。また、多言語（7言語）での研修動画の展開に加え、コミュニケーションに重点を置いた対話型の研修により、幅広い地域での研修を効果良く実施しています。

2018年度より、当社経営幹部と外部弁護士を講師として、国内のグループ会社役員に対し、役員ガバナンス研修を実施しています。研修では、ガバナンスとコンプライアンスについて経営者が果たすべき義務・役割を理解し、それらを全うするための意識の醸成・手段の習得を目指しています。また、2021年度より、海外向けの研修も開始し、当社経営幹部に加え海外情勢に精通した外部専門家を講師に招き、研修を実施しています。

また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を2018年度より継続して年1回行い、その結果を分析することで各種取り組みの効果測定・推進に役立てています。

2024年度教育・研修受講者数（単体およびグループ会社80社）

	受講者数 (のべ人数) ※1
国内事業所・支店、グループ会社コンプライアンス教育	21,736名
国内事業所・支店、グループ会社コンプライアンス教育	768名
階層別教育※2	7,854名
その他研修※3	36,410名
合計	66,768名

※1 上記の教育・研修受講者数は、正社員および非正規雇用を対象に算出しています。

※2 階層別研修にはコンプライアンス以外の教育・研修の内容を含んでいます。

※3 その他研修には当社グループの学習管理システムの受講者数（のべ人数）を算出しています。

腐敗防止

当社グループは、行動規範において、贈答や接待の授受を含むあらゆる腐敗行為を禁じ、社会通念上適正な内容、頻度、金額とすること、政治活動や政治献金は、常に公正な手段で行い、政治や行政との間に健全で正常な関係を保つように努め、全ての腐敗行為を許さないことを定めています。

当社および国内のグループ会社に関しては、2022年4月に「三菱マテリアルグループ交際費管理規定」を制定し、接待・贈答等は、社会通念に照らしたうえで、常に適正な内容、頻度および金額に留めなければならないこととしています。

また、持続可能な開発における世界的な課題である腐敗防止の重要性に鑑み、グローバルな事業活動全体における贈賄防止のため、当社においては2018年4月に「外国公務員等贈賄防止規定」を制定しました。同規定においては、直接またはエージェント（取引を代理または仲介する第三者）等を通じて、外国公務員等に対し、贈賄を行ってはならないこととしています。また、エージェント等の起用に際しては、社内ガイドラインに従って、当社の贈賄防止体制について説明を行うこと、当該エージェント等の評判や報酬の合理性、政府との関係性に関する事前確認等の適切な審査を行わなければならないこととしています。さらに、同ガイドラインにおいて、エージェント等の起用時には、関係する国や地域の贈賄防止関連法令を遵守することや、贈賄防止関連法令違反の場合（そのおそれがある場合を含む）に直ちに契約を解除できること等を定めた契約書を締結しなければならないこととしています。国内および海外のグループ会社においても、同様の外国公務員等への贈賄を防止する体制を整備することとしています。

加えて、執行役社長から、コンプライアンスの重要性について定期的にメッセージを発信しているほか、グループ会社に対する贈賄防止体制の運用に必要な支援や社内研修等を行っています。

贈賄等の腐敗行為を含むコンプライアンスについては、執行役社長が本部長を務めるSCQ推進本部において取り組みを積極的に進めています。下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に係る具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行い、その活動状況については、毎月、戦略経営会議および取締役会に報告しています。また、リスクマネジメント活動においては、贈収賄のみならずあらゆるリスクを想定したマネジメントを全社的に実施していますが、定期的なモニタリング上では、贈収賄に関わるリスクは低いと判断しています。

内部通報制度

当社および主に国内グループ会社の役員および従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者、退職から1年以内の者を含む）並びに当社グループの事業場内作業を請け負う事業者の従業員からの通報・相談を受け付けるために、2002年12月より内部通報制度を運用しています。ハラスメントを含む人権に関する懸念や法令違反、社内規定違反、横領や利益相反・贈収賄等の腐敗行為を含む企業倫理上の問題を対象事案としており、2020年1月からは、通報・相談窓口である「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」の運営を外部専門業者に委託するとともに、グループ各社の対応体制を整備しました。これにより、通報・相談への適切な対応能力の強化と信頼性の向上に努めています。また、2018年6月には、不祥事の早期発見・是正措置を監査委員の業務として行うことに資するため、「監査委員への相談窓口」を設置し、運用しています。

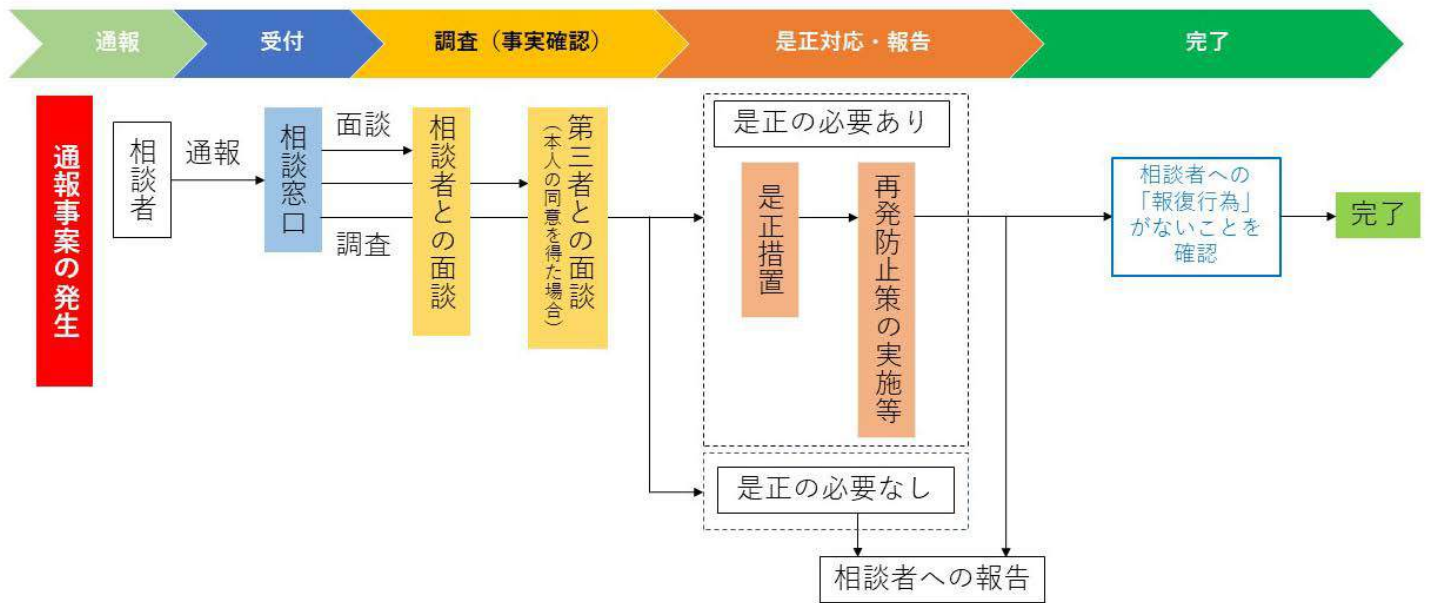
これらの内部通報窓口は、当社グループの従業員に配布している携帯用カードへの記載や、社内イントラネット、各種研修等を通じて当社国内グループ全従業員に周知しています。

2021年4月1日に、三菱マテリアルグループグローバル内部通報窓口「MMC GROUP GLOBAL HOTLINE」を開設し、運用しています。この窓口は、日本国外に所在するグループ会社・海外拠点等（一部例外を除く）を対象としており、競争法違反、贈収賄等の腐敗行為、会計不正、不正取引・不正行為に関する行為が通報対象となっており、匿名での通報も受け付けています。グローバル内部通報窓口については、対象となる海外の対象会社・拠点ごとに周知しているほか、海外での研修時に取り上げて説明しています。2024年度の件数は6件でした。

「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」は、通報の際は記名・無記名を問わず匿名性を担保しているほか、通報内容は公益通報者保護法に基づく「三菱マテリアルグループ内部通報規定」およびグループ各社の「内部通報規定」により、通報者保護と処理を適切に行い、通報者のプライバシーを守り、人事上の取り扱いでも不利益は一切生じない仕組みとしています。

また、2024年度は、国内内部通報制度の信頼性向上策として、イントラネットを活用した周知活動、研修による啓発活動などの実施、及び2024年11月に施行されたフリーランス法への対応のために、三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口の利用者の範囲にフリーランスを追加しました。今後も引き続き、内部通報制度の信頼性向上に努めていきます。

また、当社WEBサイトにおいて、「コンプライアンス・人権」等に関する問い合わせフォームを設置しています。社外のステークホルダーの方々が当社に連絡できる仕組みとしており、匿名での連絡も可能となっています。



三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口の対応フロー

「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」への相談件数推移 [年度]

2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
38件	42件	61件	58件	54件	47件	65件	63件	67件

独占禁止法遵守体制再構築のための施策

2019年9月、当時は当社のグループ会社であったユニバーサル製缶（株）が、公正取引委員会から独占禁止法違反（カルテル）により排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。これを受け2019年11月以降、当社グループは独占禁止法遵守体制再構築のための各種施策に取り組んでいます。

- 独占禁止法（海外競争法）遵守規定の当社およびグループ会社での制定
- 独占禁止法遵守に関するトップメッセージの継続的発信
- 当社グループの行動規範において独占禁止法遵守を明確化
- 当社および子会社における懲戒に関する規定等の見直し
- 当社および子会社における自主確認および各事業の独占禁止法抵触リスク評価の実施
- 各事業所でのリスクマネジメント活動における評価に応じた対策の実施
- 独占禁止法教育の継続・拡充
- 独占禁止法に関する内部監査の見直し
- 入札談合、競合事業者との取引に関する対策強化

タックス（税）に対する取り組み

税務方針

基本方針

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」の企業理念に基づき、公正な事業活動を通じグローバルな事業展開を行う中で、当社税務部門が中心となり、関係部署と情報を共有し、税理士法人等の外部専門家のサポートを受けながら、税法から逸脱した行為やOECD 移転価格ガイドライン等の国際課税ルールに反する租税回避の防止を図り、当該行為に推定される事象が発生した場合には直ちに是正を行い、適切な納税を行います。

税務ガバナンス

- 当社グループは、役員・従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者を含む）に本方針を共有し、税務に関する透明性を確保しております。
- 当社グループは、適正な納税を行うため定期的に社内調査を実施し、従業員への教育・指導を行うことにより、税務ガバナンス体制を維持しております。
- 当社グループの税務に関する最終的な責任は、当社グループのCFOが負っており、重要な項目においては取締役会にて報告することによりしております。

税務リスク

- 当社グループは、グループ全体に重要な影響を及ぼす可能性がある税務リスクについて、特定・評価を行っており、有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行っております。
- 当社グループは、策定されたマネジメント方針・計画に基づき、対策の実行・計画の見直しを行います。
- 当社グループは、国内税務に関して、再発防止策等の周知により集計漏れなどの人為的なミス防止を図るほか、税制情報のタイムリーな共有により税務リスクの早期発見を促進しております。

また、国際税務では、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制に関して、「3.税務コンプライアンス」に記載の通り税務リスク管理を行っております。

税務コンプライアンス

当社グループは、適正な納税という社会的責任を果たし、企業価値を損なわないことを目的に、国内税務及び国際税務それぞれに関して、税に関する法令・規則を遵守して支払うべき税額を正しく計算し、自らの税務ポジションの妥当性を客観的に疎明して、想定額の税額の変動を防ぐ取り組みを行っております。

移転価格税制

当社グループ内における国外関連取引は、OECD 移転価格ガイドライン及び各国の現地の移転価格税制等に基づき、各拠点保有する機能及び負担するリスクに応じた価格設定により実施しております。

運用にあたっては、当社グループ内における国外関連取引に関して、各拠点保有する機能及び負担するリスクに係る分析を実施し、分析内容を踏まえた移転価格ポリシーを事前に策定・導入の上、契約書等により当事者間で事前に取り決めを行っております。

また、事前の取り決めに沿った価格設定となっているか事後的に検証・是正を行う仕組みを整備しております。加えて、移転価格の妥当性を論証する移転価格文書を作成・保持し、移転価格税務リスクの低減を図っております。

タックスヘイブン対策税制

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適正な申告及び納税を行っております。

運用にあたっては、当社グループ内の海外子会社からの関連情報を正確に収集する仕組みを構築し、収集した情報をもとに正確な租税負担割合の算定と経済活動基準の充足性の判定を実施し、適正な税務申告業務を行っております。

税務プランニング

当社グループは、各国・各地域の税務関連法令等を遵守した上で、経済的な実態に合致する範囲内において、優遇税制等を適切に活用し、税務コストの適正化に努めております。

また、税務プランニングに係る有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行うとともに、当社グループ内において、経済的な実態に沿った適切な税務プランニングが実施されているかに関して、適切な指示及びフォローアップを行っております。

制定日 2023年3月29日

国別報告事項：2025年3月期の連結財務諸表ベース

(単位：百万円)

地域	売上高	税前利益	発生法人税	支払法人税	従業員数：人
日本	1,982,034	16,063	4,228	1,862	11,151
米国	43,828	2,495	785	631	815
欧州	188,279	19,266	2,576	2,982	1,825
アジア	79,231	6,807	1,760	2,684	4,596
その他	529	76	27	30	65
消去等	-331,826	5,255	17	0	0
合計	1,962,076	49,963	9,392	8,189	18,452

※ 当該数値は連結財務諸表より作成しているため、日本税務当局に提出している「国別報告書」との直接的な関連はありません。

情報セキュリティの取り組み

： 情報セキュリティ ： 世界中に広がる脅威に備えて ： 防御から検知・対応へ ： 製造技術を守る

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティを経営上の課題のひとつに位置付けており、個人情報の取り扱いを含め、情報管理の徹底を図ることで安全な事業運営を目指します。

基本的な考え方

当社グループは、情報セキュリティを経営課題のひとつに位置付けており、特に顧客および取引先の個人情報については最も重要な情報資産のひとつと認識して、漏えいや滅失、破損リスクの低減に取り組んでいます。

管理体制

当社グループの情報セキュリティポリシーを守るため、「グループ情報セキュリティマネジメント規定」「情報セキュリティ対策基準」「秘密情報管理規定」、そして各種の実施手順を定め、その遵守を義務付けています。

グループ情報セキュリティマネジメント規定：

当社グループが所有または管理する情報資産を、盗難、漏えい、改ざん、破壊行為等から防ぎ、企業の損失を最小化することを目的として、当社グループにおける情報セキュリティについてマネジメントシステムの構築および運用に関する基本的事項を定めたもの。

情報セキュリティ対策基準：

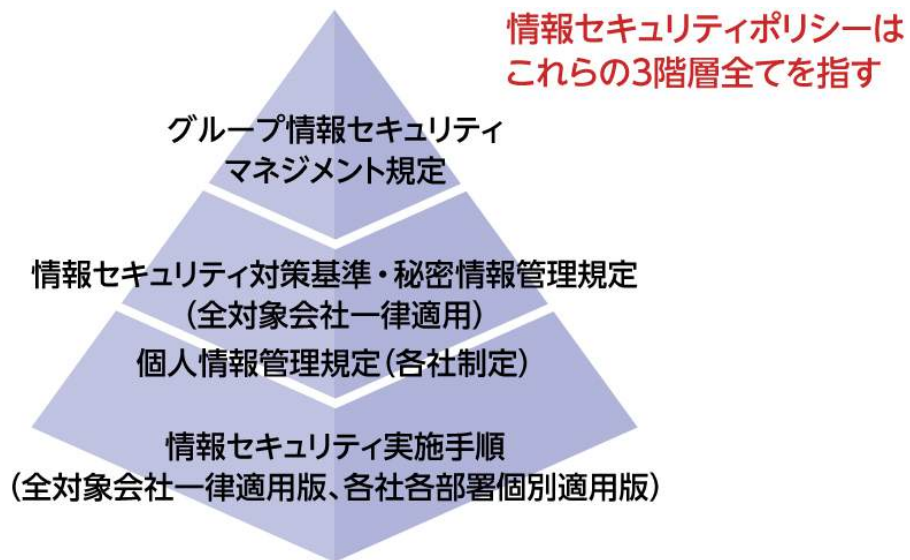
当社グループが電磁的情報資産に対して取るべき情報セキュリティ対策の基準を定めたもの。

秘密情報管理規定：

情報資産全般の機密性を維持するための管理方法に関する基本指標を定めたもの。

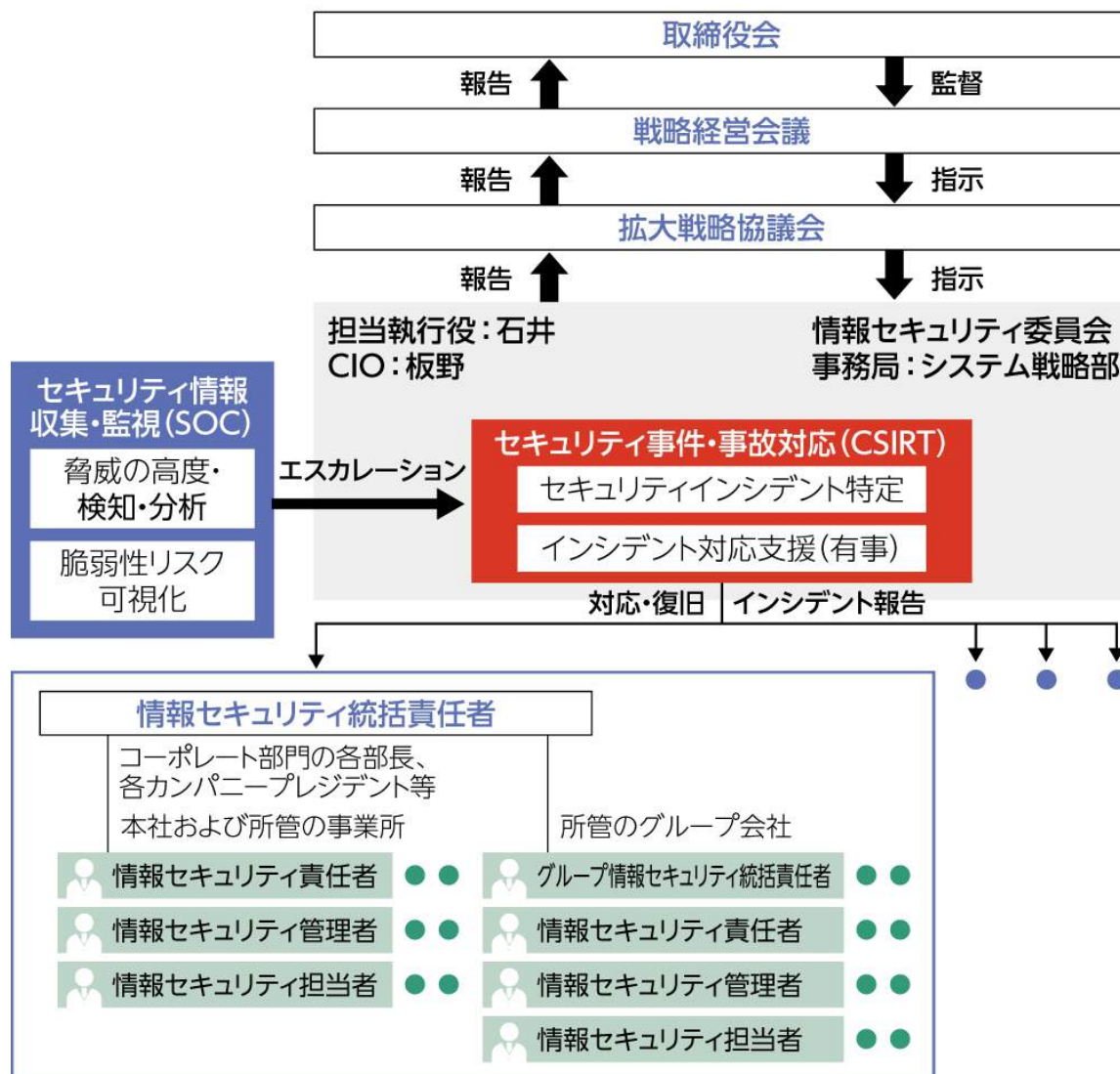
個人情報管理規定：

個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めたもの。



情報セキュリティポリシーと文書の体系図

また、情報セキュリティポリシーの確立、導入、運用、監視、見直し、維持および改善を実施する「情報セキュリティ委員会」を設置し、その実効性を確保するため、当社およびグループ各社に情報セキュリティ統括責任者を置き、運用・監視にあっています。



情報セキュリティ運用管理体制

情報セキュリティ遵守に向けたさまざまな取り組み

情報セキュリティ活動においては、大規模災害時等の事業継続も視野に入れて情報インフラの強化拡充に努めるとともに、情報システムに関するさまざまな技術的対策の強化並びにマネジメントシステムの導入と運用を柱としています。技術的対策では、既知の脆弱性を狙った攻撃に対して被害に遭わないための防御策を充実させる一方、標的型攻撃等の新たな脅威に対しては、「多層防御の拡充」「被害の早期検知」といったリスク低減策に取り組んでいます。近年、感染被害が増加しているランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をはじめとしたウイルスへの対策については、当社および全グループ会社へ、脆弱性に対する修正プログラムやアップデートを強制的に適用させるシステムを海外グループ会社まで導入しています。

マネジメント面では、パフォーマンス評価、従業員教育といったPDCAサイクルを反復実施することで、セキュリティレベルの維持向上に努めています。2025年度の施策として、2023年度に監視対象を個人のPCにまで拡大し、2024年度にはさらにOT（Operational Technology）領域に拡大したセキュリティ・オペレーション・センター（SOC）の安定運用と監視対象領域の拡大を、引き続き取り進めます。また、セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）の活動の定着化を図り、情報セキュリティ教育、訓練によるセキュリティ意識の向上とレベルの統一を図ります。

さらに、日本国内法やGDPRのみならず、各国の個人情報保護法への対応によるコンプライアンス遵守に加え、前述したOT領域についてデジタル化、スマートファクトリー化に備えた新たなセキュリティ施策やサプライチェーンリスクマネジメントの強化も実施していく計画です。また、昨今活用場面が拡大しているAIについても、外部のAIサービスを含めた利用に際してのガイドラインを定めており、概要について、今後、公開を進めていく所存です。一方、自社で開発・運用する場合も踏まえて、透明性、公平性、安全性などを確保し、セキュリティリスクを最小限に抑えるための枠組みやルールの整備についても取り進めます。

深刻化するセキュリティの脅威に対して、今後とも、さまざまな技術的対策を、総合的・効率的かつ適切なレベルで検討・実施していきます。

世界中に広がる脅威に備えて

グローバルネットワークの再構築とインシデント対応体制の強化

グローバル化が進む現代社会において、企業は世界中に拠点を展開し、国際的なビジネスネットワークを築いています。しかし、これに伴い、サイバーセキュリティの脅威もまた世界規模で拡大しています。国家間の紛争や政治的対立、犯罪組織による金銭目的の攻撃など、サイバー攻撃はますます高度化・多様化しており、企業はこれに対応するための強固なセキュリティ対策を講じることが急務となっています。当社グループは、世界32カ国にグループ会社・拠点を保有しているため、本社機能のある日本だけでなく、事業を展開するグローバル全体で、これらのサイバー脅威に備える必要があります。

ネットワークの再構築

まず、企業が直面するサイバー脅威に対抗するためには、グローバルネットワークの再構築が不可欠です。従来の集中型ネットワークでは、中央サーバーやデータセンターが攻撃を受けると全体が機能不全に陥るリスクがあります。これを防ぐために、分散型アーキテクチャの導入が求められます。分散型アーキテクチャでは、各拠点が独立して運用され、一部の拠点が攻撃を受けてもほかの拠点に影響を与えない構造となります。これにより、全体のセキュリティ強度が向上し、リスクを分散させることができます。

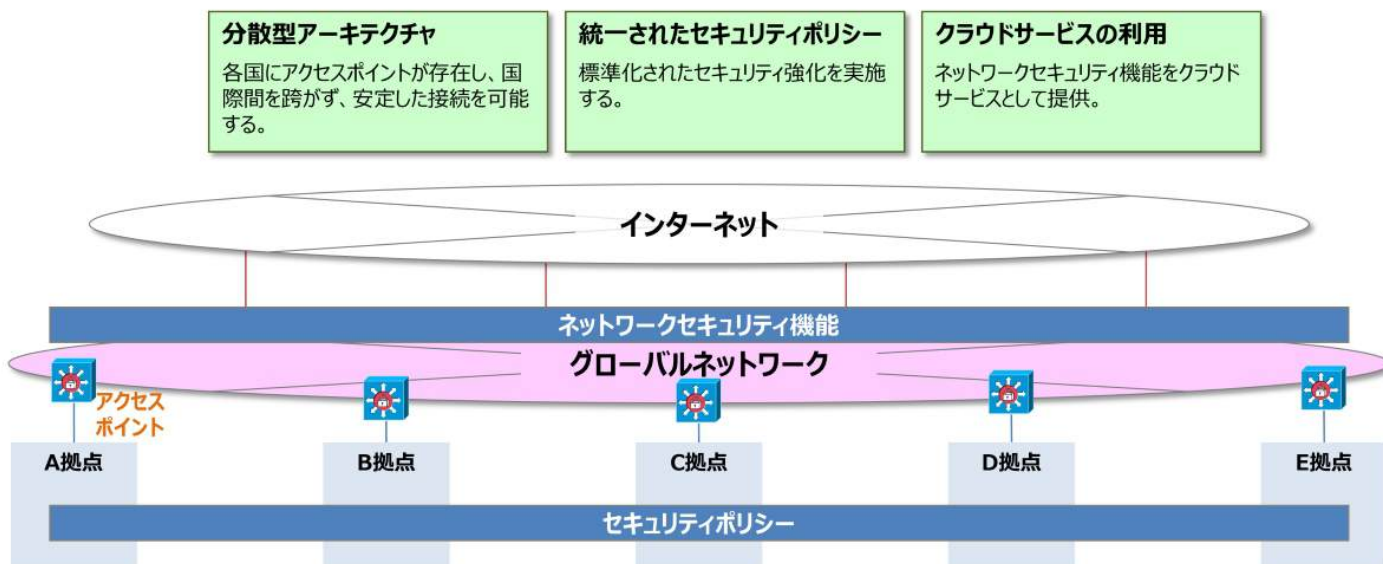
セキュリティ対策の標準化

次に、グローバル規模でのセキュリティ対策の標準化が重要です。各拠点が個別にセキュリティ対策を講じている状況では、対策が遅れている拠点が脆弱性となり、攻撃者の標的になるリスクが高まります。このため、全社的に統一されたセキュリティポリシーを策定し、各拠点で一貫して実施することが必要です。これにより、全体として均一なセキュリティレベルを維持し、個々の拠点の脆弱性を排除することができます。

また、ネットワークセキュリティ機能をクラウドサービスとして提供し、分散した環境でも一貫したセキュリティポリシーを適用できます。各拠点やリモートワーカーに対して一元的なセキュリティ管理が可能となり、セキュリティ対策のばらつきを排除し、統一された基準を維持します。さらに、リアルタイムの脅威インテリジェンスを活用して最新のサイバー脅威に迅速に対応できる柔軟性を提供します。

インシデント対応体制の強化

セキュリティ対策の一環として、インシデント対応体制の強化も重要です。インシデント対応計画を策定し、サイバーインシデントが発生した際の具体的な対応手順を明確にします。また、グローバルで情報セキュリティを運用する体制を構築し、各地域の管理者と連携して情報共有や対応策の統一を図ります。定期的な訓練とシミュレーションを実施することで、従業員の対応能力を向上させ、計画の実効性を検証します。これにより、インシデント発生時には迅速かつ確かな対応が可能となり、被害を最小限に抑えることができます。



防御から検知・対応へ

SOC/CSIRTとは

情報セキュリティの重要性が年々高まる中、組織の持つデータやシステムを守るためのアプローチも進化しています。これまでは、防御に重点を置いたセキュリティ対策が主流でした。しかし、サイバー攻撃の手法が高度化・巧妙化する現代において、防御だけでは不十分です。そこで注目されているのが、SOC (Security Operation Center) やCSIRT (Computer Security Incident Response Team) の強化です。

SOCは、組織のネットワークやシステムに対するセキュリティ監視を行い、リアルタイムで異常を検知するための専門部隊です。また、CSIRTはセキュリティインシデントが発生した際の対応を専門とするチームです。これらのチームが連携することで、サイバー攻撃に対する迅速かつ効果的な対応が可能となります。

防御から検知へのシフト

従来のセキュリティ対策は、ファイアウォールやアンチウイルスソフトウェアを用いた防御が中心でした。これらは外部からの攻撃を防ぐための重要な要素ですが、攻撃手法の多様化に伴い、防御だけでは完全なセキュリティを保つことは難しくなっています。例えば、内部の従業員が意図せずマルウェアをダウンロードしてしまうケースや、フィッシングメールを通じた攻撃など、防御の範囲を超えたリスクが存在します。

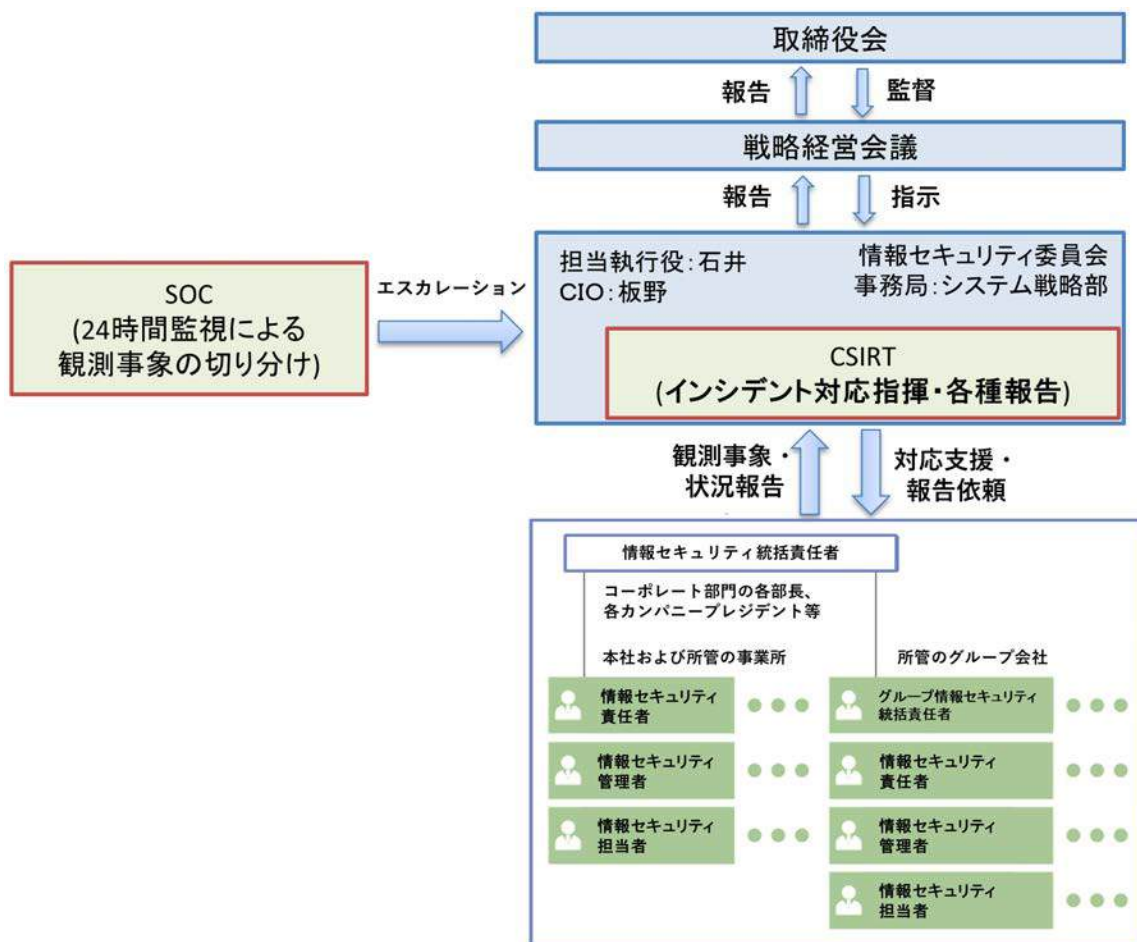
そこで、SOCの役割が重要になります。SOCはネットワークトラフィックの監視、ログの分析、不審な活動の検知などを通じて、リアルタイムでセキュリティインシデントを発見します。具体的には、異常な通信パターンの検知や、未知のマルウェアの挙動分析などが挙げられます。これらにより、潜在的な脅威を早期に検知し、迅速な対応が可能となります。

対応の強化

検知だけでなく、インシデント発生後の対応も極めて重要です。CSIRTはインシデント対応計画を策定し、発生したインシデントに対する迅速な対応を行います。具体的には、被害の範囲を特定し、影響を最小限に抑えるための措置を講じ、復旧作業を実施します。また、インシデント後のフォレンジック調査を通じて、攻撃の手法や経路を解明し、再発防止策を講じることも重要です。

SOC/CSIRTの連携強化

SOCとCSIRTの連携が強化されることで、より効果的なセキュリティ体制が実現します。SOCが検知した異常を迅速にCSIRTへ報告し、CSIRTが即座に対応を開始するというフローが確立されれば、被害を最小限に抑えることができます。さらに、両者が定期的に情報共有や共同トレーニングを行うことで、組織全体のセキュリティ意識と対応力が向上します。当社では、現在、SOCの監視対象をPC、オンプレミスのサーバ及びクラウド環境まで拡大完了しており、今後、制御系システムへと拡大していくことを目指しています。



製造技術を守る

OTセキュリティの強化

IT（情報技術）は主にデータの保存、処理、通信を行うシステムを差し、ビジネスプロセスを支えるための技術です。一方、OT（オペレーショナルテクノロジー）は、生産設備や機器の制御、監視を行うシステムであり、工場やプラントの稼働を直接的に支える技術です。この違いから、OTシステムはリアルタイム性や高い可用性が求められるとともに、一度導入されると長期間にわたり変更が難しいという特性があります。OT環境も近年のデジタル化やIoTの進展に伴い、サイバー攻撃のターゲットとなるリスクが増大しています。OTシステムが一度でも攻撃を受けると、生産ラインの停止や製品品質の低下、場合によっては人命に関わる重大な事故を引き起こす可能性があります。そのため、OTセキュリティの強化は製造業にとって最優先課題となっています。

OTセキュリティの課題

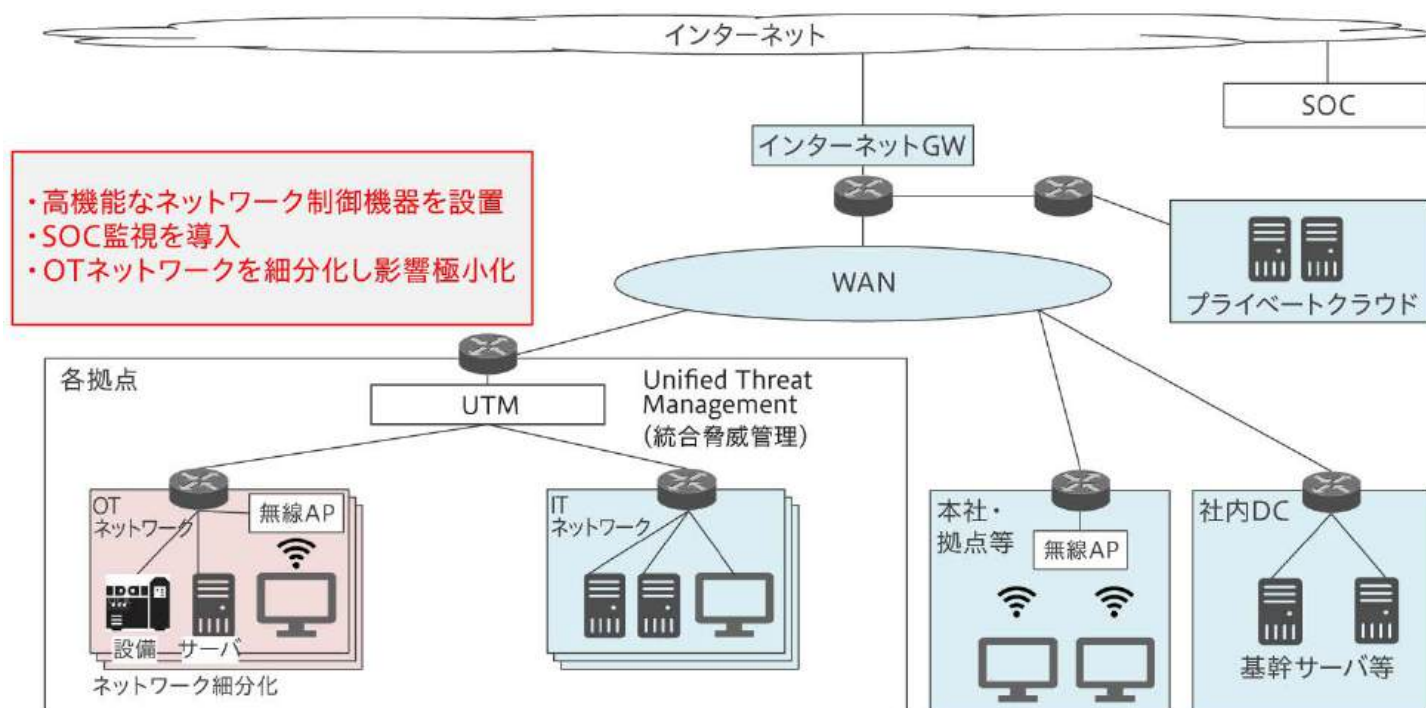
OT環境におけるセキュリティの課題は多岐にわたります。まず、OTシステムは長期間稼働することが前提となっているため、古い技術やソフトウェアが多く使われており、これが脆弱性を生む原因となります。加えて、OTシステムは一般的にインターネットに接続されていない閉鎖的なネットワークで運用されることが多いため、外部からの攻撃に対する防御策が不十分な場合があります。

また、ITとOTの統合が進む中で、ITシステム経由での攻撃リスクも増加しています。例えば、ITネットワークを経由したマルウェア感染がOTシステムに広がるケースや、リモートアクセスを利用した不正操作のリスクが高まっています。これらの課題に対処するためには、ITとOTの融合を前提にしたセキュリティ対策が必要です。

具体的なセキュリティ強化策

OTセキュリティ強化策は、以下のとおりです。当社では、OTセキュリティのガイドラインを2023年度に策定し、今後順次対策を実施することを計画しています。

1. **ネットワークセグメンテーション**: OTネットワークとITネットワークを明確に分離し、不必要な通信を遮断することで、攻撃の拡散を防ぎます。
2. **アクセス制御**: OTシステムへのアクセス権限を厳格に管理し、最小権限の原則に基づいたアクセス制御を実施します。
3. **パッチ管理**: OTシステムのソフトウェアやファームウェアを定期的に更新し、既知の脆弱性を修正します。ただし、パッチ適用にはシステムの安定稼働を確保するための慎重な計画が必要です。
4. **監視と検知**: OTネットワークの監視を強化し、異常な活動や不審な挙動をリアルタイムで検知する体制を整えます。
5. **インシデント対応計画**: サイバーインシデントが発生した際の対応手順を明確に定め、定期的に訓練を実施します。



業務プロセスの変革

- 基本的な考え方
- 業務プロセス変革の取り組み

基本的な考え方

当社の業務プロセス変革は、単なる「業務効率化」に止まらない、業務の本質を見つめ直し、抜本的な最適化を行う活動です。複数事業を営む会社は、専業メーカーやオーナー企業に比べて意思決定が遅いと言われますが、当社は意思決定の速い、機能的かつ機動的な組織を目指しています。これらの方針のもと、ビジネストラansフォーメーション室業務プロセス変革推進グループ（業プロ）において、大きく分けて、「ペーパーレス化・印鑑レス化」「なくす・へらす・かえる（通称「NHK」）」「コミュニケーション・意識改革」「ワンストップ相談窓口」の4つの活動を推進しています。

業務プロセス変革の取り組み

具体的な取り組みを紹介します。

ペーパーレス化・印鑑レス化

- 2023年度より、経理伝票をペーパーレス化・印鑑レス化
- 2023年度より、人事給与関係の従業員からの申請書類をペーパーレス化・印鑑レス化（PCを貸与していない従業員（パートタイマーを含む）にもスマートフォンを貸与しました）
- Microsoft365をフル活用して、諸々の紙様式を電子化（拠点における各種申請書、日常点検表、操業日報etc.）

NHK（なくす・へらす・かえる）

- 会議体の統廃合の推進
- 本社有人受付の廃止
- 挨拶状・年賀状等の廃止
- 各拠点で行っている業務の一部をシェアードサービス子会社に集約

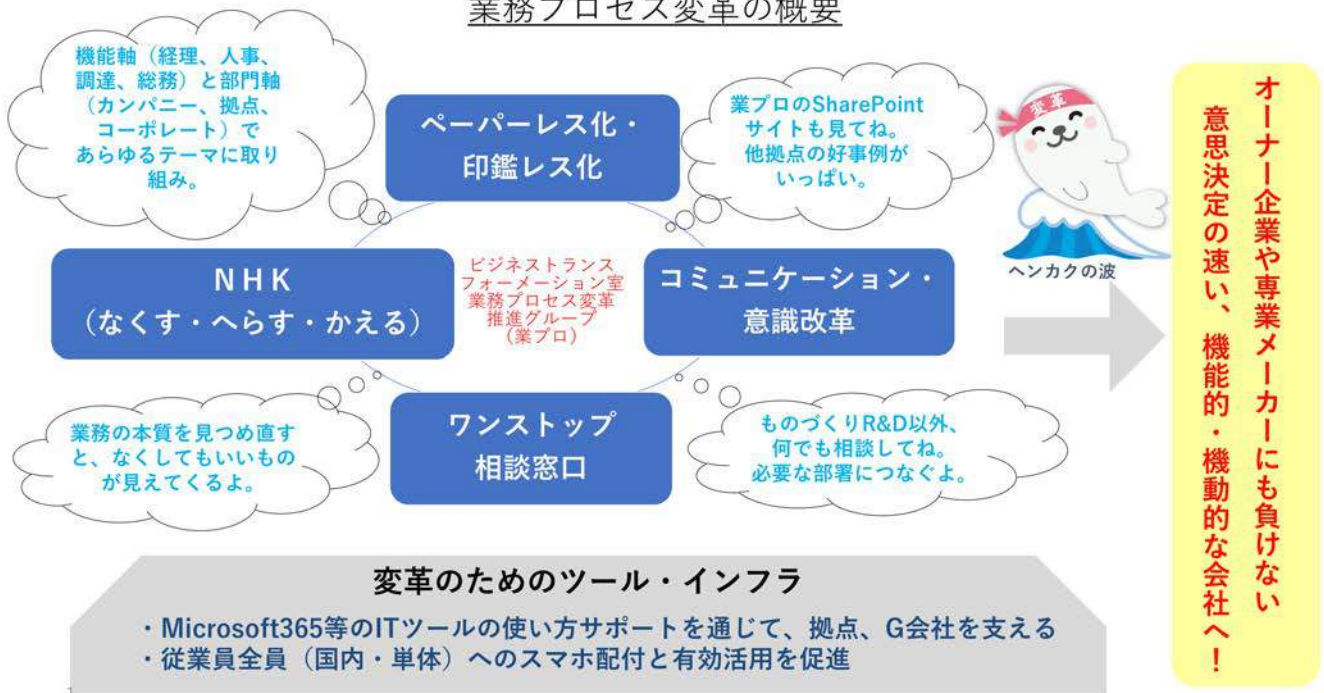
コミュニケーション・意識改革

- 拠点、グループ会社と多面的にコミュニケーションし、困りごとを把握。どのような支援ができるか意見交換。（一部拠点には滞在型支援を実施）
- 業プロのサイト上で各拠点・グループ会社の好事例を紹介
- タウンホールミーティングで好事例を紹介、推奨

ワンストップ相談窓口

- 相談案件を「絶対にたらい回ししない！」を合言葉に、どこに相談したらいいかわからない案件も受付。2022年度からの累計相談件数は1,000件を突破
- 本社において、気軽に（予約なしで）相談できる対面窓口として「業務効率化Café」を毎週開催

業務プロセス変革の概要



DX戦略

- DX戦略
- 推進体制
- 具体的な取り組み

DX戦略

データとデジタル技術を活用するDX戦略を強力に推進し、ビジネス付加価値・オペレーション競争力・経営スピードの向上の3本柱を推し進め、DXにおいてもリーディングカンパニーを目指します。

当社グループは、グローバルで勝ち抜くための基盤づくりとしてDX戦略に取り組んでいます。2030年から2050年にかけての私たちの目指す姿に向けて、「今を強くする：今の事業をデジタルで強化する」「明日を創る：新たなビジネス・サービスを事業と共創する」「人を育てる：改革を継続的に進めるための仕組みと人材を強化する」をミッションとしたDX推進部を中心に改革に取り組んでいます。DX推進の3本柱であるビジネス付加価値、オペレーション競争力、経営スピードの向上を具現化するため、「顧客接点強化」「プロセス連携の強化」「経営スピードアップ」というDXの重要視点、さらに、これらの基盤となる「システム・データ基盤」と「人材育成・風土醸成」に照らして、優先的に取り組むべきテーマを選定し、事業部門とIT/デジタル担当部署が一体となった活動を展開しています。当社グループでは、これらをスピーディに遂行することで、社会の変化、環境の変化、そして自らの変革に対応するリアルタイム経営を目指していきます。この取り組みを、2020年度より当社グループのDX「MMDX」と名付け、開始から2年以上が経過した2022年度より「MMDX2.0」として新たなフェーズへとシフトしています。

「三菱マテリアルの目指す姿」実現

DX戦略

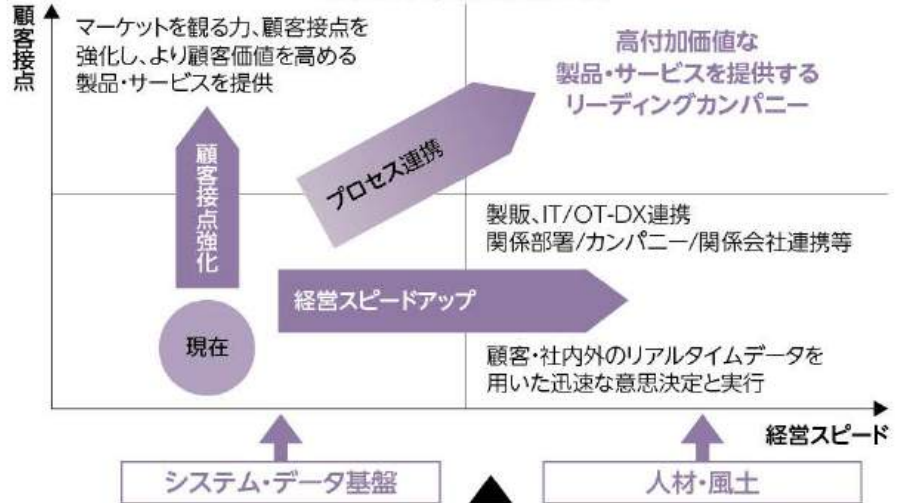
DXにより、ビジネス付加価値向上とオペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を推し進め、目指す「リーディングカンパニー」を具現化する

MMDXテーマのポイント

- 「顧客との距離を縮める」を柱にすべての業務プロセスを見直す
- 競合の取り組みに追いつきグローバルで勝っていく基盤を作る
- 安全・安心、経営管理の高度化、効率化など経営基盤を強くする

MMDX 重要視点

DXにより当社が目指す方向性



DX推進部のミッション

「今」を強くする

既存事業をデジタルで強化
業務改革

「明日」を創る

新たなビジネス・サービスを共創する

「人」を育てる

DXを継続的に進める仕組みを作り、人材を強化

DX戦略のフェーズ

MMDXでは、2023～2025年度を本格稼働フェーズとし、データ基盤の活用促進とともに、グループ全体でMMDXを加速させます。2026～2030年度は効果拡大・継続発展フェーズと位置付け、ERPを中心としたグループ展開を推進し、MMDXの定着維持・改善を狙います。



TOPICS

「DX銘柄2025」の「DX注目企業2025」に3年連続選定


2025年5月に、経済産業省・東京証券取引所・独立行政法人情報処理推進機構が選定する「DX注目企業2025」に3年連続で選ばれました。

「DX注目企業2025」選定は、当社におけるDXの成果や企業文化の醸成への取り組みが評価されたものです。当社事業戦略の重要な取り組みとして、E-Scrap（廃基板等）の取引業務をオンライン上で行うことのできる新プラットフォーム「MEX」（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）を2021年12月より運用開始し、DXにより多くの取引先を集客するビジネスモデルを実現させています。また、2024年10月には、エンジニアのノウハウを凝縮したオンライン工具選定サービス「Tool Assistant」の提供を開始。ツール選定をDX化する本サービスの提供により、時間や場所に関係なく、熟練エンジニアの様に最適な工具を選ぶことが可能になり、切削加工業界の生産性向上や技術継承の課題解決に貢献しています。

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定めています。これからも「MMDX2.0」を通じて経営改革を実現させ、目指す姿の実現に向けてさまざまな取り組みを実行していきます。



＞ プレスリリースリンク

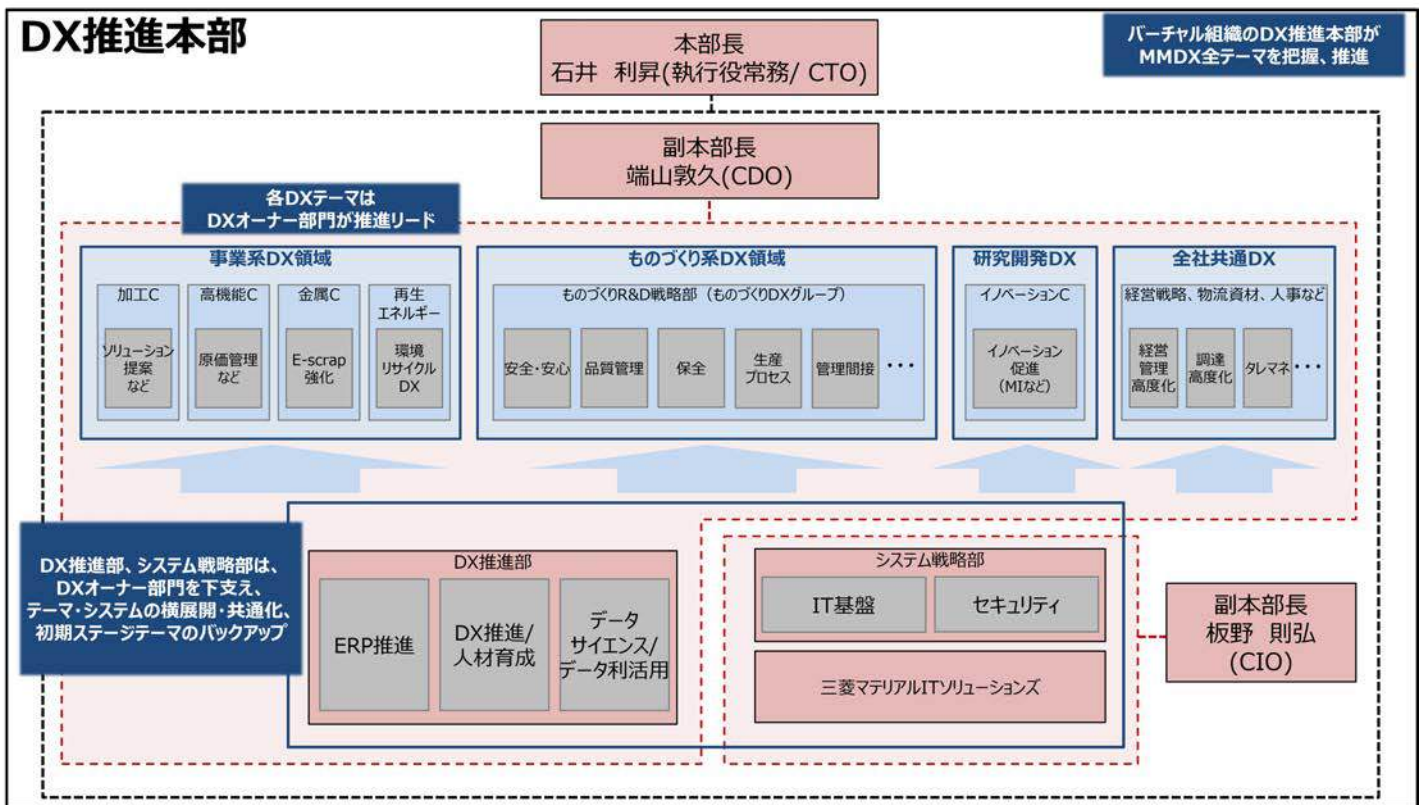
「DX注目企業」に3年連続で選定 

推進体制

全社横断のバーチャル組織「DX推進本部」を設置し事業部門、システム部門、外部支援（アドバイザーやパートナー、スタートアップなど）から成る混成体制を構築しています。さらに、新IT機能会社「三菱マテリアルITソリューションズ株式会社」を設立し、当社グループのシステム部門の機能強化に取り組んでいます。

DX推進本部では、以下の役割を持った責任者を配置しております。

- 本部長 石井 利昇：執行役常務/最高技術責任者（CTO（Chief Technology Officer））
 - ミッションと役割
課題解決力の向上のための人材の技量、力量、スキルの強化。自律的・自発的・継続的な改善ができる職場づくりと、それを支える仕組みの強化。保有する要素技術の高度化と、活用技術の適用を拡大。
- 副本部長 端山 敦久：最高デジタル責任者（CDO（Chief Digital Officer））
 - ミッションと役割
DX施策の加速とさらなるビジネス効果の創出。データ基盤の整備と利活用。会計領域へのERP導入によるレガシーシステムからの脱却。高度デジタル人材の育成。当社グループ全体におけるデジタルマインドの醸成。
- 副本部長 板野 則弘：最高情報責任者（CIO（Chief Information Officer））
 - ミッションと役割
当社グループシステム部門の役割見直しと機能強化。国内における適切な情報セキュリティの整備および海外展開。新技術の積極的な取り組みによる当社グループの生産性・効率化の推進。



具体的な取り組み

1) 製錬・資源循環事業 E-Scrapビジネスプラットフォーム (MEX)

当社は、世界中のリサイクラーから受け入れたE-Scrap（廃基板類を主としたリサイクル原料）を製錬し、有価金属へと再生する資源循環事業を行っています。当該事業において新たな付加価値を実現するため、サプライヤーであるリサイクラー・商社とスピーディ、かつ簡単に取引業務ができるE-Scrapビジネスプラットフォーム

(MEX)を開発し、2021年12月にサービス提供を開始しました。MEXにより、E-Scrap取引に関わる情報の透明性を高めるとともに、利便性を高めることによって、より多くのサプライヤーの満足度を向上させ、当社のE-Scrap納入先としての魅力を高めています。

MEXはサービス提供を開始して以降、機能追加・開発を進め、サービス向上を図ってきました。今後もE-Scrapビジネス全体に関係するステークホルダーに対してニーズのある機能（法令・規制対応、顧客業務の効率化等）を提供することで、当社のE-Scrapビジネスに不可欠なインフラを目指していきます。

E-Scrapビジネスに、安全・安心・確実な取引環境を提供することにより、サーキュラーエコノミーの成長・拡大の一翼を担う

STEP3: E-Scrapビジネスに不可欠なインフラに MEXを通じてステークホルダーのニーズに応え資源循環をより加速させる



2) 加工事業 Tool Assistant

労働人口の減少に伴い、製造業では熟練労働者の不足が深刻化しています。この問題は、当社に関わる切削工具業界においても同様であり、工具の選定に必要な専門知識と経験を持つ人材不足が課題となっています。工具の選定には、加工形態や材種などの多くのパラメータがあり複雑な判断が求められますが、現状ではメーカーや販売店に問い合わせることが多く時間を要する作業となっています。さらに、将来的には、適切な選定ができる熟練者の数が減少する見通しであり、工具の迅速な選定がますます困難になることが予想されます。業界全体として、そのような課題に対する解決策が求められています。

そこで、当社では熟練エンジニアのノウハウを凝縮したオンライン工具選定サービス「Tool Assistant」を2024年10月31日より提供開始しました。「Tool Assistant」は、必要な情報を入力するだけで、初心者でもまるで熟練者のように短時間で最適な工具を選ぶことが可能です。これにより、工具選定における顧客の負荷軽減と生産性向上に寄与するだけでなく、技術継承の課題解決に貢献しています。

現状・課題

環境変化

- 工具選定プロセスには時間と労力が必要
- 熟練エンジニアのノウハウを次世代に継承することが難しい

- 切削加工業界のデジタル化が求められている
- 様々なオンラインサービスの普及
- 労働者人口の減少

**Tool Assistant**
は、工具選定のプロセスを効率化し、切削加工業界の生産性向上と技術継承を支援します

操作は直感的。選定に不安のある方でも安心してご利用いただけます

工具や加工の専門知識が不要

スマートフォンで時間や場所に関係なく、最適な工具の選定が可能です

いつでもどこでも利用が可能

熟練エンジニアの選定ノウハウをアプリに凝縮、最適な工具を提案します

最適な工具を提案

3) 調達高度化

調達高度化では、一連の調達業務プロセスを標準化・デジタル化することで業務効率化・ガバナンスを強化すべく、調達業務のDXを推進しております。

ソーシング領域ではソーシング・サプライ管理システムを導入し、当社グループ会社の一部を含めた19拠点で運用を開始しました。これにより従前のメールや書面を用いた属人業務について、プロセスの標準化・デジタル化を実現し、作業状況の可視化によるガバナンス強化を実現しました。

現在はソーシング領域の国内グループ会社展開を推進していくと同時に、パーチェイシング領域の業務プロセス標準化・デジタル化による業務効率化・ガバナンス強化を推進し、調達業務全体のDXを強化していく予定です。

4) ERP導入による業務プロセスの変革、オペレーションの強化

当社は、国内外のグループを含めて業務プロセス刷新・標準化を行うべくERP（Enterprise Resource Planning）導入に取り組んでおり、先行着手していた会計領域について2024年度から当社単体での運用を開始しました。業務・IT一体で改善・高度化が推進可能な基幹業務プロセスになるよう、全体最適を図り、経営の意思決定に必要な財務諸表データを瑕疵なく迅速に作成・提供し、外部環境の変化(M&A・会計制度・税制度等)に迅速に対応できる仕組みを構築しました。

現在では、国内12社、海外6社のグループ会社への展開も実現しており、25年度は国内16社、海外6社への導入作業も開始しています。

5) 人材育成

デジタル技術の進化が加速する中で、企業の競争力を維持向上させるためには、デジタル領域に精通し、変革を推し進めることができる人材が不可欠と考えています。そのため、当社では、DXを推進するための人材確保を最重要課題として取り組んでいます。

現在、従業員がデジタル環境にスムーズに適應できるようデジタル技術の基礎から応用までを網羅した「共通デジタルリテラシー教育」を開講し、国内外のグループ会社間問わず展開しています。また、より専門的なスキルを身につけた人材の育成のために「高度デジタル教育」も展開しております。

今後は、各部門のニーズに応じた研修プログラムを提供し、各拠点が自主的にDXを推進できる体制を整え、当社の持続的成長と競争力の強化を実現していきます。

ものづくり・R&D

- ✚ 研究開発 ✚ ものづくり・R&D戦略部のミッション ✚ ものづくり・R&Dの推進体制 ✚ ものづくり・R&D戦略部の目標と戦略
- ✚ 2024年度の主な取り組み ✚ ものづくり・R&Dのトピックス ✚ ものづくり力別格化 ✚ 知的財産 ✚ 知的財産に関する推進体制
- ✚ ガバナンス体制の強化 ✚ 戦略対話（知財情報の戦略的活用） ✚ ブランド化の推進 ✚ 発明報奨制度 ✚ 技術契約リスク対応
- ✚ 模倣品の対策強化 ✚ 知財教育

研究開発

世の中の変化を先取りした新製品・新技術の開発

当社グループの研究開発の基本方針は、「未来を見据えた素材・材料開発」、「コーポレート/ディビジョン・ラボが一体となり、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出」および「産・官・学連携（含むCVC）によるR&D成果の早期実現」です。この基本方針のもと、「循環をデザインするサステナブルなマテリアル」を社会に提供していくことを目指しています。

研究開発戦略では、素材の動脈と静脈の両方の機能強化、GHG削減に資する新製品やプロセス革新を図り、「新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現」することを掲げています。資源循環の社会的要請が高まる中で当社が進むべき方向性を意識して、新たな資源循環プロセス技術を獲得するためのテーマを創出します。並行して、メガトレンドや市場変化を的確に捉え、成長分野（モビリティ、半導体関連）や当社材料技術を活かしながら新領域（ライフヘルスケア等）に注力します。また、新規テーマにはGHGゼロの思想を入れて研究開発を行っています。さらに、長期的な視点で、夢のある将来技術にも果敢にチャレンジしていきます。当社グループは、技術、人材、情熱を結集し、顧客視点とスピードをキーワードにイノベーションを起こしていきます。コア技術をベースとした技術開発力とものづくり力を融合することで価値を具現化し、新製品、新サービス、新事業の創出および知的財産の整備に取り組みます。

新規事業戦略

新規事業を継続的に創出・育成するため、リスタートアップを意図した新規事業開発のためのステージゲート制度（BDR：Business Design Review）を整備することで、アイデア創出から事業拡大までの手順を定めるとともに、適切なテーマの多産多死を促しています。新規事業の育成場所は社内に止まらず、歯科健診のDXを推進するヘルスケア領域の子会社「デンタルドア株式会社」設立のようにカーブアウト等も積極的に検討しています。

また新規事業創出のブランド「SU（スウ）」の下、社員の自発的なアイデアを事業化する社内ベンチャー制度「SU project」や、スタートアップ等の外部パートナーとの協創活動により事業化を加速するアクセラレーションプログラム「Wild Wind」を展開することで既存事業の枠を超えた新たな価値を社会に提供し、これらの活動を通してイントレプレナー人材の育成にも繋がっています。

2024年度以降の強化ポイント

2024年度は、中期経営戦略2030のPhase1として、ものづくり力の別格化を実現し、生産プロセスの高度化、スマートファクトリー化を推進し、新事業の創出促進に取り組み、また、メガトレンドを捉えた資源循環、脱炭素化、半導体関連、モビリティ分野を中心とする研究開発の推進を継続しています。

ものづくり・R&D戦略部のミッション

三菱マテリアルグループの事業競争力強化・新規事業創出のため

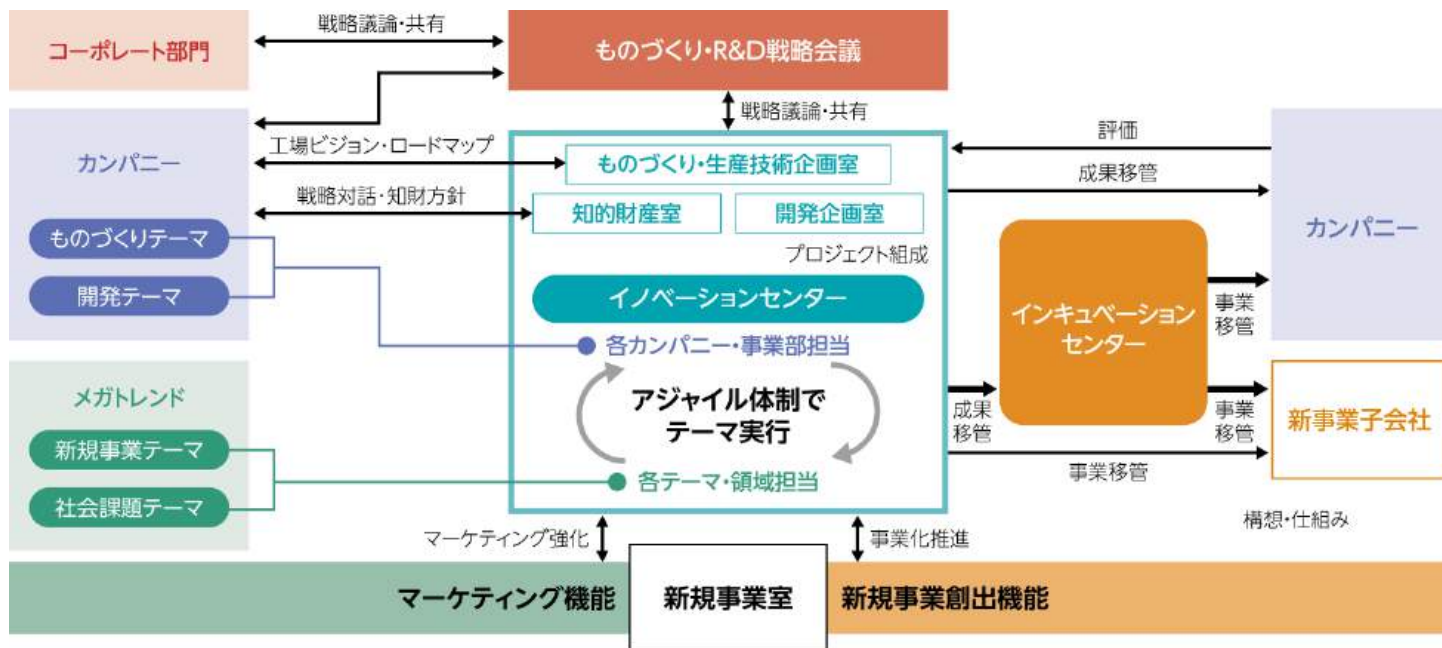
- 世界基準の、顧客から信頼される強固な研究開発基盤を構築し、研究開発から量産化（事業化）まで完結できる組織となる。
- 当社グループのプロセス技術改善、スマートファクトリー化等の技術開発・改善を推進しものづくり力を強化する。
- 多様なアイデアを生み出す、世界中から収集する、能力を有する人材・組織を作り、当社Gの成長に貢献するアイデア・製品・事業を生み出す。

無形資産価値を最大化する戦略的知的財産形成・活用を当社グループ全体で促進する。

ものづくり・R&Dの推進体制

アイデア創出、研究開発から量産化・事業化までを一気通貫で実現するため、ものづくり（生産技術）、開発、マーケティング、新規事業に関する部門を統合した、ものづくり・R&D戦略部を新設しています。同部内のイノベーションセンターでは、研究開発・ものづくりの課題や新規事業のテーマごとに、人材を効率的に活用する体制を整え、新製品・新事業の創出や課題解決に向けた開発や技術獲得を進めています。また、インキュベーションセンターでは、イノベーションセンターから生み出される事業やカンパニー単独では拡大が難しいと判断される事業等を育成・強化しています。さらに、社内外と連携し、事業基盤強化および新規事業創出の推進および会社横断的な専門人材の育成・確保と継続的なレベル向上を目指すため、2024年度より新規事業室、知的財産室、開発企画室、ものづくり・生産技術企画室を同部内に設置しました。

これらの取り組みにより、現在の課題である各戦略間の連携や柔軟な経営資源の配置、総合的なプロジェクトマネージャーや量産化・事業化の専門人材育成を強化していきます。



ものづくり・R&D戦略部の目標と戦略

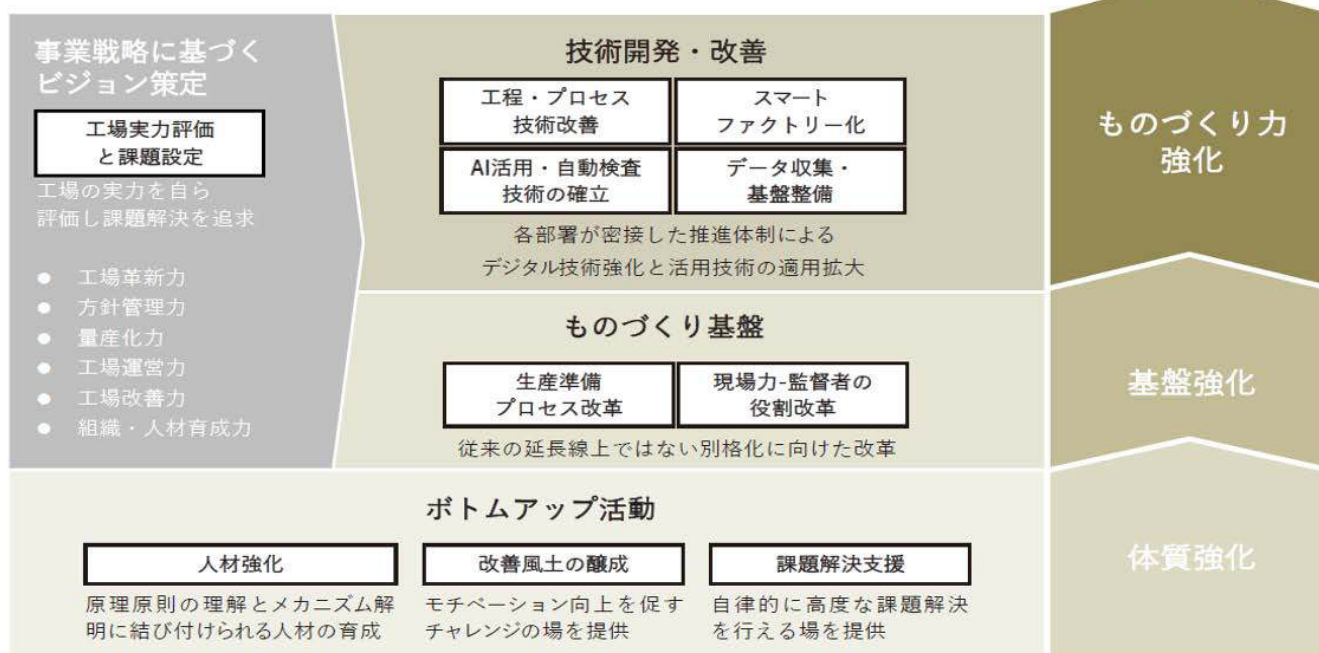
ものづくり・R&D戦略部の目標

新事業創出、ものづくりの別格化、重要技術の維持発展を通して持続的な企業価値向上を実現し、中経2030で定めた当社の事業機会である、資源循環の拡大、高機能素材・製品供給の強化に貢献します。

ものづくり戦略

- 中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求
- ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」

別格化



研究開発戦略

- 新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現

研究開発基本方針

- 未来を見据えた素材・材料開発
- コーポレート/ディビジョン・ラボが一体となり、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出
- 産・官・学連携(含むCVC)による早期実現

循環をデザインするサステナブルなマテリアルを提供




MMCイノベーションファンド

当社は2019年3月に、JMTCキャピタル合同会社と共同で、材料技術を有するベンチャー企業を投資対象とするコーポレート・ベンチャーファンド「MMCイノベーション投資事業有限責任組合」を設立しました。資源循環や脱炭素関連のプロセスおよび材料技術、半導体関連、次世代エネルギー関連、金属加工関連およびライフヘルスケアに関連する材料技術、DX、AIを活用したものづくり技術を重点対象として、当社とシナジーのある技術系スタートアップ企業を支援するとともに協業を加速します。

時期	投資先	投資先の技術・製品	当社の狙い
2019年10月	エレファンテック (株)	金属ナノインクのインクジェット印刷と無電解銅めっきを用いた、アディティブ・マニファクチャリングによる電子回路基板の製造技術を保有している。	同社を評価パートナーとして「銅ナノインク」の開発を開始、回路基板用に銅の新製品を開拓し材料供給の機会を狙う。
2020年5月	(株) エネコートテクノロジーズ	従来のシリコン系の太陽電池と比べて、高い発電効率と軽量性、柔軟性を特徴とするペロブスカイト太陽電池の開発を行っている。	ペロブスカイト太陽電池の性能向上や鉛フリー化に必要な周辺材料等の開発に関して同社と協業し、ペロブスカイト太陽電池の普及時の材料供給の機会を狙う。
2020年6月	CONNEX SYSTEMS (株)	リチウムイオン電池 (LIB) と鉛蓄電池を組み合わせた新規の蓄電池や高出力LIB、次世代電池の開発・生産技術を有している。	使用済み車載LIBをリユース・リサイクルする技術開発を進めており、回収された使用済み車載LIBの定置用蓄電池等へのリユースを同社と検討することで、リユース事業を推進する。
2020年9月	Nature Architects (株)	部品等の軽量化のために必要な部分のみに強度を持たせたり、硬い部材に振動を吸収する機能を付与したりするなどの独自の構造体設計技術に強みがある。	同社と協業し、当社が持つ非鉄金属をはじめとする材料特性に関する知見と、同社の設計技術を掛け合わせ、当社の材料を活かした積層造形で、新たな付加価値を持った独自の製品の開発に取り組んでいく。
2021年7月	(株) イムノセンス	特許技術「GLEIA (Gold Linked Electrochemical Immuno Assay)」によって、高感度と小型化を両立した、独自のPOCT (Point of Care Testing: 医療現場でのリアルタイム検査) 向け免疫センサーを開発・提供する。	同社との協業を通じ、当社が持つ非鉄金属をはじめとする素材に関する知見と、同社の持つライフヘルスケア関連の技術や知見とのシナジーを見出し、ライフヘルスケア領域に応用することを目指す。

時期	投資先	投資先の技術・製品	当社の狙い
2024年9月	Visban (株)	大容量データの高速伝送や複数のデバイスの同時接続により混雑の少ない通信環境の提供を可能とするミリ波ネットワークデバイスの開発を行っている。	同社と協業し、当社の強みとする微細回路形成に必要な素材、異種材料接合技術、およびその評価技術を適用することで、5G/6G通信の普及拡大に大きく貢献することを目指す。
2024年11月	(株) illuminus	独自技術である「レーザー誘起還元法」を用いて、金属ナノ粒子や合金ナノ粒子を開発・製造する。	同社と協業し、ナノ粒子合成プロセスに必要な素材の提供をはじめ環境負荷の少ない新規金属・合金ナノ粒子の製造プロセスの確立を目指す。

> MMCイノベーションファンド 

2024年度の主な取り組み

TOPICS

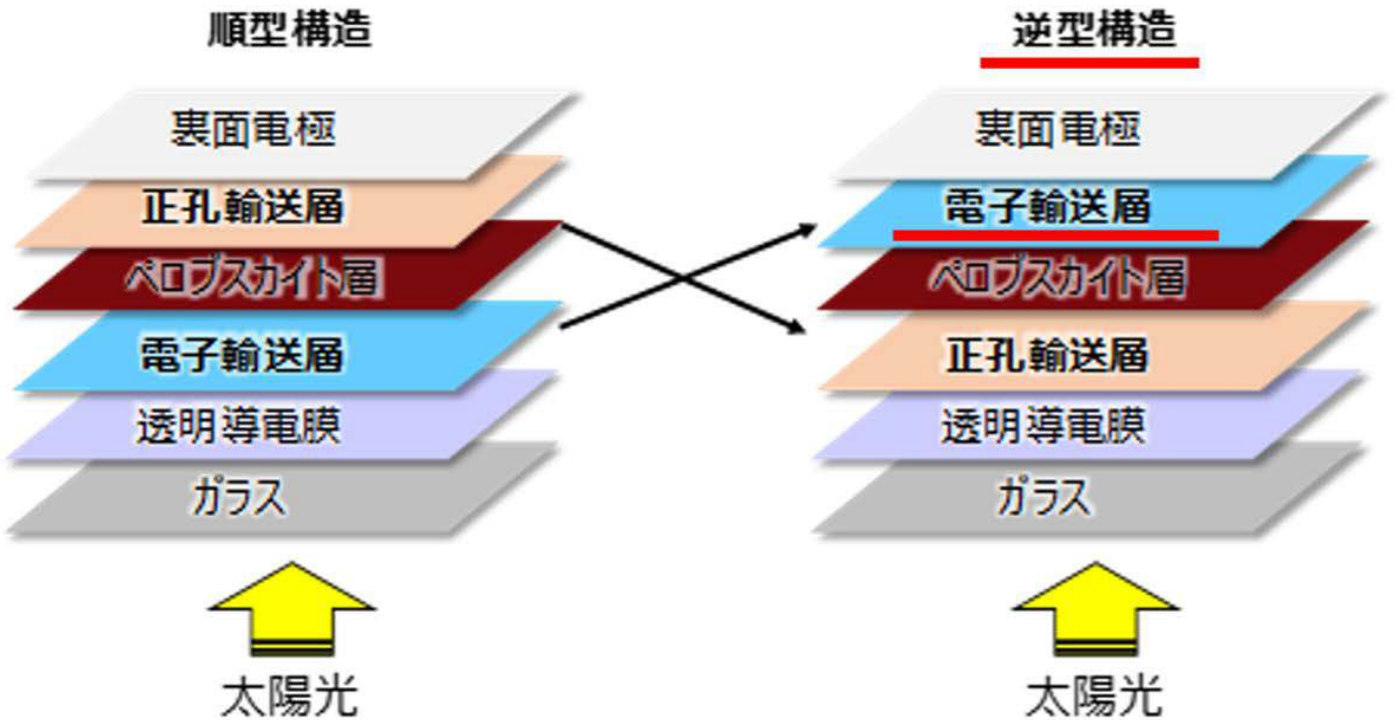
ペロブスカイト太陽電池の発電効率を向上させる電子輸送層の成膜用インクを開発
～従来型のインクより約1.5倍の高発電効率を実現～

当社と株式会社エネコートテクノロジーズ（本社:京都府、以下、「エネコートテクノロジーズ」）は、ペロブスカイト太陽電池を構成する電子輸送層の研究開発に共同で取り組み、従来比約1.5倍の発電効率を実現する塗布タイプ成膜用インクを開発しました。

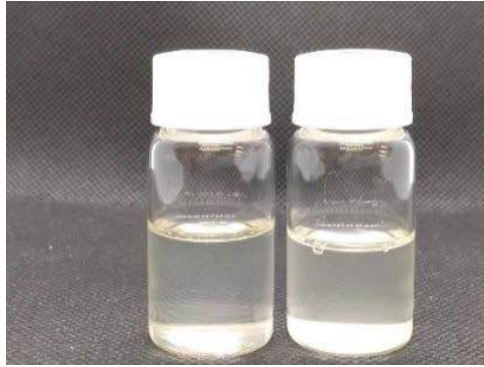
近年、ペロブスカイト太陽電池は高効率で低コスト、さらに軽量・柔軟性を持ち、設置が難しかった場所にも対応できることから、再生可能エネルギー分野で注目されています。従来課題とされていた耐久性や安定性も技術の進展により向上しており、次世代の太陽電池として商業化に向けた取り組みが積極的に行われています。

ペロブスカイト太陽電池には、積層する材料の違いから「順型構造」と「逆型構造」の2つの構造があります。製造の簡便さや耐久性の理由から「逆型構造」が注目されていますが、この構造ではペロブスカイト発電層の上に「電子輸送層^{*1}」と呼ばれる膜を、ダメージを与えずに形成する必要があります。これまでは炭素系材料であるフラーレン（C60）を真空プロセスで成膜していましたが、商業化に向けて低コストの材料および新たな成膜方法に関する研究開発が進められています。また、電子輸送層用インクには、ペロブスカイト層への浸食防止やインクの分散性（塗布性）を確保し、成膜後の均一性や密着性が求められています。

*1 ペロブスカイト発電層で生成した正孔と電子のうち、電子のみを集電板に運搬する材料



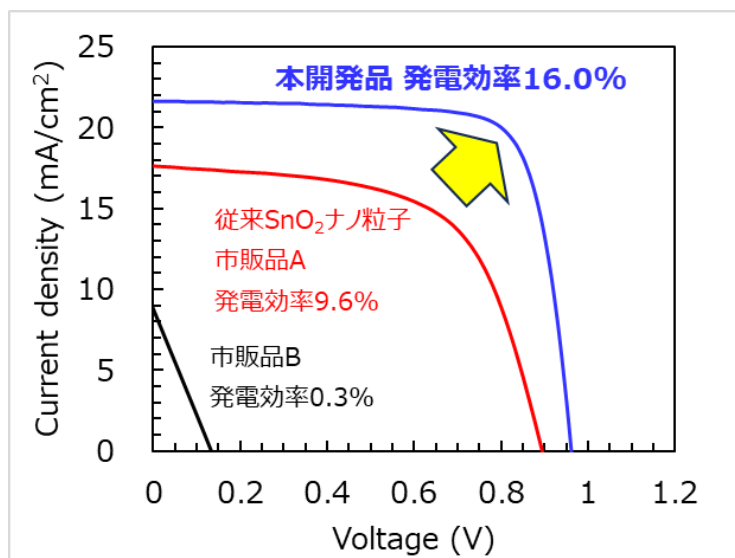
ペロブスカイト太陽電池の模式図



新開発の酸化スズナノインク

この度、MMCイノベーションセンターは、NEDOのグリーンイノベーション基金事業を受託したエネコートテクノロジーズより委託を受け、製造コストに優れた塗布型のプロセスを採用した電子輸送層形成材料の開発に取り組み新たな成膜用のインクを開発しました。

塗布型のプロセスは非真空状態で製造コストに優れたものの、成膜用インクの溶媒がペロブスカイト発電層にダメージを与えること、ダメージを与えない有機溶媒中ではナノサイズ（10-9mオーダー）の酸化スズ（ SnO_2 ）が凝集してペロブスカイト発電層との密着性が得られないことが課題でした。今回開発した塗布型の電子輸送層の成膜用インクは、酸化スズナノ粒子の表面を適切な材料で被覆することで有機溶媒中に凝集させることなく分散させることに成功し、ペロブスカイト発電層に対して十分に密着した緻密な塗膜を形成することが可能になりました。これにより、ペロブスカイト発電層から生成される電子を金属電極に効率的に輸送することができます。この新技術の採用により従来比約1.5倍の16.0%という高い発電効率を実現しました。




性能特性図 (JVカーブ)

なお、本成果は2025年1月20日に京都大学宇治キャンパスにて開催された国際学会Asia-Pacific International Conference on Perovskite, Organic Photovoltaics and Optoelectronics (IPEROP25)にて発表しています。

MMCとエネコートテクノロジーズは引き続き、成膜インクの塗布プロセスの開発も進め、大面積のペロブスカイト太陽電池への早期の実用化を目指してまいります。

この成果は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業（JPNP21016）の結果得られたものです。

> [プレスリリースリンク](#)

ペロブスカイト太陽電池の発電効率を向上させる電子輸送層の成膜用インクを開発 

TOPICS

短期間での新規事業創出を目指す、アクセラレーションプログラムの"Demo Day"開催 ～2テーマの事業化準備に着手～

三菱マテリアル株式会社は、当社単独では事業化が困難とされるテーマについて、スタートアップ企業などの外部パートナーとの協創により事業化を加速する施策として、アクセラレーションプログラム「MMC Acceleration Program "Wild Wind"」を2023年11月よりスタートしました。このたび、事業化準備ステージへの昇格審査会である"Demo Day"を開催し、以下の2テーマに関してパートナー企業とともに事業化準備に着手することを決定しました。

このプログラムでは、事業化に必要なアセットを保有する外部パートナーを募集し、当社との協業に合意いただいた外部パートナーと共に事業仮説の検証活動を進めてきました。パートナー企業との協業により、当社単独では通常成しえなかった速やかな仮説検証や実証試験が行われました。今後もお互いのアセットを活用することにより、事業化に向けた取り組みを加速させてまいります。銅合金の特性予測モデルを構築

1. テーマ名：寒冷地向け防災技術のための融雪センサーおよびIoT 機器
協業企業：株式会社さるぼぼアラーム
(代表取締役：星谷貴則、URL：<https://sarubobo.net/>)
事業概要：IoT機器の開発・製造・販売・設置・運用)
2. テーマ名：焼結型金属3Dプリンタ 受託造形サービス
協業企業株式会社3D Printing Corporation
(代表：デヴォア・アレキサンダー、デヴォア・愛子、URL：<https://www.3dpc.co.jp/>)
事業概要：設計・エンジニアリングサービス、受託製造、機器販売、材料開発)



審査員と発表テーマの関係者

本プログラムは2024年度も公開すべく準備を進めています。本年度は当社からの起案テーマのみならず、外部パートナーからの事業アイデアも積極的に受け入れる形でプログラム制度を拡張して開始しました。する予定です。当社はこのプログラムを通じてオープンイノベーションを活性化し、社会課題解決に寄与する新規事業創出を推進します。

当社グループは「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿と定めています。私たちの目指す姿の実現に向け、資源循環の拡大、高機能素材・製品供給の強化に取り組んでまいります。

> プレスリリースリンク

短期間での新規事業創出を目指す、アクセラレーションプログラムの"Demo Day"開催
～2テーマの事業化準備に着手～ [□](#)

三菱マテリアルと東京工業大学「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」を設置

三菱マテリアル株式会社と国立大学法人東京工業大学は、持続可能社会に貢献する革新的な材料およびプロセスに関する研究を行う「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」を東京工業大学オープンイノベーション機構の支援のもと設置しました。

本協働研究拠点では、東京工業大学が保有する材料に関する幅広く高度な知見と、三菱マテリアルが蓄積している銅を中心とした非鉄金属に関する材料技術やリサイクルなどのプロセスに関するノウハウを組み合わせ、複合材料や次世代電池、CO₂利活用などに関する共同研究を行います。両者の強みを発揮し、単独の研究では困難であった課題に取り組むことで、持続可能社会に貢献するグリーン・トランスフォーメーション（GX）をキーワードとする革新的な材料およびプロセスなどの創出を目指します。

三菱マテリアルと東京工業大学は本協働研究拠点を活用して、最先端技術を積極的に取り入れながら技術開発を推進し、豊かな社会の構築に貢献してまいります。



学会・論文の受賞
日本銅学会「第56回論文賞」

論文名：固溶強化型銅合金の低温焼鈍条件による転位パラメータの変化と応力緩和特性への作用

茨城大学・東北大学と共著

本研究は、Cu-Mg固溶型銅合金における応力緩和現象（熱負荷による耐熱性のへたり）に着目し、最先端のX線回折ラインプロファイル解析と、EBSD解析を組み合わせ、緩和現象の起きる材料組織的な変化を追求し、その改質メカニズムを明らかにしたものです。

Cu-Mg固溶型銅合金は三菱マテリアルが強みとしている銅材料であり、この研究成果により、今までよりも高い強度・応力緩和特性バランスを有する固溶型銅合金への設計指針が得られています。

日本ファインセラミックス協会「技術振興賞」

論文名：銅基板への無加圧接合を実現した焼結型銀ペーストの開発

本研究は、ファインセラミックス技術を活用した接合技術（パワーモジュール用基板と半導体素子の接合）であり、電気自動車の航続距離増大などの省エネへの貢献が大いに期待されています。

具体的には接合メカニズムの理解及びペースト成分の最適化により、Cu基板への直接接合を無加圧で可能とするもので、パワーモジュールの高性能化を低コストで実現するポテンシャルを有しています。

これらの内容をふまえ、当技術がファインセラミックス業界の発展に寄与する新技術として評価され受賞に至りました。

ものづくり力別格化

当社では、各事業部門が「ものづくり力別格化」のビジョンを継続的に描くことで、グループ支援機能を最大限に活用して当社グループのビジョンの実現を目指します。グループ内外の人的・技術的資源を活用し迅速に問題解決することにより、競合他社とは一線を画した「ものづくり力」の創出を実現するものです。

2025年度以降の強化のポイント

「ものづくり力別格化」の実現に向けた取り組みにより、中長期の事業成長につながる事業戦略に基づいた工場ビジョンを実現し、生産プロセス高度化のため、デジタル技術の活用による問題把握力の向上や仕事のやり方変革による本質改善力の向上を実現します。

また、外部の知見を積極的に活用し、さらなるものづくり力の向上を図ります。

工場ビジョンは、ビジョンづくりと施策フォローアップの効率化を図るための実効性のある仕組みを検討していきます。ものづくり経営フレームワークでは、工場マネジメントや業務プロセスの質を高い目線で評価・把握するよう「工場革新力」「管理力」「改善力」「運営力」「量産化力」「組織・人材育成力」の6つの評価に集約し2024年度より運用しております。2025年度は、工場別格化に向けた気づきを得られるツールへと軌道修正したものに、より目線の高い設問を追加していきます「革新力」を含む総合評価を継続的に使用できるよう、評価項目および内容のさらなる改善を行います。技術強化では引き続き「生産プロセス高度化」は複数テーマに取り組み、スマートファクトリー化構想立案と実現に向け、工場への適切な技術によるソリューションを提供し、品質向上や省人化、製造リードタイムの短縮等を実現する要素技術を確立していきます。また、デジタル技術を活用したデータ収集・利活用の基盤を整備し、改善活動のスピードアップ、業務高効率化を促進していきます。

基盤強化ではマネジメント力強化として、「生産性向上」「良品化条件」「第一線監督者」それぞれのマネジメント方法についてカンパニー／拠点に伴走していきます。

当社では、体質強化として若手従業員を対象とした実践型ものづくり人材教育プログラムを展開しています。このプログラムは、ものづくり、開発、営業、管理の各分野に適用し、より実効性の高い取り組みを推進し、工場の収益向上に貢献していきます。特に今後益々必要とされるDX関連への知識が必要とされる活動を強化し、座学と実践を一つにしたDXの入門的位置付けとなるDXチャレンジや、技術系・製造系を対象とした実際のデジタル活用を行うものづくりデジタル活用教育を行っております。また、各工場の管理職には、DMAIC（定量的プロセス改善）指導者を育成する取り組みも進めています。さらに、2024年度に引き続き、2025年度にも、ものづくりの課題を掘起し、テーマアップ活動を強化していきます。これまでに蓄積したノウハウや技術を活かし、効率的な体制で課題解決に取り組みます。

知的財産

当社グループでは、事業戦略・開発戦略に沿った知財・無形資産ポートフォリオの形成、知的財産に関するリスクマネジメントおよび係争対応並びにグループの知財ガバナンス水準の向上を図る活動を行っています。

企業価値における知的財産を含む無形資産の重要性が高まる中、コーポレートガバナンス・コードに対応して知的財産に関するガバナンス体制を強化しています。具体的には、執行役及び取締役への定期的な報告・審議によるガバナンス体制を強化するとともに、「戦略対話」等の知的財産活動の取り組みを積極的に外部に開示しています。グループ全体での知的財産・無形資産価値の最大化を図る観点から、グループとしての知的財産活動の方向性を示した「グループ知的財産基本方針」を2022年5月に制定しました。また、2023年2月に、グループ知的財産基本方針に基づき、グループ会社の知的財産に関する活動をより明確に規定する「グループ知的財産規定」を制定しました。

グループ知的財産基本方針

私たちは、知的財産活動を通じて、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことに貢献します。

1. 事業戦略および開発戦略に沿って知的財産権を戦略的に形成し、国内および海外において適正な保護を図り、事業活動のために効果的に活用します。
2. 第三者の知的財産権を尊重し、侵害予防の体制を構築します。
3. 発明、イノベーションを奨励し、発明者等への適正な報奨制度を整備します。
4. ブランドを育成し、保護することによって、ステークホルダーからの信用・信頼の獲得に取り組みます。
5. グローバルに流通する模倣品の取締を強化し、その対策を確実に実施します。
6. 知的財産情報を戦略的に活用する人材を育成し、そのための教育制度および環境を整えます。

2022年5月1日制定

2023年4月1日一部改定

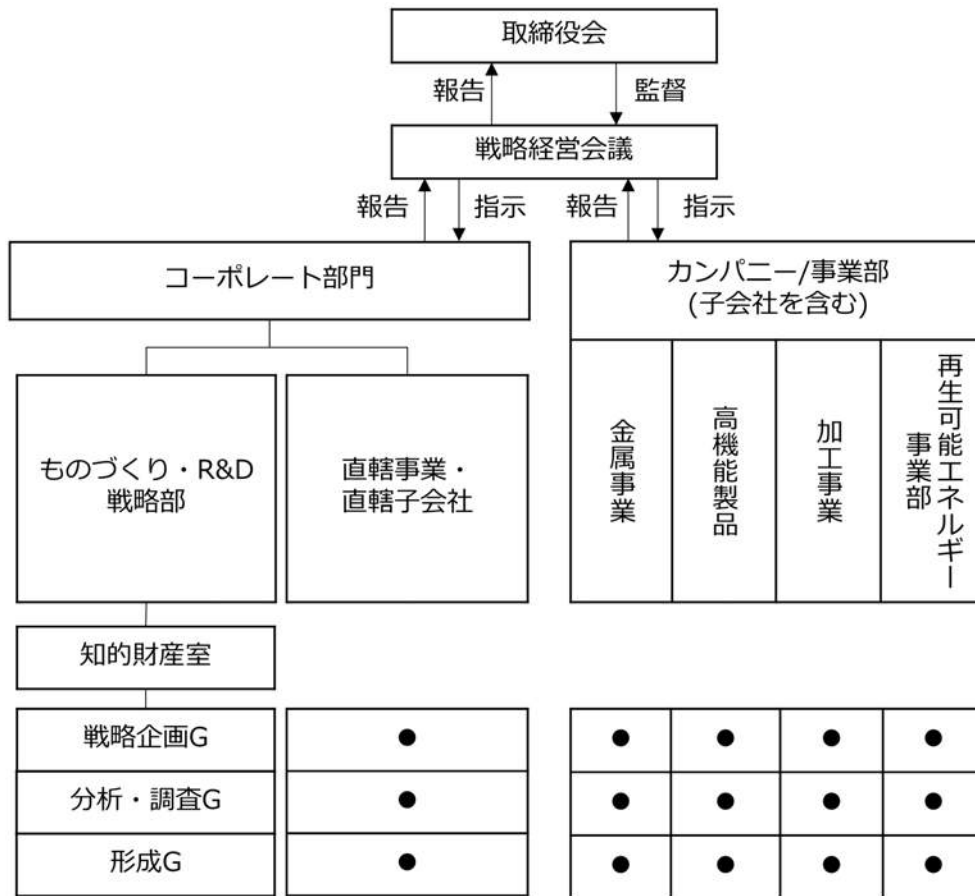
グループ知的財産規定

グループ知的財産規定では、グループ会社の知的財産活動の推進を目的に、以下の事項を規定しています。

- 知財ガバナンス（各社の執行役・取締役への報告および指導・監督）
- 戦略的知財形成・分析・活用
- グループ会社間のライセンス、委託研究・共同研究
- ブランドの育成
- 三菱商標
- 模倣品対策
- 侵害クリアランス対応
- 発明報奨・人材育成

2023年2月1日制定

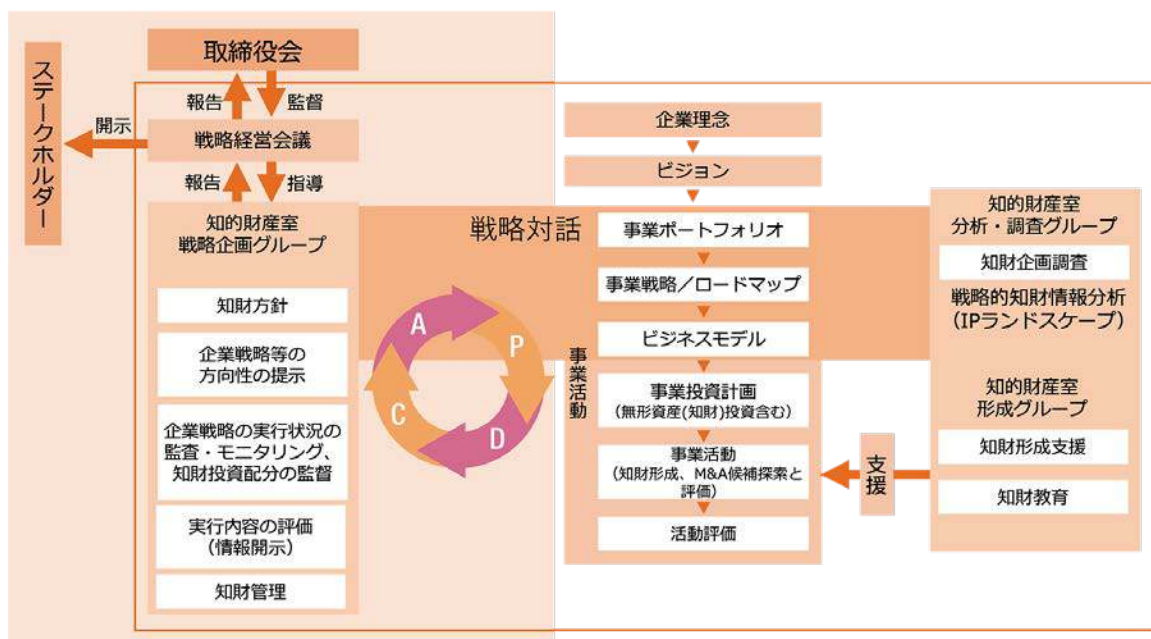
知的財産に関する推進体制



※ ●は、知的財産室からの支援・関与等を示す。

ガバナンス体制の強化

知財情報分析を活用しながら、事業部門と知財部門との「戦略対話」を推進し、戦略的な知財形成を目指しています。また、戦略経営会議・取締役会への定期的な報告・審議によるガバナンス体制を強化しています。

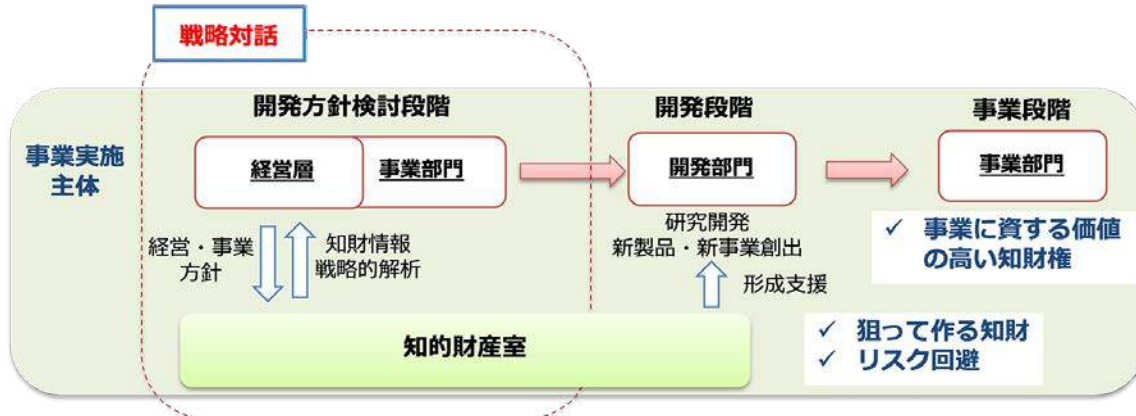


模倣品の対策強化

海外を起点とする切削工具の模倣品に対する対策として、現地の実店舗で販売活動を行う違法業者を多数摘発してきました。また、2020年度からは、世界各国のオンライン販売サイトの監視と取り締りを強化しています。これまでに約1.5万件の模倣品販売サイトを削除しました。今後も、模倣品の実店舗販売の摘発および模倣品のオンライン販売サイトの監視を継続し、模倣品の根絶に取り組んでいきます。

戦略対話（知財情報の戦略的活用）

経営・事業・開発戦略および新規事業戦略に沿った知的財産活動として「戦略対話」を進めています。戦略対話では、事業・開発方針の検討段階から知的財産情報の戦略的解析を踏まえてカンパニー等事業部門および新規事業部門と対話し、事業展開に必要な知的財産を戦略的に形成します。戦略対話をはじめとする各種の知的財産活動を通じて、新しい価値創造の取り組みを支援します。



> 知的財産 □

ブランド化の推進

三菱マテリアルでは、新しいマテリアルをブランド化し、その構築を積極的に進めています。

GloBrass/ECO BRASS

GloBrass、ECO BRASSは、鉛含有量は0.09%以下に制御し、欧州のELV指令、RoHS指令、また飲料水などの各種規制に適応した鉛フリー快削黄銅合金です。

- 関連ウェブサイト

<https://www.mitsubishi-copper.com/jp/products/materials/ecobrass/> □

MOFC

MOFCは当社のコア技術である無酸素銅製造技術と材料設計技術を詰め込んだ高品質・高性能な無酸素銅伸銅品製品群です。

2021年、高強度・高耐熱に応える無酸素銅MOFC-HRが新たに加わりました。

- 関連リリース

<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2021/21-0927.html> □

発明報奨制度

三菱マテリアルでは、社員発明規定を設けその中で発明報奨制度を運用しています。

特許・実用新案・意匠の出願時及び登録時に定額の報奨を行っているほか、特許・実用新案・意匠が貢献した一定の利益がある場合に実績報奨を実施しています。

規定の改定により、報奨金額の上限の撤廃、秘匿発明への適用等、発明等の促進を図ってきました。今後も、発明者等へのインセンティブを充実させ、公平に評価する制度となるよう改善を行います。

技術契約リスク対応

秘密保持契約・共同開発契約・出願契約等の技術契約の確認、記録・参照等に関する契約管理システムを構築・運用し、秘密情報の漏えい防止、契約期間管理、契約内容の検討支援を行う等、当社の研究、開発、事業等の各分野で知的財産案件と連携した技術契約に対するアドバイスを行っています。

模倣品の対策強化

海外を起点とする切削工具の模倣品対策として、現地の実店舗で販売する違法業者を多数摘発してきました。また、2020年度からは、世界各国のオンライン販売サイトの監視と取り締りを強化し、約1.6万件の模倣品販売サイトを削除しました。今後も、模倣品の実店舗販売の摘発とオンライン販売サイトの監視を継続し、模倣品の根絶に取り組んでいきます。

知財教育

グループ社員に対して、知財に関する理解の促進と、事業活動における知財情報の活用、さらには有効な知財形成のための教育を実施しています。知財に関する基本的な知識の習得を目的とした階層別研修に加え、選抜型教育として、専門的・戦略的な知財活用を目的とした実践型の研修を実施しています。

	階層別研修	選抜型研修	
		発明者	知財統括者 知財実務者
管理職	【知財一般教育2】 オープン・クローズ戦略、事業における知財リスク、知財契約・国際契約、海外知財リスク、商標	【実践型研修】 実務からの発明発掘	【高度専門教育】 戦略的知財情報分析/活用、標準化戦略、渉外ライセンス、知財群形成、知財価値評価
一般従業員	【知財導入教育・知財一般教育1】 特許出願・商標の基礎知識、知財リスク、契約（基礎）、明細書の書き方		

知的資本としての知財

知財ミックス

事業戦略・開発戦略に沿った知財ミックス（特許、意匠、商標・ブランド、営業秘密およびノウハウ等）を戦略的に形成し、知財を含む無形資産の価値と効用を最大化する知財活動を展開しています。

件数データ（2025年3月31日現在）


特許出願	国内	158
	海外	77
保有特許	国内	2,051
	海外	2,316
保有意匠権	国内	80
	海外	18
保有商標権	国内	305
	海外	167

※ 出願件数は2024年4月から2025年3月まで。

※ 海外特許出願件数はファミリー数（PCT含む）。

三菱マテリアルグループでの活動

これらの「ガバナンス」「戦略対話・知財形成」「技術契約リスク対応」「知的財産教育」および「模倣品の対策強化」は、重要な取り組みと考えています。「グループ知的財産規定」に基づきながら、これら機能を有機的に連携させ、グループ全体の知財ガバナンス水準の維持向上を図るとともに、知財リスクの低減とグループ事業価値の最大化に貢献していきます。

> 知的財産 

インナーブランディング

- 基本的な考え方
- 推進体制
- 目標とKPI
- インナーブランディング
- コミュニケーション施策

基本的な考え方

当社グループは、「[私たちの目指す姿](#)」として「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」を掲げています。この実現に向けて、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、インナーブランディングおよびコミュニケーション施策を推進しています。2025年8月には、当社グループ全従業員の協働により、新たな価値観を策定しました。これを行動指針として、「私たちの目指す姿」を実現していきます。

推進体制

当社グループのインナーブランディングは、拠点・グループ会社の社員から構成される「コミュニケーション委員会」が主体となって推進しています。委員は、それぞれの組織の特性や課題に応じて、価値観浸透やコミュニケーション活性化のための取り組みを企画・実行し、グループ全体での一体感を高めています。社員これらの取り組みを通じて、「[私たちの目指す姿](#)」や価値観が日常の業務やコミュニケーションの中に自然と根づいていくことを目指しています。

目標とKPI

2025年度目標

[私たちの目指す姿の認知度 93%](#)

(2024年度88.1%、2023年度85.5%、2022年度56.4%)

インナーブランディング

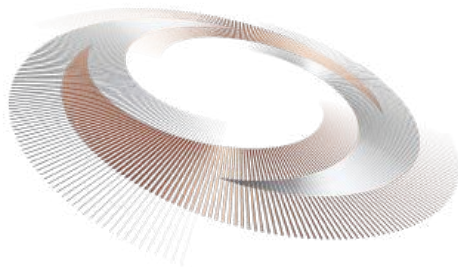
価値観ワークショップ

2024年度にグループ全従業員を対象に、価値観について語り合うワークショップを実施しました。

「挑戦し、変化を起こし、共に成長していく。その成長を称賛と感謝の言葉で後押しし、より良い明日をつくっていく。」この価値観が紡ぐストーリーのもと、現在の自分を価値観と照らし合わせて振り返り、他者の考えにも触れながら今後の行動変容につながる機会となっています。

キービジュアルの展開

社内外へのブランディング活動として「私たちの目指す姿」を視覚的に表現するキービジュアルを展開しています。金属資源が途切れることなく力強く循環し、さらなる価値を付加しながら成長していく様子を円形のデザインで表しています。金属を想起させるテクスチャーによって、「循環をデザインする」姿を表現しています。



人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

循環マップ

従業員一人ひとりが「私たちの目指す姿」実現のために、自身がどのような役割を担っているかを確認するためのコミュニケーションツールとして「循環マップ」を展開しています。役員の期初メッセージや社内イベント等、さまざまな場面で活用され、「私たちの目指す姿」の自分ごと化を促進しています。



コミュニケーション施策

インナーブランディング推進の土台として、自由闊達なコミュニケーションができる健全で風通しの良い組織であることが重要であると考えています。

そこで、①経営層とのコミュニケーション、②従業員一人ひとり、グループ全体がヨコでつながる、③一人ひとりのチャレンジを支援する方向性で、施策を展開しています。

施策一覧

施策名	内容
徹也の部屋	社長が本社や各拠点で従業員と直接対話し、仕事に対する思いや課題、将来への期待などを語り合う社内番組「徹也の部屋」を2025年度より定期的に配信しています。現場の声を経営に届けるとともに、従業員が社長の考えに触れることで、相互理解を深める場となっています。
徹也の眼	社長が現場での気づきを発信する社内コラムです。現場で光る取り組みや、それを支える社員を紹介しながら、自身の視点や考えを共有しています。従業員は、会社の方向性を理解するとともに、自身の業務に新たな気づきを得るきっかけとなっています。
タウンホールミーティング	経営情報の伝達強化、双方向対話を目的として、タウンホールミーティングを開催しています。2024年度は、10のテーマで合計13回開催しました。
半日職場体験	従業員がほかの職場の仕事を半日間体験できる「半日職場体験」を実施しています。2021年度から開始し、80名以上が参加しました。
リバースメンタリング	若手従業員がメンターとなり、メンティーである経営層に対してメンタリングを行う仕組みです。業務と異なる立場でさまざまなテーマで議論することにより、互いに気づきを得る機会となっています。

経営層との対話集会

経営層がグループ各拠点に訪問し、従業員と対話する機会を設けています。2025年度は、価値観を題材に意見交換を行い、従業員からは価値観の実践事例や日々の課題に関する幅広い意見が寄せられ、活発な意見が交わされました。



ステークホルダーへの経済的価値配分

✦ ステークホルダーとの関わり ✦ ステークホルダーの期待・要請への対応 ✦ 株主との対話 ✦ 投資家との対話

ステークホルダーへの経済的価値配分

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法







当社グループでは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、当社グループに対する期待や要請を事業戦略や活動に組み込むことが、持続可能な企業経営を進めるうえで重要と考えています。コミュニケーションの機会を充実させながら、ステークホルダーの皆さまの視点をより深く経営に反映することに努めています。

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法



ステークホルダーと事業との関係

ステークホルダー	事業との関係
株主・投資家	適時適切な情報開示、経営を巡る対話 経営の透明性と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方コミュニケーションを通じて持続的な企業価値の向上を目指しています。
お客様	顧客満足度向上を重視した事業活動 お客さまのさまざまなニーズや要請に応じて、高品質な製品・サービス等の提供を行っています。
従業員	一人ひとりの人材価値の向上 あらゆる多様性を持つメンバーが共存し、認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指しています。

ステークホルダー	事業との関係
 地域社会	信頼関係の構築と発展への貢献 地域社会との交流や対話を積極的に行い、私たちの事業活動について、相互に正しい認識と理解が得られるように努めています。
 お取引先 (調達先)	公正で公平な取引と協働 全てのお取引先との間で、公正・適正な取引を行い、お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組んでいます。
 業界団体／経済団体	社会課題の解決に向けた連携 日本鉱業協会、日本地熱協会や、日本経済団体連合会等との意見交換、協働により、社会課題の解決に取り組んでいます。
 非営利組織 (教育・研究機関、NGO・NPO)	社会的要請を巡る対話と連携 教育・研究機関やNGO・NPOとの連携を通じて、教育支援、人材育成等に貢献しています。
 行政	良好で健全な関係の維持、政策への協力 政府機関や地方自治体が策定する各種関係法令の遵守のみならず、連携し、地域の発展に貢献する事業を行っています。
 地球環境／将来世代	環境保全に向けた幅広い対話・協働 環境問題の解決に貢献すべく、さまざまな関係者とのネットワークを構築し、意見交換を行い、協働を進めています。

ステークホルダーの期待・要請への対応

当社グループは、ステークホルダーの皆さまの指摘や提言に応えることを通じて、サステナブル経営の水準を向上させています。主な期待・要請には、以下のように取り組んでいます。ステークホルダーとの期待・要請を把握するためのコミュニケーション方法については、「ステークホルダーとの関わり」をご参照ください。

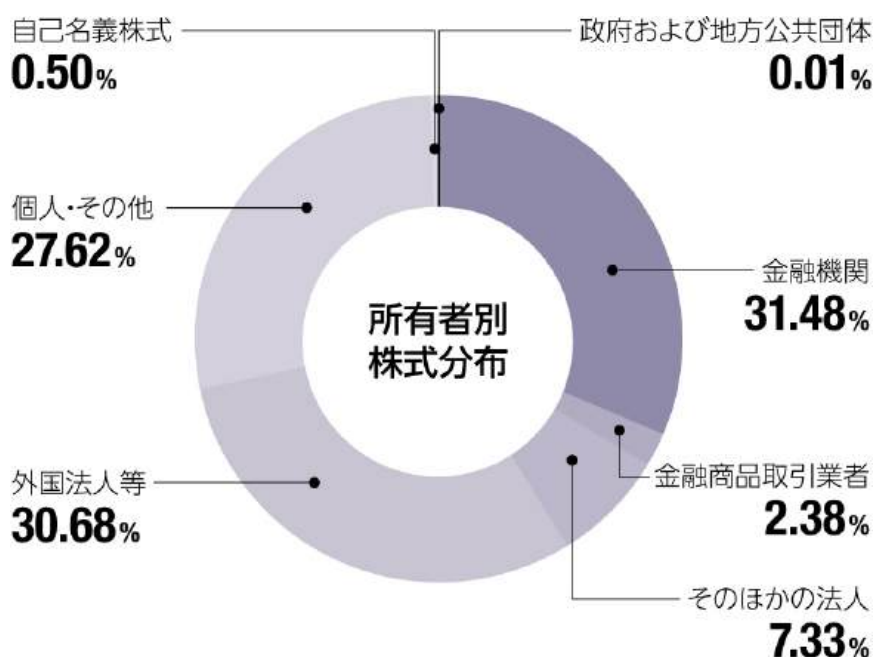
主な期待・要請	当社グループの対応状況
資源循環への取り組みのさらなる拡大・深化	<ul style="list-style-type: none"> 「循環型社会の実現に貢献する」ことを、私たちの目指す姿に明記 グループ全体でのマテリアルフローの最適化 都市資源リサイクル強化に向けた事業展開と研究開発
気候変動に伴うリスク・機会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 2045年度カーボンニュートラルを目指したGHG排出量削減の推進 脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発 再生可能エネルギーの開発・利用促進 CO₂回収・利用に関する実証実験・技術開発の推進 TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施 カーボンフットプリントの算定
休廃止鉱山の管理	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが国内に有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）における坑廃水処理、集積場の維持等の管理業務の継続（一部の鉱山の文化的遺産としての保全・効果を含む） 設備更新・環境対策工事（激甚化する自然災害に備えた鉱害・危害防止対策工事、大規模地震に備えた集積場安定化工事、坑廃水の発生源対策、老朽化設備の更新等）の計画的実施 休廃止鉱山管理業務のデジタル化 休廃止鉱山実務者の育成 休廃止鉱山の管理に関連する技術開発
生物多様性の保全（社有林、鉱山周辺）	<ul style="list-style-type: none"> 社有林においてSGEC森林認証を取得し、持続可能な森林経営を推進 出資先鉱山に対し生物多様性への配慮を確認し、自然公園等に隣接する事業所でも保全活動を実施
サプライチェーンでの人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループを含むサプライチェーンにおける、当社グループ「人権方針」「調達方針」等の実効性確保に向け、啓発活動、デューデリジェンス、救済措置の確保等、多層的な取り組みを展開 金属事業におけるサステナビリティ投資ガイドラインおよびCSR調達基準の運用、一定規模の権益を有する出資先鉱山での地域社会との対話 責任ある鉱物調達認証の維持（金、銀、錫、銅、鉛、タングステン）
品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 品質問題に係る再発防止策の継続実施 品質振り返りの日等による品質問題の風化防止 「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくり

主な期待・要請	当社グループの対応状況
安全で快適な職場環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「SCQDE（安全と健康を全てに優先）」の浸透活動 ゼロ災プロジェクトの継続 リスクアセスメントによる設備安全化（工学的対策）の徹底 安全衛生教育の強化 従業員の健康意識向上 安全衛生推進体制の強化 協力会社従業員の安全確保 火災爆発等事故の防止
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 従業員コミュニケーションの活性化 教育研修体系の展開と継続的改善 次世代経営人材の育成
多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 健康経営の実践
情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> 情報インフラの強化拡充 既知の脆弱性を狙った攻撃に対する防御策の充実 標的型攻撃等、新たな脅威に対するリスクの低減 セキュリティ・オペレーション・センター（SOC）による脆弱性・脅威の監視、およびセキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）設置による迅速なインシデント対応
ガバナンスの進化	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンス強化（コミュニケーション、コンプライアンス体制・意識、資源配分） 実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムの構築 さらなる取締役会の機能発揮、コーポレートガバナンス・コードに基づく諸対応

株主との対話

当社では、毎年開催する定時株主総会を、株主の皆さまと当社の経営トップとが直接対話する貴重な機会として捉えています。そのため、株主の皆さまが、株主総会における報告事項および決議事項について事前に十分検討いただけるよう、当社WEBサイト等において株主総会資料を法定期日前に開示するとともに、早期発送に努めています。また、株主総会資料の情報開示の充実に努めています。

さらに、書面に加えてインターネットによる議決権の行使を可能としているほか、国内外の機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。株主総会では、映像を用いて議事の内容を分かりやすく説明しているほか、各決議事項に対する議決権の行使結果を、株主総会終了後当社WEBサイト等で公表しています。2021年6月24日開催の第96回定時株主総会から、また、株主の皆さまの利便性向上のため、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）を実施しています。ライブ配信した株主総会の動画は当社WEBサイトに一定期間掲載しています。



所有者別株式分布

投資家との対話

2024年度は、決算説明会（四半期ごと）、経営説明会、中期経営戦略2030進捗説明会、IR day、サステナビリティ説明会を開催しました。各説明会では、決算内容、中期経営戦略2030の進捗、サステナビリティ等への取り組みについて説明を行った後に質疑の時間を設けることで、参加者とのコミュニケーションの強化を図りました。なお、参加者からいただいたご意見については、毎月経営陣向けに発行しているIRレポートを通してタイムリーにフィードバックするとともに、説明会での説明や質疑の内容については、個人投資家の皆さまにもご覧いただけるように、当社Webサイトに議事録を掲載しました。

また、機関投資家・証券アナリストの皆さまとは、個別ミーティングおよび社長・CFO・社外取締役とのスモールミーティング等を通じて、活発な意見交換を行いました。一方、個人投資家の皆さまとは、個人投資家説明会への参加や株主通信「まてりある通信」の発行およびWEBサイトへの掲載を通じてコミュニケーションを図りました。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を深化させ、情報公開の維持・向上を図り、積極的なIR・SR活動を展開していきます。



2024年度IR・SR活動実績

項目	2024年度実績回数
決算説明会（四半期決算ごと）	4回
中期経営戦略2030進捗説明会	1回
IR Day	1回
サステナビリティ説明会	1回
IR・SR個別ミーティング	207件
海外IR	13回
証券会社主催 個人投資家説明会	3回

ステークホルダーへの経済的価値配分

適切な経済的価値配分に努める

当社は、多種多様なステークホルダーの皆さまとの関わりの中で事業収益を得て、経済的付加価値を生み出しており、その付加価値をステークホルダーへ適切に配分することが、社会的責任を果たすうえで重要であると考えています。

2024年度の経済的付加価値

2024年度の当社単体における収入は16,431億円でした。ここでは、製品・サービスの販売による売上と、投資配当を含む営業外収益、そして特別利益が含まれています。一方、主にお取引先への支払である事業コストは16,001億円でした。事業活動を通じて生み出した付加価値は、総収入から事業コストを引いた430億円となりました。

付加価値の配分状況

従業員への配分である、法定福利費と退職給付費用を含む人件費は、470億円です。金融機関等の債権者には、資金借入等の利息として、50億円が配分されています。社会・地域への配分は、政府を通じたものと、自社の社会貢献活動の一環として行ったものがあります。政府に対しては、会計上の法人税と経費で負担している租税公課の合計で13億円を計上しています。また、地域社会貢献活動方針のもと、「地域での環境保護・保全活動の推進」、「次世代教育・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの支援」、「地域社会との共生」の3分野に対し、寄付金や施設開放、従業員の役務提供等を含む社会貢献活動として4億円を支出しています。

株主（国内外の法人および個人）への配分である支払配当金は、総額で127億円です。なお、将来に向けた投資や備えに充当する内部留保は、234億円減少しております。



分類	ステークホルダー	金額 (百万円)	内容/算出方法
収入	お客さま・お取引先	1,643,122	売上高・営業外収益・特別利益
支出	お取引先	1,600,099	事業コスト（売上原価および一般管理費のうち、人件費・租税公課・寄付金を除いた金額）
	従業員	46,959	人件費（法定福利費、退職給付費用を含む）
	債権者	5,041	支払利息
	政府	1,299	税金（法人税、経費として負担している租税公課）
	社会一般	392	寄付金等※
	株主	12,692	支払配当金
	内部留保	▲23,360	当期純利益から支払配当金を差引いた金額

※ 寄付金に加え、現物寄付、施設開放、従業員の役務提供等を日本経団連方式により金額換算して算定。

海外事業における現地への貢献の考え方

当社グループは、海外での事業活動に際し、まず各国の国情や国民性を理解し、企業市民として現地の一員として活動することを重視しています。また、海外事業で得た収益は可能な限り現地に再投資し、事業の成長と地域の持続的な発展に貢献するよう努めています。

退職給付費用の拠出

退職一時金に係る債務は254億円、確定給付型年金に係る債務は323億円です。このうち732億円（カバー率126.9%）を年金資産として社外の基金に拠出しています。また、1億円を退職給付引当金として費用化処理し、残額▲156億円は未認識債務となっています。退職給付費用の未認識債務については、主として10年にわたる定額法に基づいて費用計上しています。

政府から受けた財務的援助

政府からの補助金や助成金等の受給額は0.4億円でした。なお、当社および当社グループ会社については、政府による株式保有はありません。

第三者保証

環境データ、社会データの第三者保証

三菱マテリアルグループでは、環境及び社会データの信頼性担保のため、第三者機関による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準ISAE3000及びISAE3410に準拠した保証を受けています。

> 独立第三者の保証報告書  (2,925KB)

独立第三者の保証報告書

2025年9月3日

三菱マテリアル株式会社
執行役社長 田中 徹也 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
東京都千代田区麴町 2-4
代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、三菱マテリアル株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート 2025」掲載の各実績指標（対象となる指標については別紙参照。以下、「パフォーマンス指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・事業所往査
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

(別紙) パフォーマンス指標 一覧

環境パフォーマンス指標			
項目		実績 (2024年4月1日から 2025年3月31日)	
		単体	連結 ^{*1}
エネルギー使用量		6.34 PJ	15.2 PJ
温室効果ガス排出量 (Scope 1, 2, 3)	Scope1	286 千 t-CO ₂ e	787 千 t-CO ₂ e
	Scope2 (マーケット基準)	149 千 t-CO ₂ e	324 千 t-CO ₂ e
	Scope3 (カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,9,10,12,15 計)	6.74 百万 t-CO ₂ e	8.97 百万 t-CO ₂ e
Scope1+Scope2 (SPT ^{**2} 対象)		—	688 千 t-CO ₂ e
再生可能エネルギー電力の利用率 (SPT ^{**2} 対象)		—	36 %
リサイクル原材料利用率		16.0 %	20.9 %
原材料・資材投入量		1.11 百万 t	2.46 百万 t
取水量	総量 (汽水の地表水/海水含む)	92.4 百万 m ³	219 百万 m ³
	淡水量	9.85 百万 m ³	40.6 百万 m ³
排水量	総量 (海域含む)	93.5 百万 m ³	223 百万 m ³
	海域以外への排水量	9.50 百万 m ³	33.3 百万 m ³
産業廃棄物排出量		6.79 千 t	30.5 千 t
SO _x 排出量、NO _x 排出量、ばいじん排 出量	SO _x	830 t	1.23 千 t
	NO _x	244 t	632 t
	ばいじん	14 t	39 t
水質汚濁物質排出量	BOD	123 t	177 t
	COD	25.1 t	305 t
	窒素	161 t	226 t
PRTR 対象化学物質 の排出量・移動量	排出量	37.6 t	276 t
	移動量	31.5 t	163 t
社会性パフォーマンス指標			
育児休業取得者数		125 名	—
男性育児休業取得率		79.5 %	—
障がい者雇用率 (2025年3月31日時点)		2.9 %	—
女性管理職比率 (2025年4月1日時点)		3.9 %	—
項目		実績 (2024年1月1日から 2024年12月31日)	
		単体	協力会社 ^{*1}
労働災害度数率	LTIFR	0.44	1.23
	TRIFR	1.66	3.69
労働災害死亡者数		0 名	0 名
CCPS の定義に基づく 100 万時間当たりの Tier1 の process safety event 件数		0 件	—

※1 各項目の集計対象社数は、サステナビリティレポート 2025 の編集方針に記載

※2 Sustainability Performance Target、重要な評価指標 (KPI) に関して達成すべき目標として設定

社外団体への加盟

社外団体への加盟

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)・TCFDコンソーシアム

金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言へ賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムです。当社は2020年3月より参画しています。



(クリックするとTCFD公式サイトへ移動します)

生物多様性のための30by30 (サーティ・バイ・サーティ) アライアンス

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる (Nature Positive) 国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること (30by30 (サーティ・バイ・サーティ)) の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え、保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM (Other Effective area-based Conservation Measures: 公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域) として設定しています。当社は2022年4月に参加企業として登録を受けています。



(クリックすると環境省公式サイトへ移動します)

環境省 自然共生サイト

自然共生サイトとは「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures: 保護地域以外で生物多様性保全に資する区域) として国際データベースに登録されます。当社の社有林「マテリアルの森 手稲山林」(北海道札幌市) が2023年10月に認定されました。



(クリックすると環境省公式サイトへ移動します)

経団連自然保護協議会

リオの地球サミット (環境と開発に関する国連会議) が開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実践するために設立された組織です。当社は経団連自然保護基金を通じて、NGOの自然保護プロジェクトへの支援やNGOとの交流、企業への啓発・情報提供・情報発信、生物多様性の国際目標・国内政策等への提言をはじめとするさまざまな活動を展開しています。



(クリックすると経団連自然保護協議会公式サイトへ移動します)

循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指して、環境省、経済産業省及び一般社団法人日本経済団体連合会が主催となって官民連携を強化することを目的として設立された組織です。当社は循環資源パートナーシップを通じてサーキュラーエコノミー事例の発信や最新情報の把握による社内技術や施策へのフィードバックを行い、新しい循環ビジネスの創出や社会実装を加速しています。



(クリックすると循環経済パートナーシップ公式サイトへ移動します)

国連グローバル・コンパクト


各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。当社は「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。



(クリックするとグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン公式サイトへ移動します)


経済産業省「GXリーグ基本構想」

行政や大学・公的研究機関、金融機関等のGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として、経済社会システム全体の変革における議論と新たな市場の創造のために実践を行う場として設立された指針です。当社は2022年4月より賛同しています。

- ＞ 経済産業省 GX基本構想
(クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します) 

経団連「チャレンジ・ゼロ」

(一社)日本経済団体連合会が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置付ける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく新たなイニシアチブです。当社は2020年6月より参画しています。

- ＞ 経団連チャレンジ・ゼロ 公式Webサイト
(クリックすると経団連チャレンジ・ゼロ公式サイトへ移動します) 

G20 EMPOWER

経済・ビジネスにおける主要な役割を担う女性の増加とエンパワーメント達成のための民間セクターのアライアンスです。2019年のG20大阪サミットで合意され、2020年より本格的に立ち上げられた組織です。



(クリックするとG20 EMPOWER公式サイトへ移動します)

パートナーシップ構築宣言

経団連会長、日商會頭、連合會長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進會議」の趣旨に賛同し、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。



(クリックすると当社のパートナーシップ構築宣言に移動します)

Business for Marriage Equality

公益社団法人Marriage For All Japan - 結婚の自由をすべての人にと、LGBTとアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人虹色ダイバーシティの3団体が共同で運営する、日本国内の婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。



(クリックするとBusiness for Marriage Equality公式サイトへ移動します)

社外からの評価

- ✚ インデックス組み入れ状況
- ✚ ESGに関する外部評価

インデックス組み入れ状況

MSCI ESG LEADERS INDEXES

MSCI社によって作成された、各業種の中でESGに優れた銘柄を選別して構築されるインデックスです。当社は2023年6月から構成銘柄に選定されています。



(クリックするとMSCI公式サイトへ移動します)

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、世界産業分類基準（GICS®）業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2023年12月から構成銘柄に選定されています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンIMI指数構成銘柄の中から、ESGの取り組みに優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2017年7月から構成銘柄に選定されています。

2024 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

※ MSCI指数に三菱マテリアル㈱が含まれていたとしても、また、本書におけるMSCIのロゴや商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による三菱マテリアル（株）のスポンサーシップや是認、宣伝販促とはなりません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCI、MSCI指数名およびロゴは、MSCIかその関連会社の商標またはサービスマークです。

FTSE4Good Index Series

グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社により構築された、ESGパフォーマンスの透明性の高い企業で構成されるインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。



FTSE4Good

(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

FTSE Blossom Japan Index

ESG評価の高い日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。また、低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより、改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGバッシュ運用ベンチマークとして採用されています。



FTSE Blossom Japan Index

(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russellにより構築され、各セクターにおいて相対的にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。当社は2022年3月から構成銘柄に選定されています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

※ FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに三菱マテリアル(株)が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

ECPI

ECPI社はルクセンブルクとミラノに拠点を置く、投資運用助言会社(持続可能性投資を専門とした投資運用助言会社)です。業種・地域・テーマ別の複数のESGインデックスを構成しており、ESGに関連した取り組みで一定の水準を満たした世界の企業で構成する、業種別、地域別、テーマ別のインデックスを保有しています。当社は2018年12月から構成銘柄に選定されています。



SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント(株)が独自に選定するインデックスで、ESG(環境・社会・ガバナンス)の取り組みに優れる約300社が毎年選定されています。当社は2023年6月から構成銘柄に選定されています。



S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

炭素排出データをもとにS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社が構築している指数で、世界産業分類基準®（GICS®）の各産業グループにおいての売上高当たりの炭素排出量や、GHG(温室効果ガス)排出に関する情報開示状況によって、構成銘柄のウェイトを決定しています。




(クリックすると関連情報をご確認いただけます)

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）は、年金積立金管理運用独立行政法人（以下、「GPIF」）が2023年3月から運用を開始したジェンダー・ダイバーシティ指数です。各構成銘柄をその取り組み状況に応じて5段階のグループに分類し、グループごとに設定された係数により各構成銘柄に対するウェイトを決定しています。当社はGroup2に選定されています。

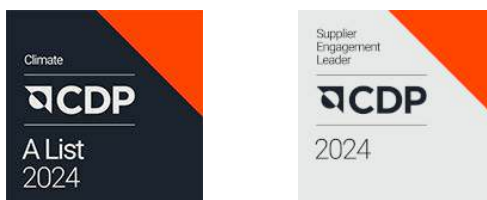
> Morningstar社ホームページ

(クリックすると関連ページへ移動します)  (372KB)

ESGに関する外部評価

CDP

CDPは英国ロンドンを拠点とする非営利団体で、機関投資家と連携し、時価総額の上位企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略やデータ等の開示を求める国際的な枠組みを運営するプロジェクトです。A~D-の8段階のスコアリングにおいて、当社はCDP2024気候変動では初めて最高ランクとなる「A」の評価を、また、CDP2024水セキュリティでは「B」の評価を受けました。また、CDP2024サプライヤーエンゲージメント評価では2年連続で最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に選定されました。



(クリックするとCDP公式サイトへ移動します)

MSCI ESG Ratings

MSCI ESGレーティングは、企業の環境（Environment）社会（Social）ガバナンス（Governance）に関する取り組みを調査・分析し、最上位ランクのAAAからCCCまで7段階で格付けしたもので、ESG投資の世界的な評価指標です。当社の評価は2022年12月から「AA」です。



(クリックするとMSCI公式サイトへ移動します)

※ THE USE BY MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン 環境サステナブル企業部門

ESG「ファイナンス・アワード・ジャパン」は環境省が2019年度より創設したアワードです。ESG金融の普及・拡大を目的に、ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、社会へのインパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業などの先進的な取り組みを表彰するものです。

環境サステナブル企業部門は、環境関連の重要な機会とリスクへの対応を経営戦略に取り込み、企業価値を向上させながら、環境への正の効果を生み出している企業の具体的な実例を、投資家、企業に示すことを目的として設定されています。

当社は2025年2月に、第6回（2024年度）「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において、テーマ別賞「サーキュラーエコノミー賞」を受賞しました。

当社は第4回（2022年度）から同アワードに応募し、開示充実度が一定の基準を満たしている企業として「環境サステナブル企業」に3年連続で継続して選定されています。



(クリックすると環境省公式サイトへ移動します)

健康経営銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康経営を実践している上場企業の中から、その取り組みが特に優れた企業が選定される顕彰制度です。健康経営優良法人(大規模法人部門)申請法人の上位500位以内の上場企業から、1業種1社を基本として選定されます。

当社は2025年3月、「健康経営銘柄2025」に初選定されました。



(クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します)

健康経営優良法人

経済産業省が健康経営の普及促進に向けて制度設計を行っている「健康経営優良法人認定制度」です。

当社は、2022年3月以降、日本健康会議より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に4年連続で認定されるとともに、2025年3月には2年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門） ホワイト500」に認定されています。



(クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します)

がん対策推進優良企業

がん対策推進企業等連携事業（がん対策推進企業アクション）は、職域におけるがん検診受診率向上を企業連携で推進していくことで、“がん”と前向きに取り組む社会気運を醸成することを目的に厚生労働省が進めている事業です。

当社は、2025年3月に2024年度の「がん対策推進優良企業」として初めて表彰されました。



(クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します)

人的資本経営品質

「人的資本調査」は、人的資本経営と開示に関する企業・団体などの取り組み状況を調査するもので、その回答結果を定量分析し、取り組みが高水準で実践されていると認められた企業が表彰されます。2022年から、(一社)HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研、MS&ADインターリスク総研(株)が共同で実施しています。

当社は「人的資本調査2023」において「人的資本経営品質2023(シルバー)」に選定されました。



(クリックすると人的資本調査公式サイトへ移動します)

PRIDE指標

任意団体「work with Pride」が2016年に策定した、企業におけるLGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標です。当社は2022年11月にブロンズを、2023年11月にシルバーを、2024年11月にゴールドを受賞しています。



(クリックすると(一社)work with Pride公式サイトへ移動します)

くるみん

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、労働者の仕事および子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画について目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣より子育てサポート企業としての認定を受けることができる制度です。当社は2015年10月から認定を受けています。



(クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します)

えるぼし

女性活躍推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定し、届出を行った企業のうち、一定基準を満たした企業が厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。当社は2016年5月から認定を受けています。



(クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します)

スポーツエールカンパニー

ビジネスパーソンのスポーツ実施率向上を目指すとともに、従業員の健康管理を考え、戦略的に取り組んでいる企業の社会的評価の向上を目的として、スポーツ庁により創設された認定制度です。当社は2023年2月より3年連続で認定を受けています。



(クリックするとスポーツ庁公式サイトへ移動します)

DX認定事業者

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている事業者を国が認定する制度です。当社は2022年1月より認定を受けています。



(クリックすると関連ページへ移動します)

DX注目企業2025

東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値向上につながるDXを推進する仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績をあげている企業を選定し、紹介する制度です。当社は2023年6月より選定されています。



DX注目企業2025
Digital Transformation

(クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します)

健康優良企業 金の認定

健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度です。段階により銀の認定 (STEP1)、金の認定 (STEP2) があります。当社は2023年9月に金の認定を取得しました。



(クリックすると健康保険組合連合会東京連合会公式サイトへ移動します)

東京都スポーツ推進企業

「東京都スポーツ推進企業」は、従業員のスポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業等に対して、東京都が毎年度認定している制度です。当社は2023年12月より認定されています。



(クリックするとスポーツTOKYOインフォメーションサイトへ移動します)

編集方針

編集方針

本レポートは、三菱マテリアルグループ（以下、当社グループ）のサステナブル経営に関する考え方・取り組みとその成果や課題・方向性について、関心をお持ちの皆さまに分かりやすく、かつ包括的にご報告するものです。ご意見をいただきながら、活動の水準を継続的に高めていくことを目指します。本レポートは、GRIスタンダードの中核（Core）オプションを参照し、制作しています。なお、2020年度から本レポートはWebおよび電子媒体（PDF）のみで報告しています。

対象組織

定性的報告：三菱マテリアル（株）を中心に、グループ会社を含みます。

定量的報告：グループ会社については以下のとおりです。

- 温室効果ガス排出量は、Scope1、2は連結子会社85社、Scope3は主要連結子会社47社
- 上記以外の環境データは、製造事業所を有する主要連結子会社47社
- コンプライアンス研修実績は、主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社等80社
- 安全成績は、主要連結子会社29社
- 社会貢献活動実績は、連結子会社88社

上記以外は三菱マテリアル（株）単体

※ 本レポートでは、「三菱マテリアル」「当社」は、三菱マテリアル（株）単体を表します。

主な報告対象組織の変更

2024年度より、以下について連結の対象から一部除外しています。

- （株）東総（2024年6月28日付で事業譲渡）
- ニューエナジーふじみ野（株）（2024年9月30日付で事業譲渡）
- インドネシア・カバー・スマルティング社（2024年6月30日付で持分法適用関連会社へ異動）

また、以下について連結の対象に追加しています。

- H.C.Starck Holding（Germany）GmbH他12社（2024年12月17日付で全株式を取得）
- Dawson Shanahan社（2024年5月3日付で全株式を取得）

対象期間

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）

※ 当社グループの最新の状況をご報告するため、2024年4月以降の情報も適宜掲載しています。

報告時期

2025年9月（前回：2024年8月）

ガイドライン

- Global Reporting Initiative (GRI) 「GRIスタンダード」(準拠)
- GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン セクター開示項目（鉱山・金属業）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate related Financial Disclosures : TCFD）提言
- 自然関連財務情報タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures : TNFD）

※ GRI内容索引はWeb・サステナビリティサイトに掲載します。

主要な報告ツール

当社グループでは、主として以下のような報告ツールを使用し、体系的な開示に努めています。

名称	概要
サステナビリティレポート	当社グループのサステナビリティ分野のマネジメントとマテリアリティ（重要課題）に関する計画・目標、取り組み、成果を、詳細データも含めて包括的に報告しています。
統合報告書	財務、経営・事業全般等、当社グループが目指す事業の方向性を、財務・非財務の両面から統合的に報告しています。
Web・サステナビリティサイト	サステナビリティデータ 、過去の報告情報、その他の活動情報等、上記の各報告ツールを補完する内容を掲載しています。

制作プロセス

当社グループでは、当レポートの制作プロセスを重視しています。対外的な説明責任を果たすため、企業としての透明性・信頼性向上を図るとともに、当社グループのサステナブル経営推進にもつながるよう、制作プロセスを設計しています。

● 透明性・信頼性の向上

当社では、多様なステークホルダーそれぞれにおける重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で検証・特定した11項目のマテリアリティ（重要課題）を、サステナビリティ活動およびその報告の基本的な枠組みとしています。ステークホルダーの動向をはじめ、外部環境は常に変化することから、マテリアリティ（重要課題）の見直しを定期的に行っており、報告内容についても、その時々ステークホルダーの関心・期待と経営の状況等を把握しつつ、きめ細かく検討・調整しています。ステークホルダーの関心・期待等の動向把握については、ESG投資家等の調査や読者アンケートの回答内容、社内ヒアリング等を通じて関係部署から情報を収集しています。また、特に重要性の高いテーマについては有識者等との対話を適宜実施し、社会課題についての多面的な理解と、当社グループの取り組み内容の検証に役立てています。

加えて、報告する数値について、グローバルな要求項目に照らした網羅的な検証に役立つ「第三者保証」を取得し、透明性と信頼性の向上に努めています。

● コミュニケーションを通じたサステナビリティ活動の推進

当社では、当レポート制作プロセスにおけるコミュニケーション活動を、外部環境変化に対する共通理解や社内浸透等、サステナビリティ活動の推進力に結び付けるよう努めています。本社・コーポレート部門やカンパニーの関係部署を対象に適宜ヒアリングし、報告内容の調整だけでなく、ステークホルダーの関心・懸念や今後の課題・方向性等について、意見交換や情報共有を行っています。また、各関係部署に報告記事作成を依頼し、作成された報告案を巡って意見交換を行うことは、社外の視点で自部門のサステナビリティ活動を振り返り、その戦略的意義についての共通理解を育てることにもつながっています。

サステナビリティデータ

[環境関連データ](#)
[社会関連データ](#)
[ガバナンスデータ](#)

環境関連データ

対象組織： 温室効果ガス排出量は、Scope 1、2は三菱マテリアル株式会社および連結子会社85社、Scope3は三菱マテリアル株式会社および主要連結子会社47社
上記以外の環境データは、三菱マテリアル株式会社および製造事業所を有する主要連結子会社47社

対象期間： 各年とも4～3月

- 2024年度の対象組織は、2025年3月31日現在の当社グループ会社です。
- 2023年度以前の対象組織は、[レポートライブラリ \(アーカイブ\)](#) より各年度のサステナビリティレポートをご参照ください。

★マークがついている項目の2024年度データは、第三者保証を取得しています。

原材料

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★原材料・資材投入量	千t	16,882	4,019	3,778	2,459
(内 廃棄物投入量)	千t	2,085	227	210	203
(内 副産物投入量)	千t	1,072	325	307	310
(内 天然資源投入量)	千t	13,646	3,278	3,125	1,810
(内 加工品・部品投入量)	千t	79	189	136	136
★リサイクル原料利用率	千t	18.7	13.7	13.7	20.9

エネルギー

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★エネルギー投入量	TJ	40,390	29,400	20,474	15,171
エネルギー投入量 (購入電力)	GWh	1,113	1,997	1,582	1,200
エネルギー投入量 (燃料：原油換算)	千kℓ	765	232	170	120
非再生エネルギー投入量 (購入電力)	GWh	1,093	1,945	1,367	1,060

水

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★総取水量 (汽水の地表水/海水含む)	千m ³	687,683	355,299	309,145	218,955
(内 淡水の地表水：雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む)	千m ³	8,147	7,506	7,250	9,016
(内 汽水の地表水/海水)	千m ³	633,852	311,712	267,765	178,320
(内 地下水：再生可能)	千m ³	5,109	777	450	550
(内 地下水：非再生可能)	千m ³	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 随伴水/購入水)	千m ³	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 第三者の水源)	千m ³	40,575	35,303	33,680	31,069

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★総排水量 (汽水の地表水/海水含む)	千m ³	681,685	356,426	311,558	223,072
(内 淡水の地表水)	千m ³	33,261	31,024	29,966	31,505
(内 汽水の地表水/海水)	千m ³	645,939	323,010	279,725	189,810
(内 地下水)	千m ³	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 第三者の放流水)	千m ³	2,485	2,393	1,867	1,756
総消費量※	千m ³	5,998	-1,127	-2,413	-4,117
★BOD排出量	t	31	283	192	177
★COD排出量	t	27	316	276	305
★窒素排出量	t	159	287	216	226
リン排出量	t	0	6	6	7

※ 2022年度、2023年度、2024年度の水消費量は通常計算方法（総消費量＝総取水－総排水量）によりマイナスとなっています。

これは、抗廃水処理による排水量が実際の水使用量を上回ったためです。この状況は当社の持続可能な資源管理の一環であり、通常の計算方法では表現しきれない特異なケースです。

大気への排出量

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★温室効果ガス排出量 (Scope1+2総排出量：CO ₂ 換算)	千t	7,250	1,916	1,671	1,111
(内 エネルギー起源)	千t	3,114	1,592	1,168	587
(内 プロセス由来)	千t	3,681	1	134	102
(内 廃棄物由来※)	千t	434	285	369	422
(内 その他)	千t	21	38		
★温室効果ガス排出量 (Scope1：CO ₂ 換算)	千t	6,736	919	962	787
★温室効果ガス排出量 (Scope2)	千t	514	997	709	324
★温室効果ガス排出量 (Scope3：CO ₂ 換算)	千t	3,263	11,972	10,734	8,973
(内 カテゴリー1. 購入した製品・サービス)	千t	1,563	3,995	3,323	2,185
(内 カテゴリー2. 資本財)	千t	105	284	305	203
(内 カテゴリー3. Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	千t	525	229	162	130
(内 カテゴリー4. 輸送、配送 (上流))	千t	617	751	743	548
(内 カテゴリー5. 事業から出る廃棄物)	千t	2	25	22	17
(内 カテゴリー6. 出張)	千t	0	3	2	2
(内 カテゴリー7. 雇用者の通勤)	千t	2	8	7	7
(内 カテゴリー8. リース資産 (上流))	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 カテゴリー9. 輸送、配送 (上流))	千t	126	183	176	64
(内 カテゴリー10. 販売した製品の加工)	千t	215	449	522	402
(内 カテゴリー11. 販売した製品の使用)	千t	非該当	非該当	非該当	非該当

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
(内 カテゴリー12、販売した製品の廃棄)	千t	107	5	8	5
(内 カテゴリー13、リース資産(下流))	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 カテゴリー14、フランチャイズ)	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
(内 カテゴリー15、投資)	千t	非該当	6,038	5,465	5,410
★SOx排出量	t	786	2,682		
★NOx排出量	t	10,756	867	700	632
★ばいじん排出量	t	142	165	107	39

※ 2023年度より算定方法を一部変更し、E-Scrapの処理で排出したGHGを算入しています。

廃棄物

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★総排出量※	t	13,970	44,830	44,236	30,501
(内 再資源化される有害廃棄物)	t	1,733	2,926	2,508	1,448
(内 再資源化される非有害廃棄物)	t	6,553	20,263	22,360	13,990
(内 最終処分される有害廃棄物)	t	207	4,449	4,508	4,393
(内 最終処分される非有害廃棄物)	t	5,477	17,192	14,860	10,670

※ 廃棄物処理法に基づく報告値。

化学物質

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
★総排出量※	t	78	182	309	276
(内 大気への排出量)	t	47	39	38	31
(内 公共用水域への排出量)	t	31	93	141	115
(内 土壌への排出量)	t	0	0	0	0
(内 埋立処分量)	t	0	50	130	130
★総移動量※	t	42	186	157	163
(内 下水道への移動量)	t	0	1	1	1
(内 廃棄物への移動量)	t	42	185	156	162

※ PRTR制度に基づく報告値

環境保全コスト

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (単体)	2023年度 (単体)	2024年度 (単体)
総投資額	百万円	4,911	14,677	4,516	5,684

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (単体)	2023年度 (単体)	2024年度 (単体)
事業エリア内コスト	百万円	4,848	14,556	4,449	5,296
(内 公害防止コスト)	百万円	4,089	2,500	3,022	4,092
(内 地球環境保全コスト)	百万円	641	11,808	1,130	874
(内 資源循環コスト)	百万円	118	247	297	330
上・下流コスト	百万円	0	13	26	280
管理活動コスト	百万円	46	68	6	30
研究開発コスト	百万円	2	35	21	72
社会活動コスト	百万円	0	0	0	0
環境損傷コスト	百万円	15	5	14	4
総費用額	百万円	7,282	17,567	20,188	26,727
事業エリア内コスト	百万円	6,821	15,743	17,416	21,602
(内 公害防止コスト)	百万円	3,426	10,101	10,916	15,904
(内 地球環境保全コスト)	百万円	450	475	520	382
(内 資源循環コスト)	百万円	2,946	5,167	5,980	5,315
上・下流コスト	百万円	0	1	17	33
管理活動コスト	百万円	272	1,615	2,343	4,816
研究開発コスト	百万円	32	53	66	124
社会活動コスト	百万円	13	13	16	14
環境損傷コスト	百万円	144	142	330	139

その他

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
環境法令違反により行政処分を受けた件数	件	0	0	0	0

休廃止鉱山

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
当社グループで管理する休廃止鉱山数	ヵ所	21	21	20	20
当社グループで文化遺産として公開している休廃止鉱山数	ヵ所	4	4	4	4※

※ 土肥マリン観光(株)の観光施設「土肥金山」は、2025年7月31日付でゴールデンパーク土肥株式会社に事業承継の上、PROSPER日本企業成長支援ファンド第一号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

社会関連データ

対象組織：三菱マテリアル株式会社および連結子会社114社

教育実績データは、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社80社

安全成績は、三菱マテリアル株式会社および主要連結子会社29社

社会貢献活動実績は、三菱マテリアル株式会社および連結子会社88社

対象期間：各年3月末時点、各年4月～翌年3月もしくは各年1月～12月

★マークがついている項目の2024年データは、第三者保証を取得しています。

雇用状況

データ項目	単位	2022年3月末 (単体)	2023年3月末 (単体)	2024年3月末 (単体)	2025年3月末 (単体)
総従業員数	人	6,208	5,450	5,408	5,315
(内 男性)	人	5,455	4,734	4,582	4,499
(内 女性)	人	753	716	826	816
女性従業員比率	%	12.1	13.1	15.3	15.4
団体交渉権を持つ従業員の割合	%	74.6	73.7	74.0	73.8
平均勤続年数	年	17.7	17.8	18.2	18.5
(男性)	年	18.2	18.4	18.7	18.9
(女性)	年	14.1	14.1	14.0	15.9
平均年齢	歳	42.0	42.2	42.6	43.2
★障がい者雇用率	%	2.3	2.3	2.5	2.9
女性管理職比率	%	2.5	2.5	3.2	3.9
男女の賃金の差異 [※]	%	— [※]	61.8	60.1	63.8
(内 正規雇用労働者)	%	— [※]	65.3	62.8	66.3
(内 パート・有期労働者)	%	— [※]	50.3	56.8	57.2

※ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しています。管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差がありますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。

また、正規雇用労働者のうち管理職及び組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職：86.5%、組合員：83.8%となります。

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (単体)	2023年度 (単体)	2024年度 (単体)
採用者数合計	人	326	243	288	248
(内 男性)	人	268	199	224	182
(内 女性)	人	58	44	64	66
(内 新卒採用者数合計)	人	218	167	171	124
(内 新卒採用者 (男性))	人	174	131	125	87
(内 新卒採用者 (女性))	人	44	36	46	37
(内 経験者採用者数合計)	人	108	76	117	124
(内 経験者採用者 (男性))	人	94	68	99	95
(内 経験者採用者 (女性))	人	14	6	18	29

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (単体)	2023年度 (単体)	2024年度 (単体)
産前産後休暇取得者数	人	23	16	17	27
介護休業取得者数	人	5	2	4	0
(内 男性)	人	3	0	2	0
(内 女性)	人	2	2	2	0
★育児休業取得者数	人	76	103	99	125
(内 男性)	人	56	84	83	105
(内 女性)	人	20	19	16	20
育児休業取得後の復職率	%	100	100	100	100
離職率※1,2	%	2.9	2.9	3.1	3.3
自己都合離職率	%	2.3	2.5	3.0	2.9
(内 男性)	%	2.2	2.5	2.8	2.9
(内 女性)	%	3.1	2.2	4.1	2.7
(内 年齢別：50歳以上)	%	1.3	1.0	1.4	1.1
(内 年齢別：30歳～49歳)	%	1.7	2.2	2.9	2.9
(内 年齢別：30歳未満)	%	5.1	5.6	5.6	6.4
エンゲージメントサーベイ (全設間における肯定的回答率)	%	—※	71	73	75

※1 当期に離職（定年退職、欠勤期間満了による退職、自己都合退職）した正社員／当期末の正社員数。

※2 2021年4月より、定年退職年齢を従来の60歳から65歳とする定年延長を実施しています。

データ項目	単位	2022年3月末 (連結)	2023年3月末 (連結)	2024年3月末 (連結)	2025年3月末 (連結)
総従業員数	人	23,711	18,576	18,323	18,452
(内 男性)	人	—※1	14,373	14,198	14,219
(内 女性)	人	—※1	4,203	4,125	4,233
地域別従業員数（日本）	人	13,290	11,436	11,373	11,151
地域別従業員数（北米）	人	3,693	744	760	815
地域別従業員数（南米）	人	42	47	60	56
地域別従業員数（オセアニア）	人	10	12	12	9
地域別従業員数（欧州）	人	1,201	1,182	1,227	1,825
地域別従業員数（東アジア）	人	772	754	687	743
地域別従業員数（東南アジア）	人	4,703	4,401	4,204	3,853
女性従業員比率	%	—※1	22.6	22.5	22.9
非正社員の割合	%	—※2,3	8.7	5.5	4.4

※1 2023年3月期より、全従業員（連結）の男女別の内訳を開示しています。

※2 社内人員データでの入力分類に基づき算定しています。アルバイト・パートタイマーは含みません。

※3 2023年3月期より、全従業員（連結）に占める非正社員の割合を開示しています。

データ項目	単位	2021年 (単体)	2022年 (単体)	2023年 (単体)	2024年 (単体)
平均残業時間 (組合員)	時間	17.1	17.8	14	13.7
有給休暇取得率 (組合員)	%	81.1	87.3	83.9	86.6

教育実績

データ項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
年間教育時間総数 (のべ時間：連結) ※	時間	—	198,567	260,891	271,665
年間教育時間総数 (のべ時間：単体)	時間	151,000	118,565	106,630	129,252
コンプライアンスおよび階層別研修の受講者数 (のべ人数：連結※)	人	19,400	21,214	49,547	66,768

※ グループ会社数：2018年度は70社、2019年度は67社、2020年度は62社、2021年度は53社、2022年度は38社、2023年度は74社、2024年度は80社。
2021年度から、教育・研修受講者数は、正社員および非正社員を対象に算出しています。

社会貢献

データ項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
社会貢献活動支出額 (政治献金含まず)	百万円	443	405	221	392

労働安全衛生

データ項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
★労働災害度数率 (TRIFR：単体)	%	1.68	2.30	2.88	1.66
★労働災害度数率 (TRIFR：協力会社)	%	6.12	2.62	2.70	3.69
★労働災害度数率 (LTIFR：単体)	%	0.21	0.38	0.85	0.44
★労働災害度数率 (LTIFR：協力会社)	%	2.27	0.66	0.98	1.23
労働災害発生件数 (単体)	件	24	30	34	19
★労働災害死亡者数	名	0	0	0	0

※ 「労働災害度数率」、「労働災害発生件数」には、通勤途上災害及び微傷災害は含まれません。

ガバナンスデータ

対象組織：三菱マテリアル株式会社および連結子会社97社

対象期間：各年とも4～3月

ガバナンス

データ項目	単位	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
三菱マテリアル(株)取締役人数※	全体	人	10	10	11	11
	男性	人	4	3	4	9
	女性	人	0	0	0	2
	うち社外取締役	人	6	7	7	7
	男性	人	5	5	5	5
	女性	人	1	2	2	2
女性取締役		人	1	2	2	2
取締役の女性比率		%	10.0	20.0	18.2	18.2
役員報酬総額		百万円	701	959	703	671
(内 取締役(社内))		百万円	124	97	88	88
(内 取締役(社外))		百万円	111	122	126	130
(内 執行役)		百万円	466	740	489	452

※ 取締役の人数は、当該年の株主総会終了時点。

政治資金

データ項目	単位	2021年度 (単体)	2022年度 (単体)	2023年度 (単体)	2024年度 (単体)
政治資金団体への寄付額	千円	571	340	280	210

コンプライアンス

データ項目	単位	2021年度 (連結)	2022年度 (連結)	2023年度 (連結)	2024年度 (連結)
内部通報窓口への相談件数	件	47	65	63	67
(内 コンプライアンスに関する通報件数)	件	—※	28	38	34
(内 腐敗に関する通報件数)	件	—※	0	0	0
(内 腐敗に関する違反件数)	件	—※	0	0	0
(内 ハラスメント通報件数)	件	—※	16	29	19
(内 ハラスメント認定件数)	件	—※	4	1	1

※ 2022年度より、内部通報窓口への相談件数の内訳を開示しています。

税務

データ項目	単位	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
総納税額	百万円	16,350	18,995	11,564	8,189
(内 日本への納税額)	百万円	7,345	10,847	2,414	1,862
(内 米国への納税額)	百万円	793	986	940	631
(内 欧州への納税額)	百万円	5,735	2,433	3,857	2,982
(内 アジアへの納税額)	百万円	2,090	4,729	4,345	2,684
(内 その他)	百万円	387	0	8	30
(内 消去等)	百万円	0	0	0	0

GRI内容索引

✦ 共通スタンダード ✦ 200：経済 ✦ 300：環境 ✦ 400：社会

当社のサステナビリティ Webサイトは、Global Reporting Initiative (GRI) スタンダードを参照しています。

共通スタンダード

番号	指標	Web掲載箇所
GRI 2：一般開示事項 2021		
1. 組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要 □
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	会社概要 □
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	該当する事象はありませんでした。
2-5	外部保証	第三者保証
2. 活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	製品・事業 □
2-7	従業員	人的資本・人権
2-8	従業員以外の労働者	人的資本・人権
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-15	利益相反	コンプライアンス
2-16	重大な懸念事項の伝達	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □

番号	指標	Web掲載箇所
GRI 2：一般開示事項 2021		
3. ガバナンス		
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-19	報酬方針	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
2-21	年間報酬総額の比率	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 □
4. 戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ □
2-23	方針声明	企業理念 □
2-24	方針声明の実践	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人的資本・人権 コンプライアンス
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス お問い合わせ □
2-27	法規制遵守	コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	ステークホルダーへの経済的価値配分
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーへの経済的価値配分
2-30	労働協約	人的資本・人権
GRI 3：マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の特定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ

200：経済

番号	指標	掲載箇所
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動（TCFDに則った開示）
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-4	政府から受けた資金援助	ステークホルダーへの経済的価値配分
GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人的資本・人権
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	汚染防止 ステークホルダーへの経済的価値配分
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーへの経済的価値配分
GRI 204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
GRI 205: 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス
GRI 206: 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス
GRI 207: 税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	タックス（税）に対する取り組み
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	タックス（税）に対する取り組み
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	タックス（税）に対する取り組み
207-4	国別の報告	タックス（税）に対する取り組み

300：環境

番号	指標	掲載箇所
GRI 301: 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	汚染防止 資源循環 サステナビリティデータ
301-2	使用したリサイクル材料	汚染防止 資源循環
301-3	再生利用された製品と梱包材	資源循環
GRI 302: エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	汚染防止
302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動 (TCFDに則った開示)
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動 (TCFDに則った開示)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	
GRI 303: 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	水に関するマネジメント
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水に関するマネジメント
303-3	取水	汚染防止
303-4	排水	汚染防止
303-5	水消費	水に関するマネジメント
GRI 304: 生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
MM1	(所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で) 開発または原状回復した土地の面積	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、並びに管理計画が導入されている事業地の数 (および割合)	生物多様性に関する取り組み (TNFDに則った開示)
GRI 305: 大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	気候変動 (TCFDに則った開示)
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	気候変動 (TCFDに則った開示)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	気候変動 (TCFDに則った開示)
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	気候変動 (TCFDに則った開示)

番号	指標	掲載箇所
GRI 305: 大気への排出 2016		
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	気候変動 (TCFDに則った開示)
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	汚染防止
GRI 306: 廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	汚染防止
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	汚染防止 資源循環
306-3	発生した廃棄物	汚染防止
306-4	処分されなかった廃棄物	汚染防止
306-5	処分された廃棄物	汚染防止
MM3	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびそのリスク	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント

400：社会

番号	指標	Web掲載箇所
GRI 401: 雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	人的資本・人権
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	
401-3	育児休暇	人的資本・人権
GRI 402: 労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
GRI 403: 労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全・衛生
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働安全・衛生
403-3	労働衛生サービス	労働安全・衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全・衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全・衛生
403-6	労働者の健康増進	労働安全・衛生
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	労働安全・衛生
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全・衛生
403-9	労働関連の傷害	労働安全・衛生
403-10	労働関連の疾病・体調不良	
GRI 404: 研修と教育 2016		
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	人的資本・人権
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人的資本・人権
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人的資本・人権 コーポレート・ガバナンス報告書 □
405-2	基本給と報酬総額の男女比	
GRI 406: 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	人的資本・人権
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	
GRI 408: 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	

番号	指標	Web掲載箇所
GRI 409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	
GRI 410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	サプライチェーンマネジメント
GRI 411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当する事象はありませんでした。
MM5	先住民の土地または隣接地域で進めている事業の総数、並びに先住民のコミュニティと正式な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
GRI 413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	
MM6	土地使用並びに先住民の慣習上の権利に関する重大な紛争の発生数およびその説明	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM7	土地使用並びに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムがどの程度用いられたかおよびその結果	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM8	事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘（ASM）を実施している事業地の数（および割合）、その関連リスク、並びにそれらのリスクを管理・軽減するための措置	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM9	再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、並びに再定住プロセスによって生じた生活への影響	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM10	閉鎖計画のある事業場の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント
GRI 415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	サステナビリティデータ
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
GRI 418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当する事象はありませんでした。

三菱マテリアル株式会社

〒100-8117 東京都千代田区丸の内3-2-3

丸の内二重橋ビル22階

<https://www.mmc.co.jp/>

WEBお問い合わせ先 <https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/contact/>